

令和5年度 公益社団法人 千葉県看護協会

定時総会要綱

と き 令和5年6月22日(木)

ところ 東京ベイ幕張ホール



かんごちゃん

「看護の日」キャラクター

ちば県かんごちゃん



公益社団法人 千葉県看護協会

目 次

令和5年度 千葉県看護協会定時総会開催にあたって	2
令和5年度 千葉県看護協会定時総会プログラム	4
審 議 事 項	5
第1号議案 令和4年度 事業報告及び決算報告並びに監査報告について	7
第2号議案 令和5年度 改選役員及び推薦委員の選任について	85
第3号議案 令和5年度 会員以外の者からの監事の選任について	87
第4号議案 定款変更について	88
第5号議案 2024年度 日本看護協会 代議員・予備代議員の選出について	89
報 告 事 項	91
令和5年度 千葉県看護協会 重点事業	93
令和5年度 事業計画	114
令和5年度 収支予算	122
令和4年度 理事会報告	133
令和4年度 業務運営会議報告	135
令和4年度 職能委員会報告	137
令和4年度 常任委員会及び推薦委員会報告	158
参 考 資 料	171
千葉県看護協会創立40周年記念表彰	173
令和5年度 千葉県看護協会長表彰	174
看護職員の表彰	178
令和4年度 施設等会員代表者会報告	180
令和4年度 地区部会報告	181
令和4年度 特別委員会報告	182
令和4年度 日本看護協会関係報告	185
令和4年度 事業の実施状況	190
要望書	191
令和4年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧	207
令和4年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧	211
名誉会員	212
令和4年度 役員・委員・地区部会役員名簿	213
令和4年度 地区・職能別入会状況・入会率	224
年度別会員数	225
地区部会区分図	226
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図	227
公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図	228
公益社団法人千葉県看護協会 業務体制	229
定 款	230
看護職の倫理綱領	239

令和5年度 千葉県看護協会定時総会開催にあたって

会 長 寺 口 恵 子

令和5年度定時総会を迎えるにあたり、会員の皆様に御挨拶申し上げます。

会員の皆様には、日頃より協会活動に多大な御支援・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症と対峙して3年が経過しました。その間、医療機関をはじめ県内のあらゆる場で活躍する看護職の皆様は多くの難局を乗り切ってこられたと思います。最前線で人々の治療、看護にあっている看護職の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

コロナ禍においては、感染拡大防止の観点から行動制限が求められ、3蜜（密閉、密集、密接）を避けた行動が推奨されることが多く、直接的な対人関係が希薄化する一方で、デジタル化が加速されました。本協会におきましても、Web会議の開催、オンライン研修の導入等により、協会活動の継続に努めてまいりました。

5月8日より、新型コロナウイルス感染症は従来の2類相当から5類へと移行されます。しかし、医療機関をはじめとする地域のあらゆる場所で、私たち看護職は感染症予防対策を講じながら看護ケアを継続する必要があります。本協会は、コロナ禍で潜在化した医療・看護提供体制に係る様々な課題に取り組み、ポストコロナ時代の新しい生活様式における健康管理、疾病予防の重要性の高まり、社会の健康に関する価値観の変化に対応した看護の専門性の強化に取り組んでまいります。

昨年は、本協会創立40周年、公益社団法人移行10周年の記念すべき年でした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、式典は中止し、記念誌『繋ぐ』を発刊させていただきました。直近10年間の歩みと共に、これまで看護職能団体として諸先輩方が積み上げてこられた歴史に改めて触れ、看護職の未来に向かって繋ぎ発展すべく、会員の皆様と共に新たなあゆみを進めて参りたいと思います。

さて、看護を取り巻く環境は大きく変化しています。少子超高齢社会は確実に迫り、人口・疾病構造の変化等を見据えた社会保障制度改革が本格化し、医療・ケア・生活が一体化した全世代型地域包括ケアシステムへの転換が求められています。また、人生100年時代を迎える今、県民其々のライフステージにおいて健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう、看護の専門性を発揮することが求められています。

こうした情勢を踏まえ、令和5年度は、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」の5つの重点事業を中心に取り組んでまいります。

看護職が専門性と経験を存分に発揮し、地域社会からの期待にしっかり応えられるよう看護力の一層の強化を図ってまいりたいと思っておりますので、皆様の御理解と一層の御支援をお願い申し上げます。

また、令和4年度は、日本看護協会の方針を受け、「看護職の確保と定着の促進」に資する「看護職員の処遇改善に向けた取り組み」を推進してきたところです。看護職の処遇改善については、令和4年2～9月の間は地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に補助金により1%（月額4,000円）程度の引き上げをおこない、10月からは診療報酬改定において収入を3%（月額12,000円）程度引き上げるための措置を実施しました。また、日本看護協会は国への要望を積み重ね11月18日には国家公務員医療職俸給表（三）の見直しが行われ、12月8日には厚生労働省から各医療機関に対して処遇改善推進を検討するよう通知されています。これを好機に、仕事内容や責任の重さに見合った処遇となるよう皆さんも自分たちが置かれている状況をしっかり把握して看護職一人ひとりが職場の賃金制度に関心をもっていただけたらと思います。

今後、これを契機に看護専門職の専門性と役割に見合った処遇改善が進み看護職の定着・確保が進むことを期待しています。

看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となれるよう、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要

です。本協会は看護専門職の職能団体として、質の高い看護の実践者の育成、人材の定着・確保、看護職が健康で安心して働き続けられる労働環境（ヘルシーワークプレイス）の整備、さらには安全で効率的にケアを提供するための役割拡大等に取り組んでまいります。

「With コロナ」から「Post コロナ」へ、培ってきた看護の力を活かして、2025年さらに2040年を見据えて、あらゆる場で看護の専門性を発揮できるよう取り組んでまいりますので、引き続き御支援・御協力をお願い申し上げます。

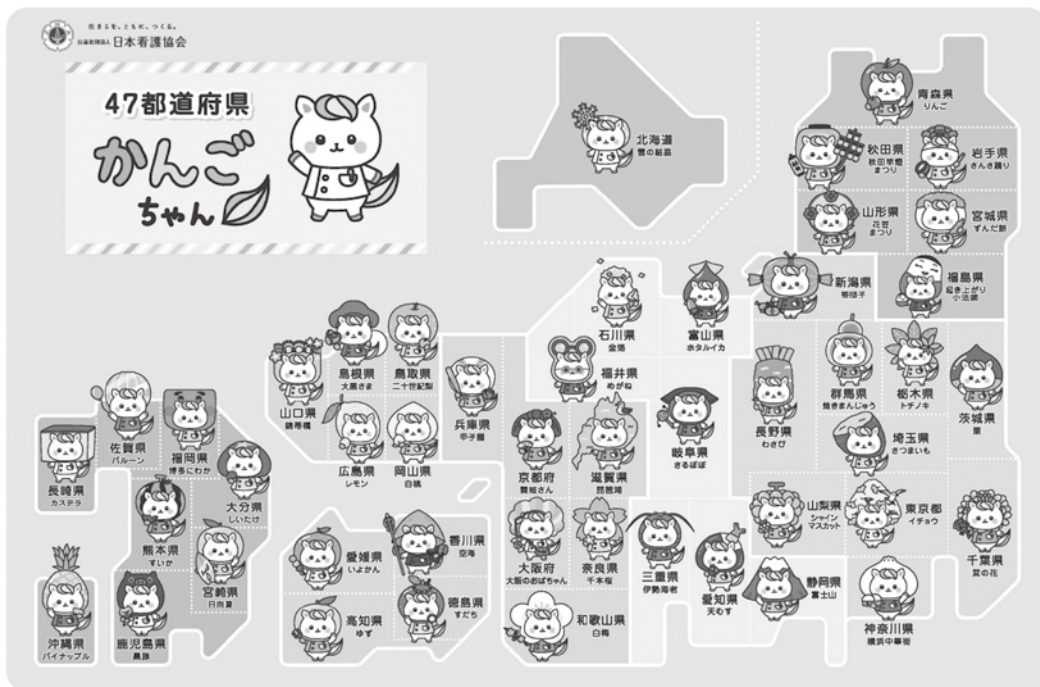
名 称 「看護の日」キャラクター かんごちゃん

コンセプト 看護の未来への懸け橋となり、看護職を目指す若年層の皆さまの夢を叶えるキャラクターです。



かんごちゃん

ちば県かんごちゃん



令和5年度 定時総会

期 日 令和5年6月22日（木） 9:10～13:50

会 場 東京ベイ幕張ホール

令和5年度千葉県看護協会定時総会プログラム

- 8:40 受 付
- 9:00 オリエンテーション
- 9:10 開 会
会長挨拶
公益社団法人千葉県看護協会会長表彰
公益社団法人千葉県看護協会会長表彰受賞者謝辞
各受賞者紹介
40周年記念表彰、叙勲、厚生労働大臣表彰、千葉県知事表彰、
日本看護協会会長表彰
来賓祝辞・祝電披露
- 9:50 議長団・議事録署名人選出
- 10:00 審議事項
第1号議案 令和4年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について
第2号議案 令和5年度改選役員及び推薦委員の選任について
第3号議案 会員以外の者からの監事の選任について
第4号議案 定款変更について
第5号議案 2024年度日本看護協会 代議員・予備代議員の選出につい
て
- 11:00 選 挙 令和5年度改選役員及び推薦委員の選任について
- 11:30 — 休憩（昼食） —
- 12:10 報告事項
・令和5年度千葉県看護協会重点事業・事業計画・予算等について
・令和4年度理事会、常任委員会等報告
- 13:20 令和5年度改選役員・推薦委員の選挙結果報告及び承認
- 13:35 新旧役員・委員の紹介（旧役員等挨拶）
- 13:50 総会閉会

令和5年度千葉県看護協会職能集会プログラム

- 14:00 職能集会
・令和4年度職能委員会報告
・講演等
- 16:00 職能集会終了

審 議 事 項

第1号議案	令和4年度 事業報告及び決算報告並びに監査報告について ……………	7
第2号議案	令和5年度 改選役員及び推薦委員の選任について ……………	85
第3号議案	令和5年度 会員以外の者からの監事の選任について ……………	87
第4号議案	定款変更について ……………	88
第5号議案	2024年度 日本看護協会 代議員・予備代議員の選出について ……………	89

令和4年度 重点事業報告

わが国では、少子高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革が進められている。千葉県においても「保健医療計画」「高齢者保健福祉計画」等により、県民一人ひとりが健康やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりや、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、2025年を見据えて、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築・推進など様々な事業が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となり、様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、一層の制度や体制の整備が求められている。

このような状況の中、看護職不足は全国的な課題であり、令和元年11月に公表された「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会の中間取りまとめ」では、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点を踏まえ検討されており、本県においても地域別偏在・領域別偏在などの課題について丁寧な議論が必要となっている。

2025年には約8,800人の看護職不足が推計されている本県では、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題であり、加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大きい中看護職不足は深刻な問題である。

また、少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められている。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要であり、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看護連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）、訪問看護への総合的な支援等地域の実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共有し、切れ目のないケア提供ができるよう進めていく必要があると考えている。

さらに、各地で自然災害が頻発していることを受け、いづれどこで災害が発生しても対応ができるよう体制の強化をする必要があるとともに、令和2年度より継続する新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る必要があると考え、整備から強化とし推進していく必要がある。

また、医療政策の分野では、地方分権の推進が進められており、看護職に関わる政策・事業の多くが国から地方に移行している。そのため、今後は一層千葉県、市町村と連携した看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには会員増が必要不可欠であり、入会促進活動の推進が必要であるとともに、地域の各実践の場において看護職が的確に役割を果たすためには、職能間の連携強化が必要である。

以上により、令和4年度千葉県看護協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和3年度に取り組んできた4つの重点事業「2025年を見据えた看護職の定着・確保」「質の高い看護の提供の構築・推進」「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」を踏襲し、継続的に進めるとともに、各事業の土台となる「組織基盤の強化」の取組みを新たに追加し、事業を展開していく。

令和4年度 重点事業

- 1 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

重点事業：

- 1-1 第5次看護職定着・確保の推進
- 1-2 ヘルシーワークプレイスの推進
- 1-3 ナースセンター事業の推進
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保
- 1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保（保健師・訪問看護師等）

- 2-1 生涯教育の推進
- 2-2 看護研究学会の開催
- 2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2-5 中小規模病院看護管理者の育成
- 2-6 医療安全対策の推進

- 3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
- 3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画
- 3-3 訪問看護の推進

- 4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
- 4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化
- 4-3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

- 5-1 会員の定着・確保・拡大
- 5-2 看護政策推進力の強化

1 2025 年を見据えた看護職の定着・確保の推進

1-1 第5次看護職定着・確保の推進

実施内容

1. 第5次看護職定着確保推進計画の普及・推進

- 1) 看護職定着確保推進計画の推進・評価
- 2) 看護職定着確保対策協議会の開催 年1回
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発
 - (1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報
 - (2) 各種協会事業を通じた普及

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織強化を図り、成長していく必要がある。組織強化には、会員数を増員し看護の機能と看護職の役割について社会的な合意を得ながら法制化や制度的環境を整えていく必要がある。本県は特に慢性的な看護師不足が続いており、離職率の高さや看護学生の県内就業状況等の課題を踏まえ、平成19年度から「看護職定着・確保推進計画」を策定し、目標を達成するための設定指標（数値目標）を設定して各事業を推進している。

成果

- 1) 看護職定着確保推進計画の推進・評価 看護職定着確保対策協議会で評価実施
- 2) 看護職定着確保対策協議会の開催 3/2 ハイブリット開催 委員11名出席
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発
 - (1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報掲載継続

1 2025 年を見据えた看護職の定着・確保の推進

1-2 ヘルシーワークプレイスの推進 (健康で安全な職場づくりの取り組み)

実施内容

1. ヘルシーワークプレイス推進事業

- 1) ヘルシーワークプレイスの広報
 - (1) ホームページに特設サイト設置
 - (2) 「看護ちば」シリーズ掲載
- 2) ヘルシーワークプレイス取組み宣言施設の増加
- 3) 「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進
 - (1) ホームページ及び「看護ちば」
 - (2) ヘルシーワークプレイス講演会の開催
 - (3) 勤務環境や仕事のやりがい、健康づくりに関するチェックリスト配布（会員向け）
 - (4) 健康づくりに関する動画配信または健康づくりの取組をホームページにアップし活用を図る
- 4) ヘルシーワークプレイス研修（再掲）
- 5) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
 - (1) 電話相談：毎週火・水・木曜日 10時～15時 メール受付
 - (2) 施設支援

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護師不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の目標に「質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続けられる職場づくりの推進」を掲げ、WLBの推進事業等に取り組んできた。これまでの取組から、労働条件や処遇改善、子育て支援制度の整備、多様な勤務形態の導入などの効果がみられたが、看護職の離職率はあまり改善がみられていない。

日本看護協会では、2004年策定の「看護の職場における労働安全衛生ガイドライン」を2018年に改訂し「労働安全衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して」を公表している。当協会においてもWLBの推進からヘルシーワークプレイスの実現に向けて、ヘルシーワークプレイスガイドラインの活用を図りながら取組むこととする。推進にあたっては、ヘルシーワークプレイスの普及や啓発が課題であり、各種事業をとおして、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援する。

成果

- 1) ヘルシーワークプレイスの広報
 - (1) ホームページに特設サイト設置（令和2年度より継続）
 - (2) 「看護ちば」シリーズ掲載 第141号 143号 144号（4月 10月 1月）
- 2) ヘルシーワークプレイス取組み宣言施設の増加 応募施設 2施設
- 3) 「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進
 - (2) ヘルシーワークプレイス講演会の開催 10/20 Web開催 参加者 43名

- (3) 勤務環境や仕事のやりがい、健康づくりに関するチェックリスト配布（会員向け）チェックリストの作成
- (4) 健康づくりに関する動画配信
- 4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
 - (1) 相談 69件 相談案内カード・チラシを作成、会員施設に配布
 - (2) 施設支援 43件

1 2025 年を見据えた看護職の定着・確保の推進

1-3 ナースセンター事業の推進 (安定的な定着・確保対策の実践、再就業支援等)

実施内容

1. ナースセンター事業

- 1) 看護職の定着・確保に係る実態調査
- 2) 看護職の無料職業紹介
- 3) 届出制度
- 4) 未就業看護職の就業支援
- 5) ナースセンター運営委員会
- 6) ナースセンター事業の広報
- 7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携
- 8) 看護職への相談支援
- 9) 看護進路相談事業
 - (1) 出前授業
 - (2) ふれあい看護体験
 - (3) 進路相談
- 10) 訪問看護再就業支援事業
- 11) ナースセンター維持管理

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職の現状は、平成 30 年の従事者届によると、人口 10 万対で全国 46 位と厳しい水準にあり、2025 年には約 8,800 人の看護職が不足すると見込まれている。

ナースセンターを介した再就業者は年々増加しているものの、求人施設と求職者の登録促進とマッチングの強化が課題である。併せて、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療現場・保健所・療養施設・ワクチン接種等の求人が増加したことから、今後、ナースセンターの認知度を高める取組みを強化し、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

成果

- 1) 看護職の定着・確保に係る実態調査
 - (1) 病院看護管理者
289 施設に 5/16～5/30 の期間で実施、有効回収率 58.5%
 - (2) 未就業看護職
429 名に 5/16～5/30 の期間で実施、有効回収率 15.2%
 - (3) 新人看護職
585 施設・542 訪問看護ステーションに 9/16～9/30 の期間で実施、有効回収数 857 名

- (4) 訪問看護ステーション管理者
491 ステーションに 6/16～6/30 の期間で実施、有効回収率 25.5%
- (5) 統括保健師
県 1 名、市町村 54 名に 6/16～6/30 の期間で実施、有効回収率 76.4%
- 2) 看護職の無料職業紹介
- | | |
|---------------|------------------|
| e ナースセンター利用者数 | 9,449 名 |
| 新規求人数 | 2,176 名 |
| 紹介者数 | 773 名 (延べ 828 名) |
| 就職者数 | 554 名 |
- 3) 届出制度
届出者数 961 名 (代行届出数 566 名 代行届出率 58.9%)
- 4) 未就業看護職の就業支援
- (1) 看護基礎技術講習会 63 回実施 参加者 延べ 126 名 就業者 56 名 (就業率 52.8%)
- (2) 未就業看護職への e ラーニング研修 学研ナーシングサポート 参加者 49 名
ビジュアルナーシングメソッド 参加者 49 名
- (3) 就業支援
面接 141 名 電話 2,442 名 メール 3,046 名 オンライン 7 名
- (4) ハローワーク出張相談会 57 回 相談 117 名
- (5) 求人情報誌発行 4 回 (6 月 9 月 12 月 3 月)
- (6) ナースセンター事業広報
- (7) 「看護ちば」にナースセンターだよりを掲載
141 号～144 号 (4 月 7 月 10 月 1 月)
- (8) 訪問看護基礎研修会 7/20 8/22 9/30 10/29 12/7 開催 参加者 37 名
- (9) プラチナナース研修会 8/26Web 開催 参加者 38 名
- 7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携
- (1) 2022 年度ナースセンター事業担当者会議 (日本看護協会主催) 5/20
- (2) 2022 年度 都道府県ナースセンター就業相談員研修・情報交換会 8/26
- (3) 2022 年度 キャリアコンサルティング研修
10/21 10/28 11/28 12/1・8・9 12/13・20・21
- (4) ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議 3/24Web 開催
- 8) 看護職への相談支援 5,636 名
- 9) 看護進路相談事業
- (1) 出前授業 実施 40 校 (小学校 10 校、中学校 22 校、高等学校 8 校)
参加者 3,558 名
- (2) ふれあい看護体験 協力施設 58 施設 実施施設 35 施設 参加者 532 名

1 2025 年を見据えた看護職の定着・確保の推進

1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

実施内容

1. 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保事業

- 1) 「看護の日・看護週間」
- 2) 進路相談（再掲）
- 3) 出前授業（再掲）
- 4) ふれあい看護体験（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象として、看護についての知識や理解を深めることにより、看護学生の確保を図ることを目的として実施している。（出前授業は平成 17 年度から、ふれあい看護体験は平成 22 年度から通年実施）

出前授業やふれあい看護体験の参加者は年々増加しているが、今後は 18 歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030 年には 18 歳人口の 18 人に 1 人に看護の仕事を選択してもらう必要があると試算されている。（日本看護協会）このため、若年層を対象とした看護職の魅力の発信を強化する必要がある。

成果

1) 「看護の日・看護週間」

中央行事：5/8 開催

テーマ：看護の心をみんなの心に

参加者：112 名（集合開催 96 名、Live 配信 16 名）

地区部会行事：中止

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| 2) 進路相談（再掲） | 26 件 |
| 3) 出前授業（再掲） | 実施 40 校 |
| 4) ふれあい看護体験（再掲） | 協力施設 58 施設 実施施設 35 施設 参加者 532 名 |

1 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進

1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保 (保健師、訪問看護師等)

実施内容

1. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討

- 1) 訪問看護推進協議会部会による協議
- 2) 関係団体との連携

2. 地方自治体への要望

- 1) 保健師増員
- 2) 子育て支援、産後ケアの体制整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本県においては小規模訪問看護ステーションが7割を占める現状から、人材確保、経営支援、訪問看護の質向上が課題となっている。日本看護協会が提案している訪問看護総合支援センターは、訪問看護に関するさまざまな課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点であり、協会においても訪問看護総合支援センター設置に向けた検討を開始した。

また、令和3年の県内保健師数は1,500人、人口10万対33.3(平成30年)で全国平均よりも低い現状にある。地域包括ケアシステムを推進するためには、地域包括の中心的役割を担う統括保健師の増員が求められる。さらに、産後ケアの体制整備として、子育て世代包括支援センターにおける医療機関・地域等の助産師と市町村の連携強化を図る必要があり、自治体へ要望を継続していく。

成果

1. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討

- 1) 千葉県訪問看護推進協議会検討部会の開催 4/28 1/26

2. 地方自治体への要望

県への要望書提出 8/26

会員要望数 75件(27名)

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-1 生涯教育の推進

実施内容

1. 生涯教育の開催

- 1) 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育
- 2) ラダーと連携した継続教育
- 3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育
- 4) 専門能力開発を支援する教育体制の充実にむけた継続教育
- 5) 資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職がさまざまな場で専門職としての役割を発揮していくためには、自律性が不可欠である。新たな医療ニーズに対応する能力を身につけ、質の高い看護を提供するための研修と人材育成およびキャリア開発を念頭においた継続教育が必要であり、本協会でも生涯教育計画として継続教育を実施している。令和元年度から、日本看護協会の「5つの研修分類」の区分と「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を各研修に表記し、受講の目安となるようにした。

個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、さらに組織のニーズにも対応できるような魅力的な研修を検討し、実施していく必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で Web 配信の研修と取り入れ、その利点を活かせるようになってきている。今後は、対面研修と Web 配信研修の特徴を考慮し、状況に合わせて研修成果が最大限にできるように研修方法を決定していく。

成果

- 1) 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育
(15 研修中 15 研修終了)
- 2) ラダーと連携した継続教育
(80 研修中 78 研修終了・2 研修中止)
 - (1) ニーズをとらえる力 (5 研修中 5 研修終了)
 - (2) ケアする力 (14 研修中 13 研修終了・1 研修中止)
 - (3) 協働する力 (9 研修中 9 研修終了)
 - (4) 意思決定を支える力 (3 研修中 3 研修終了)
 - (5) 看護共通 (49 研修中 48 研修終了・1 研修中止)
- 3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育
(9 研修中 9 研修終了)
- 4) 専門能力開発を支援する教育体制の充実にむけた継続教育
(2 研修中 2 研修終了)
- 5) 資格認定教育
(5 研修中 5 研修終了)

6) 追加研修

(分類1 2 研修中 2 研修終了)

(分類3 2 研修中 2 研修終了)

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-2 看護研究学会の開催

実施内容

1. 看護研究学会の開催

- 1) 第40回千葉県看護研究学会の開催
令和4年10月7日（金）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護（EBN）を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。千葉県看護協会では昭和57年度から研究発表を行う場として学会を毎年1回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取り組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そのため、令和4年度からは、実践報告会と交流会を加え、演題応募数および参加者数の増加を図る。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、倫理審査委員会の設置を目指して行く。

成果

- 1) 第40回千葉県看護研究学会の開催
研究発表 26 演題、実践報告 14 演題 計 40 演題発表
参加者 156 名

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

実施内容

1. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

1) 専門・認定看護師制度の普及・活用

- (1) 専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進
- (2) 専門・認定看護師の登録制導入の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成6年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和3年12月現在の千葉県に登録者数は、専門看護師114名、認定看護師866名となった。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動した。専門性の高い看護職の役割の重要性が認知された。

しかし、令和元年10月の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、200～299床で48.9%、150～199床で38.3%となっており、中小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠であり、組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、エントリー制にする等の取組みについても検討していく。

成果

1) 専門・認定看護師制度の普及・活用

- ・生涯教育研修の担当講師
専門・認定看護師の講師 35 研修 67 名
- ・講師等人材登録の開始 11 月からホームページ上で募集
登録者 30 名

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-4 特定行為研修制度の普及・活用

実施内容

1. 看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発

1) 特定行為研修制度の普及・活用

特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和3年度から活動することとなった。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成27年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療および医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

全国の特定行為研修修了者は4,393人（令和3年9月時点）、研修機関は46都道府県で272機関（令和3年2月時点）であるが、千葉県登録者は106名、研修機関は4施設となっている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、千葉県看護協会の会員施設および会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う研修の実施を検討する必要がある。

成果

ホームページ、「看護ちば」に掲載

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-5 中小規模病院看護管理者の育成 (地域内の施設間連携の推進)

実施内容

1. 中小規模病院看護管理者の育成

- 1) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会
- 2) 看護管理者研修（生涯教育）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025 年を見据え、医療は病院完結型から地域完結型へシフトチェンジし、地域連携の構築および強化が重要となっている。また、医療費抑制傾向にある診療報酬改定が続き、看護管理者の経営参画意識の向上が病院維持に不可欠になってきている。300 床未満の中小規模病院が約 8 割を占める千葉県においては、地域医療を担う中小規模病院の看護管理者の果たす役割は大きい。しかし、中小規模病院の看護管理者は、時間や人員に余裕がなく、希望通りに看護管理者対象の研修等に参加しにくい状況であると推察される。

そこで、中小規模病院の看護管理者が、看護に関連する診療報酬の活用・看護の質向上・看護職員の定着と確保・問題解決技法等について学びやすい研修を企画し、マネジメント力の向上を図られるようにする必要がある。

平成 24 年から、長期間現場を離れることが難しい看護管理者が参加しやすいように、看護管理の基礎知識を系統的に学べる 5 日間の研修を開催している。また、平成 28 年からは、地域特有の課題について情報共有ができ、成長とネットワークつくりの場としても活用できる研修を開催している。

成果

1) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会

12/16Web 開催 参加者 27 名

2) 看護管理者研修（生涯教育）

看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～ 7/15 7/19 53 名

看護管理者 12/1・2 12/21・22・23 57 名

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-6 医療安全対策の推進

実施内容

1. 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
 - (1) 相談支援（医療事故報告者、施設等への相談支援等）
 - (2) 情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
- 2) 医療安全の推進
 - (1) 医療安全大会の開催
 - (2) 医療安全推進の普及啓発
- 3) 医療安全管理者の育成
 - (1) 医療安全管理者養成研修会
 - (2) 医療安全担当者中央交流会
 - (3) 医療安全担当者地区交流会
- 4) 関係機関等との連携促進
- 5) 医療安全委員会の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成 11 年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会では、職能団体として看護職の安全なケア環境をつくるため様々な取り組みを行っている。本協会においても、看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全を推進してきた。

平成 17 年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。

今後は、今年度で 18 回目となる医療安全大会を、より有意義なものにしていくために、行政および医師会等と共同主催する等、大会の在り方を含めた見直しが必要である。

さらに、平成 31 年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるため、9 月 17 日が世界患者安全の日と制定された。医療安全推進週間と共に、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを継続していく。

成果

2) 医療安全の推進

- (1) 医療安全大会の開催 11/13
テーマ：多職種連携で支える医療安全～事例からの学び～
参加者：252 名
- (2) 標語応募数 712 作品
チーム活動応募数 9 活動

3) 医療安全管理者の育成

(2) 医療安全担当者中央交流会 7/30 Web 開催

講演：身体抑制をしない看護を目指した体制づくり

参加者：69名

5) 医療安全委員会 9/15 10/20 11/24 1/19 2/16

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進

3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

実施内容

1. 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

- 1) 地域包括ケア推進における看護活動の研修の開催
- 2) 医療的ケア児を支援する地域包括ケア研修の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢多死社会においては、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域において疾病・障害・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

- 1) 地域包括ケアシステムの構築・推進に係る看護活動の対象を高齢者、母子に広げて年間計画に入れ研修を実施してきた。今後は、従来の研修に加え、障がいのある人への看護活動について、研修の検討をする必要がある。
- 2) 平成29年度より千葉県委託事業として、NICU看護師養成研修(生活モデルを基盤とした在宅移行支援)を開始した。令和元年度には「新生児等からの在宅移行支援研修」と名称を変更した。今後も継続して実施していく必要がある。

成果

- 2) 医療的ケア児を支援する地域包括ケア研修の開催（10月～2月）
 - (1) 医療的ケア児等在宅移行支援研修（基礎編）～生活モデルを基盤とした看護～
10/15 11/12 12/24 13名
 - (2) 医療的ケア児等在宅移行支援研修（応用編）～子どもと家族のQOLの高い生活のための看護～
1/21 2/4 10名
 - (3) 医療的ケア児等を支援する潜在看護師等の人材育成研修
1/23 1/29 2/23 参加者 10名

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進

3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画

実施内容

1. 地域連携強化と多職種連携会議への参画

- 1) 地域包括関連会議（地域医療構想調整会議、地域ケア会議等）への参画
- 2) 多職種連携会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進において、看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

成果

千葉県、市町村等関係会議 137回

関係団体会議 80回

地区部会関連会議 31回

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進

3-3 訪問看護の推進

実施内容

1. 訪問看護師確保・育成

- 1) 訪問看護推進協議会の開催
- 2) 訪問看護師育成のための研修等
- 3) 地域連携フォーラムの開催

2. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

訪問看護提供体制の推進には、多職種・多機関の連携が重要であり、当協会では平成25年度から令和2年度まで、協会12地区の中から、2年サイクルで看看連携・看看ケアマネ連携フォーラムを開催しており、開催地区（7地区）においてはこれを契機に、関係機関との連携会議等の取組みが行われ、訪問看護提供体制の推進につながっている。今後は、全県へ拡大していくことが課題であり、県内全体のさらなる推進を図ることが必要である。

また、地域包括ケアの担い手となる訪問看護師数について、本県は全国において下位であることや小規模訪問看護ステーションが県内7割を占めていることから、訪問看護師の確保・育成を図る必要がある。

成果

1. 訪問看護師確保・育成

1) 訪問看護推進協議会の開催

訪問看護推進協議会 7/22 3/14 Web

2) 訪問看護師育成のための研修等

訪問看護指導者育成研修会 9/24 10/15 Web 参加者 36名

訪問看護見学体験 8月～2月 申込者7名 見学者5名

訪問看護就職フェア 11/19 参加者15名 求人施設18ヶ所

訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1/28 参加者22名

新卒者等訪問看護師育成プログラム 転職看護師1名支援中

学生向け訪問看護ガイダンス

教員対象12校＋千葉県看護学校協会役員会定時総会 参加者104名

学生対象10校（11回）参加者596名

訪問看護師養成講習会 6/2 11/28 2/28 7名

3) 地域連携フォーラムの開催 12/3 参加者37名

4 地域における健康危機管理体制の強化

4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化

実施内容

1. 新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 支援体制の整備
- 4) 感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

この度の新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療・看護の現場においては患者の受け入れや自施設で感染者の発生など、収束の予測がつかない中で長期的に広範囲に及ぶ対策に看護職の専門性を発揮し続けなければならない。感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、協定締結と県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

さらには、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援も重要となる。

成果

3) 支援体制の整備

感染症対策出向支援 10回

4) 感染症対策を担う看護職の育成

新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材確保事業（日本看護協会委託事業） 7回

参加者 50名 就業者 38名（就業率 76.0%）

感染症対策強化研修 6回 参加者 168名

新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成「軽症～中等症患者対応研修」（日本看護協会委託事業） 17名

4 地域における健康危機管理体制の強化

4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化

実施内容

1. 大規模災害発生時の対応体制の整備

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 災害支援ネットワークの強化
- 4) 災害に備えた支援体制の整備
- 5) 災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。現在、災害発生時の対応は県との間で平成13年8月に締結された「災害時の医療救護活動に関する協定書」により実施しているが、その活動は医療救護活動に協力するとされており、看護職が広範囲に活躍している実情にそぐわない現状がある。求められる支援に迅速に対応するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、現行の協定の見直しと県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

成果

- 3) 各地区に「災害時情報連絡用紙」を配布し、有事の際の情報収集が迅速・正確に行えるよう体制を整備

- 5) 九都県市合同防災訓練千葉県会場（大網白里市）への参加

10/23 場所：山武郡市広域行政組合消防本部南消防署 参加：災害支援ナース4名

災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識～ 7/12・13 53名

災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識～ 8/24・25 48名

災害支援ナース更新・再登録要件講習会 2/24 72名

災害医療と看護（実践編）3/2 46名

4 地域における健康危機管理体制の強化

4-3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

実施内容

1. 協会における事業継続計画（BCP）の策定

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、広範囲に甚大な自然災害による被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。さらに、長期にわたる感染症の拡大による健康危機に対し、看護職が求められる支援に迅速に対応し、公益法人としての使命を果たすためには、事業継続計画（BCP）を作成し、県民の健康な生活の実現に寄与するという社会的な責任を果たす必要がある。

成果

計画策定にあたり、情報収集を行った。

まず、ちば訪問看護ステーションの事業継続計画案作成に着手した。

5 組織基盤の強化

5-1 会員の定着・確保・拡大

実施内容

1. 会員増の推進

- 1) 新規・再入会の促進
- 2) 継続会員への勧奨
- 3) 情報発信の強化、広報の充実
- 4) 千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
- 5) 新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年、2040年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。(入会率50%以上)

職能団体の基盤となる会員の定着・確保・拡大に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

成果

1) 新規・再入会の促進

会員数 28,754名 (うち新規入会 2,203名) 入会率 47.0%

入会促進パンフレット送付 非会員施設(医療機関・訪問看護ステーション) 3,750施設

看護学生に向けた入会促進 令和4年度卒業生 43校 2,850名

2) 継続会員への勧奨

入会後のご案内『入会されたあなたへ～information～』等の送付 2,203名

3) 情報発信の強化、広報の充実

看護ちば シリーズ「看護の将来ビジョン」掲載

141号(4月号) 市町村保健師の取り組み

142号(7月号) 看護基礎教育Ⅰ(大学)

143号(10月号) 看護基礎教育Ⅱ(専門学校)

5 組織基盤の強化

5-2 看護政策推進力の強化

実施内容

1. 看護政策推進力の強化

- 1) 地区部会の活動・体制の強化
- 2) 職能間の連携強化
- 3) 看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取り組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取り組む必要がある。

成果

1) 地区部会の活動・体制の強化

地区部会活動

役員会 50回 対面 20回 Web 30回 (全12地区)

連絡会 10回 対面 3回 Web 7回 (千葉、市原、松戸、印旛、山武、長夷、君津、安房)

研修会 7回 対面 2回 Web 5回 (市原、松戸、山武、君津、安房)

まちの保健室 5回 (船橋、長夷)

地区部会長会 7/26 1/18

2) 職能間の連携強化

(1) 4職能委員長会 1/11 Web

(2) 千葉県助産師会、保健師職能、助産師職能との情報交換会 2/27 Web

テーマ「産後ケアの現状・課題」 参加者17名

【重点事業】

- 1 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 **組織基盤の強化**

●事業計画は、定款第4条の7つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
- VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】

県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯教育の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業計画	実 績																																			
<p>1. 生涯教育 重点事業2-1 111研修 【目標】 看護専門職として社会のニーズや医療の進歩に対応できる知識・技術を高め、より質の高い看護実践能力を習得できるように支援する。</p>	<p>1. 生涯教育（111研修+追加4研修 計115研修中113研修実施・2研修中止） 令和4年度生涯教育研修 実施状況 別表参照</p> <p>表1 研修方法の実施状況（中止2研修を除く113研修）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研修方法</th> <th>Web</th> <th>対面</th> <th>Web/対面</th> <th>Webに変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修数</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td style="text-align: center;">62.8</td> <td style="text-align: center;">11.5</td> <td style="text-align: center;">2.7</td> <td style="text-align: center;">23.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 研修実施状況（令和元年度～令和4年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員(名)</th> <th>受講者数(名)</th> <th>受講率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">8,016</td> <td style="text-align: center;">6,600</td> <td style="text-align: center;">82.3</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">2,526</td> <td style="text-align: center;">1,204</td> <td style="text-align: center;">47.7</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">10,625</td> <td style="text-align: center;">3,633</td> <td style="text-align: center;">34.2</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">10,435</td> <td style="text-align: center;">4,564</td> <td style="text-align: center;">43.7</td> </tr> </tbody> </table>	研修方法	Web	対面	Web/対面	Webに変更	研修数	71	13	3	26	(%)	62.8	11.5	2.7	23.0		定員(名)	受講者数(名)	受講率(%)	令和元年度	8,016	6,600	82.3	令和2年度	2,526	1,204	47.7	令和3年度	10,625	3,633	34.2	令和4年度	10,435	4,564	43.7
研修方法	Web	対面	Web/対面	Webに変更																																
研修数	71	13	3	26																																
(%)	62.8	11.5	2.7	23.0																																
	定員(名)	受講者数(名)	受講率(%)																																	
令和元年度	8,016	6,600	82.3																																	
令和2年度	2,526	1,204	47.7																																	
令和3年度	10,625	3,633	34.2																																	
令和4年度	10,435	4,564	43.7																																	

- 分類1：「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育 15研修
- ・認知症対応力向上研修【認知症ケア加算対応】
 - ・看護職員認知症対応力向上研修
 - ・准看護師のためのスキルアップ研修【JNAオンデマンド活用研修】
～看護に生かす褥瘡予防の基本・誤嚥性肺炎を予防する口腔ケアの基本～
 - ・医療から在宅につなぎ支える看護①
 - ・医療から在宅につなぎ支える看護②小児
 - ・高齢者に起こりやすい機能低下と生活適応を支える看護
 - ・医療安全管理者養成研修【医療安全対策加算対応】【JNAインターネット配信研修〔オンデマンド〕】 他

分類1：「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育（15研修中15研修実施・追加2研修実施）

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
認知症対応力向上研修【認知症ケア加算対応】 (千葉県・千葉市委託)	100	246	100	100.0
看護職員認知症対応力向上研修	50	30	20	40.0
准看護師のためのスキルアップ研修 【JNAオンデマンド研修111】～看護に生かす褥瘡予防の基本・誤嚥性肺炎を予防する口腔ケアの基本～	20	11	11	55.0
医療から在宅につなぎ支える看護①	150	45	42	28.0
医療から在宅につなぎ支える看護②小児	50	20	20	40.0
高齢者に起こりやすい機能低下と生活適応を支える看護	150	25	24	16.0

追加研修（千葉县委託 プロポーザル）

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
医療的ケア児等在宅移行支援研修(基礎編) ～生活モデルを基盤とした看護～ (診療報酬加算対応)	20	15	15	75.0
医療的ケア児等在宅移行支援研修(応用編) ～子どもと家族のQOLの高い生活のための看護～	20	12	10	50.0

「医療的ケア児等在宅移行支援研修（基礎編）」アンケート

n=11 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	6 (54.5)	5 (45.5)	0	0
期待に沿っている	8 (72.7)	3 (27.3)	0	0

「医療的ケア児等在宅移行支援研修（応用編）」アンケート

n=9 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	8 (88.9)	1 (11.1)	0	0
期待に沿っている	8 (88.9)	1 (11.1)	0	0

分類2：ラダーと連動した継続教育 80研修

(1)ニーズをとらえる力 (5研修)

- ・フィジカルアセスメントの基本を学ぼう
循環・意識障害
- ・フィジカルアセスメントの基本を学ぼう
呼吸・腹部症状
- ・フィジカルアセスメントの基本を学ぼう
骨筋・神経
- ・小児のフィジカルアセスメント 他

分類2：ラダーと連動した継続教育（80研修中78研修実施・2研修中止）

(1)ニーズをとらえる力（5研修中5研修終了）

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
フィジカルアセスメントの基本を学ぼう循環・意識障害	150	48	45	30.0
フィジカルアセスメントの基本を学ぼう呼吸・腹部症状	150	56	50	33.3
フィジカルアセスメントの基本を学ぼう骨筋・神経	150	36	29	19.3
小児のフィジカルアセスメント	100	38	35	35.0

「フィジカルアセスメントの基本を学ぼう」理解度アンケート

名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く	
循環器	n=27	6 (22.2)	19 (70.4)	2 (7.4)	0
意識障害		5 (18.5)	22 (81.5)	0	0
呼吸	n=26	12 (46.2)	14 (53.8)	0	0
腹部		12 (46.2)	14 (53.8)	0	0
骨筋系	n=19	7 (41.2)	10 (58.8)	0	0
脳神経系		5 (29.0)	12 (71.0)	0	0

(2)ケアする力 (14研修)

- ・食べたいをかなえる！経口摂取ケアのポイント
- ・地域保健を効果的に進めるための保健師研修(仮)～支援困難事例の検討を学ぶ 他

「小児のフィジカルアセスメント」アンケート n=30 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	21 (70.0)	9 (30.0)	0	0
期待に沿っている	23 (77.0)	7 (23.0)	0	0

(2)ケアする力 (14研修中13研修実施・1研修中止)

研修名	定員(名)	応募数(名)	受講数(名)	受講率(%)
食べたいをかなえる！経口摂取ケアのポイント	50	47	44	88.0

「食べたいをかなえる！経口摂取ケアのポイント」アンケート

n=36 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	26 (72.2)	10 (27.8)	0	0
期待に沿っている	26 (72.2)	10 (27.8)	0	0

研修名	定員(名)	応募数(名)	受講数(名)
地域保健を効果的に進めるための保健師研修(仮)～支援困難事例の検討を学ぶ	20	1	中止

(3)協働する力 (9研修)

- ・リーダーを始める人のためのコーチング
- ・医療安全Ⅰ～危険予知トレーニングKYT～
- ・医療安全Ⅱ～チームステップス～
- ・看護職のストレスマネジメント
～アンガーマネジメントの視点を取り入れて～
- ・ハラスメントのない職場環境を目指して
- ・LGBTQの理解 他

(3)協働する力 (9研修中9研修実施)

研修名	定員(名)	応募数(名)	受講数(名)	受講率(%)
医療安全Ⅰ～危険予知トレーニングKYT～	50	51	42	84.0
医療安全Ⅱ～チームステップス～	50	70	57	114.0
看護職のストレスマネジメント～アンガーマネジメントの視点を取り入れて～	150	62	60	40.0
ハラスメントのない職場環境を目指して	150	39	37	24.7
LGBTQの理解	150	47	43	28.7

「看護職のストレスマネジメント～アンガーマネジメントの視点を取り入れて～」アンケート

n=39 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	21 (53.0)	16 (41.0)	2 (5.1)	0
期待に沿っている	17 (43.6)	16 (41.0)	6 (15.4)	0

「ハラスメントのない職場環境を目指して」アンケート

n=28 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	11 (39.3)	16 (57.1)	1 (3.6)	0
期待に沿っている	7 (25.0)	20 (71.4)	1 (3.6)	0

「LGBTQの理解」アンケート

n=27 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	16 (59.3)	11 (40.7)	0	0
期待に沿っている	17 (63.0)	9 (33.3)	1 (3.7)	0

(4)意思決定を支える力 (3研修)

- ・看護実践における看護倫理 他

(4)意思決定を支える力 (3研修中3研修実施)

(5)看護共通 (49研修)

- ・フレッシュセミナー (秋)
- ・共に考えよう!2年目として「やりがいのある働き方」
- ・看護研究
 - 基礎編①～研究テーマの決定と文献検索～
 - 基礎編②～研究計画書をつくる～
 - 基礎編③～データ収集と分析 (質・量)～
 - 基礎編④～発表・論文作成～
- ・看護研究 指導編～研究の指導をするためのスキル～
- ・レポートや小論文の記述力を高めるために
- ・プレゼンテーションスキルを磨こう!
- ・自己の成長を促すナラティブ・アプローチ 他

(5)看護共通 (49研修中48研修実施・1研修中止)

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
フレッシュセミナー (秋)	200	29	26	13.0
フレッシュセミナー (秋)	200	14	13	6.5

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
看護研究 基礎編① 基礎編② 基礎編③ 基礎編④	40	20	17	42.5
看護研究 基礎編① (No.85の聴講参加) ～研究テーマの決定と文献検索～	10	3	3	30.0
看護研究 基礎編② (No.85の聴講参加) ～研究計画書をつくる～	10	7	7	70.0
看護研究 基礎編③ (No.85の聴講参加) ～データ収集と分析 (質・量)～	10	14	10	100.0
看護研究 基礎編④ (No.85の聴講参加) ～発表・論文作成～	10	16	10	100.0
看護研究 指導編 ～研究の指導をするためのスキル～	50	16	15	30.0

「看護研究 指導編」アンケート n=13 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	6 (46.2)	7 (53.8)	0	0
期待に沿っている	4 (30.8)	8 (61.5)	1 (7.7)	0

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
レポートや小論文の記述力を高めるために	50	14	13	26.0
プレゼンテーションスキルを磨こう!	50	20	16	32.0
自己の成長を促すナラティブ・アプローチ	50	26	23	46.0

「レポートや小論文の記述力を高めるために」アンケート

n=10 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	4 (40.0)	6 (60.0)	0	0
期待に沿っている	4 (40.0)	6 (60.0)	0	0

「プレゼンテーションスキルを磨こう!」アンケート

n=9 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	3 (33.3)	4 (44.5)	2 (22.2)	0
期待に沿っている	2 (22.2)	5 (55.6)	2 (22.2)	0

アンケート自由記載より抜粋

- ・パワーポイント作成は伝えたいことをまとめてから作成することをつ掴んだ。
- ・エクセルの操作は難しかった。

「自己の成長を促すナラティブ・アプローチ」アンケート

n=12 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	1 (8.3)	11 (91.7)	0	0
期待に沿っている	11 (91.7)	1 (8.3)	0	0

分類3：看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育 9研修
 ・看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～
 ・看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）の理解と施設内教育への活用【JNAオンデマンド活用研修】
 ・看護補助者の活用推進のための看護管理者研修
 ・職場適応を支えるメンタルヘルス～うつ・発達障害の基本的知識とその対応～
 ・ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）について学ぼう！ 他

分類3：看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育（9研修中9研修実施・追加2研修実施）

研修名	定員(名)	応募数(名)	受講数(名)	受講率(%)
看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～	50	54	53	106.0
看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）の理解と施設内教育への活用【JNAオンデマンド活用研修】	150	28	22	14.7
ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）について学ぼう！	150	23	19	12.7

「看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～」アンケート
 n=25 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	16 (64.0)	7 (28.0)	2 (8.0)	0

研修名	定員(名)	応募数(名)	受講数(名)	受講率(%)
看護補助者の活用推進のための看護管理者研修【診療報酬加算対応】（千葉県看護協会独自の2日間研修）	50	290	77	154.0
看護補助者の活用推進のための看護管理者研修【診療報酬対応1日研修】（日本看護協会コンテンツ使用・追加研修）	75	125	115	153.3
看護補助者の活用推進のための看護管理者研修【診療報酬対応1日研修】（日本看護協会コンテンツ使用・追加研修）	75	78	72	96.0
合計	200	493	264	132.0

分類4：専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育 2研修
 ・人を育てる臨地実習
 ・教育担当者研修

分類4：専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育（2研修中2研修実施）

別紙参照

分類5：資格認定教育 5研修
 ・訪問看護師養成講習会
 ・喀痰吸引指導者養成講習会
 ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル 2回
 ・認定看護管理者教育課程 セカンドレベル

分類5：資格認定教育（5研修中5研修実施）

別紙参照

2. 千葉県看護研究学会 **重点事業2-2**

- 1)第40回千葉県看護研究学会
 ・開催日 令和4年10月7日（金）
 ・場 所 東京ベイ幕張ホール

2. 千葉県看護研究学会

- 1)第40回千葉県看護研究学会
 令和4年10月7日（金）東京ベイ幕張ホール
 演題数40題（研究発表26題 実践報告14題）23施設申込
 参加者 156人

学会参加者アンケート（回答率18.6%） n=29

実践報告発表	聞いた	18	聞かなかった	11
--------	-----	----	--------	----

- ・実践報告は他施設での取り組みが分かるため今後も続けていただきたい。
- ・効果的実践内容が分かり、参考にさせていただきたいと思った。

研究支援コーナーを設けた場合の参加	ぜひ参加したい	9	機会があれば参加したい	16	参加しない	4
-------------------	---------	---	-------------	----	-------	---

3. 中小規模病院看護管理者の育成 **重点事業2-5**

【目的】臨床現場を離れて研修をうけにくい状況にある中小規模病院の看護管理者が、院内で期待される本来の役割を果たすため、看護管理能力の向上を目指し、知識等を習得し、地域に共通する課題の解決に向けた方向性を見出す。

- 1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会

4. 委員会の開催

- 1) 教育委員会 6回
 2) 看護研究委員会 6回
 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 4回
 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 2回
 5) 看護研究倫理審査委員会（仮称）

5. 医療安全対策の推進 **重点事業2-6**

【目的】医療関係者の医療安全対策に関する意識の向上と普及啓発を図り、医療安全管理者の育成とスキルアップの支援、関係機関との連携による医療安全対策ネットワークを構築する。また、県内の医療機関へ医療安全の周知を行うと共に医療事故調査制度の開始に伴った情報を提供していくことで、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。

- 1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供
 (1) 医療事故調査に関する情報提供、支援者紹介
 (2) 「世界患者安全の日」の啓発
 2) 医療安全の推進
 (1) 医療安全大会の開催
 ・開催日 令和4年11月13日（日）
 ・場所 幕張メッセ国際会議場

3. 中小規模病院看護管理者の育成

- 1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会 12/16 Web
 対象：県内中小規模病院（300床未満）看護部門のトップマネージャー（看護職）
 内容：①講義 「患者と職員を感染から守る看護管理者の役割」
 ②グループワーク 「患者と職員を感染から守るための看護管理者としての取り組み」
 参加者：27名
 アンケート結果：講義が参考になった100.0%、情報交換会が有意義だった90.0%

4. 委員会の開催

- 1) 教育委員会 8/4 9/20 10/26 11/25 1/27 2/21
 2) 看護研究委員会 8/17 9/22 10/14 11/18 12/9 2/10
看護研究倫理審査委員会
 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 4/22 8/23 1/13 3/13
 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 9/8 3/15

5. 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供
 (1) 医療事故調査委員会委員派遣 2件
 (2) 医療安全大会にて「世界患者安全の日」を啓発
 2) 医療安全の推進
 (1) 医療安全大会の開催
 開催日時：11/13 10:30～16:30
 場所：幕張メッセ国際会議場 コンベンションホール
 参加者：252名(看護職199名 79.0%、看護学生18名 7.1%、他職種35名 13.9%) (前年度193名)
 テーマ：多職種連携で支える医療安全～事例からの学び～
 内容：特別講演
 「安全マネジメントの鍵－リーダーシップと心理的安全性」
 講師：千葉大学医学部附属病院
 医療安全管理部 特任教授 相馬孝博 氏
 シンポジウム
 「事例からの学びを医療安全対策に活かす
 ～多職種連携でめざす安全な薬剤療法～」

アンケート結果(回答率：49.6%) n=125

特別講演は参考になりましたか？	回答数(名)	割合(%)
大変参考になった	96	76.8
参考になった	29	23.2
	125	100.0

シンポジウムは参考になりましたか？	回答数(名)	割合(%)
大変参考になった	67	53.6
参考になった	53	42.4
あまり参考にならなかった	4	3.2
ほとんど参考にならなかった	1	0.8
	125	100.0

(2)医療安全推進の普及啓発

- ・医療安全に関する標語の募集
- ・患者安全のためのチーム活動の募集
- ・ポスター等による普及啓発

(2)医療安全推進の普及啓発

①医療安全に関する標語

		令和4年度	令和3年度
応募者数(名)		712	518
内訳	看護職(名)	483	385
	他職種(名)	229	133
応募施設数(施設)		48	35

最優秀賞 「安全を守る職種のバリアフリー」
 優秀賞 「チーム力 高めて守る みんなの命」

- ・ポスター等による普及啓発

発送 県内257病院、保健センター等47公的機関

その他会員施設295施設、他団体・企業等25施設

②医療安全に関するチーム活動

応募数9活動

応募9施設(病院7施設、診療所・老健各1施設)

最優秀賞 「外来患者の転倒予防」

優秀賞 「多職種で取り組むMACT(モニターアラームコントロールチーム)活動」

- ・優秀なチーム活動は医療安全大会での発表(最優秀賞のみ)、大会冊子及び協会ホームページでの公表

アンケート結果(回答率:49.6%)

n=125

最優秀賞チーム活動の紹介は参考になりましたか?	回答数(名)	割合(%)
大変参考になった	56	44.8
参考になった	60	48.0
あまり参考にならなかった	9	7.2
	125	100.0

3)医療安全管理者の育成

- (1)医療安全管理者養成研修会(再掲)
- (2)医療安全担当者中央交流会

1回

3)医療安全管理者の育成

(1)医療安全管理者養成研修会(生涯教育研修別表参照)

(2)医療安全担当者中央交流会 7/30 Web

参加者数69名(令和3年度 参加者数35名)

参加者アンケート

n=57 名(%)

アンケート項目	はい	いいえ
ディスカッションに参加し自身で何かできそうか	51 (89.5)	6 (10.5)
交流会に参加し何か見出すことができたか	56 (98.2)	1 (1.8)

交流会に参加して「自身で何かできそう」「何か見出すことができた」と8割以上が回答

(3)医療安全担当者地区交流会 中止

(3)医療安全担当者地区交流会

(2年目:市川・千葉・船橋地区 1年目:印旛・山武地区)

4)関係機関等との連携促進

5)医療安全委員会の開催

6回

4)関係機関等へ医療安全委員や医療安全大会のシンポジストを推薦依頼

5)医療安全委員会 9/15 10/20 11/24 1/19 2/16

6. 図書室の運営管理

1)図書室の管理運営

2)資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談 等

6. 図書室の運営管理

1)図書の管理運営

2)資料・文献検索・レファレンス

II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業計画	実績																								
<p>1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の普及・推進 重点事業1-1</p> <p>【目的】看護職が働き続けられる職場づくりを目指して、看護職の定着・確保を図る</p> <p>1)看護職定着・確保推進計画の推進・評価 2)看護職定着確保対策協議会の開催 1回</p> <p>3)看護職定着・確保対策事業の普及啓発 (1)「看護ちば」、ホームページ等による広報 (2)各種協会事業を通じた普及 4)労働環境改善委員会の開催 6回</p> <p>2. 看護職の労働環境の向上</p> <p>【目的】県内に働く看護職の定着を図るとともに、専門性を発揮しヘルシーワークプレイスを踏まえ働き続けられるための環境づくりを推進する。</p> <p>1)ヘルシーワークプレイス推進事業 重点事業1-2 (1)ヘルシーワークプレイスの広報</p> <p>(2)ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 (3)「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進</p> <p>(4)ヘルシーワークプレイス研修 (再掲) (5)ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化</p>	<p>1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の普及・推進</p> <p>1)看護職定着・確保推進計画の推進・評価 2)看護職定着確保対策協議会の開催 3/2 ハイブリッド (1)第5次看護職定着・確保対策推進事業の進捗状況について (2)意見交換 3)看護職定着・確保対策事業の普及啓発 (1)「看護ちば」、ホームページ等による広報 (2)各種協会事業を通じた普及 4)労働環境改善委員会の開催 8/4 9/2 11/4 12/2 1/13 2/3</p> <p>2. 看護職の労働環境の向上</p> <p>1)ヘルシーワークプレイス推進事業 (1)ヘルシーワークプレイスの広報 「看護ちば」シリーズ掲載 141号(4月) 143号(7月) 144号(1月)</p> <p>(2)ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 応募施設 2施設 (3)「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進 10/1～10/7 ①勤務環境、仕事のやりがい、健康づくりに関するチェックリストの作成 10月に会員施設に配布、ホームページ掲載 ②健康づくりに関する動画を協会ホームページに掲載し配信 ③ヘルシーワークプレイス講演会 10/20 Web テーマ：「看護職が健康で働き続けられる職場環境づくり」 -看護業務の効率化や夜勤負担の軽減を目指して- 参加者：43名 (4)ヘルシーワークプレイス研修 2/16 (再掲) (5)ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化 ヘルシーワークプレイス相談窓口周知のためのチラシ (1,000枚)、カード (8,000枚) を作成し施設代表者会、総会等で配付。 ①施設訪問による支援 43件 (令和3年度 9件) 支援方法 訪問21件 Web 4件 電話17件 施設種別 病院41件 訪問看護ステーション2件 ②相談窓口による支援 69件 (令和3年度 35件) 相談方法 来所11件 Web 1件 電話47件 メール10件 相談者属性 看護管理者13件 個人56件</p> <p>相談内容別内訳 看護管理者 (延べ20件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> <th>相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離職・定着確保</td> <td>2</td> <td>健康管理</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ハラスメント</td> <td>5</td> <td>教育体制</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管理体制</td> <td>3</td> <td>コロナ関係</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>労働衛生・メンタルヘルス対策</td> <td>6</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	件数	相談内容	件数	離職・定着確保	2	健康管理	1	ハラスメント	5	教育体制	1	管理体制	3	コロナ関係	1	労働衛生・メンタルヘルス対策	6	その他	1	合計		20	
相談内容	件数	相談内容	件数																						
離職・定着確保	2	健康管理	1																						
ハラスメント	5	教育体制	1																						
管理体制	3	コロナ関係	1																						
労働衛生・メンタルヘルス対策	6	その他	1																						
合計		20																							

個人（延べ 89件）

相談内容	件数	相談内容	件数
残業	11	差別や偏見	2
勤務時間	6	健康不安(感染リスクを含む)	8
休日・有給休暇	1	ハラスメント・いじめ	26
夜勤	1	コロナ関係	5
賃金	1	教育体制	6
育児・介護との両立	3	その他	19
合計			89

※その他主な内訳 人間関係8件、看護業務に関すること4件、転職に対する不安2件、退職トラブル1件、就職活動1件、管理体制2件、希死念慮1件

2) 看護管理者等を対象とした「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」

1回目：1/24 参加施設数 81施設 参加者数 91名 Web

2回目：3/22 参加施設数 19施設 参加者数 24名

グループワーク検討内容（抜粋）

- ・自施設の給与体系を知る必要がある。
- ・施設・法人内での情報共有が必要である。
- ・人員確保のためにも重要な課題であると認識した。
- ・検討チーム作りや現状の可視化等着手できそうなことを共有した。

3) 千葉県保健所保健師就労継続への支援

目的：コロナ禍において感染症対策の最前線で就労している保健所保健師の就労状況を把握する。

前半：7月 8施設

後半：2月 5施設

3. ナースセンター事業(千葉県委託) **重点事業1-3**

【目的】 ナースセンターに登録している未就業看護職等に対する復職支援及び職業紹介を行うとともに、看護職の定着・確保に寄与する。

1) 看護職の定着確保に係る実態調査

3. ナースセンター事業(千葉県委託)

1) 看護職の定着確保に係る実態調査

(1) 病院看護管理者 期間 5/16～5/30 対象289施設
回収数 169施設(回収率58.5%)

(2) 未就業看護職 期間 5/16～5/30 対象 429名
回収数 65名(回収率15.2%)

(3) 新人看護職 期間 9/16～9/30 会員施設(585施設)及び県内の全訪問看護ステーション(452施設)に所属する全ての新人看護職員を対象に実施
回収数 857名

(4) 訪問看護ステーション管理者 期間 6/16～6/30 対象 491施設
回収数 125施設(回収率25.5%)

(5) 統括保健師 期間 6/16～6/30 対象 県及び54市町村の統括保健師
回収数 42名(回収率76.4%)

(6) 再就業実態調査 期間 5/27～6/10 対象 500名
回収数 215名(回収率43.0%)

離職率 (%)

	4年度	3年度	JNA 4年度
常勤看護職員	12.2	11.1	11.6
新卒看護職員	11.4	8.2	10.3
既卒看護職員	13.3	22.1	16.8

離職理由

	1位	2位	3位
常勤看護職員	転職・進学等	転居	健康上の理由
新卒看護職員	メンタルヘルス不調	転職・進学等	健康上の理由
既卒看護職員	健康上の理由	メンタルヘルス不調 転職・進学等	

(新人看護職)

社会人経験について：ある163名(19.0%) ない 694名(81.0%)

やめたいと思ったこと：ある599名(69.9%、前年度70.0%)

やめたいと思った理由：看護職に向いていない41.0%

医療事故を起こさないか心配 36.8%

勤務時間内の仕事が終わらない 35.7%

就業2年目に向けて勤務先に希望すること

：感染に対する知識・技術等についてもっとフォローして欲しい 39.1%

交流の場が欲しい 36.4%

相談できるサポート体制を充実してほしい 32.8%

感染に対する知識・技術を習得したい 22.6%

(訪問看護ステーション管理者)

離職率 常勤：15.2% 非常勤：19.7% 既卒：20.4%

離職理由

	1位	2位	3位
常勤看護職員	健康上の理由	メンタルヘルス不調 職場の労働条件・労働環境への不満	
非常勤看護職員	メンタルヘルス不調	結婚・妊娠・出産・育児 健康上の理由等	
既卒看護職員	健康上の理由	メンタルヘルス不調 人間関係等	

(県・市町村の統括的役割を果たす保健師)

離職率 県：5.4% 市町村：5.4%

離職理由

	1位	2位	3位
保健師	健康上の理由	転職・進学等	メンタルヘルス不調

2)看護職の無料職業紹介

2)看護職の無料職業紹介

※()内は前年同期の実績

eナースセンター利用者数 9,449名 (8,367名)

新規求人数 2,176名 (2,467名)

新規求職者数 953名 (2,533名)

紹介者数(応募者数) 773名 延べ828名 (1,727名 延べ2,140名)

就業者数 554名 (891名)

3)届出制度

3)届出制度

(1)ナースセンターコンピュータシステム(とどけるん)を利用し、離職届の受理

(1)届出者数 961名 代行届出数 566名 代行届出率 58.9%
(前年同期 1,176名 代行届出数 751名 代行届出率 63.9%)

(2)とどけるん登録者へ就業の意思確認とeナースセンターへの登録の働きかけ(一斉メール等)

(2)一斉メール等によるeナースセンターへの登録の推進
月1回届出者にメール送信

(3)合同就職説明会開催情報、研修会、求人情報、施設概要等の提供

(3)合同就職説明会開催情報、研修会、求人情報、施設概要等の提供

(4)届出者に対する就業支援

(4)届出者に対する就業支援(電話・メール等)

(5)就業確認 郵送による就業調査

(5)郵送による就業調査(届出の3ヶ月後)

4)未就業看護職の就業支援

4)未就業看護職の就業支援

(1)看護基礎技術講習会(8回/月程度開催)

(1)看護基礎技術講習会(8回/月程度開催)

実施状況	年度	令和4年度	令和3年度
	回数(回)		63
参加者数/延人員(名)		106 / 126	111 / 140
内容		採血・注射法・吸引・経管 栄養・皮下注射・筋肉注射	採血・注射法・吸引・経管 栄養・皮下注射・筋肉注射
就業者数(名)		56	58
就業率(%)		52.8	52.3

<p>(2)合同就職説明会の開催</p> <p>(3)看護職への求人情報の提供</p> <p>(4)公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 (千葉2回/月、松戸2回/月、木更津1回/月、成田1回/月、船橋1回/月)</p> <p>(5)サテライト事業の推進</p> <p>(6)就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集</p> <p>(7)プラチナナース研修会</p> <p>(8)ナースセンター来所者、ハローワーク相談者への就業確認</p> <p>(9)未就業者へのe-ラーニング研修</p>	<p>(2)合同就職説明会(年2回開催) 第1回 8/4・5 Web 300床未満の病院対象 求人施設26施設、求職者13名参加、就業者5名 第2回 11/5 集合開催 診療所・介護施設対象 求人施設19施設、求職者13名参加、就業者8名</p> <p>(3)看護職への求人情報の提供 6月 9月 12月 3月</p> <p>(4)公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 57回開催、相談者117名</p> <p>(5)サテライト事業の推進 ・公共職業安定所と連携した相談ブースの設置(再掲) ・合同就職説明会の開催(再掲)</p> <p>(6)就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集 施設訪問2施設</p> <p>(7)プラチナナース研修会 8/26 Web 参加者:38名(就業中36名、未就業者2名) 参加者のアンケート結果:参加者の69.2%(令和3年度 83.3%)が定年退職後も就業を考えている。</p> <p>(8)ナースセンター来所者、ハローワーク相談者への就業確認 ・郵送による調査 対象者 426名 就業者 83名</p> <p>(9)未就業者へのe-ラーニング研修 学研ナーシングサポート 49名、ビジュアルナーシングメソッド49名 就業率:51.7% アンケート結果:「基礎からしっかり解説されていたので良かった」「ほとんどのテーマが就業するのに必要な知識だった」「就業意欲が高まった」</p>
<p>5)ナースセンター運営委員会の開催 1回</p> <p>6)ナースセンター事業の広報</p> <p>7)日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携</p>	<p>5)ナースセンター運営委員会 1/12 Web (1)令和4年度千葉県ナースセンター事業計画及び進捗状況について (2)令和5年度千葉県ナースセンター事業計画(予定)について (3)意見交換</p> <p>6)ナースセンター事業の広報 リーフレットの配布、「看護ちば」141号 142号 143号 144号掲載</p> <p>7)日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 (1)2022年度ナースセンター事業担当者会議(日本看護協会主催) 5/20 (2)2022年度都道府県ナースセンター就業相談員研修・情報交換会 8/26 (3)地域に必要な看護職確保推進事業報告会 2/1 Web (4)都道府県ナースセンター相談員向けキャリアコンサルティング研修 (5)ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議 3/24</p>
<p>8)看護職への相談支援</p> <p>9)看護進路相談事業 重点事業1-4 (1)出前授業</p> <p>(2)ふれあい看護体験</p> <p>(3)進路相談</p> <p>(4)進路担当教員等への情報提供</p>	<p>8)看護職への相談支援 5,636名</p> <p>9)看護進路相談事業 (1)出前授業(いのちの大切さ、看護進路等) 実施校:40校(小学校10校、中学校22校、高等学校8校) (令和3年度 21校 中学校12校 高等学校9校) 参加者:3,558名(令和3年度 1,592名) 地区別内訳:千葉 10校 市原 2校 船橋 1校 市川 4校 松戸 1校 東葛 3校 印旛 7校 利根 7校 山武 4校 君津 1校 実施校の感想:「直接話を聞くことができ看護職の理解が深まった」「資格取得までの流れがわかった」「命の大切さや性 の問題など大切なことを生徒に教えてもらうことができ良かった」等</p> <p>(2)ふれあい看護体験 協力施設 58施設 実施施設 35施設 参加者 532名 (令和3年度 協力施設39施設 実施施設28施設 参加者418名)</p> <p>(3)進路相談 相談件数 26件</p> <p>(4)進路担当教員等への情報提供 随時</p>
<p>10)訪問看護再就業支援事業(再掲) 重点事業3-3</p> <p>11)ナースセンター維持管理</p>	<p>10)訪問看護再就業支援事業(再掲)</p> <p>11)ナースセンター維持管理</p>

4. 医療的ケア児等を支援する潜在看護師等の人材育成事業(千葉県委託)
- 目的：ケアが必要な小児及び家族の支援に必要なとされる看護人材を増やすため、医療的ケア児の現状や支援に必要な知識・技術を習得し就業意欲を高める。
- 対象：eナースセンターに登録し就業活動を看護職のうち、臨床経験があるブランク2年以内の看護職
- 内容：医療的ケア児を取り巻く現状、医療的ケア児支援における看護職の役割、看護技術演習（経管栄養・吸引・導尿・胃ろう、カンニューレ交換等）
- 日程：1/23 1/29 2/23（3日間1コース）
- 受講者：10名
- 就業者：6名（60.0%）
- アンケート結果：「研修内容は期待に沿った内容だった」「就業意欲が高まった」と全員が回答

III 訪問看護の推進に関する事業

【目的】

在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。

事業計画	実績
<p>1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 重点事業3-3</p> <p>【目的】在宅療養を円滑に導入するため、訪問看護サービスの内容、利用方法、利用料など訪問看護に関して、県民や看護職等専門職からの相談に応じるとともに、関係職種が訪問看護に関する理解を深め、連携を強化し情報の共有化を図り、安心して在宅療養ができるように訪問看護を推進する。</p> <p>1)訪問看護推進協議会の開催</p> <p>(1)会議の開催 2回</p> <p>(2)部会の設置</p> <p>・訪問看護総合支援センター（仮称）設置に関する検討部会</p> <p>2)訪問看護に関する総合相談</p> <p>3)地域連携フォーラムの開催</p> <p>4)パンフレットの配布等</p> <p>5)訪問看護師指導者育成研修会 2回</p> <p>6)訪問看護再就業支援事業</p> <p>(1)訪問看護基礎研修会 5回</p>	<p>1. 訪問看護推進事業（千葉県委託）</p> <p>1)訪問看護推進協議会</p> <p>(1)会議の開催 7/22 3/14</p> <p>(2)部会の設置</p> <p>・訪問看護総合支援センター（仮称）設置に関する検討部会 4/28 1/26</p> <p>2)訪問看護に関する総合相談</p> <p>相談件数：47件（昨年34件）</p> <p>相談者内訳：看護職27件 県民10件 福祉職3件、介護支援専門員2件、事務職2件、その他3件</p> <p>相談内容内訳：訪問看護サービス詳細33件（算定・加算、保険種別、指示書、施設訪問、精神科訪問看護等）、運営管理等6件、介護に関する事3件、処置に関する事1件、その他4件</p> <p>3)地域連携フォーラム 12/3 Web</p> <p>参加者：37名（看護職28名、保健師4名、介護支援専門員3名、薬剤師2名）</p> <p>テーマ：その人らしい療養生活を支えるために～看看連携から多職種連携へ～</p> <p>内容：実践報告（訪問看護師、退院支援看護師、訪問診療医、介護支援専門員、薬剤師、保健師）及びグループディスカッション</p> <p>4)パンフレットの配布</p> <p>種類：訪問看護利用の手引き／マイナースとつくる安全で安心な在宅での生活</p> <p>方法：当協会ホームページに掲載（ダウンロード方式で配布）</p> <p>5)訪問看護師指導者育成研修会 9/24 10/15 Web</p> <p>参加者36名（1回目21名、2回目15名）</p> <p>内容：1回目 経営管理と人材育成に関する講義、グループディスカッション</p> <p>2回目 BCP作成に関する講義、演習、グループディスカッション</p> <p>アンケート結果：満足度（第1回）満足・やや満足100.0%</p> <p>満足度（第2回）満足・やや満足97.0%</p> <p>6)訪問看護再就職支援事業</p> <p>(1)訪問看護基礎研修会5回 参加者37名 訪問看護への就業者2名</p> <p>会場：千葉県看護会館及びナースセンター</p> <p>・半日コース（講義のみ）3回 7/20 8/22 Web 10/29 Web</p> <p>・1日コース（技術体験あり）2回 9/30 12/7</p> <p>アンケート結果：就業意欲が高まった88.2%</p>

<p>(2)訪問看護ステーション見学体験事業</p> <p>(3)訪問看護就職フェア 1回</p> <p>7)訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1回</p> <p>8) 学生向け訪問看護ガイダンス</p>	<p>(2)訪問看護ステーション見学体験事業（8月～2月） 申込者7名 見学者5名</p> <p>(3)訪問看護就職フェア11/19 参加者15名 参加事業所18ヶ所 内容：講演・就業相談</p> <p>7)訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1/28 Web 参加者22名 テーマ：病院からの訪問看護を実現するためには 内容：訪問看護師（精神科訪問看護室、指定訪問看護ステーション）の講演</p> <p>8)学生向け訪問看護ガイダンス（6月～2月） ガイダンスの実施：教員対象13回（参加者：25名及び千葉県看護学校協議会定時総会出席者79名） 学生対象11回（参加者596名）</p> <p>ガイダンス内容： ・講義1 在宅医療を取り巻く状況及び新卒等訪問看護師育成プログラムの紹介 ・講義2 新卒で訪問ステーションに入職し5年が経過した看護師からのプログラムを活用した体験談 ・看護学生・教員からの質疑応答</p>
<p>2. 訪問看護推進事業（協会単独事業） 重点事業3-3 【目的】在宅医療の中核を担う訪問看護を安定的にかつ質の高い提供を行うために、訪問看護を提供する人材の育成及び訪問看護ステーションの業務の効率化等に向けた支援を行い、訪問看護師の定着を図る。</p> <p>1)訪問看護師人材育成事業</p> <p>(1)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業 対象：新卒訪問看護師、チャレンジ看護師、転職看護師</p> <p>(2)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業のあり方について検討（運用方法変更の評価等）</p> <p>(3)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及</p> <p>(4)訪問看護師養成講習会（再掲）</p> <p>2)訪問看護総合支援センター（仮）事業</p>	<p>2. 訪問看護推進事業（協会単独事業）</p> <p>1)訪問看護師人材育成事業</p> <p>(1)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」に基づく人材育成支援事業 育成支援実施：転職看護師 1名（支援期間1年） 平成24年度からの累積人数：新卒看護師13名、チャレンジ看護師21名、転職看護師1名</p> <p>(2)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業のあり方について検討 ・「新卒者等訪問看護師育成プログラム」運用マニュアルの作成</p> <p>(3)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及 学生向け訪問看護ガイダンス（再掲）による周知</p> <p>(4)訪問看護師養成講習会の開催（再掲）</p> <p>2) 訪問看護総合支援センター（仮）事業</p>
<p>重点事業1-5</p> <p>(1)センター設置に向けた検討 情報収集及び事業内容の検討 ・ 検討部会の設置（再掲） ・ 他団体との情報共有</p> <p>・ 県への働きかけ</p> <p>3. 関係団体との連携 【目的】訪問看護に関する事業を円滑に推進するために、関係機関との連携を強化し、情報収集等を行い課題解決への参考とする。</p> <p>1)日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2)千葉県訪問看護ステーション協会等との連携</p>	<p>(1)センター設置に向けた検討</p> <p>・ 部会の設置（再掲） ・ 他団体との情報共有 千葉県看護協会と千葉県訪問看護ステーション協会との連携会議（再掲） ・ 県への働きかけ 訪問看護推進協議会（再掲）</p> <p>3. 関係団体との連携</p> <p>2)千葉県訪問看護ステーション協会等との連携 千葉県看護協会と千葉県訪問看護ステーション協会との連携会議 8/6 3/4</p>

IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業

【目的】

看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。

事業計画	実 績																																																							
<p>1. 「看護の日」「看護週間」事業 重点事業1-4</p> <p>【目的】若年層を中心とした県民に、実際の看護体験を伝え、看護への興味・関心を深め、看護職への就業促進を図る。</p> <p>1) 令和4年度「看護の日・看護週間」事業</p> <p>(1)中央行事の開催</p> <p>開催日 令和4年5月8日(日)11:00～17:00</p> <p>場 所 ペリエホール(集合開催+Live配信)</p> <p>(2)地区部会での行事の開催</p> <p>開催日 令和4年5月14日(土)(または各地区部会で決定した日)</p> <p>会場・内容 地区部会ごとに決定</p> <p>2)実行委員会の開催 2回</p> <p>3)ナースングデイ&ウィーク(「看護の日」事業報告書)配布</p> <p>2. 「まちの保健室」事業</p> <p>【目的】県民が気軽に自身や家族の健康について相談ができる場の確保を図るとともに、時代に応じた健康問題を取りあげ、予防の観点から健康教育を実施する。</p> <p>1)常設型・イベント型の開催</p> <p>3. 自殺予防対策</p> <p>【目的】自殺の原因第1位である「健康問題」を始め様々な悩みの原因について受け止め、ゲートキーパーの役割として、相談先の紹介等解決に向けた支援を行う「心の総合相談窓口」を継続する。また県内看護職が、自他ともに生かせるメンタルヘルス対策を習得し、看護の資質の向上を図る。</p> <p>1)心の総合相談窓口</p> <p>(1)専用電話・専用メールによる相談対応</p>	<p>1. 「看護の日」「看護週間」事業</p> <p>1)令和4年度「看護の日・看護週間」事業</p> <p>(1)中央行事 5/8 ペリエホール</p> <p>参加者112名(内訳:10歳未満3名、10～19歳37名、20～49歳24名、50歳以上25名、不明23名)</p> <p>参加方法 集合96名 Web 16名</p> <p>参加者アンケートからの主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護の仕事への興味がさらに高まった ・看護師への思いが強くなった ・看護進路相談ができて良かった <p>(2)地区部会行事</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全地区中止</p> <p>2)実行委員会 7/26 1/18</p> <p>2. 「まちの保健室」事業</p> <p>1)まちの保健室 2地区 船橋地区2回(参加者157名) 長夷地区3回(参加者20名)</p> <p>3. 自殺予防対策</p> <p>1)心の総合相談窓口</p> <p>(1)専用電話・専用メールによる相談対応</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td style="text-align: center;">290</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">167</td> <td style="text-align: center;">424</td> </tr> <tr> <td>内訳:電話</td> <td style="text-align: center;">240</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">369</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">:メール</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>相談者(人)</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">400</td> </tr> <tr> <td>内訳:県民</td> <td style="text-align: center;">203</td> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td style="text-align: center;">372</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">:看護職</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">相談内容別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> <th>相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神的問題</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td>人間関係</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>検査・治療関係</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td>経済的問題</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>家族関係</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">290</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	相談件数(件)	290	95	167	424	内訳:電話	240	24	111	369	:メール	50	71	56	55	相談者(人)	239	79	163	400	内訳:県民	203	63	151	372	:看護職	13	13	11	22	相談内容	件数	相談内容	件数	精神的問題	79	人間関係	26	検査・治療関係	68	経済的問題	20	家族関係	37	その他	60	合計			290
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																																				
相談件数(件)	290	95	167	424																																																				
内訳:電話	240	24	111	369																																																				
:メール	50	71	56	55																																																				
相談者(人)	239	79	163	400																																																				
内訳:県民	203	63	151	372																																																				
:看護職	13	13	11	22																																																				
相談内容	件数	相談内容	件数																																																					
精神的問題	79	人間関係	26																																																					
検査・治療関係	68	経済的問題	20																																																					
家族関係	37	その他	60																																																					
合計			290																																																					

<p>(2)自殺予防に関する広報</p> <p>(3)相談員研修</p> <p>2)人材育成研修の開催 (再掲)</p> <p>(1)「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)について学ぼう」</p> <p>(2)「職場適応を支えるメンタルヘルス ～うつ・発達障害の基本的知識とその対応～」</p> <p>4. 関係機関・他団体への協力</p> <p>1)小児救急電話相談事業への協力</p> <p>2)千葉市認知症初期集中支援推進事業</p> <p>3)健康ちば推進県民大会</p> <p>4)その他関連機関行事</p> <p>・がん予防展・講演会</p> <p>5. 災害支援対策事業 重点事業4-2</p> <p>【目的】災害時において、日本看護協会、各都道府県看護協会、千葉県、県内12地区部会と連携し、迅速に支援ナースの派遣等ができるよう、平常時より連携を強化し、支援体制を整備する。</p> <p>1)災害支援ネットワークの強化</p> <p>(1)災害時における関係機関との連携</p> <p>・日本看護協会及び都道府県看護協会</p> <p>・千葉県、関係団体等</p> <p>(2)平常時における連携</p> <p>・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練</p> <p>・九都府合同防災訓練、市町村等訓練への参加</p> <p>2)災害に備えた支援体制の整備</p> <p>(1)災害支援ナースの登録促進</p> <p>(2)災害支援ナースの登録・管理</p> <p>(3)天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続</p> <p>(4)災害時の災害支援ナースの派遣調整</p> <p>(5)災害時必要物品の管理 1回</p> <p>3)災害支援ナースの育成</p> <p>(1)「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基礎的知識」(再掲)</p> <p>(2)「災害医療と看護(実践編)」(再掲)</p> <p>(3)災害支援ナース更新・再登録要件講習会</p> <p>4)災害対策委員会の開催 6回</p>	<p>(2)自殺予防に関する広報</p> <p>県内病院や訪問看護ステーション、公的機関、会員施設等へカードを配布</p> <p>看護会館、ナースセンター内設置(合計66,310枚)</p> <p>相談者が心の総合相談窓口を知ったきっかけ</p> <p>カード200件(83.6%)、紹介17件(7.1%)、ホームページ10件(4.1%)、その他12件(5.2%)</p> <p>4. 関係機関・他団体への協力</p> <p>1)小児救急電話相談事業への協力</p> <p>勤務表の作成(2か月毎)</p> <p>相談員研修の開催 1/14 2/11</p> <p>小児救急電話相談事業運営協議会への出席 8/29 2/14</p> <p>2)千葉市認知症初期集中支援推進事業</p> <p>美浜区認知症初期集中支援チーム員会議開催</p> <p>4/19 5/17 6/21 7/19 8/16 9/20 10/18 11/15 12/20 1/17 2/21 3/14</p> <p>令和4年度千葉市認知症施策推進会議参加 3/16</p> <p>3)健康ちば推進県民大会</p> <p>開催方法：YouTube千葉県公式セミナーチャンネル</p> <p>開催期間：11/29～12/20</p> <p>視聴回数(実数)：338回</p> <p>4)がん予防展</p> <p>がん予防展・がん講演会打合せ会議 6/14 8/24</p> <p>がん予防展 9/10 9:30～16:30 イオンモール幕張新都心</p> <p>協会職員2名参加(血圧測定54名・健康相談8名)</p> <p>がん講演会 9/25 13:00～15:30 千葉市生涯学習センター</p> <p>オンデマンド配信 10/17～10/31</p> <p>5. 災害支援対策事業</p> <p>1)災害支援ネットワークの強化</p> <p>(1)災害時における関係機関との連携</p> <p>・日本看護協会及び都道府県看護協会</p> <p>・千葉県、関係団体等</p> <p>(2)平常時における連携</p> <p>・九都府合同防災訓練、市町村等訓練への参加</p> <p>千葉県会場 10/23(大網白里市にて 災害支援ナース4名参加)</p> <p>千葉市会場(救護所訓練無)</p> <p>2)災害に備えた支援体制の整備</p> <p>(1)災害支援ナースの登録促進 看護ちばへの掲載(141 143号)</p> <p>(2)災害支援ナースの登録・管理 263名(前年度251名)</p> <p>(3)天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続 7/1</p> <p>(4)災害時の災害支援ナースの派遣調整</p> <p>(5)災害時必要物品の管理 1回</p> <p>3)災害支援ナースの育成</p> <p>(1)「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基礎的知識」(再掲)</p> <p>(生涯教育研修別表参照)</p> <p>(2)「災害医療と看護(実践編)」3/2 災害支援ナース登録勸奨(再掲)</p> <p>(3)災害支援ナース更新・再登録要件講習会 2/24 参加者72名</p> <p>4)災害対策委員会の開催 7/13 9/14 11/9 2/8</p>
---	--

6. 感染症対策事業 **重点事業4-1**

【目的】新興感染症等の感染対策に関する最新の知識、技術を習得し、看護の対象者や自身及び職場の感染を防ぎ、安全な看護を実践できる看護職を育成する。

- 1)関係機関との連携強化
- 2)支援体制の整備
- 3)感染症対策を担う看護職の育成
 - (1)感染症対策出向支援

(2)トピックス研修

- (3)新型コロナウイルス感染症の現状と対応(再掲)
- (4)未就業看護職等スキルアップ研修（日本看護協会委託事業）

4) 感染症対策委員会（仮称）の開催 **6回**

6. 感染症対策事業

3)感染症対策を担う看護職の育成

(1)感染症対策出向支援

9/29 10/11 10/21 10/24 11/1 11/7 11/25 11/30 12/2 12/7
 実施施設：10施設 参加者 169名

申込者の終了後の感想（抜粋）

- 日々環境が変わる中で不安との戦いだったが、対応について明確な正誤をいただき、安心と自信につながった。
- ほとんどが初めてのPPE実施研修であったが、大変分かり易い説明と実際に自分たちも体験できたことで疑問点も解消でき、有意義な研修であった。
- 直接園内を見ていただき、当園の実情に即したご指導をいただき、ご指導や助言いただいたことをもとに、本日よりさっそく感染対策の点検を行っていく。

(2)トピックス研修

感染症対策強化研修

医療機関向けプログラム 7/11 10/22 参加者74名

在宅向けプログラム 8/20 1/10 参加者27名

施設向けプログラム 9/21 12/10 参加者67名 合計168名

「感染症対策強化研修」アンケート 回答率：33.0%

講義で今後の参考になった内容はあったか n=56

	回答数(名)	割合(%)
はい	56	100.0
いいえ	0	0

演習で今後の参考になった内容はあったか

	回答数(名)	割合(%)
はい	55	98.2
いいえ	1	1.8

(3)新型コロナウイルス感染症の現状と対応（生涯教育研修別表参照）

(4)未就業看護職等スキルアップ研修（日本看護協会委託事業）

5/17・18 6/21・22 7/19・20 9/13・14 10/18・19

11/15・16 12/20・21 集合研修

内容：感染対策の実際、医療安全、看護技術演習（採血、注射法、吸引、経管栄養）

参加者：50名 就業者38名（就業率 76.0%）

参加者のアンケート結果（満足度）：感染対策の実際（演習）96.0%、
 医療安全 96.0%

（就業意欲）：「大変高まった」32.0%、「高まった」62.0%

(5)新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業

軽症～中等症患者対応研修(一般病棟・入院待機施設)

実施期間：9/5～2/28

修了者：17名

「軽症～中等症患者対応研修」アンケート 回答率：58.0%

資料の内容は理解できたか n=10

	回答数(名)	割合(%)
よく理解できた	4	40.0
ある程度理解できた	6	60.0

4)感染症対策委員会

7/26 8/25 9/22 10/20 11/24 2/2

7. 事業継続計画（BCP）の策定 重点事業4-3	7. 事業継続計画（BCP）の策定 情報収集を行った。
------------------------------	--------------------------------

V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業

【目的】
看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。

事業計画	実績
<p>1. 職能委員会（職能）</p> <p>1)保健師職能委員会 6回</p> <p>2)助産師職能委員会 6回</p> <p>3)看護師職能委員会(領域Ⅰ) 6回</p> <p>4)看護師職能委員会(領域Ⅱ) 6回</p>	<p>1. 職能委員会（職能）</p> <p>1)保健師職能委員会 8/18 10/3 12/7 2/24 他メールでの意見交換情報共有</p> <p>2)助産師職能委員会 8/18 9/12 10/6 12/8 1/24 2/24</p> <p>3)看護師職能委員会(領域Ⅰ) 8/10 9/2 10/8 12/9 1/20 2/24</p> <p>4)看護師職能委員会(領域Ⅱ) 7/27 9/13 10/24 11/15 12/17 2/14</p>
<p>2. 職能集会・交流会(職能)</p> <p>1)職能集会</p> <p>・開催日 令和4年6月23日(木)</p> <p>・場 所 東京ベイ幕張ホール</p> <p>(1)保健師職能集会 1回</p> <p>(2)助産師職能集会 1回</p> <p>(3)看護師職能集会(領域Ⅰ) 1回</p> <p>(4)看護師職能集会(領域Ⅱ) 1回</p> <p>2)各職能別交流会</p> <p>(1)保健師職能交流会 1回</p> <p>(2)助産師職能交流会(管理者、中堅) 各1回</p> <p>(3)看護師職能交流会(領域Ⅰ) 1回</p> <p>(4)看護師職能交流会(領域Ⅱ) 1回</p> <p>(5)准看護師交流会 1回</p>	<p>2. 職能集会・交流会（職能）</p> <p>1)職能集会</p> <p>・開催日 令和4年6月23日(木)</p> <p>・場 所 東京ベイ幕張ホール</p> <p>(1)保健師職能集会 参加者 28名</p> <p>(2)助産師職能集会 参加者 17名</p> <p>(3)看護師職能集会(領域Ⅰ) 参加者 80名</p> <p>(4)看護師職能集会(領域Ⅱ) 参加者 31名</p> <p>2)各職能別交流会</p> <p>(1)保健師職能交流会 2/24 参加者 27名</p> <p>(2)助産師職能交流会(管理者、中堅) 11/30 参加者 10名 1/24 参加者 8名</p> <p>(3)看護師職能交流会(領域Ⅰ) 12/16 参加者 37名</p> <p>(4)看護師職能交流会(領域Ⅱ) 12/17 参加者 14名</p> <p>(5)准看護師交流会 Web開催 10/8 参加者 15名</p>
<p>3. 4 職能委員長会 3回 重点事業5-2</p>	<p>3. 4 職能委員長会 1/11</p>
<p>4. 県行政等への要望・意見具申(看護制度)</p> <p>1)県の令和5年度予算等に関する要望書の提出</p> <p>2)県議会等の活動への協力依頼等</p> <p>3)千葉県医療審議会等への参画</p>	<p>4. 県行政等への要望・意見具申(看護制度)</p> <p>1)県の令和5年度予算等に関する要望書の提出 8/26 会員要望数：75件（27名）</p> <p>2)県議会等の活動への協力依頼等</p> <p>3)千葉県医療審議会等への参画 千葉県・市町村等関係会議：137回 関係団体等会議：80回</p>
<p>5. 看護関連施策に対する提言(看護制度)</p> <p>1)国・日本看護協会等の要望・提言</p> <p>2)資格認定制度の推進</p> <p>(1)専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 重点事業2-3</p> <p>(2)特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進 重点事業2-4</p>	<p>5. 看護関連施策に対する提言(看護制度)</p> <p>1)国・日本看護協会等の要望・提言</p> <p>2)資格認定制度の推進</p> <p>・ホームページ、「看護ちば」で活動状況等を周知</p> <p>・講師等人材登録による活動の場の拡大</p>

VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業

【目的】

在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。

事業計画	実 績																																																																																										
<p>1. 訪問看護事業</p> <p>1)質の高い訪問看護の提供</p> <p>2)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援</p> <p>3)24時間、緊急時の訪問看護の提供</p> <p>2. 居宅介護支援事業</p> <p>1)ケアプランの提供</p> <p>2)地域のネットワークづくり</p> <p>3)利用者の申請代行</p> <p>3. 訪問看護の普及</p> <p>1)訪問看護研修生の受入れ</p> <p>2)看護学生実習の受入れ</p> <p>4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備</p> <p>1)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援</p> <p>2)ちば訪問看護ステーション定例会議 毎月</p> <p>3)ちば訪問看護ステーション運営会議 2回</p> <p>5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携</p> <p>1)医療機関、介護支援専門員等との連携 (1)地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加</p> <p>2)利用者確保のための広報活動</p>	<p>1. 訪問看護事業 (訪問看護師常勤換算 3/31現在7.5人、昨年同時期6.4人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">1)質の高い訪問看護の提供</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者数延(名)</td> <td style="text-align: center;">936</td> <td style="text-align: center;">949</td> <td style="text-align: center;">△13</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">内訳</td> <td style="text-align: center;">介護保険利用者</td> <td style="text-align: center;">574</td> <td style="text-align: center;">597</td> <td style="text-align: center;">△23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療保険利用者</td> <td style="text-align: center;">362</td> <td style="text-align: center;">352</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">訪問回数(回)</td> <td style="text-align: center;">5,211</td> <td style="text-align: center;">5,632</td> <td style="text-align: center;">△421</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">内訳</td> <td style="text-align: center;">介護保険利用者</td> <td style="text-align: center;">2,544</td> <td style="text-align: center;">2,985</td> <td style="text-align: center;">△441</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療保険利用者</td> <td style="text-align: center;">2,667</td> <td style="text-align: center;">2,647</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table> <p>2)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>在宅での看取り(名)</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">△3</td> </tr> <tr> <td>人工呼吸器装着患者(名)</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>小児(名)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3)24時間、緊急時の訪問看護の提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>緊急訪問延(回)</td> <td style="text-align: center;">257</td> <td style="text-align: center;">261</td> <td style="text-align: center;">△4</td> </tr> <tr> <td>休日緊急訪問延(回)</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">△8</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 居宅介護支援事業 (ケアマネージャー常勤換算 3/31現在1.0名、昨年同時期と同じ)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">1) ケアプランの提供</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン作成(件)</td> <td style="text-align: center;">407</td> <td style="text-align: center;">289</td> <td style="text-align: center;">118</td> </tr> <tr> <td colspan="5">2) 地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)</td> </tr> <tr> <td>担当者会議(回)</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td colspan="5">3) 利用者支援(介護認定支援業務)</td> </tr> <tr> <td>利用者の申請代行(件)</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 訪問看護の普及</p> <p>1)訪問看護研修生の受入れ：3名 延べ15日間</p> <p>2)看護学生実習の受入れ：24名7校 延べ58日間</p> <p>4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備</p> <p>1)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 在宅看取り件数14名</p> <p>2)ちば訪問看護ステーション定例会議 4/19 5/17 6/25 7/19 9/13 10/18 11/18 12/20 1/17 2/14 3/14</p> <p>3)ちば訪問看護ステーション運営会議 4/19 7/19 10/18 2/14</p> <p>5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携</p> <p>1)医療機関、介護支援専門員等との連携 (1)地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 6/10 6/11 7/9 7/22 8/3 8/19 9/9 9/14 9/15 9/27 10/8 10/11 10/20 12/10 12/16 1/18 2/16 3/15</p>			令和4年度	令和3年度	増減	1)質の高い訪問看護の提供					利用者数延(名)		936	949	△13	内訳	介護保険利用者	574	597	△23	医療保険利用者	362	352	10	訪問回数(回)		5,211	5,632	△421	内訳	介護保険利用者	2,544	2,985	△441	医療保険利用者	2,667	2,647	20	在宅での看取り(名)	14	17	△3	人工呼吸器装着患者(名)	5	4	1	小児(名)	4	4	0	緊急訪問延(回)	257	261	△4	休日緊急訪問延(回)	85	93	△8			令和4年度	令和3年度	増減	1) ケアプランの提供					ケアプラン作成(件)	407	289	118	2) 地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)					担当者会議(回)	44	39	5	3) 利用者支援(介護認定支援業務)					利用者の申請代行(件)	54	39	15
		令和4年度	令和3年度	増減																																																																																							
1)質の高い訪問看護の提供																																																																																											
利用者数延(名)		936	949	△13																																																																																							
内訳	介護保険利用者	574	597	△23																																																																																							
	医療保険利用者	362	352	10																																																																																							
訪問回数(回)		5,211	5,632	△421																																																																																							
内訳	介護保険利用者	2,544	2,985	△441																																																																																							
	医療保険利用者	2,667	2,647	20																																																																																							
在宅での看取り(名)	14	17	△3																																																																																								
人工呼吸器装着患者(名)	5	4	1																																																																																								
小児(名)	4	4	0																																																																																								
緊急訪問延(回)	257	261	△4																																																																																								
休日緊急訪問延(回)	85	93	△8																																																																																								
		令和4年度	令和3年度	増減																																																																																							
1) ケアプランの提供																																																																																											
ケアプラン作成(件)	407	289	118																																																																																								
2) 地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)																																																																																											
担当者会議(回)	44	39	5																																																																																								
3) 利用者支援(介護認定支援業務)																																																																																											
利用者の申請代行(件)	54	39	15																																																																																								

<p>6. 職員の資質の向上</p> <p>1)事例検討ミーティング</p> <p>2)研修会・学会等への参加</p> <p>3)地域の行事・交流会、連絡会等への参加</p> <p>4)訪問看護師クリニカルラダーの活用</p> <p>7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進</p> <p>1)看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的・基幹的な取り組み</p> <p>2)職員が働きやすく、魅力ある職場づくり</p> <p>3)経営の安定化</p> <p>4)看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 1回</p>	<p>6. 職員の資質の向上</p> <p>1)事例検討ミーティング 4/19 5/17 6/25 7/19 9/13 10/18 11/8 12/20 1/17 3/14</p> <p>2)研修会・学会等への参加 千葉県在宅看護研修(1名)、難病研修会(1名) 訪問看護運営強化研修(1名)</p> <p>3)地域の行事・交流会、連絡会等への参加 6/17 8/20</p> <p>4)訪問看護師クリニカルラダーの運用と評価 スタッフ全員に対してラダーを使用し内容を評価した。</p> <p>7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進</p> <p>1)看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的・基幹的な取り組み</p> <p>2)職員が働きやすく、魅力ある職場づくり 4グループにより職場の改善に向けて活動 BCP案の作成、業務改善(学生オリエンテーションの効率化運用、緊急対応の役割分担、有休取得推進等)など。</p> <p>3)経営の安定化 看護師1人1日当たり訪問回数3.6件(前年3.8件:目標訪問回数3.4件以上)</p> <p>4)看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会 3/20</p>
---	---

VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

【目的】

1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。
2. 情報提供及び広報を行う。
3. 当協会会員に対する相互扶助等の(福利厚生)事業を行う。
4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。

事業計画	実績
<p>【公益目的事業】</p> <p>1. 地区部会活動事業</p> <p>【目的】地域において、看護職の資質の向上を図るとともに、医療の担い手として誇りをもち、安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。</p> <p>1)具体的な地区部会活動</p> <p>(1)役員会 6回</p> <p>(2)連絡会 2回</p> <p>(3)研修会 3回</p> <p>(4)まちの保健室の開催(再掲)</p> <p>(5)「看護の日」「看護週間」事業(再掲)</p> <p>(6)その他、地区特有の事業</p> <p>2)地区部会長会の開催 2回</p> <p>2. 情報提供、広報事業</p> <p>1)千葉県看護協会の広報</p> <p>(1)機関誌「看護ちば」の発行 5回(定期4、号外1)</p>	<p>【公益目的事業】</p> <p>1. 地区部会活動事業</p> <p>1)具体的な地区部会活動</p> <p>(1)役員会 千葉5回 市原7回 船橋2回 市川1回 松戸7回 東葛1回 印旛3回 利根3回 山武7回 長夷4回 君津5回 安房5回</p> <p>(2)連絡会 千葉2回 市原1回 松戸2回 印旛1回 山武1回 長夷1回 君津1回 安房1回</p> <p>(3)研修会 市原1回 参加者71名 Web 松戸2回 参加者63名 Web 山武1回 参加者41名 君津2回 参加者38名 Web17名 安房1回 参加者17名 Web</p> <p>(4)まちの保健室の開催(再掲)</p> <p>(5)「看護の日」「看護週間」事業(再掲)</p> <p>(6)その他、地区特有の事業 関連会議出席 31回 地域イベントへの救護派遣等</p> <p>2)地区部会長会の開催 第1回7/26 第2回1/18</p> <p>2. 情報提供、広報事業</p> <p>1)千葉県看護協会の広報</p> <p>(1)機関誌「看護ちば」の発行 5回(定期4、号外1) 141号(4月) 号外 142号(7月) 143号(10月) 144号(1月)</p>

<p>(2)ホームページの充実</p> <p>(3)協会パンフレット等の活用</p> <p>2)広報委員会の開催 6回</p>	<p>(2)ホームページの充実</p> <p>①ホームページの更新 307件</p> <p>②会員専用サイトの充実</p> <p>(3)協会パンフレット等の活用</p> <p>2)広報委員会の開催 8/5 9/14 10/12 11/16 1/11 2/8</p>
<p>【収益事業】</p> <p>1. 販売手数料及び出展広告に関する事業</p> <p>1)看護関連図書の紹介</p> <p>2)出展広告掲載業者の募集</p> <p>3)会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会）</p> <p>2. 会員サービス・福祉の充実等</p> <p>1)会員への相談支援、情報提供</p> <p>2)看護職の表彰</p> <p>3)慶弔見舞金等の給付</p> <p>4)災害時の支援(再掲)</p> <p>5)会員福利厚生サービスの実施・広報</p>	<p>【収益事業】</p> <p>1. 販売手数料及び出展広告に関する事業</p> <p>1)看護関連図書の紹介</p> <p>2)出展広告掲載業者の募集</p> <p>3)会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会）</p> <p>2. 会員サービス・福祉の充実等</p> <p>1)会員への相談支援、情報提供</p> <p>2)看護職の表彰</p> <p>千葉県看護協会長表彰 308名</p> <p>春の叙勲 6名（瑞宝双光章 4名、瑞宝単光章 2名）</p> <p>秋の叙勲 6名（瑞宝双光章 2名、瑞宝単光章 4名）</p> <p>日本看護協会長表彰 5名</p> <p>3)慶弔見舞金等の給付</p> <p>訃報 12名</p> <p>4)災害時の支援(再掲)</p> <p>5)会員福利厚生サービスの実施・広報</p> <p>①実施 クラブオフ、アフラック（団体保険）、各種割引、無料招待等</p> <p>②広報 新規入会者への周知</p> <p>看護ちばへの掲載（141号 142号 143号 144号）</p>
<p>【法人会計】</p> <p>1. 組織運営に関する会議等の開催</p> <p>1)定時総会</p> <p>・開催日 令和4年6月23日(木)</p> <p>・場 所 東京ベイ幕張ホール</p> <p>2)理事会 6回</p> <p>3)監事監査 2回</p> <p>4)施設等会員代表者会 2回</p> <p>5)地区部会長会（再掲） 2回</p> <p>6)保助看護職能委員会（再掲） 6回</p> <p>7)推薦委員会 6回</p> <p>8)常任委員会（再掲） 6回</p> <p>教育委員会</p> <p>労働環境改善委員会</p> <p>医療安全委員会</p> <p>広報委員会</p> <p>会員増促進委員会</p> <p>看護研究委員会</p> <p>災害対策委員会</p> <p>9)特別委員会</p> <p>ナースセンター運営委員会（再掲）</p> <p>認定看護管理制度教育課程運営委員会（再掲）</p> <p>看護職定着・確保対策協議会（再掲）</p> <p>看護会館建替検討委員会（仮称）</p> <p>看護研究倫理審査委員会（仮称）（再掲）</p> <p>感染症対策委員会（仮称）（再掲）</p>	<p>【法人会計】</p> <p>1. 組織運営に関する会議等の開催</p> <p>1)定時総会</p> <p>開催日 令和4年6月23日(木)</p> <p>場 所 東京ベイ幕張ホール</p> <p>出席者 163名 委任状：18,745名</p> <p>審議事項</p> <p>第1号議案 令和3年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について</p> <p>第2号議案 令和4年度改選役員及び推薦委員の選任について</p> <p>第3号議案 2023年度日本看護協会 代議員・予備代議員の選出について</p> <p>2)理事会 5/19 6/23 7/14 10/13 12/8 2/16</p> <p>3)監事監査 5/10 11/15</p> <p>4)施設等会員代表者会 7/21 1/24 Web</p> <p>5)地区部会長会（再掲）</p> <p>6)保助看護職能委員会（再掲）</p> <p>7)推薦委員会 9/21 10/19 11/16 1/18 3/22</p> <p>8)常任委員会（再掲）</p> <p>教育委員会</p> <p>労働環境改善委員会</p> <p>医療安全委員会</p> <p>広報委員会</p> <p>会員増促進委員会</p> <p>看護研究委員会</p> <p>看護研究倫理審査委員会</p> <p>災害対策委員会</p> <p>感染症対策委員会</p> <p>9)特別委員会</p> <p>ナースセンター運営委員会（再掲）</p> <p>認定看護管理制度教育課程運営委員会（再掲）</p> <p>看護職定着・確保対策協議会（再掲）</p> <p>看護会館建替検討委員会（仮称）</p>

<p>10)関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等）</p> <p>11)創立40周年記念事業企画運営委員会</p>	<p>10)関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等）</p> <p>(1)千葉県看護連盟 ①合同役員会 10/17 ②合同研修会 1/30 会場：オークラ千葉ホテルとオンラインを利用したハイブリッド形式 参加者：会場 33名 Web 29名</p> <p>(2)千葉県助産師会、保健師職能、助産師職能との情報交換会 2/27 Web テーマ「産後ケアの現状・課題」 参加者17名</p> <p>11)創立40周年記念事業企画運営委員会 5/13 9/6 10/6 創立40周年記念誌「繋ぐ」発刊</p>
<p>2. 会員増の促進 重点事業5-1</p> <p>1)新規・再入会の促進</p> <p>2)継続会員への勧奨</p> <p>3)千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1)看護学生の表彰 (2)千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内 (3)協会の機能と役割に係る特別講話</p> <p>4)会員増促進委員会の開催 6回</p> <p>5)入会促進活動事業（日本看護協会）</p>	<p>2. 会員増の促進</p> <p>1)新規・再入会の促進 会員数 28,754名（うち新規入会2,203名） 入会率 47.0%</p> <p>2)継続会員への勧奨 入会後のご案内「入会されたあなたへ～information～」等の送付 2,203名</p> <p>3)千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1)看護学生の表彰 対象：34校、35名 (2)千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内 対象：令和4年度卒業生43校、2,850名 (3)協会の機能と役割に係る特別講話 対象：18校</p> <p>4)会員増促進委員会の開催 8/16 9/7 10/19 11/16 2/15 3/15</p> <p>5)入会促進活動事業 (1)新規入会者数及び会員数減少の要因と背景についての分析 (2)協会の機能と役割に係る特別講話（再掲） (3)入会促進冊子（千葉県版）作成・配布 (4)千葉県保健所保健師就労継続への支援（再掲） (5)入会促進活動の周知（日本看護協会ホームページに掲載）</p>
<p>3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等）</p> <p>1)令和5年度事業計画・収支予算等の提出</p> <p>2)令和3年度定期報告（事業報告・決算報告等）</p> <p>3)役員等の変更登記及び届出</p> <p>4. 日本看護協会との連携</p> <p>1)通常総会</p> <p>2)法人委員会・理事会</p> <p>3)地区別法人委員会</p> <p>4)職能委員長会</p> <p>5)日本看護協会通常総会代議員選出</p> <p>5. 行政等との連携</p> <p>1)千葉県及び市町村主催の会議等への参画</p> <p>2)関係団体との連携</p>	<p>3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等）</p> <p>1)令和5年度事業計画・収支予算等の提出(3月)</p> <p>2)令和3年度定期報告（事業報告・決算報告等） 6/27</p> <p>3)役員等の変更登記及び届出 9/12</p> <p>4. 日本看護協会との連携</p> <p>1)通常総会 6/8 代議員28名 全国職能交流集会 6/9</p> <p>2)法人委員会・理事会 法人委員会 5/12 7/29 9/30 11/25 2/21 理事会 5/12 6/8 7/28・29 9/30 11/24・25 2/20・21</p> <p>3)地区別法人委員会 10/27・28</p> <p>4)職能委員長会 全国職能委員長会 4職能別同時Web開催 9/8 3/3 地区別職能委員長会 10/28</p> <p>5)日本看護協会通常総会代議員選出 2022年度日本看護協会通常総会代議員等研修会 5/18 参加者：39名（代議員23名 予備代議員16名） 2023年度日本看護協会通常総会代議員選出 6/23 （代議員28名 予備代議員30名）</p> <p>5. 行政等との連携</p> <p>1)千葉県及び市町村主催の会議等への参画</p> <p>2)関係団体の行事等への協賛・後援 後援32件</p>

6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生

1)担当業務に係る外部研修等の受講

2)集合研修の実施

3)健康診断およびインフルエンザ等予防接種

4)有給休暇の取得促進

7. 協会資産の管理

1)看護会館等の管理

(1)看護会館の管理

①保全等

②環境整備

(2)協会物品の管理

①固定資産台帳の管理

②物品台帳の管理

(3)公用車の管理

2)情報資産の管理・活用

(1)情報資産の管理

①情報セキュリティの確保

②個人情報関連業務の標準化

(2)情報資産の活用

①グループウェア、ファイルサーバー等による
情報共有

②研修管理システムの管理・運用

③看護管理者メーリングリストの活用

6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生

1)担当業務に係る外部研修等の受講

職業紹介責任者講習 4/28 1名 3/8 1名

自治体保健師の仕事説明会 5/21 2名

難病勉強会 6/22 1名

訪問看護ステーション運営強化研修 7/9 1名

介護保険サービスと障害者福祉サービス連携強化のための研修会
8/9 1名

日本看護管理学会 8/19・20 2名

都道府県ナースセンター相談員研修 8/26 3名

都道府県ナースセンター相談員向けキャリアコンサルティング研修

10/21 1名 10/28 1名 11/28 2名

12/1・8・9 1名 12/13・20・21 1名

訪問看護サミット2022 12/2 1名

働き方改革推進支援セミナー 1/13 1名

看護業務の効率化先進アワード2022表彰式・事例報告会

1/19 3名

これからのキャリア開発を考える：人生100年時代を見据えて

2/21 2名

病院看護師以外看護師等認知症対応力向上研修 3/1 1名

認知症地域支援推進員研修会 3/16 1名

医療事故調査制度 支援団体統括者セミナー 3/18 1名

2)集合研修の実施

会議・研修等のハイブリッド開催システム導入の検討及び検証

3)健康診断およびインフルエンザ予防接種

4)有給休暇の取得促進

7. 協会資産の管理

1)看護会館等の管理

(1)看護会館の管理

①保全等

②環境整備

(2)協会物品の管理

①固定資産台帳の管理

②物品台帳の管理

(3)公用車の管理

協会公用車輛 廃車売却12/20

2)情報資産の管理・活用

(1)情報資産の管理

①情報セキュリティの確保

②個人情報関連業務の標準化

(2)情報資産の活用

①グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有

②研修管理システムの管理・運用

③看護管理者メーリングリストの活用 194名

令和4年度 生涯教育研修 実施状況

★千葉県委託研修 ☆千葉市委託研修

研修方法の変更は矢印(→)で示す

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	日数	定員(人)	受講数(人)	受講率(%)
分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育（15 研修中 15 研修実施）								
ケアする力	I～V	001	新型コロナウイルス感染症の現状と対応 ～知っておきたい COVID-19 の基礎知識～	ライブ	1	100	69	69.0
	I～V	002	多職種連携による入退院支援（公開研修 訪問看護師養成講習会と合同）	ライブ	1	80	66	82.5
	II～V	003	臨床現場で遭遇するアレルギー疾患の基礎知識	ライブ	1	100	24	24.0
	II～V	004	【JNA 収録 DVD 研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面→ライブ	2	50	64	128.0
	II～V	005	【JNA 収録 DVD 研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面→ライブ	2	50	70	140.0
	II～V	006	【JNA 収録 DVD 研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	2	50	69	138.0
	II～V	007	【新規】★☆認知症対応力向上研修【認知症ケア加算対応】	ライブ/対面→ライブ	3	100	100	100.0
	III～V	008	【新規】看護職員認知症対応力向上研修	対面→ライブ	1	50	20	40.0
	I	009	准看護師のためのスキルアップ研修 認知症ケアと医療安全 ～転倒転落を防ぐケア～	ライブ	1	20	12	60.0
	I	010	【新規】准看護師のためのスキルアップ研修【JNA オンデマンド研修 111】 ～看護に生かす褥瘡予防の基本・誤嚥性肺炎を予防する口腔ケアの基本～	対面	1	20	10	50.0
II～V	011	【新規】医療から在宅につながる支える看護①	ライブ	2	150	42	28.0	
協働する力	II～V	012	【新規】医療から在宅につながる支える看護②小児	ライブ	1	50	20	40.0
	III～V	013	小児虐待の芽をつむ多職種連携	ライブ	1	40	15	37.5
	II～V	014	【新規】高齢者に起こりやすい機能低下と生活適応を支える看護	ライブ	2	150	24	16.0
	III～V	015	【JNA インターネット配信〔オンデマンド〕研修】医療安全管理者養成研修会【医療安全対策加算対応】	対面	2	100	114	114.0
分類1 小計						1,110	719	64.8
分類2 ラダーと連携した継続教育（80 研修中 78 研修終了・2 研修中止）								
とらえる力	II～IV	016	【新規】フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 循環・意識障害	ライブ	1	150	45	30.0
	II～IV	017	【新規】フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 呼吸・腹部症状	ライブ	1	150	50	33.3
	II～IV	018	【新規】フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 骨筋・神経	ライブ	1	150	29	19.3
	II～IV	019	【新規】小児のフィジカルアセスメント	ライブ	1	100	35	35.0
	III～IV	020	基礎から学ぶ臨床推論～看護の臨床判断能力を高めるスキル～	ライブ	2	150	51	34.0
ケアする力	I～V	021	【JNA 収録 DVD 研修】 災害支援ナースの第一歩 ～災害看護の基本的知識～	対面	2	50	53	106.0
	I～V	022	【JNA 収録 DVD 研修】 災害支援ナースの第一歩 ～災害看護の基本的知識～	対面→ライブ	2	50	48	96.0
	III～V	023	災害医療と看護（実践編）	ライブ	1	100	46	46.0
	III～V	024	災害支援ナース更新・再登録要件 講習会	ライブ	1	70	72	102.9
	II～V	025	糖尿病患者のセルフケア支援 ～糖尿病の最新知識と看護～	ライブ	1	100	27	27.0
	II～V	026	糖尿病患者のセルフケア支援 ～糖尿病合併症の重症化予防と看護（フットケア含）～	ライブ	1	100	38	38.0
	II～V	027	地域で生活を支える看護職のための感染管理 ～高齢者施設・訪問看護の場で活かす感染管理～	ライブ	1	100	15	15.0
	II～V	028	急性期から回復期へつなぐ皮膚排泄ケアの基本ースキンケア・ケアの基礎知識と褥瘡予防ケアー	ライブ	1	150	84	56.0
	II～V	029	病院から在宅につながる褥瘡の予防とケア	ライブ	1	100	25	25.0
	II～V	030	【新規】食べたいをかなえる！経口摂取ケアのポイント	対面	1	50	44	88.0
	II～V	031	地域における看取りを考える ～在宅・介護施設における看取り～	ライブ	1	100	33	33.0
	II～V	032	がん医療の最新知識と患者・家族の療養支援	ライブ	3	150	42	28.0
	A2～3	033	【新規】地域保健を効果的に進めるための保健師研修～支援困難事例の検討を学ぶ～	対面	2	(20)	中止	—
	II～V C- II III	034	周産期のメンタルヘルスケア	対面→ライブ	1	50	10	20.0
協働する力	I～II	035	【新規】医療安全Ⅰ ～危険予知トレーニング KYT～	対面→ライブ	1	50	42	84.0
	II～V	036	【新規】医療安全Ⅱ ～チームステップス～	対面→ライブ	1	50	57	114.0
	II～V	037	医療安全Ⅲ ～医療事故事例を法律から見てみる・看護記録～	ライブ	1	100	58	58.0
	II	038	リーダーを始める人のためのコーチング	ライブ	1	150	54	36.0
	III～V	039	コミュニケーションスキルを学ぶ ～コーチング・アサーション～	ライブ	1	150	77	51.3
	III～V	040	リーダーシップ研修 ～チーム力アップをめざすファシリテーションの技法～	ライブ	2	150	77	51.3
	I～V	041	【新規】看護職のストレスマネジメント ～アンガーマネジメントの視点を取り入れて～	ライブ	1	150	60	40.0
	I～V	042	【新規】ハラスメントのない職場環境を目指して	ライブ	1	150	37	24.7
	I～V	043	【新規】LGBTQ の理解	ライブ	0.5	150	43	28.7

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	日数	定員(人)	受講数(人)	受講率(%)
支える力 意思決定を	III～V	044	看護実践における看護倫理	ライブ	1	150	48	32.0
	III～V	045	その人らしい生き方を支える意思決定への支援～療養者へ寄り添うために～	ライブ	1	100	99	99.0
	III～V	046	その人らしく生きることを支えるスピリチュアルケア	ライブ	1	150	29	19.3
共通	I	047 ～ 054	フレッシュセミナー（春）（秋）	ライブ	8	各200 1,600	762	47.6
		055 056	フレッシュセミナー（秋）	ライブ	2	400	39	2.0
		057	★新人看護職員研修（実習有）	ライブ /対面	15	15	3	20.0
		058	★新人看護職員研修 ～情報管理・感染管理～	ライブ	1	35	8	22.9
		059	★新人看護職員研修 ～摂食・嚥下障害のある患者の食事介助・基本姿勢と態度～	ライブ	1	35	16	45.7
		060	★新人看護職員研修 ～フィジカルアセスメント～	ライブ	1	35	15	42.9
		061	★新人看護職員研修 ～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	1	35	9	25.7
		062	★新人看護職員研修 ～心電図・心肺蘇生法（BLS）～	ライブ	1	35	15	42.9
		063	★新人看護職員研修 ～スキンケア～	ライブ	1	35	11	31.4
		064	★新人看護職員研修 ～物品管理と経済効果・死後のケア～	ライブ	1	35	9	25.7
		065	★新人看護職員研修 ～コミュニケーションの技法・災害対策～	ライブ	1	35	10	28.6
		066	★新人助産師研修（実習有）	ライブ /対面	15	(10)	中止	—
		067	★新人助産師研修 ～産科医療補償制度・産科ガイドライン・CTG判読～	ライブ	1	20	8	40.0
		068	★新人助産師研修 ～ハイリスク妊産婦ケア～	ライブ	1	20	8	40.0
		069	★新人助産師研修 ～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	1	20	5	25.0
		070	★新人助産師研修 ～新生児のフィジカルアセスメントとケア～	ライブ	1	20	10	50.0
		071	★新人助産師研修 ～妊娠糖尿病妊産婦へのケア～	ライブ	1	20	8	40.0
		072	★新人助産師研修 ～産科救急・助産ケアの実際～	ライブ	1	20	8	40.0
		073	★新人助産師研修 ～母乳育児～	ライブ	1	20	7	35.0
		074	★新人助産師研修 ～家族への支援・看護実践のリフレクション～	ライブ	1	20	6	30.0
I～II	075 ～ 082	共に考えよう！2年目として「やりがいのある働き方」	ライブ	8	各200 1,600	443	27.7	
共通	II～III	083	★実地指導者研修	対面→ ライブ	3	50	42	84.0
	II～III	084	★実地指導者研修	対面→ ライブ	3	50	63	126.0
	II～V	085	【新規】看護研究 基礎編① 基礎編② 基礎編③ 基礎編④	対面→ ライブ/ 対面	5	40	17	42.5
	II～V	086	【新規】看護研究 基礎編①（No.85の聴講参加）～研究テーマの決定と文献検索～	対面	1	10	3	30.0
	II～V	087	【新規】看護研究 基礎編②（No.85の聴講参加）～研究計画書をつくる～	対面	1	10	7	70.0
	II～V	088	【新規】看護研究 基礎編③（No.85の聴講参加）～データ収集と分析（質・量）～	対面→ ライブ	2	10	10	100.0
	II～V	089	【新規】看護研究 基礎編④（No.85の聴講参加）～発表・論文作成～	対面→ ライブ	1	10	10	100.0
	IV～V	090	【新規】看護研究 指導編 ～研究の指導をするためのスキル～	ライブ /対面	3	50	15	30.0
	II～V	091	【新規】レポートや小論文の記述力を高めるために	対面	2	50	13	26.0
	II～V	092	【新規】プレゼンテーションスキルを磨こう！	対面	1	50	16	32.0
	II～V	093	【新規】自己の成長を促すナラティブ・アプローチ	対面	1	50	23	46.0
	II～III	094	タイムマネジメントのコツを知ってワークもライフも生き生きと！	ライブ	1	150	31	20.7
	II～III	095	これからのキャリア発達・キャリア開発を考える ～人生100年時代を見据えて～	ライブ	1	150	25	16.7
	分類2 小計						8,105	3,103
分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育（9研修中9研修実施）								
共通	M-I	096	【新規】看護管理者ビギナー研修 ～主任の役割と看護管理～	対面	2	50	53	106.0
	M-II～IV	097	看護管理者研修	対面→ ライブ	5	50	57	114.0

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	日数	定員(人)	受講数(人)	受講率(%)
共通	M-I~IV	098	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修【診療報酬加算対応】	対面→ライブ	2	50	77	154.0
		099	職場適応を支えるメンタルヘルス ～うつ・発達障害の基本的知識とその対応～	ライブ	1	150	29	19.3
		100	ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)について学ぼう!	ライブ	1	150	19	12.7
		101	【JNA オンデマンド活用研修】 看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)の理解と施設内教育への活用	ライブ	1	150	22	14.7
		102	【公開講座】認定看護管理者教育課程ファーストレベル 特別講演	対面→ライブ	0.5	50	1	2.0
		103	【公開講座】認定看護管理者教育課程ファーストレベル 特別講演	対面	0.5	50	4	8.0
		104	【公開講座】認定看護管理者教育課程セカンドレベル フォローアップ研修 特別講演	対面→ライブ	0.5	50	0	0.0
分類3 小計						750	262	34.9
分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実にに向けた継続教育(2研修中2研修実施)								
共通	III~IV	105	★教育担当者研修	対面→ライブ	5	50	33	66.0
	III~IV	106	人を育てる臨地実習	対面→ライブ	2	50	70	140.0
分類4 小計						100	103	103.0
分類5 資格認定教育(5研修中5研修実施)								
共通	I~V	107	訪問看護師養成講習会	e-ラン ライブ /対面 /実習 →ライブ	8	20	7	35.0
	III~IV	108	★喀痰吸引等指導者養成講習会	対面	2	30	27	90.0
共通 マネジメント	M-I	109	第41回認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	対面	21	45	48	106.7
	M-I	110	第42回認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	対面→ライブ /対面	21	45	48	106.7
	M-I~II	111	第21回認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	対面→ライブ /対面	38	40	35	87.5
分類5 小計						180	165	91.7
追加研修(分類3:2研修実施 分類1:2研修実施)								
共通	M-I~IV	114	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修【診療報酬対応1日研修】	対面→ライブ	1	75	115	153.3
		115	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修【診療報酬対応1日研修】	対面→ライブ	1	75	72	96.0
追加分類3 小計					2	150	187	124.7
協働 する力	III~V	116	★医療的ケア児等在宅移行支援研修 基礎編	ライブ/ 対面 →ライブ	3	20	15	75.0
	III~V	117	★医療的ケア児等在宅移行支援研修 応用編	ライブ/ 対面 →ライブ	2	20	10	50.0
追加分類1 小計					5	40	25	62.5
分類1~5 合計						10,435	4,564	43.7

第40回千葉県看護研究学会

分類	参加者内訳	方法	参加者数(名)
学会	千葉県看護研究学会(一般)	現地開催	156
	千葉県看護研究学会(看護学生)		—

令和4年度決算報告

1. 会計基準について

平成24年度、新公益社団法人へ移行したことに伴い、本会の決算書は新公益法人制度に準拠した「20年会計基準」に基づいて作成されることとなり、当該会計基準適用により以下のとおりとなっている。

*「平成20年会計基準」国の定める公益社団法人の標準会計方式（平成20年策定、施行）

(1) 会計区分について

会計区分については、「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計」の3会計区分にて構成されている。

- (1)「公益目的事業会計」は、定款第4条（事業）の規定による7つの事業に区分している。
- (2)「収益事業等会計」は、収益事業である「施設の貸与等事業」「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と、相互扶助事業である「会員福利厚生等に関する事業」に区分している。
- (3)「法人会計」には、事業費以外の管理部門経費などが計上されている。

(2) 財務3基準について

公益社団法人には、法定要件として次の財務3基準を満たすことが求められる。

- (1)収支相償の原則（認定法第5条6号、第14条）
公益目的事業に係る収入が、公益目的事業に要する費用を超えてはならない。
- (2)公益目的事業比率（認定法第5条8号、第15条）
公益目的事業の費用が、事業費・管理費の合計額の50%以上でなければならない。
- (3)遊休財産保有制限（認定法第5条9号、第16条）
遊休財産額（用途を定めない財産）が保有制限額（1年分の公益目的事業費相当額）を超えてはならない。

2. 令和4年度決算の概要

令和4年度決算においては、コロナ禍でのウイルス感染防止対策による教育研修、会議、イベント等開催方法を検討して進めた結果、全体決算の規模は、収益で416,795千円（予算執行率100.54%）、費用で404,931千円（予算執行率98.42%）であり、主な点は以下のとおりである。

(1) 経常収益について（合計416,795千円）

- (1)受取入会金・年会費は197,886千円で、予算と比較して96千円の減額となっている。なお受取入会金・受取年会費については、会費規程に基づき、その50%を公益目的事業会計へ計上している。（残額は法人会計へ計上）
- (2)研修会参加料は50,643千円で、予算と比較して199千円の増額となっている。
- (3)公益事業受託料は77,530千円で、予算と比較して945千円の増額となっている。
- (4)訪問看護・居宅介護事業収益は63,540千円で、予算と比較して1,284千円の減額となっている。
- (5)受取補助金等は予算額と同額の9,604千円となっている。
- (6)受取寄付金・国庫補助金は9,990千円で、予算と比較して1,344千円の増額となっている。

(2) 経常費用について（合計404,931千円）

- (1)公益目的事業会計の経常費用の合計は343,001千円で、予算と比較して6,886千円の減額となっている。
- (2)収益事業等会計の経常費用の合計は6,807千円で、予算と比較して35千円の減額である。
- (3)法人会計の経常費用の合計は55,123千円で、予算と比較して418千円の増額である。

(3) 令和4年度決算における財務3基準について

(1) 収支相償

- ①協会全体経常収益416,795千円
＝公益事業312,465千円＋収益事業等5,155千円＋法人会計99,175千円
- ②公益事業経常収益312,465千円－公益事業経常費用343,001千円
＝公益事業経常増減▲30,536千円
- ③▲30,536千円＋各種調整額合計2,624千円＝▲27,912千円
→公益目的事業に係る収入が、公益目的事業に要する費用を超えていないため、基準を満たしている。
*各種調整額合計…支出を伴わない費用や、費用計上されない支出などを調整したもの

(2) 公益目的事業比率

- ①協会全体経常費用404,931千円
＝公益事業343,001千円＋収益事業等6,807千円＋法人会計55,123千円
- ②公益事業経常費用343,001千円÷（経常費用合計404,931千円＋記念事業積立額400千円－記念事業積立取崩額4,000千円）＝85.47%≧50%
→公益目的事業の費用が、事業費・管理費等の合計額の50%以上であるため、基準を満たしている。

(3) 遊休財産保有制限

- ①総資産1,122,475千円－負債計200,825千円－（控除対象財産626,506千円－対応負債6,299千円）＝301,443千円
- ②令和4年度末遊休財産額301,443千円≦保有制限額343,001千円
→遊休財産額が保有上限額を超えていないため、基準を満たしている。

*控除対象財産…公益目的保有財産など目的の定められた財産で、遊休財産の範囲から除かれる財産をいう。

令和4年度決算 総合計

(単位：千円)

経常収益計	416,795
経常費用計	404,931
当期経常増減額	11,864
経常外収益	0
経常外費用	0
当期一般正味財産増減額	11,864
一般正味財産期首残高	898,161
一般正味財産期末残高	910,025
指定正味財産期中増	0
指定正味財産期中減	9,224
指定正味財産期中増減額	△ 9,224
指定正味財産期首残高	20,849
指定正味財産期末残高	11,625
正味財産期末残高	921,650

令和4年度決算 収益の部

(単位：千円)

会計区分	科目	予算額	前年度予算額	増減額	構成比率	
公益目的事業会計	特定資産受取利息	958	52	906	1842.31%	
	受取入会金	13,206	13,014	192	101.48%	
	受取年会費	85,737	85,977	△ 240	99.72%	
	研修会参加料	50,643	50,444	199	100.39%	
	事業受託料収益	看護職員の資質向上研修事業受託料（千葉県）	7,305	6,387	918	114.37%
		ナースセンター事業受託料・管理受託料（千葉県）	48,472	48,472	0	100.00%
		インターネット配信研修受託料（日本看護協会）	1,252	1,254	△ 2	99.84%
		感染症対策事業受託料（日本看護協会）	13,801	13,772	29	100.21%
		認知症初期集中支援チーム運営事業（千葉市）	6,700	6,700	0	100.00%
		小計	77,530	76,585	945	101.23%
	訪問看護・居宅介護支援事業収益	63,540	64,824	△ 1,284	98.02%	
	その他事業収益	千葉県小児救急電話相談	1,192	1,192	0	100.00%
		受取手数料・雑収益	63	15	48	420.00%
		小計	1,255	1,207	48	103.98%
	受取補助金等	教育助成金（日本看護協会）	9,504	9,504	0	100.00%
		看護の普及啓発助成金（日本看護協会）	100	100	0	100.00%
		小計	9,604	9,604	0	100.00%
	受取寄附金及び受取国庫補助金	寄附金	766	766	0	100.00%
		受取寄附金振替額	8,707	7,363	1,344	118.25%
		受取国庫補助金振替額	517	517	0	100.00%
小計		9,990	8,646	1,344	115.54%	
事業外収益（受取利息・雑収益）	2	2	0	100.00%		
	公益目的事業 計	312,465	310,355	2,110	100.68%	
収益事業等会計	販売手数料及び出展広告料に関する事業	医療安全大会協賛金等	350	380	△ 30	92.11%
		日本看護協会受託料（会員管理業務・代議員業務・会員入会促進活動）	4,787	4,787	0	100.00%
	会員福利厚生等に関する事業	自販機管理手数料等	18	17	1	105.88%
	収益事業等 計	5,155	5,184	△ 29	99.44%	
法人会計	特定資産受取利息	99	5	94	1980.00%	
	受取入会金	13,206	13,014	192	101.48%	
	受取年会費	85,737	85,977	△ 240	99.72%	
	受取利息及び雑収益	133	15	118	886.67%	
		法人会計 計	99,175	99,011	164	100.17%
	経常収益計	416,795	414,550	2,245	100.54%	

令和4年度決算 費用の部

(単位：千円)

会計区分	定款事業		予算額	前年度予算額	増減額	構成比率		
公益目的事業	I	教育・研修等による 看護の質の向上に関する事業	資質向上	生涯教育	88,955	90,382	△ 1,427	98.42%
				千葉県看護研究学会				
				図書室の管理運営				
				委員会の開催				
				医療・看護における安全対策				
			資質向上（県）	千葉県受託研修	7,272	7,336	△ 64	99.13%
	小計			96,227	97,718	△ 1,491	98.47%	
	II	看護師等の労働環境 等の改善、就業促進 等により、看護師等 の人材確保・定着に 関する事業	看護職確保・定着 事業	第5次千葉県看護職定着・確保推 進計画の普及・推進	9,383	9,709	△ 326	96.64%
				看護職の労働環境の向上				
				看護進路相談事業				
			ナースセンター事業（県）	ナースセンター事業（千葉県受託）	58,282	58,755	△ 473	99.19%
	小計			67,665	68,464	△ 799	98.83%	
	III	訪問看護の推進に関 する事業	訪問看護推進	訪問看護師人材育成事業	3,303	3,410	△ 107	96.86%
				関係機関との連携				
	小計			3,303	3,410	△ 107	96.86%	
	IV	県民への健康・福祉 の増進に関する事業	保健知識普及啓発	「看護の日」「看護週間」事業	16,660	17,510	△ 850	95.15%
				「まちの保健室」事業				
				自殺予防対策				
				千葉県小児救急電話相談事業				
				認知症初期集中支援チーム運営事業（千葉市受託）				
				関係機関・他団体への協力				
				災害救護対策				
			感染症対策	感染症対策事業	5,655	7,161	△ 1,506	78.97%
	小計			27,285	29,957	△ 2,672	91.08%	
	V	看護に関する調査研 究、看護業務の開発 及び看護制度への提 言等に関する事業	職能	職能委員会、職能集会、交流会	5,304	5,918	△ 614	89.62%
			看護制度	県行政等への要望、意見具中	653	656	△ 3	99.54%
				看護関連施策に対する提言				
小計			5,957	6,574	△ 617	90.61%		
VI	介護保険法に基づく 指定居宅サービス・ 居宅介護支援に関す る事業並びに健康保 険法に基づく訪問看 護に関する事業	訪問看護・居宅介護	訪問看護事業	59,585	59,023	562	100.95%	
			居宅介護支援事業					
			訪問看護の普及					
			地域ニーズに応じた運営体制の整備					
			医療機関・介護サービス事業所 及び他職種との連携					
			職員の資質の向上					
小計			59,585	59,023	562	100.95%		
VII	その他、この法人の 目的を達成するため に必要な事業	地区部会	地区部会活動事業	6,376	7,949	△ 1,573	80.21%	
		広報	情報提供、広報事業	16,984	17,219	△ 235	98.64%	
		公益目的事業共通	各公益目的事業に係る共通経費	59,619	59,573	46	100.08%	
		小計			82,979	84,741	△ 1,762	97.92%
公益目的事業 計			343,001	349,887	△ 6,886	98.03%		
収益事業等会計	販売手数料及び 出展広告料に関 する事業	販売手数料及び出展広告料に関する事業に伴う事業費		505	506	△ 1	99.79%	
	会員福利厚生等 に関する事業	会員福利厚生等に関する事業に伴う事業費		6,302	6,336	△ 34	99.46%	
収益事業等 計			6,807	6,842	△ 35	99.49%		
法人会計	組織運営関係費（総会、理事会、会員増委員会 その他）			55,123	54,705	418	100.76%	
	その他一般管理費							
法人会計 計			55,123	54,705	418	100.76%		
経常費用 計			404,931	411,434	△ 6,503	98.42%		

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	413,701,511	425,988,773	△ 12,287,262
未収入金	39,103,485	40,989,306	△ 1,885,821
前払金	2,880,000	0	2,880,000
立替金	66,475	26,140	40,335
前払費用	1,278,652	1,717,484	△ 438,832
仮払金	0	3,300	△ 3,300
流動資産合計	457,030,123	468,725,003	△ 11,694,880
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
役員退職慰労引当資産	9,574,514	7,506,667	2,067,847
退職給付引当資産	40,989,280	38,163,845	2,825,435
看護会館取得資産	461,790,532	436,897,496	24,893,036
記念事業積立資産	0	3,600,000	△ 3,600,000
什器備品	4,148,151	7,321,093	△ 3,172,942
ソフトウェア	1,507,917	2,024,917	△ 517,000
特定資産合計	518,010,394	495,514,018	22,496,376
(3)その他固定資産			
建物	93,627,736	97,992,253	△ 4,364,517
構築物	961,887	1,319,979	△ 358,092
車両運搬具	11	110,891	△ 110,880
什器備品	3,386,017	4,512,156	△ 1,126,139
図書	31,423,325	31,331,660	91,665
リース資産	6,162,480	10,685,520	△ 4,523,040
その他固定資産	10,488,581	16,907,869	△ 6,419,288
電話加入権	1,186,490	1,186,490	0
保証金	105,000	105,000	0
リサイクル預託金	92,740	113,730	△ 20,990
その他固定資産合計	147,434,267	164,265,548	△ 16,831,281
固定資産合計	665,444,661	659,779,566	5,665,095
資産合計	1,122,474,784	1,128,504,569	△ 6,029,785
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	932,572	6,928,145	△ 5,995,573
リース債務	6,299,100	10,822,140	△ 4,523,040
前受金	540,000	564,000	△ 24,000
前受会費	140,406,000	143,772,000	△ 3,366,000
預り金	1,274,923	1,042,822	232,101
仮受金	808,802	695,000	113,802
流動負債合計	150,261,397	163,824,107	△ 13,562,710
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	9,574,514	7,506,667	2,067,847
退職給付引当金	40,989,280	38,163,845	2,825,435
固定負債合計	50,563,794	45,670,512	4,893,282
負債合計	200,825,191	209,494,619	△ 8,669,428
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	1,403,500	1,920,500	△ 517,000
寄付金	10,221,249	18,928,673	△ 8,707,424
指定正味財産合計	11,624,749	20,849,173	△ 9,224,424
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(5,656,068)	(9,346,010)	(△ 3,689,942)
2. 一般正味財産	910,024,844	898,160,777	11,864,067
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(461,790,532)	(440,497,496)	(21,293,036)
正味財産合計	921,649,593	919,009,950	2,639,643
負債及び正味財産合計	1,122,474,784	1,128,504,569	△ 6,029,785

貸借対照表内訳表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合計
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金		110,627,783	1,086,136	301,987,592		413,701,511
未収入金		39,103,485	0	0		39,103,485
前払金		2,880,000	0	0		2,880,000
立替金		6,525	0	59,950		66,475
前払費用		331,225	0	947,427		1,278,652
他会計債権		0	6,540,323	464,634,641	△ 471,174,964	0
流動資産合計		152,949,018	7,626,459	767,629,610	△ 471,174,964	457,030,123
2. 固定資産						
1) 基本財産						
基本財産合計		0	0	0	△ 0	0
2) 特定資産						
役員退職慰労引当資産		8,089,559	78,454	1,406,501		9,574,514
退職給付引当資産		34,296,989	362,399	6,329,892		40,989,280
看護会館取得資産		383,886,474	1,477,731	76,426,327		461,790,532
記念事業積立資産		0	0	0		0
什器備品		4,148,151	0	0		4,148,151
ソフトウェア		1,507,917	0	0		1,507,917
特定資産合計		431,929,090	1,918,584	84,162,720	△ 0	518,010,394
3) その他固定資産						
建物		78,943,369	535,514	14,148,853		93,627,736
構築物		817,013	5,915	138,959		961,887
車両運搬具		11	0	0		11
什器備品		2,720,342	25,200	640,475		3,386,017
図書		31,423,325	0	0		31,423,325
リース資産		5,961,131	32,700	168,649		6,162,480
その他固定資産		10,100,901	123,245	264,435		10,488,581
電話加入権		993,923	4,509	188,058		1,186,490
保証金		87,877	268	16,855		105,000
リサイクル預託金		92,740	0	0		92,740
その他固定資産合計		131,140,632	727,351	15,566,284	△ 0	147,434,267
固定資産合計		563,069,722	2,645,935	99,729,004	△ 0	665,444,661
資産合計		716,018,740	10,272,394	867,358,614	△ 471,174,964	1,122,474,784
II 負債の部						
1. 流動負債						
未払金		101,869	0	830,703		932,572
リース債務		3,794,796	0	2,504,304		6,299,100
前受金		270,000	0	270,000		540,000
前受会費		70,203,000	0	70,203,000		140,406,000
預り金		0	0	1,274,923		1,274,923
仮受金		0	0	808,802		808,802
他会計債務		471,174,964	0	0	△ 471,174,964	0
流動負債合計		545,544,629	0	75,891,732	△ 471,174,964	150,261,397
2. 固定負債						
役員退職慰労引当金		8,089,559	78,454	1,406,501		9,574,514
退職給付引当金		34,296,989	362,399	6,329,892		40,989,280
固定負債合計		42,386,548	440,853	7,736,393	△ 0	50,563,794
負債合計		587,931,177	440,853	83,628,125	△ 471,174,964	200,825,191
III 正味財産の部						
1. 指定正味財産						
国庫補助金		1,403,500	0	0		1,403,500
寄付金		10,221,249	0	0		10,221,249
指定正味財産合計		11,624,749	0	0	△ 0	11,624,749
(うち基本財産への充当額)		(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)		(5,656,068)	(0)	(0)		(5,656,068)
2. 一般正味財産						
一般正味財産合計		116,462,814	9,831,541	783,730,489	△ 0	910,024,844
(うち基本財産への充当額)		(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)		(383,886,474)	(1,477,731)	(76,426,327)		(461,790,532)
正味財産合計		128,087,563	9,831,541	783,730,489	△ 0	921,649,593
負債及び正味財産合計		716,018,740	10,272,394	867,358,614	△ 471,174,964	1,122,474,784

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
特定資産運用益	[1,057,218]	[4,672]	[1,052,546]
特定資産受取利息	1,057,218	4,672	1,052,546
受取入会金	[26,412,000]	[27,552,000]	[△ 1,140,000]
受取入会金	26,412,000	27,552,000	△ 1,140,000
受取会費	[171,474,000]	[171,738,000]	[△ 264,000]
正会員受取会費	171,474,000	171,738,000	△ 264,000
事業収益	[198,110,179]	[198,984,495]	[△ 874,316]
教育研修会参加料	50,642,561	47,045,780	3,596,781
看護職員の資質向上研修事業受託料	6,361,707	17,793,977	△ 11,432,270
ナースセンター事業受託料	43,575,000	41,441,000	2,134,000
ナースセンター会館管理受託料	5,840,000	5,840,000	0
小児救急電話相談事業等受託料	1,192,300	1,192,300	0
日本看護協会受託料	19,839,772	13,200,399	6,639,373
訪問看護療養費収益	52,299,263	55,138,848	△ 2,839,585
基本利用料収益	3,996,974	4,031,215	△ 34,241
その他の利用料収益	1,126,929	1,173,644	△ 46,715
居宅介護支援事業収益	5,385,746	3,849,909	1,535,837
受取手数料	367,073	232,350	134,723
認知症支援事業	6,700,000	6,700,000	0
感染症対策事業	0	674,389	△ 674,389
雑収益	782,854	670,684	112,170
受取補助金等	[10,120,540]	[10,120,800]	[△ 1,260]
「看護の日」事業補助金	100,000	100,000	0
(公社)日本看護協会助成金	9,503,540	9,504,800	△ 1,260
受取補助金振替額	517,000	517,000	0
受取寄付金	[9,473,294]	[12,669,500]	[△ 3,196,206]
受取寄付金	765,870	600,000	165,870
受取寄付金振替額	8,707,424	12,069,500	△ 3,362,076
雑収益	[148,225]	[1,473,644]	[△ 1,325,419]
受取利息	5,110	5,016	94
雑収益	143,115	1,468,628	△ 1,325,513
経常収益計	416,795,456	422,544,111	△ 5,748,655
2) 経常費用			
事業費	[349,808,651]	[349,832,381]	[△ 23,730]
役員報酬	24,606,081	24,323,092	282,989
給与手当	128,438,460	137,751,839	△ 9,313,379
賞与	23,276,033	22,502,879	773,154
通勤手当	5,922,606	6,113,031	△ 190,425
役員退職慰労引当金繰入	1,877,606	2,610,879	△ 733,273
退職給付費用	6,937,990	5,287,814	1,650,176
法定福利費	27,783,272	27,390,445	392,827
福利厚生費	5,447,853	9,740,653	△ 4,292,800
会議費	304,302	137,859	166,443
旅費交通費	768,158	482,999	285,159
通信運搬費	10,459,823	10,357,614	102,209
減価償却費	19,228,380	22,970,624	△ 3,742,244
消耗品費	5,757,028	5,222,786	534,242
修繕費	1,079,652	1,174,972	△ 95,320
印刷製本費	14,868,354	13,485,229	1,383,125
燃料費	469,255	484,197	△ 14,942
光熱水料費	8,542,026	6,307,481	2,234,545
賃借料	6,046,520	1,139,451	4,907,069
保険料	1,496,452	1,616,670	△ 120,218
諸謝金	17,784,327	18,762,867	△ 978,540
租税公課	10,835,407	3,428,076	7,407,331
支払負担金	45,000	35,000	10,000
支払手数料	3,049,324	2,557,033	492,291
看護材料購入費	229,499	245,024	△ 15,525
管理諸費	21,567,516	21,110,353	457,163
図書費	1,249,214	1,294,181	△ 44,967

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
委託費	626,000	2,164,000	△ 1,538,000
広報費	957,360	1,029,200	△ 71,840
雑費	155,153	106,133	49,020
管理費	[55,122,736]	[38,684,757]	[16,437,979]
役員報酬	1,322,419	804,339	518,080
給料手当	20,272,240	13,712,911	6,559,329
賞与	3,035,899	1,988,560	1,047,339
通勤手当	947,900	735,387	212,513
役員退職慰労引当金繰入	190,241	264,538	△ 74,297
退職給付費用	394,870	420,141	△ 25,271
法定福利費	3,640,438	2,679,406	961,032
福利厚生費	193,474	101,359	92,115
会議費	468,277	11,869	456,408
旅費交通費	144,084	558,396	△ 414,312
通信運搬費	2,864,099	3,471,205	△ 607,106
減価償却費	2,349,115	2,039,607	309,508
消耗品費	404,585	196,069	208,516
修繕費	94,419	64,378	30,041
印刷製本費	3,982,534	3,107,965	874,569
光熱水料費	919,417	673,110	246,307
賃借料	2,329,303	174,989	2,154,314
保険料	147,340	150,928	△ 3,588
諸謝金	134,998	46,000	88,998
租税公課	2,056,325	593,558	1,462,767
支払負担金	268,875	295,500	△ 26,625
支払手数料	6,028,093	4,177,448	1,850,645
管理諸費	1,981,483	1,677,262	304,221
交際費	181,935	60,126	121,809
図書費	316,880	330,626	△ 13,746
広報費	376,493	321,200	55,293
雑費	77,000	27,880	49,120
経常費用計	404,931,387	388,517,138	16,414,249
評価損益等調整前当期経常増減額	11,864,069	34,026,973	△ 22,162,904
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	11,864,069	34,026,973	△ 22,162,904
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
固定資産売却損	[1]	[0]	[1]
車両運搬具売却損	1	0	1
固定資産除却損	[1]	[0]	[1]
什器備品除却損	1	0	1
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2
当期一般正味財産増減額	11,864,067	34,026,973	△ 22,162,906
一般正味財産期首残高	898,160,777	864,133,804	34,026,973
一般正味財産期末残高	910,024,844	898,160,777	11,864,067
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[2,437,500]	[△ 2,437,500]
受取国庫補助金	0	2,437,500	△ 2,437,500
受取寄付金	[0]	[198,500]	[△ 198,500]
受取寄付金	0	198,500	△ 198,500
一般正味財産への振替額	[△ 9,224,424]	[△ 12,586,500]	3,362,076
一般正味財産への振替額	△ 9,224,424	△ 12,586,500	3,362,076
当期指定正味財産増減額	△ 9,224,424	△ 9,950,500	726,076
指定正味財産期首残高	20,849,173	30,799,673	△ 9,950,500
指定正味財産期末残高	11,624,749	20,849,173	△ 9,224,424
III 正味財産期末残高	921,649,593	919,009,950	2,639,643

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	会計区分	収益事業等会計				計	法人会計	内部取引消去	合計
		公益目的事業会計	施設の貸与等事業	販売手数料及び出展広告料に関する事業	福利厚生等に関する事業				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
1) 経常収益									
特定資産運用益	[958,422]	[0]	[0]	[0]	[0]	[98,796]	[△ 0]	[1,057,218]	
特定資産受取利息	958,422	0	0	0	0	98,796		1,057,218	
受取入会金	[13,206,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[13,206,000]	[△ 0]	[26,412,000]	
受取入会金	13,206,000	0	0	0	0	13,206,000		26,412,000	
受取会費	[85,737,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[85,737,000]	[△ 0]	[171,474,000]	
正会員受取会費	85,737,000	0	0	0	0	85,737,000		171,474,000	
事業収益	[192,955,955]	[0]	[5,137,151]	[17,073]	[5,154,224]	[0]	[△ 0]	[198,110,179]	
教育研修会参加料	50,642,561	0	0	0	0	0		50,642,561	
看護職員の資質向上研修事業受託料	6,361,707	0	0	0	0	0		6,361,707	
ナースセンター事業受託料	43,575,000	0	0	0	0	0		43,575,000	
ナースセンター会館管理受託料	5,840,000	0	0	0	0	0		5,840,000	
小児救急電話相談事業等受託料	1,192,300	0	0	0	0	0		1,192,300	
日本看護協会受託料	15,052,621	0	4,787,151	0	4,787,151	0		19,839,772	
訪問看護療養費収益	52,299,263	0	0	0	0	0		52,299,263	
基本利用料収益	3,996,974	0	0	0	0	0		3,996,974	
その他の利用料収益	1,126,929	0	0	0	0	0		1,126,929	
居宅介護支援事業収益	5,385,746	0	0	0	0	0		5,385,746	
受取手数料	0	0	350,000	17,073	367,073	0		367,073	
認知症支援事業	6,700,000	0	0	0	0	0		6,700,000	
雑収益	782,854	0	0	0	0	0		782,854	
受取補助金等	[10,120,540]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△ 0]	[10,120,540]	
「看護の日」事業補助金	100,000	0	0	0	0	0		100,000	
(公社)日本看護協会助成金	9,503,540	0	0	0	0	0		9,503,540	
受取補助金振替額	517,000	0	0	0	0	0		517,000	
受取寄付金	[9,473,294]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△ 0]	[9,473,294]	
受取寄付金	765,870	0	0	0	0	0		765,870	
受取寄付金振替額	8,707,424	0	0	0	0	0		8,707,424	
雑収益	[13,676]	[0]	[0]	[670]	[670]	[133,879]	[△ 0]	[148,225]	
受取利息	1,776	0	0	70	70	3,264		5,110	
雑収益	11,900	0	0	600	600	130,615		143,115	
経常収益計	312,464,887	0	5,137,151	17,743	5,154,894	99,175,675	△ 0	416,795,456	
2) 経常費用									
事業費	[343,001,549]	[0]	[504,719]	[6,302,383]	[6,807,102]	[0]	[△ 0]	[349,808,651]	
役員報酬	24,606,081	0	0	0	0	0		24,606,081	
給与手当	127,516,546	0	259,288	662,626	921,914	0		128,438,460	
賞与	23,132,625	0	40,333	103,075	143,408	0		23,276,033	
通勤手当	5,879,853	0	12,215	30,538	42,753	0		5,922,606	
役員退職慰労引当金繰入	1,877,606	0	0	0	0	0		1,877,606	
退職給付費用	6,873,012	0	29,990	34,988	64,978	0		6,937,990	
法定福利費	27,614,511	0	48,217	120,544	168,761	0		27,783,272	
福利厚生費	3,690,967	0	693	1,756,193	1,756,886	0		5,447,853	
会議費	304,082	0	73	147	220	0		304,302	
旅費交通費	768,158	0	0	0	0	0		768,158	
通信運搬費	10,334,878	0	7,488	117,457	124,945	0		10,459,823	
減価償却費	19,156,486	0	19,494	52,400	71,894	0		19,228,380	
消耗品費	5,740,857	0	5,390	10,781	16,171	0		5,757,028	
修繕費	1,077,430	0	175	2,047	2,222	0		1,079,652	
印刷製本費	14,868,354	0	0	0	0	0		14,868,354	
燃料費	469,255	0	0	0	0	0		469,255	
光熱水料費	8,520,381	0	1,708	19,937	21,645	0		8,542,026	
貸借料	6,041,930	0	361	4,229	4,590	0		6,046,520	
保険料	1,492,984	0	273	3,195	3,468	0		1,496,452	
諸謝金	17,784,327	0	0	0	0	0		17,784,327	
租税公課	10,717,638	0	73,771	43,998	117,769	0		10,835,407	
支払負担金	45,000	0	0	0	0	0		45,000	
支払手数料	3,047,407	0	1,812	105	1,917	0		3,049,324	
看護材料購入費	229,499	0	0	0	0	0		229,499	
管理諸費	18,223,955	0	3,438	3,340,123	3,343,561	0		21,567,516	
図書費	1,249,214	0	0	0	0	0		1,249,214	
委託費	626,000	0	0	0	0	0		626,000	
広報費	957,360	0	0	0	0	0		957,360	
雑費	155,153	0	0	0	0	0		155,153	

(単位：円)

科目	会計区分	収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計	
		公益目的 事業会計	施設の貸与 等事業	販売手数料及 び出展広告料 に関する事業	福利厚生等 に関する事業				計
管理費		[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[55,122,736]	[△ 0]	[55,122,736]
役員報酬					0	1,322,419			1,322,419
給料手当					0	20,272,240			20,272,240
賞与					0	3,035,899			3,035,899
通勤手当					0	947,900			947,900
役員退職慰労引当金繰入					0	190,241			190,241
退職給付費用					0	394,870			394,870
法定福利費					0	3,640,438			3,640,438
福利厚生費					0	193,474			193,474
会議費					0	468,277			468,277
旅費交通費					0	144,084			144,084
通信運搬費					0	2,864,099			2,864,099
減価償却費					0	2,349,115			2,349,115
消耗品費					0	404,585			404,585
修繕費					0	94,419			94,419
印刷製本費					0	3,982,534			3,982,534
光熱水料費					0	919,417			919,417
賃借料					0	2,329,303			2,329,303
保険料					0	147,340			147,340
諸謝金					0	134,998			134,998
租税公課					0	2,056,325			2,056,325
支払負担金					0	268,875			268,875
支払手数料					0	6,028,093			6,028,093
管理諸費					0	1,981,483			1,981,483
交際費					0	181,935			181,935
図書費					0	316,880			316,880
広報費					0	376,493			376,493
雑費					0	77,000			77,000
経常費用計		343,001,549	0	504,719	6,302,383	6,807,102	55,122,736	△ 0	404,931,387
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 30,536,662	0	4,632,432	△ 6,284,640	△ 1,652,208	44,052,939	△ 0	11,864,069
基本財産評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
特定資産評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
評価損益等計		0	0	0	0	0	0	△ 0	0
当期経常増減額		△ 30,536,662	0	4,632,432	△ 6,284,640	△ 1,652,208	44,052,939	△ 0	11,864,069
2. 経常外増減の部									
1) 経常外収益									
経常外収益計		0	0	0	0	0	0	△ 0	0
2) 経常外費用									
固定資産売却損		[1]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△ 0]	[1]
車両運搬具売却損		1	0	0	0	0	0		1
固定資産除却損		[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[1]	[△ 0]	[1]
什器備品除却損		0	0	0	0	0	1		1
経常外費用計		1	0	0	0	0	1	△ 0	2
当期経常外増減額		△ 1	0	0	0	0	△ 1	△ 0	△ 2
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 30,536,664	0	4,632,432	△ 6,284,640	△ 1,652,208	44,052,938		11,864,066
他会計振替額		4,700,000	0	△ 4,700,000	6,284,640	1,584,640	△ 6,284,640		0
当期一般正味財産増減額		△ 25,836,663	0	△ 67,568	0	△ 67,568	37,768,298	△ 0	11,864,067
一般正味財産期首残高		142,299,477	5,003,951	4,859,938	35,220	9,899,109	745,962,191		898,160,777
一般正味財産期末残高		116,462,814	5,003,951	4,792,370	35,220	9,831,541	783,730,489	△ 0	910,024,844
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金等		0	0	0	0	0	0		0
受取国庫補助金		0	0	0	0	0	0		0
受取寄付金		0	0	0	0	0	0		0
受取寄付金		0	0	0	0	0	0		0
一般正味財産への振替額		△ 9,224,424	0	0	0	0	0		△ 9,224,424
一般正味財産への振替額		△ 9,224,424	0	0	0	0	0		△ 9,224,424
当期指定正味財産増減額		△ 9,224,424	0	0	0	0	0	△ 0	△ 9,224,424
指定正味財産期首残高		20,849,173	0	0	0	0	0	△ 0	20,849,173
指定正味財産期末残高		11,624,749	0	0	0	0	0	△ 0	11,624,749
III 正味財産期末残高		128,087,563	5,003,951	4,792,370	35,220	9,831,541	783,730,489	△ 0	921,649,593

正味財産増減計算書内訳表（公益目的事業会計）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科目	公益目的事業会計									合計
	定款事業 看護職の 資質向上事業	看護職確保 ・定着事業	訪問看護 推進事業	健康・福祉 増進事業	調査研究 提言事業	訪問看護 ・居宅事業	その他本会の目的 を達成する為 に必要な事業	公益目的 共通事業	内部 取引 消去	
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
1) 経常収益										
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[40]	[0]	[958,382]	[△0]	[958,422]
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	40	0	958,382		958,422
受取入会金	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[13,206,000]	[△0]	[13,206,000]
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	13,206,000		13,206,000
受取会費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[85,737,000]	[△0]	[85,737,000]
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	85,737,000		85,737,000
事業収益	[57,740,626]	[49,942,856]	[0]	[21,742,367]	[0]	[63,528,106]	[2,000]	[0]	[△0]	[192,955,955]
教育研修会参加料	50,114,705	527,856	0	0	0	0	0	0	0	50,642,561
看護職員の資質向上研修事業受託料	6,361,707	0	0	0	0	0	0	0	0	6,361,707
ナースセンター事業受託料	0	43,575,000	0	0	0	0	0	0	0	43,575,000
ナースセンター会館管理受託料	0	5,840,000	0	0	0	0	0	0	0	5,840,000
小児救急電話相談事業等受託料	0	0	0	1,192,300	0	0	0	0	0	1,192,300
日本看護協会受託料	1,252,034	0	0	13,800,587	0	0	0	0	0	15,052,621
訪問看護療養費収益	0	0	0	0	0	52,299,263	0	0	0	52,299,263
基本利用料収益	0	0	0	0	0	3,996,974	0	0	0	3,996,974
その他の利用料収益	0	0	0	0	0	1,126,929	0	0	0	1,126,929
居宅介護支援事業収益	0	0	0	0	0	5,385,746	0	0	0	5,385,746
受取手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症支援事業	0	0	0	6,700,000	0	0	0	0	0	6,700,000
感染症対策事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	12,180	0	0	49,480	0	719,194	2,000	0	0	782,854
受取補助金等	[10,020,540]	[0]	[0]	[100,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△0]	[10,120,540]
「看護の日」事業補助金	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	100,000
(公社)日本看護協会助成金	9,503,540	0	0	0	0	0	0	0	0	9,503,540
受取補助金振替額	517,000	0	0	0	0	0	0	0	0	517,000
受取寄付金	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[9,473,294]	[△0]	[9,473,294]
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	765,870		765,870
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	8,707,424		8,707,424
雑収益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[12,488]	[12]	[1,176]	[△0]	[13,676]
受取利息	0	0	0	0	0	588	12	1,176		1,776
雑収益	0	0	0	0	0	11,900	0	0		11,900
経常収益計	67,761,166	49,942,856	0	21,842,367	0	63,540,634	2,012	109,375,852	△0	312,464,887
2) 経常費用										
事業費	[96,227,035]	[67,665,452]	[3,302,860]	[27,285,006]	[5,957,419]	[59,585,266]	[23,359,852]	[59,618,659]	[△0]	[343,001,549]
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	24,606,081		24,606,081
給与手当	34,701,021	32,958,412	2,033,068	15,688,827	2,297,217	33,196,876	6,641,125	0		127,516,546
賞与	5,641,802	5,221,338	638,268	3,015,935	338,278	6,825,742	1,451,262	0		23,132,625
通勤手当	1,822,379	1,777,852	79,398	393,697	153,887	655,653	270,183	726,804		5,879,853
役員退職慰労引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	1,877,606		1,877,606
退職給付費用	0	0	0	0	0	2,334,500	0	4,538,512		6,873,012
法定福利費	7,351,667	6,752,024	313,415	1,518,857	337,523	7,483,609	988,462	2,868,954		27,614,511
福利厚生費	100,130	152,670	4,506	30,698	4,852	100,998	14,212	3,282,901		3,690,967
会議費	178,937	20,819	404	41,451	4,077	0	41,618	16,776		304,082
旅費交通費	16,420	120,546	0	25,764	16,552	374,878	190,367	23,631		768,158
通信運搬費	1,631,244	1,779,851	3,284	803,906	542,386	1,149,441	3,881,470	543,296		10,334,878
減価償却費	2,830,366	0	0	414,443	0	489,748	42,144	15,379,785		19,156,486
消耗品費	1,018,134	1,043,224	29,648	1,255,146	35,038	379,515	239,630	1,740,522		5,740,857

(単位：円)

科目	公益目的事業会計									合計
	定款事業 看護職の 資質向上事業	看護職確保 ・定着事業	訪問看護 推進事業	健康・福祉 増進事業	調査研究 提言事業	訪問看護 ・居宅事業	その他本会の目的を達成する為に必要な事業	公益目的 共通事業	内部 取引 消去	
修繕費	281,474	105,632	3,568	66,161	6,376	494,237	8,423	111,559		1,077,430
印刷製本費	3,721,093	1,881,356	2,712	784,330	626,727	157,782	7,411,682	282,672		14,868,354
燃料費	0	0	0	0	0	469,255	0	0		469,255
光熱水料費	2,712,081	4,421,264	34,748	97,978	62,091	725,677	82,028	384,514		8,520,381
賃借料	3,680,439	153,989	7,371	792,103	990,520	148,891	187,041	81,576		6,041,930
保険料	428,492	123,783	5,568	16,700	9,950	833,727	13,144	61,620		1,492,984
諸謝金	13,361,249	2,549,762	0	1,078,202	269,624	0	281,900	243,590		17,784,327
租税公課	5,932,387	1,595,590	76,682	248,218	137,022	1,698,184	181,020	848,535		10,717,638
支払負担金	0	0	0	0	0	35,000	10,000	0		45,000
支払手数料	2,357,074	2,790	290	1,450	342	15,400	949	669,112		3,047,407
看護材料購入費	0	0	0	0	0	229,499	0	0		229,499
管理諸費	7,104,245	6,205,254	69,930	227,100	124,957	1,762,574	1,399,282	1,330,613		18,223,955
図書費	1,197,423	40,296	0	0	0	11,495	0	0		1,249,214
委託費	98,000	528,000	0	0	0	0	0	0		626,000
広報費	0	231,000	0	717,440	0	0	8,920	0		957,360
雑費	60,978	0	0	66,600	0	12,585	14,990	0		155,153
経常費用計	96,227,035	67,665,452	3,302,860	27,285,006	5,957,419	59,585,266	23,359,852	59,618,659	△0	343,001,549
評価損益等調整前当期経常増減額	△28,465,869	△17,722,596	△3,302,860	△5,442,639	△5,957,419	3,955,368	△23,357,840	49,757,193	△0	△30,536,662
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	△0	0
当期経常増減額	△28,465,869	△17,722,596	△3,302,860	△5,442,639	△5,957,419	3,955,368	△23,357,840	49,757,193	△0	△30,536,662
2. 経常外増減の部										
1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2) 経常外費用										
固定資産売却損	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[1]	[△0]	[1]
車両運搬具売却損	0	0	0	0	0	0	0	1		1
固定資産除却損	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△0]	[0]
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	1	△0	1
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	△1	△0	△1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△28,465,869	△17,722,596	△3,302,860	△5,442,639	△5,957,419	3,955,368	△23,357,840	49,757,192		△30,536,663
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	4,700,000		4,700,000
当期一般正味財産増減額	△28,465,869	△17,722,596	△3,302,860	△5,442,639	△5,957,419	3,955,368	△23,357,840	54,457,192	△0	△25,836,663
一般正味財産期首残高	△194,080,661	△273,852,925	△74,382,228	△156,970,797	△60,194,124	△1,452,048	△242,045,394	1,145,277,654		142,299,477
一般正味財産期末残高	△222,546,530	△291,575,521	△77,685,088	△162,413,436	△66,151,543	2,503,320	△265,403,234	1,199,734,846	△0	116,462,814
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0		0
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0		0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0		0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0		0
一般正味財産への振替額	△517,000	0	0	0	0	0	0	△8,707,424		△9,224,424
一般正味財産への振替額	△517,000	0	0	0	0	0	0	△8,707,424		△9,224,424
当期指定正味財産増減額	△517,000	0	0	0	0	0	0	△8,707,424	△0	△9,224,424
指定正味財産期首残高	1,920,500	0	0	0	0	0	0	18,928,673		20,849,173
指定正味財産期末残高	1,403,500	0	0	0	0	0	0	10,221,249		11,624,749
III 正味財産期末残高	△221,143,030	△291,575,521	△77,685,088	△162,413,436	△66,151,543	2,503,320	△265,403,234	1,209,956,095	△0	128,087,563

正味財産増減計算書（予算対比）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
特定資産運用益	[57,000]	[1,057,218]	[△ 1,000,218]
特定資産受取利息	57,000	1,057,218	△ 1,000,218
受取入会金	[26,028,000]	[26,412,000]	[△ 384,000]
受取入会金	26,028,000	26,412,000	△ 384,000
受取会費	[171,954,000]	[171,474,000]	[480,000]
正会員受取会費	171,954,000	171,474,000	480,000
事業収益	[198,229,000]	[198,110,179]	[118,821]
教育研修会参加料	50,444,000	50,642,561	△ 198,561
看護職員の資質向上研修事業受託料	6,387,000	6,361,707	25,293
ナースセンター事業受託料	42,632,000	43,575,000	△ 943,000
ナースセンター会館管理受託料	5,840,000	5,840,000	0
小児救急電話相談事業受託料	1,192,000	1,192,300	△ 300
日本看護協会受託料	19,813,000	19,839,772	△ 26,772
訪問看護療養費収益	53,600,000	52,299,263	1,300,737
基本利用料収益	4,200,000	3,996,974	203,026
その他の利用料収益	1,100,000	1,126,929	△ 26,929
居宅介護支援事業収益	5,400,000	5,385,746	14,254
受取手数料	396,000	367,073	28,927
認知症支援事業	6,700,000	6,700,000	0
雑収益	525,000	782,854	△ 257,854
受取補助金等	[10,121,000]	[10,120,540]	[460]
「看護の日」事業補助金	100,000	100,000	0
（公社）日本看護協会助成金	9,504,000	9,503,540	460
受取補助金振替額	517,000	517,000	0
受取寄付金	[8,129,000]	[9,473,294]	[△ 1,344,294]
受取寄付金	766,000	765,870	130
受取寄付金振替額	7,363,000	8,707,424	△ 1,344,424
雑収益	[32,000]	[148,225]	[△ 116,225]
受取利息	6,000	5,110	890
受取手数料	15,000	0	15,000
雑収益	11,000	143,115	△ 132,115
経常収益計	414,550,000	416,795,456	△ 2,245,456
2) 経常費用			
事業費	[356,729,000]	[349,808,651]	[6,920,349]
役員報酬	24,581,000	24,606,081	△ 25,081
給与手当	128,253,000	128,438,460	△ 185,460
賞与	23,302,000	23,276,033	25,967
通勤手当	5,999,000	5,922,606	76,394
役員退職慰労引当金繰入	1,878,000	1,877,606	394
退職給付費用	6,938,000	6,937,990	10
法定福利費	27,138,000	27,783,272	△ 645,272
福利厚生費	5,486,000	5,447,853	38,147
会議費	527,000	304,302	222,698
旅費交通費	1,426,000	768,158	657,842
通信運搬費	11,586,000	10,459,823	1,126,177
減価償却費	19,531,000	19,228,380	302,620
消耗什器備品費	841,000	0	841,000
消耗品費	6,716,000	5,757,028	958,972
修繕費	1,801,000	1,079,652	721,348
印刷製本費	16,819,000	14,868,354	1,950,646
燃料費	480,000	469,255	10,745
光熱水料費	7,155,000	8,542,026	△ 1,387,026
賃借料	7,652,000	6,046,520	1,605,480
保険料	1,615,000	1,496,452	118,548
諸謝金	19,319,000	17,784,327	1,534,673
租税公課	10,800,000	10,835,407	△ 35,407
支払負担金	35,000	45,000	△ 10,000
支払手数料	2,980,000	3,049,324	△ 69,324
看護材料購入費	278,000	229,499	48,501
管理諸費	21,232,000	21,567,516	△ 335,516

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異
図書費	970,000	1,249,214	△ 279,214
委託費	98,000	626,000	△ 528,000
広報費	890,000	957,360	△ 67,360
雑費	403,000	155,153	247,847
管理費	[54,704,000]	[55,122,736]	[△ 418,736]
役員報酬	1,374,000	1,322,419	51,581
給料手当	16,596,000	20,272,240	△ 3,676,240
賞与	3,044,000	3,035,899	8,101
通勤手当	1,068,000	947,900	120,100
役員退職慰労引当金繰入	190,000	190,241	△ 241
退職給付費用	395,000	394,870	130
法定福利費	3,579,000	3,640,438	△ 61,438
福利厚生費	323,000	193,474	129,526
会議費	668,000	468,277	199,723
旅費交通費	193,000	144,084	48,916
通信運搬費	3,415,000	2,864,099	550,901
減価償却費	2,433,000	2,349,115	83,885
消耗什器備品費	25,000	0	25,000
消耗品費	543,000	404,585	138,415
修繕費	195,000	94,419	100,581
印刷製本費	4,137,000	3,982,534	154,466
光熱水料費	887,000	919,417	△ 32,417
賃借料	2,810,000	2,329,303	480,697
保険料	156,000	147,340	8,660
諸謝金	216,000	134,998	81,002
租税公課	2,071,000	2,056,325	14,675
支払負担金	387,000	268,875	118,125
支払手数料	6,282,000	6,028,093	253,907
管理諸費	1,925,000	1,981,483	△ 56,483
交際費	608,000	181,935	426,065
図書費	343,000	316,880	26,120
広報費	637,000	376,493	260,507
雑費	204,000	77,000	127,000
経常費用計	411,433,000	404,931,387	6,501,613
評価損益等調整前当期経常増減額	3,117,000	11,864,069	△ 8,747,069
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,117,000	11,864,069	△ 8,747,069
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
固定資産除却損	[0]	[1]	[△ 1]
車両運搬具売却損	0	1	△ 1
固定資産除却損	[300,000]	[1]	[299,999]
什器備品除却損	300,000	1	299,999
経常外費用計	300,000	2	299,998
当期経常外増減額	△ 300,000	△ 2	△ 299,998
当期一般正味財産増減額	2,817,000	11,864,067	△ 9,047,067
一般正味財産期首残高	898,161,000	898,160,777	223
一般正味財産期末残高	900,978,000	910,024,844	△ 9,046,844
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[0]	[0]
受取国庫補助金	0	0	0
受取寄付金	[0]	[0]	0
受取寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 7,880,000	△ 9,224,424	1,344,424
一般正味財産への振替額	△ 7,880,000	△ 9,224,424	1,344,424
当期指定正味財産増減額	△ 7,880,000	△ 9,224,424	1,344,424
指定正味財産期首残高	20,849,000	20,849,173	△ 173
指定正味財産期末残高	12,969,000	11,624,749	1,344,251
III 正味財産期末残高	913,947,000	921,649,593	△ 7,702,593

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1) 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

①建物、建物付属設備、構築物

平成10年3月31日以前取得のものについては定率法により、

平成10年4月1日以降取得のものについては定額法によっている。(建物付属設備、構築物を除く)

建物付属設備及び構築物は平成28年4月1日以降取得のものについては定額法によっている。

②車両運搬具、什器備品、その他固定資産

定率法によっている。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

①その他固定資産

定額法によっている。

(3)リース資産

①所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2) 引当金の計上基準

(1)役員退職慰労引当金

役員退職給付に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。

(2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。

3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
役員退職慰労引当資産	7,506,667	2,067,847	0	9,574,514
退職給付引当資産	38,163,845	7,332,860	4,507,425	40,989,280
看護会館取得資産	436,897,496	24,893,036	0	461,790,532
記念事業積立資産	3,600,000	400,000	4,000,000	0
什器備品	7,321,093	233,200	3,406,142	4,148,151
ソフトウェア	2,024,917	0	517,000	1,507,917
合 計	495,514,018	34,926,943	12,430,567	518,010,394

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
役員退職慰労引当資産	9,574,514	0	0	9,574,514
退職給付引当資産	40,989,280	0	0	40,989,280
看護会館取得資産	461,790,532	0	461,790,532	0
記念事業積立資産	0	0	0	0
什器備品	4,148,151	4,148,151	0	0
ソフトウェア	1,507,917	1,507,917	0	0
合 計	518,010,394	5,656,068	461,790,532	50,563,794

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
什器備品	10,752,430	6,604,279	4,148,151
ソフトウェア	2,585,000	1,077,083	1,507,917
小 計	13,337,430	7,681,362	5,656,068
その他固定資産			
建物	362,245,392	268,617,656	93,627,736
構築物	32,718,157	31,756,270	961,887
車両運搬具	9,539,746	9,539,735	11
什器備品	74,489,905	71,103,888	3,386,017
図書	31,423,325	0	31,423,325
リース資産	23,409,000	17,246,520	6,162,480
その他固定資産	60,156,172	49,667,591	10,488,581
小 計	593,981,697	447,931,660	146,050,037
合 計	607,319,127	455,613,022	151,706,105

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
教育事業（研修）助成金	日本看護協会	0	9,503,540	9,503,540	0	
看護の普及啓発事業助成金	日本看護協会	0	100,000	100,000	0	
委託費		0				
千葉県喀痰吸引等指導者養成講習業務	千葉県	0	974,707	974,707	0	
千葉県看護教員養成講習会事業	千葉県	0	3,000,000	3,000,000	0	
千葉県医療的ケア児等総合支援事業	千葉県	0	957,000	957,000	0	
千葉県看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉県	0	715,000	715,000	0	
千葉市看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉市	0	715,000	715,000	0	
千葉県ナースセンター事業管理運営事業	千葉県	0	49,415,000	49,415,000	0	
千葉市認知症初期集中支援チーム運営事業	千葉市	0	6,700,000	6,700,000	0	
千葉県小児救急電話相談事業	千葉県医師会	0	1,192,300	1,192,300	0	
会員登録事務業務	日本看護協会	0	4,620,860	4,620,860	0	
代議員選出に関する業務	日本看護協会	0	166,291	166,291	0	
新型コロナウイルス感染症対応人材確保業務等	日本看護協会	0	13,800,587	13,800,587	0	
災害看護の基本的知識事務委託	日本看護協会	0	231,000	231,000	0	
医療安全管理者養成研修事務委託	日本看護協会	0	434,170	434,170	0	
認知症高齢者の看護実践事務委託	日本看護協会	0	586,864	586,864	0	
補助金（指定正味財産）						
生産性向上 IT 導入支援事業補助金	経済産業省	1,920,500	0	517,000	1,403,500	指定正味財産
寄付金（指定正味財産）						
新型コロナ感染症対策及び看護師の資質向上の為の寄付	生活協同組合 コープみらい 他	18,928,673	0	8,707,424	10,221,249	指定正味財産
合 計		20,849,173	93,112,319	102,336,743	11,624,749	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内容

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容		金 額
受取補助金	目的達成による指定解除額	0
	減価償却費計上による振替額	517,000
小 計		517,000
受取寄付金	目的達成による指定解除額	5,301,282
	減価償却費計上による振替額	3,406,142
小 計		8,707,424
合 計		9,224,424

7. 関連当事者との取引の内容

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他

1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として研修機材及び事務機器等の什器備品である。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	7,506,667	2,067,847	0	0	9,574,514
退職給付引当金	38,163,845	7,332,860	4,507,425	0	40,989,280

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手許現金	運転資金として	297,693
普通預金	千葉銀行 本店営業部	運転資金として	70,130,021
	千葉銀行 本店営業部	運転資金として	205,045,818
	千葉銀行 本店営業部	運転資金として	1,086,036
	千葉銀行 本店営業部	運転資金として	33,893,871
	千葉銀行 本店営業部	新型コロナウイルス感染症対策等対応寄付金	6,306,298
	千葉興業銀行 本店	運転資金として	39,961
	千葉興業銀行 本店	運転資金として	0
	京葉銀行 本店	運転資金として	39,207
	京葉銀行 本店	運転資金として	0
	千葉銀行 本店営業部	運転資金として	1,862,60
定期預金	千葉銀行 本店営業部		35,000,000
	千葉興業銀行 本店		30,000,000
	京葉銀行 本店		30,000,000
未収入金		訪問看護・居宅事業（公益目的事業）にかかるもの 看護職員養成講習会受託料等	17,676,528 21,426,957
前払金		令和5年度地区部会活動経費	2,880,000
立替金		日看協 看護協会費返金 職員健康診断料等 個人負担分	11,000 55,475
前払費用		翌年度以降相当分保険料他	1,278,652
流動資産合計			468,725,003
(固定資産)			
特定資産			
役員退職慰労引当資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,574,514
退職給付引当資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	609,080
	千葉銀行 本店営業部 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	36,000,000
	千葉銀行 本店営業部 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	4,380,200
看護会館取得資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	1,790,532
	千葉銀行 本店営業部 定期預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	260,000,000
	大和ネクスト銀行	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
	大和証券 債券(3-8 千葉県5年)	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
什器備品	看護会館内の コロナ対策什器備品一式	新型コロナウイルス感染症対策指定寄付による購入什器備品	4,148,151
ソフトウェア	看護会館内の研修ソフト	国庫補助金指定によるオンライン研修管理システム	1,507,917

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	会館及び別館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	78,943,369
			収益事業等の用に供している	535,514
			管理運営の用に供している	14,148,853
	構築物	看板工事等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	817,013
			収益事業等の用に供している	5,915
			管理運営の用に供している	138,959
	車両運搬具	訪問看護用車両 11 台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	11
			収益事業等の用に供している	0
			管理運営の用に供している	0
	什器備品	看護会館内の 什器備品一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	2,720,342
			収益事業等の用に供している	25,200
			管理運営の用に供している	640,475
	図書	書物一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	31,423,325
	リース資産	研修用機材 及び事務機器等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	5,961,131
			収益事業等の用に供している	32,700
管理運営の用に供している			168,649	
その他固定資産	ソフトウェア・システム等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	10,100,901	
		収益事業等の用に供している	123,245	
		管理運営の用に供している	264,435	
電話加入権	本館および別館 電話加入権	相談事業用電話 245-0008 他	1,186,490	
保証金	警備保障契約保証金 駐車場賃借保証金		100,000	
			5,000	
リサイクル預託金	訪問看護用車両 11 台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	92,740	
固定資産合計				665,444,661
資産合計				1,122,474,784
(流動負債)				
未払金	綜和熱学工業(株)他	公益目的事業および管理運営の支出に 供する経費・備品等の未払金	932,572	
リース債務	リコーリース(株)他	公益目的事業および管理運営の支出に 供するリース債務	6,299,100	
前受金	令和 5 年度入会金	公益目的事業および管理運営の支出に 供する入会金の前受分	540,000	

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	前受会費	令和5年度年会費	公益目的事業および管理運営の支出に 供する会費の前受分	140,406,000
	預り金	令和5年3月分源泉 所得税 他		1,274,923
	仮受金	(公社)日本看護協会他	会費返金分等	808,802
流動負債合計				150,261,397
(固定負債)	役員退職慰労引当金	期末退職給付要支給額	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,574,514
	退職給付引当金	期末退職給付要支給額	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	40,989,280
固定負債合計				50,563,794
負債合計				200,825,191
正味財産				921,649,593

資金収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	会計区分	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
		公益目的事業会計	施設の貸与等事業	販売手数料及び出展広告料に関する事業	福利厚生等に関する事業			
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
1) 特定資産運用収入	[958,422]	[0]	[0]	[0]	[0]	[98,796]	[△ 0]	[1,057,218]
特定資産利息収入	958,422	0	0	0	0	98,796		1,057,218
2) 入会金収入	[13,206,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[13,206,000]	[△ 0]	[26,412,000]
入会金収入	13,206,000	0	0	0	0	13,206,000		26,412,000
3) 会費収入	[85,737,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[85,737,000]	[△ 0]	[171,474,000]
正会員会費収入	85,737,000	0	0	0	0	85,737,000		171,474,000
4) 事業収入	[192,955,955]	[0]	[5,137,151]	[17,073]	[5,154,224]	[0]	[△ 0]	[198,110,179]
研修会参加料収入	50,642,561	0	0	0	0	0		50,642,561
看護職員の資質向上研修事業受託料収入	6,361,707	0	0	0	0	0		6,361,707
ナースセンター事業受託料収入	43,575,000	0	0	0	0	0		43,575,000
ナースセンター会館管理受託料収入	5,840,000	0	0	0	0	0		5,840,000
小児救急電話相談事業等受託料収入	1,192,300	0	0	0	0	0		1,192,300
日本看護協会受託料収入	15,052,621	0	4,787,151	0	4,787,151	0		19,839,772
訪問看護療養費収入	52,299,263	0	0	0	0	0		52,299,263
基本利用料収入	3,996,974	0	0	0	0	0		3,996,974
その他の利用料収入	1,126,929	0	0	0	0	0		1,126,929
居宅介護支援事業収入	5,385,746	0	0	0	0	0		5,385,746
手数料収入	0	0	350,000	17,073	367,073	0		367,073
認知症支援事業収入	6,700,000	0	0	0	0	0		6,700,000
感染症対策事業	0	0	0	0	0	0		0
雑収入	782,854	0	0	0	0	0		782,854
5) 補助金等収入	[9,603,540]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△ 0]	[9,603,540]
「看護の日」事業補助金収入	100,000	0	0	0	0	0		100,000
日本看護協会助成金収入	9,503,540	0	0	0	0	0		9,503,540
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0		0
6) 寄付金収入	[765,870]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△ 0]	[765,870]
寄付金収入	765,870	0	0	0	0	0		765,870
7) 雑収入	[13,676]	[0]	[0]	[670]	[670]	[133,879]	[△ 0]	[148,225]
利息収入	1,776	0	0	70	70	3,264		5,110
雑収入	11,900	0	0	600	600	130,615		143,115
事業活動収入計	303,240,463	0	5,137,151	17,743	5,154,894	99,175,675	△ 0	407,571,032
2. 事業活動支出								
1) 事業費支出	[319,187,189]	[0]	[482,279]	[6,246,546]	[6,728,825]	[0]	[△ 0]	[325,916,014]
役員報酬支出	24,606,081	0	0	0	0	0		24,606,081
給与手当支出	127,516,546	0	259,288	662,626	921,914	0		128,438,460
賞与支出	23,132,625	0	40,333	103,075	143,408	0		23,276,033
通勤手当支出	5,879,853	0	12,215	30,538	42,753	0		5,922,606
役員退職慰労金支出	0	0	0	0	0	0		0
退職金支出	4,092,744	0	27,044	31,551	58,595	0		4,151,339
法定福利費支出	27,614,511	0	48,217	120,544	168,761	0		27,783,272
福利厚生費支出	3,690,967	0	693	1,756,193	1,756,886	0		5,447,853
会議費支出	304,082	0	73	147	220	0		304,302
旅費交通費支出	768,158	0	0	0	0	0		768,158
通信運搬費支出	10,334,548	0	7,488	117,457	124,945	0		10,459,493
消耗品費支出	5,740,857	0	5,390	10,781	16,171	0		5,757,028
修繕費支出	1,077,430	0	175	2,047	2,222	0		1,079,652
印刷製本費支出	14,868,354	0	0	0	0	0		14,868,354
燃料費支出	469,255	0	0	0	0	0		469,255
光熱水料費支出	8,520,381	0	1,708	19,937	21,645	0		8,542,026
賃借料支出	6,041,930	0	361	4,229	4,590	0		6,046,520
保険料支出	1,492,984	0	273	3,195	3,468	0		1,496,452
諸謝金支出	17,784,327	0	0	0	0	0		17,784,327
租税公課支出	10,717,638	0	73,771	43,998	117,769	0		10,835,407
負担金支出	45,000	0	0	0	0	0		45,000
手数料支出	3,047,407	0	1,812	105	1,917	0		3,049,324
看護材料購入費支出	229,499	0	0	0	0	0		229,499
管理諸費支出	18,224,285	0	3,438	3,340,123	3,343,561	0		21,567,846
図書費支出	1,249,214	0	0	0	0	0		1,249,214
委託費支出	626,000	0	0	0	0	0		626,000
広報費支出	954,360	0	0	0	0	0		954,360
雑支出	158,153	0	0	0	0	0		158,153
2) 管理費支出	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[52,544,596]	[△ 0]	[52,544,596]
役員報酬支出	0	0	0	0	0	1,322,419		1,322,419
給料手当支出	0	0	0	0	0	20,272,240		20,272,240
賞与支出	0	0	0	0	0	3,035,899		3,035,899

(単位：円)

科目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部 取引 消去	合計
			施設の貸与 等事業	販売手数料 及び出展広告料 に関する事業	福利厚生等 に関する事業	計			
通勤手当支出						0	947,900		947,900
役員退職慰労金支出						0	0		0
退職金支出						0	356,086		356,086
法定福利費支出						0	3,640,438		3,640,438
福利厚生費支出						0	193,474		193,474
会議費支出						0	468,277		468,277
旅費交通費支出						0	144,084		144,084
通信運搬費支出						0	2,864,099		2,864,099
消耗品費支出						0	404,585		404,585
修繕費支出						0	94,419		94,419
印刷製本費支出						0	3,982,534		3,982,534
光熱水料費支出						0	919,417		919,417
賃借料支出						0	2,329,303		2,329,303
保険料支出						0	147,340		147,340
諸謝金支出						0	134,998		134,998
租税公課支出						0	2,056,325		2,056,325
負担金支出						0	268,875		268,875
手数料支出						0	6,028,093		6,028,093
管理諸費支出						0	1,981,483		1,981,483
交際費支出						0	181,935		181,935
図書費支出						0	316,880		316,880
広報費支出						0	376,493		376,493
雑支出						0	77,000		77,000
事業活動支出計		319,187,189	0	482,279	6,246,546	6,728,825	52,544,596	△ 0	378,460,610
他会計振替収支額調整前事業活動収支差額		△ 15,946,726	0	4,654,872	△ 6,228,803	△ 1,573,931	46,631,079	△ 0	29,110,422
他会計振替収支額		4,700,000	0	△ 4,700,000	6,284,640	1,584,640	△ 6,284,640		0
事業活動収支差額		△ 11,246,726	0	△ 45,128	55,837	10,709	40,346,439	△ 0	29,110,422
II 投資活動収支の部									
1. 投資活動収入									
1) 特定資産取崩収入		[4,092,744]	[0]	[27,044]	[31,551]	[58,595]	[4,356,086]	[△ 0]	[8,507,425]
退職給付引当資産取崩収入		4,092,744	0	27,044	31,551	58,595	356,086		4,507,425
記念事業積立資金取崩収入		0	0	0	0	0	4,000,000		4,000,000
2) 固定資産売却収入		[1]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△ 0]	[1]
車両運搬具売却収入		1	0	0	0	0	0		1
3) 敷金・保証金戻り収入		[9,810]	[0]	[0]	[0]	[0]	[12,180]	[△ 0]	[21,990]
保証金戻り収入		1,000	0	0	0	0	0		1,000
リサイクル預託金戻り収入		8,810	0	0	0	0	12,180		20,990
投資活動収入計		4,102,555	0	27,044	31,551	58,595	4,368,266	△ 0	8,529,416
2. 投資活動支出									
1) 特定資産取得支出		[29,677,399]	[0]	[29,990]	[114,646]	[144,636]	[5,104,908]	[△ 0]	[34,926,943]
役員退職慰労引当資産取得支出		1,877,606	0	0	0	0	190,241		2,067,847
退職給付引当資産取得支出		6,873,012	0	29,990	34,988	64,978	394,870		7,332,860
看護会館取得資金取得支出		20,693,581	0	0	79,658	79,658	4,119,797		24,893,036
記念事業積立資金取得支出		0	0	0	0	0	400,000		400,000
什器備品購入支出		233,200	0	0	0	0	0		233,200
2) 固定資産取得支出		[547,065]	[0]	[0]	[0]	[0]	[297,000]	[△ 0]	[844,065]
什器備品購入支出		455,400	0	0	0	0	297,000		752,400
図書購入支出		91,665	0	0	0	0	0		91,665
3) 敷金・保証金支出		[1,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[△ 0]	[1,000]
保証金支出		1,000	0	0	0	0	0		1,000
投資活動支出計		30,225,464	0	29,990	114,646	144,636	5,401,908	△ 0	35,772,008
投資活動収支差額		△ 26,122,909	0	△ 2,946	△ 83,095	△ 86,041	△ 1,033,642	△ 0	△ 27,242,592
III 財務活動収支の部									
1. 財務活動収入									
財務活動収入計		0	0	0	0	0	0	△ 0	0
2. 財務活動支出									
財務活動支出計		0	0	0	0	0	0	△ 0	0
財務活動収支差額		0	0	0	0	0	0	△ 0	0
当期収支差額		△ 37,369,635	0	△ 48,074	△ 27,258	△ 75,332	39,312,797	0	1,867,830
前期繰越収支差額		△ 307,222,637	3,809,969	4,870,600	△ 459,203	8,221,366	603,902,167		304,900,896
次期繰越収支差額		△ 344,592,272	3,809,969	4,822,526	△ 486,461	8,146,034	643,214,964	△ 0	306,768,726

資金収支計算書に対する注記

1. 資金収支計算書の作成方法

資金収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議監事申合せ）の規定事項及び「公益法人会計基準の運営指針」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）の様式を参考に作成している。

2. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払金、立替金、前払費用、仮払金、未払金、リース債務、前受金、前受会費、預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記3に記載のとおりである。

3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	425,988,773	413,701,511
未収入金	40,989,306	39,103,485
前払金	0	2,880,000
立替金	26,140	66,475
前払費用	1,717,484	1,278,652
仮払金	3,300	0
合計	468,725,003	457,030,123
未払金	6,928,145	932,572
リース債務	10,822,140	6,299,100
前受金	564,000	540,000
前受会費	143,772,000	140,406,000
預り金	1,042,822	1,274,923
仮受金	695,000	808,802
合計	163,824,107	150,261,397
次期繰越収支差額	304,900,896	306,768,726

独立監査人の監査報告書

令和5年4月28日

公益社団法人 千葉県看護協会
会長 寺口 恵子 様

大嶋幸児公認会計士事務所
千葉県千葉市
公認会計士

大嶋 幸児 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するも

のではない。財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような

事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年度事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益社団法人千葉県看護協会
会 長 寺 口 恵 子 様

令和4年度における公益社団法人千葉県看護協会の業務執行状況、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の管理、執行状況について、令和4年度監事監査実施計画に基づき、第1回（令和4年11月15日）及び第2回（令和5年5月9日）監査を実施したので、その結果を報告する。

監査の方法

- 1 業務に関しては、事業実績調書、証拠書類・諸帳簿を資料として、会長(代表理事)及び業務執行理事から報告と説明を受け関係書類を調査、閲覧し、業務執行状況を監査した。
- 2 会計に関しては、帳簿及び関係書類を調査、閲覧し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等により報告と説明を受け、また公認会計士からの監査報告書を検証して、会計管理、執行状況を監査した。

監査意見

業務執行、予算執行、財産の管理について、正確かつ適正に処理されていることを認める。

令和5年5月9日

公益社団法人千葉県看護協会

監 事 青 木 隆

監 事 石 井 崇 子

監 事 澤 田 ひと子

定款第22条、選挙運営規則第2条及び役員の選任に関する規程第2条の規定により、役員及び推薦委員を選任することを求める。

- 役員（理事及び監事）については推薦委員会の推薦による被推薦者数と選任数が同数のため、選挙によらず候補者を確定し、当総会の承認により役員を選任する。
- 推薦委員については、候補者数が選任数を上回るため、選挙を執行し、この選挙結果により選任する。

I 役員（理事）候補者 選任数11名（候補者数11名）

役職	推薦・立候補	フリガナ氏名	職種	所属
理事 (副会長候補者)	推薦	サトウ ノリコ 佐藤 紀子	保	千葉県立保健医療大学
理事 (専務理事候補者)	推薦	イノウエ ケイコ 井上 恵子	保	公益社団法人 千葉県看護協会
理事 (常任理事候補者)	推薦	ハセガワ ミホ 長谷川 美穂	看	公益社団法人 千葉県看護協会
理事 (常任理事候補者)	推薦	カネコ ケイコ 金子 恵子	保	公益社団法人 千葉県看護協会
理事 (常任理事候補者)	推薦	スズキ ミチコ 鈴木 美智子	看	在宅
理事 (保健師職能 理事候補者)	推薦	クボキ トモコ 久保木 知子	保	千葉県市川保健所 (市川健康福祉センター)
理事 (看護師職能II 理事候補者)	推薦	ヨシエ サトル 吉江 悟	看	訪問看護ステーション ビュートゾルフ柏
理事	推薦	タグチ マユミ 田口 真由美	看	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
理事	推薦	イマノ ヒロコ 今野 弘子	看	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院
理事	推薦	カイホツ タカコ 開保津 貴子	看	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
理事	推薦	キムラ ジュンコ 木村 純子	看	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院

※ 理事の選任は、当定時総会の選任決議による。

II 役員（監事）候補者 選任数 1 名（候補者数 1 名）

役職	推薦・立候補	フリガナ氏名	職種	所属	区分
監事	推薦	カヤノ コウコ 茅野 香子	看	在宅	会員からの監事

※ 監事の選任は、当定時総会の選任決議による。

III 推薦委員候補者 選任数 7 名（候補者数 8 名）

役職	推薦・立候補	フリガナ氏名	職種	所属
推薦委員	推薦	コジマ レイコ 小島 玲子	保	千葉県健康福祉部疾病対策課
推薦委員	推薦	サトウ シゲコ 佐藤 重子	助	成田赤十字病院
推薦委員	推薦	アオキ ヨシミ 青木 好美	看	千葉中央メディカルセンター
推薦委員	推薦	ワタナベ マヨ 渡辺 麻代	看	医療法人社団協友会 柏厚生総合病院
推薦委員	推薦	イシツ ミエコ 石津 三恵子	看	タムス市川リハビリテーション病院
推薦委員	推薦	オガワ カツヒコ 小川 勝彦	看	医療法人白百合会 市原鶴岡病院
推薦委員	推薦	イワサキ ダイスケ 岩崎 大裕	看	茂原訪問看護ステーション
推薦委員	立候補	マツナガ ユミコ 松永 由美子	看	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院

※ 推薦委員の選任は、当定時総会における選挙結果による。

■ 会長推薦による選挙管理委員候補者（選挙運営規則第 7 条）

フリガナ氏名	所属
タカハン ハツエ 高橋 初枝	東邦大学医療センター佐倉病院
イマムラ カズコ 今村 和子	地方独立行政法人さんむ医療センター
オヤマダ エツコ 小山田 江津子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
カワムラ ミツル 川村 満	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
アオキ ヨウコ 青木 陽子	公立長生病院

定款第 21 条及び第 22 条並びに役員を選任に関する規程第 5 条の規定により、会員以外の者からの監事の選任について、以下のとおり理事会の推薦があったので、承認を求める。

監事の区分	フリ ガナ 氏 名	所 属
会員以外の者からの監事候補者	ア オ キ タ カ シ 青 木 隆	千葉県松戸保健所 (松戸健康福祉センター)

※ 監事 3 名のうち 1 名は理事会の推薦及び総会の承認により、会員以外の者から選任する。
(役員を選任に関する規程第 5 条)

第 4 号議案 定款変更について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の一部改正に伴い、インターネットを利用して社員に総会資料を提供する際の要件が緩和（改正前：社員全員の承諾が必要 → 改正後：定款に電子提供措置をとる旨を定める）されたことから、社員総会に要するコストの削減等を図るため、定時総会の総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定める定款変更について承認を求める。

1 定款変更（案）

現 行	変更案（下線部が変更箇所）
（招集） 第 14 条 1～3 省略	（招集） 第 14 条 1～3 省略 <u>4 この法人は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u>
附則 1～3 省略 附則 1 省略	附則 1～3 省略 附則 1 省略 附則 <u>一部変更</u> <u>令和 5 年 6 月 22 日から施行する。</u> <u>（第 14 条第 4 項 総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定める）</u>

【参考】一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）

（電子提供措置をとる旨の定め）

第 47 条の 2 一般社団法人は、理事が社員総会の招集の手続を行うときは、次に掲げる資料（第 47 条の 4 第 3 項において「社員総会参考書類等」という。）の内容である情報について、電子提供措置（電磁的方法により社員が情報の提供を受けることができる状態に置く措置であって、法務省令で定めるものをいう。以下この款、第 301 条第 2 項第 4 号の 2 及び第 342 条第 10 号の 2 において同じ。）をとる旨を定款で定めることができる。この場合において、その定款には、電子提供措置をとる旨を定めれば足りる。

- 一 社員総会参考書類
- 二 議決権行使書面
- 三 第 125 条の計算書類及び事業報告並びに監査報告

第5号議案 2024年度 日本看護協会代議員・予備代議員の選出について

2024年度 日本看護協会代議員・予備代議員候補者

【代議員】

	地区	氏名	シメイ	職種	所属
1	理事等	伊藤 淳子	イトウ ジュンコ	看	国際医療福祉大学成田病院
2		井上 恵子	イノウエ ケイコ	保	公益社団法人 千葉県看護協会
3		鈴木 美智子	スズキ ミチコ	看	在宅
4		久保木 知子	クボキ トモコ	保	千葉縣市川保健所(市川健康福祉センター)
5		青木 康子	アオキ ヤスコ	助	キッコーマン株式会社 キッコーマン総合病院
6		田中 且子	タナカ カツコ	看	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
7		吉江 悟	ヨシエ サトル	看	訪問看護ステーション ビュートゾルフ柏
8		平野 貴之	ヒラノ タカユキ	准	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
9	千葉	白井 正枝	シライ マサエ	看	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
10		鈴木 美香	スズキ ミカ	看	千葉県がんセンター
11		池畑 久美子	イケハタ クミコ	看	千葉県千葉リハビリテーションセンター
12		木戸 淳子	キド ジュンコ	看	社会医療法人社団健脳会 千葉脳神経外科病院
13	市原	入江 昭子	イリエ アキコ	看	帝京大学ちば総合医療センター
14	船橋	宇梶 智子	ウカジ トモコ	看	医療法人社団一心会 初富保健病院
15		日向 早苗	ヒナタ サナエ	看	医療法人社団協友会 船橋総合病院
16		森田 かほる	モリタ カホル	看	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
17	市川	荒木 佐和子	アラキ サワコ	看	順天堂大学医学部附属浦安病院
18		小野寺 真美	オノデラ マミ	看	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院
19	松戸	根岸 暢子	ネギシ マサコ	助	医療法人徳洲会 千葉西総合病院
20	東葛	濱石 ミチ子	ハマishi ミチコ	看	医療法人社団誠高会 おおたかの森病院
21		柳 江里香	ヤナギ エリカ	看	医療法人社団聖秀会 聖光ヶ丘病院
22	印旛	恵比壽 由花	エビス ユカ	看	東邦大学医療センター佐倉病院
23		纈 纈 真砂美	コウケツ マサミ	看	医療法人社団愛信会 佐倉中央病院
24	利根	岡谷 光代	オカヤ ミツヨ	看	国保匠瑳市民病院
25	山武	井上 純子	イノウエ ジュンコ	看	地方独立行政法人 さんむ医療センター
26	長夷	藤本 孝子	フジモト タカコ	看	医療法人社団三愛会 君塚病院
27	君津	鳥飼 紀子	トリカイ ノリコ	看	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
28	安房	橋野 みゆき	ハシノ ミユキ	看	医療法人三紫会 小田病院

※保健師、助産師、准看護師を各1名含むこと。候補者の所属は、令和5年4月1日時点の会員登録情報による。

【予備代議員】

	地区	氏名	シメイ	職種	所属
1	理事等	佐藤 紀子	サトウ ノリコ	保	千葉県立保健医療大学
2		長谷川 美穂	ハセガワ ミホ	看	公益社団法人 千葉県看護協会
3		金子 恵子	カネコ ケイコ	保	公益社団法人 千葉県看護協会
4		田口 真由美	タグチ マユミ	看	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
5		川井 弘子	カワイ ヒロコ	看	サポテン六高台
6		大塚 玲子	オオツカ レイコ	看	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
7		尾出 真理子	オデマリコ	看	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
8		後藤 憲太	ゴトウ ケンタ	准	医療法人社団東光会 北総白井病院
9	千葉	坂本 照美	サカモト テルミ	看	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 Q S T病院
10		箭内 博子	ヤナイ ヒロコ	看	千葉大学医学部附属病院
11		小澤 由里	オザワ ユリ	看	独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター
12		鳥越 美洋	トリコエ ミヒロ	助	千葉大学医学部附属病院
13	市原	渡邊 美佐子	ワタナベ ミサコ	看	市原看護専門学校
14	船橋	吉田 史江	ヨシダ フミエ	保	医療法人社団一心会 初富保健病院
15		北村 敦子	キタムラ アツコ	看	公益財団法人復光会 総武病院
16		石井 由美子	イシイ ユミコ	看	医療法人社団紺整会 船橋整形外科病院
17	市川	菅原 聡美	スガワラ サトミ	看	東京歯科大学市川総合病院
18		川上 節子	カワカミ セツコ	看	公益社団法人地域医療振興協会 介護老人保健施設市川ゆうゆう
19	松戸	竹田 千鶴	タケダ チヅル	看	医療法人徳洲会 千葉西総合病院
20	東葛	菊地 薫	キクチ カオル	看	医療法人社団創造会 平和台病院
21		秋庭 優江	アキニワ マサエ	准	医療法人社団誠高会 おおたかの森病院
22	印旛	安永 真紀子	ヤスナガ マキコ	看	医療法人鳳生会 成田病院
23		平野 こずえ	ヒラノ コズエ	看	独立行政法人国立病院機構 下志津病院
24		伊藤 恵美	イトウ エミ	看	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院
25	利根	石井 民枝	イシイ タミエ	看	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
26	山武	柴田 栄利子	シバタ エリコ	看	医療法人社団慈優会 九十九里病院
27	長夷	亀田 日出子	カメダ ヒデコ	看	医療法人SHIODA 塩田記念病院
28	君津	馬竹 富美代	ウマタケ フミヨ	看	国保直営総合病院 君津中央病院
29	安房	堺 真智子	サカイ マチコ	看	南房総市立富山国保病院
30		山岸 智子	ヤマギシ トモコ	看	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター

※保健師、助産師、准看護師を各1名含むこと。候補者の所属は、令和5年4月1日時点の会員登録情報による。

報 告 事 項

令和5年度 千葉県看護協会 重点事業	93
令和5年度 事業計画	114
令和5年度 収支予算	122
令和4年度 理事会報告	133
令和4年度 業務運営会議報告	135
令和4年度 職能委員会報告	137
令和4年度 常任委員会及び推薦委員会報告	158

令和5年度 千葉県看護協会 重点事業

わが国では、少子高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革が進められている。千葉県においても「保健医療計画」「高齢者保健福祉計画」等により、県民一人ひとりが健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりや、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、2025年を見据えて、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築・推進など様々な事業が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、近年頻発する自然災害や収束が見えない新興感染症の拡大などの健康危機管理問題への対応なども含めた一層の制度や体制の整備が求められ、第8次医療計画にも反映されるように取り組む必要がある。

このような状況の中、看護職不足は全国的な課題であり、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点を踏まえ検討されている。本県においても2025年には約8,800人の看護職不足が推計されており、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題である。加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大きい中、地域別偏在・領域別偏在などの課題について丁寧な議論と継続的な人材確保について計画に明記することが必要となっている。

また、少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められている。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要であり、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）、訪問看護への総合的な支援等地域の実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共有し、生活の場である地域において切れ目のないケア提供ができるよう進めていく必要があると考えている。

医療政策の分野では、地方分権の推進が進められており、看護職に関わる政策・事業の多くが国から地方に移行している。看護職の機能と役割を十分に発揮するため、今後は一層千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには会員増が必要不可欠であり、入会促進活動の推進とともに、職能間の連携強化が必要である。

以上により、令和5年度千葉県看護協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和4年度に取り組んできた5つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保」「質の高い看護の提供の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続的に進めることとして、事業を展開していく。

令和5年度 重点事業

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

重点事業：

- 1-1 第5次看護職定着・確保の推進
- 1-2 ヘルシーワークプレイスの推進
- 1-3 ナースセンター事業の推進
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保
- 1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保（保健師・訪問看護師等）

- 2-1 生涯教育の推進
- 2-2 看護研究学会の開催
- 2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2-5 中小規模病院看護管理者の育成
- 2-6 医療安全対策の推進

- 3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
- 3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画
- 3-3 訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の推進

- 4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
- 4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化
- 4-3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

- 5-1 会員の定着・確保・拡大
- 5-2 看護政策推進力の強化

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-1 第5次看護職定着・確保の推進

実施内容

1. 第5次看護職定着確保推進計画の普及・推進

- 1) 看護職定着確保推進計画の中間評価
- 2) 看護職定着確保対策協議会の開催 年1回
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発
 - (1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報
 - (2) 各種協会事業を通じた普及

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。本県は特に慢性的な看護師不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。このような中で、令和3年度から5年間計画となる第5次看護職定着・確保推進計画を作成し、目標を達成するための設定指標（数値目標）を設定して各事業を推進している。令和5年度は計画の中間評価年であり、進捗状況の確認と共に設定指標の評価を実施する。

成果（進捗状況）

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-2 ヘルシーワークプレイスの推進 (健康で安全な職場づくりの取り組み)

実施内容

1. ヘルシーワークプレイス推進事業

- 1) ヘルシーワークプレイス取り組み宣言施設の増加
- 2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進
 - (1) ホームページ及び「看護ちば」
 - (2) ヘルシーワークプレイス取り組み施設交流会
 - (3) 職員の健康づくりの取組事例の紹介
- 3) ヘルシーワークプレイス研修（再掲）
- 4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
 - (1) 電話相談
 - (2) 施設支援
- 5) ハラスメント対策強化への働きかけ

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護師不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の目標に「質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続けられる職場づくりの推進」を掲げ、ヘルシーワークプレイスの推進事業等に取組んでいる。これまでの取組から、労働条件や処遇改善、ハラスメント対策、子育て支援制度の整備、多様な勤務形態の導入などの効果がみられたが、相談窓口には多岐にわたる相談が寄せられている現状がある。

引き続き、ヘルシーワークプレイスの実現に向けて、ヘルシーワークプレイスガイドライン（日本看護協会 2004 年度策定）の活用を図りながら取組むこととする。推進にあたっては、ヘルシーワークプレイス取り組み施設の交流やハラスメント対策の強化等をとおして、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援する。

成果（進捗状況）

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-3 ナースセンター事業の推進 (安定的な定着・確保対策の実践、再就業支援等)

実施内容

1. ナースセンター事業

- 1) 看護職の定着確保に係る実態調査
- 2) 看護職の無料職業紹介
- 3) 届出制度
- 4) 未就業看護職の就業支援
- 5) ナースセンター運営委員会
- 6) ナースセンター事業の広報
- 7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携
- 8) 看護職への相談支援
- 9) 看護進路相談事業
 - (1) 出前授業
 - (2) ふれあい看護体験
 - (3) 進路相談
- 10) 訪問看護再就業支援事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職の現状は、平成30年の従事者届によると、人口10万対で全国46位と厳しい水準にあり、2025年には約8800人の看護職が不足すると見込まれている。

ナースセンターを介した再就業者は年々増加しているものの、求人施設と求職者の登録促進とマッチングの強化が課題である。併せて、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療現場・保健所・療養施設・ワクチン接種等の求人が増加したことから、今後、ナースセンターの認知度を高める取組みを強化し、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

成果（進捗状況）

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

実施内容

1. 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保事業

- 1) 「看護の日・看護週間」
- 2) 進路相談（再掲）
- 3) 出前授業（再掲）
- 4) ふれあい看護体験（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030年には18歳人口の18人に1人に看護の仕事を選択してもらう必要があると試算されている（日本看護協会）。このため、若年層を対象とした看護職の魅力の発信を強化し、看護人材の確保が重要となる。

本協会では、令和3年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、次世代を担う人材の確保につとめている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

成果（進捗状況）

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保 (保健師、訪問看護師等)

実施内容

1. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討

- 1) 訪問看護推進協議会部会による協議
- 2) 関係団体との連携

2. 地方自治体への要望

- 1) 保健師増員
- 2) 子育て支援、産後ケアの体制整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本県においては小規模訪問看護ステーションが7割を占める現状から、人材確保、経営支援、訪問看護の質向上が課題となっている。日本看護協会が提案している訪問看護総合支援センターは、訪問看護に関するさまざまな課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点であり、協会においても訪問看護総合支援センター設置に向けた検討を継続する。

また、令和3年の県内保健師数は1,500人、人口10万対33.3(平成30年)で全国平均よりも低い現状にある。地域包括ケアシステムを推進するためには、地域包括の中心的役割を担う保健師の増員が求められる。さらに、子育て世代包括支援センターにおける医療機関・地域等の助産師と市町村の連携強化を図る必要があり、自治体へ要望を継続していく。

成果（進捗状況）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-1 生涯教育の推進

実施内容

1. 生涯教育の開催

- 1) 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育
- 2) ラダーと連携した継続教育
- 3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育
- 4) 専門能力開発を支援する教育体制の充実にむけた継続教育
- 5) 資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職がさまざまな場で専門職としての役割を発揮していくためには、自律性が不可欠である。新たな医療ニーズに対応する能力を身につけ、質の高い看護を提供するための研修と人材育成およびキャリア開発を念頭においた継続教育が必要であり、本協会でも生涯教育計画として継続教育を実施している。令和元年度から、日本看護協会の「5つの研修分類」の区分と「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を各研修に表記し、受講の目安となるようにした。

個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、さらに所属する組織および地域のニーズにも対応できるような実践的で魅力的な研修を検討し、実施していく必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でWeb配信の研修を取り入れ、その利点を活かし成果をあげられるようになった。今後は、対面研修とWeb配信研修の特徴を考慮し、状況に合わせて研修成果が最大限にできるように、ハイブリッド形式を加える等研修方法を検討し実施していく。

成果（進捗状況）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-2 看護研究学会の開催

実施内容

1. 看護研究学会の開催

1) 第41回千葉県看護研究学会の開催

令和5年10月13日（金）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護（EBN）を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。本協会では昭和57年度から研究発表を行う場として看護研究学会を毎年1回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そのため、令和4年度からは、実践報告会と交流会を加え、演題応募数および参加者数の増加を図っている。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、倫理審査委員会を設置し、看護研究に取組みやすい環境づくりを強化して行く。

成果（進捗状況）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

実施内容

1. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

1) 専門・認定看護師制度の普及・活用

- (1) 専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進
- (2) 専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成6年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和4年11月現在の千葉県に登録者数は、専門看護師116名、認定看護師857名となった。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動した。専門性の高い看護職の役割の重要性が認知された。

しかし、令和3年12月の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、200～299床で59.4%、150～199床で44.2%となっており、中小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠であり、組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録制にする等の取組みについても継続していく。

成果（進捗状況）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-4 特定行為研修制度の普及・活用

実施内容

1. 看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発

1) 特定行為研修制度の普及・活用

特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和3年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成27年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に対応するため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療および医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

全国の特定行為研修修了者は4,832人（令和4年3月時点）、研修機関は46都道府県で319機関（令和4年2月時点）であるが、千葉県に登録者は131名、研修機関は6機関となっている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設および会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

成果（進捗状況）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-5 中小規模病院看護管理者の育成 (地域内の施設間連携の推進)

実施内容

1. 中小規模病院看護管理者の育成

- 1) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会
- 2) 看護管理者研修（生涯教育）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年を見据え、医療は病院完結型から地域完結型へシフトチェンジし、地域連携の構築および強化が重要となっている。また、医療費抑制傾向にある診療報酬改定が続き、看護管理者の経営参画意識の向上が病院維持に不可欠になってきている。300床未満の中小規模病院が約8割を占める千葉県においては、地域医療を担う中小規模病院の看護管理者の果たす役割は大きい。しかし、中小規模病院の看護管理者は、時間や人員に余裕がなく、希望通りに看護管理者対象の研修等に参加しにくい状況であると推察される。

そこで、中小規模病院の看護管理者が、看護に関連する診療報酬の活用・看護の質向上・看護職員の定着と確保・問題解決技法等について学びやすい研修を企画し、マネジメント力の向上を図れるようにする必要がある。

平成24年から、長期間現場を離れることが難しい看護管理者が参加しやすいように、看護管理の基礎知識を系統的に学べる5日間の研修を開催している。また、平成28年からは、地域特有の課題について情報共有ができ、成長とネットワークづくりの場としても活用できる研修を開催している。

成果（進捗状況）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-6 医療安全対策の推進

実施内容

1. 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
 - (1) 相談支援（医療事故報告者、施設等への相談支援等）
 - (2) 情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
- 2) 医療安全の推進
 - (1) 医療安全大会の開催
 - (2) 医療安全推進の普及啓発
- 3) 医療安全管理者の育成
 - (1) 医療安全管理者養成研修会
 - (2) 医療安全担当者中央交流会
 - (3) 医療安全担当者地区交流会
- 4) 関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成 11 年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会では、職能団体として看護職の安全なケア環境をつくるため様々な取り組みを行っている。本会においても、看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成 17 年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和 4 年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化している。

今後は、医療安全大会を、より有意義なものにしていくために、行政および医師会等と共同主催する等、大会の在り方を含めた見直しが必要である。

さらに、平成 31 年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるため、9 月 17 日が「世界患者安全の日」と制定された。「医療安全推進週間」と共に、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを継続していく。

成果（進捗状況）

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

実施内容

1. 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

- 1) 地域包括ケア推進における看護活動の研修の開催
- 2) 医療的ケア児を支援する地域包括ケア研修の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢多死社会においては、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域において疾病・障害・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

成果（進捗状況）

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画

実施内容

1. 地域連携強化と多職種連携会議への参画

- 1) 地域包括関連会議（地域医療構想調整会議、地域ケア会議等）への参画
- 2) 多職種連携会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進において、看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看護連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

成果（進捗状況）

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-3 訪問看護・看多機の推進

実施内容

1. 訪問看護師確保・育成

- 1) 訪問看護推進協議会の開催
- 2) 訪問看護師育成のための研修等
- 3) 新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用拡大
- 4) 地域連携フォーラムの開催

2. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討（再掲）

3. 看多機に関する現状把握

- 1) 訪問看護推進協議会、関連機関等における情報収集

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域においては、疾病・障害・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援する看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

地域包括ケアの担い手となる訪問看護師数について、本県は全国において下位であることや小規模訪問看護ステーションが県内5割を占めていることから、訪問看護師の確保・育成を図る必要がある。その際には、新卒者等採用に向けた育成のため新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用の拡大を図る。さらに、医療依存度の高い人、退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支える看多機（看護小規模多機能型居宅介護）の推進を図ることを検討する。

また、訪問看護提供体制の推進には、多職種・多機関の連携が重要であり、県内全体のさらなる推進を図ることが必要である。

成果（進捗状況）

4 地域における健康危機管理体制の強化

4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化

実施内容

1. 新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 支援体制の整備
- 4) 感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

この度の新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療・看護の現場においては患者の受け入れや自施設で感染者の発生など、収束の予測がつかない中で長期的に広範囲に及ぶ対策に看護職の専門性を発揮し続けなければならない。感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、協定締結と県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

さらには、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援も重要となる。

成果（進捗状況）

4 地域における健康危機管理体制の整備

4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化

実施内容

1. 大規模災害発生時の対応体制の整備

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 災害支援ネットワークの強化
- 4) 災害に備えた支援体制の整備
- 5) 災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。現在、災害発生時の対応は県との間で平成13年8月に締結された「災害時の医療救護活動に関する協定書」により実施しているが、その活動は医療救護活動に協力するとされており、看護職が広範囲に活躍している実情にそぐわない現状がある。求められる支援に迅速に対応するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、現行の協定の見直しと県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

成果（進捗状況）

4 地域における健康危機管理体制の整備

4-3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

実施内容

1. 協会における事業継続計画（BCP）の策定

1) 事業継続計画（BCP）の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、広範囲に甚大な自然災害による被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。さらに、長期にわたる感染症の拡大による健康危機に対し、看護職が求められる支援に迅速に対応し、公益法人としての使命を果たすためには、事業継続計画（BCP）を作成し、県民の健康な生活の実現に寄与するという社会的な責任を果たす必要がある。

成果（進捗状況）

5 組織基盤の強化

5-1 会員の定着・確保・拡大

実施内容

1. 会員増の推進

- 1) 新規・再入会の促進
- 2) 継続会員への勧奨
- 3) 情報発信の強化、広報の充実
- 4) 千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
- 5) 新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年、2040年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。(入会率50%以上)

職能団体の基盤となる会員の定着・確保・拡大に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

成果（進捗状況）

5 組織基盤の強化

5-2 看護政策推進力の強化

実施内容

1. 看護政策推進力の強化

- 1) 地区部会の活動・体制の強化
- 2) 職能間の連携強化
- 3) 看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取り組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取り組む必要がある。

成果（進捗状況）

令和5年度 事業計画

【重点事業】

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

●事業計画は、定款第4条の7つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 指定居宅サービス・居宅介護支援に関する事業
- VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業	
【目的】	
県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯教育の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。	
事業内容	予算 (単位：千円)
<p>1. 生涯教育 重点事業 2-1 111 研修</p> <p>分類1：「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育 17 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症・再興感染症について学ぶ ・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践 ・ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）～私にできること～ ・高齢者を支える看護と高齢者虐待を考える ・医療安全管理者養成研修【医療安全対策加算対応】【JNA インターネット配信研修〔オンデマンド〕】 <p>分類2：ラダーと連動した継続教育 76 研修</p> <p>(1) ニーズをとらえる力（5 研修）</p> <p>(2) ケアする力（12 研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病合併症の重症化予防と看護 <p>(3) 協働する力（10 研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりよい人間関係を築くためのアサーション ・アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策 ・成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力） <p>(4) 意思決定する力（3 研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぼう <p>(5) 看護共通（46 研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年目看護師として自己の成長をみつめて ・看護研究 指導編～研究の指導をするためのスキル～ ・レポートや小論文の記述力を高めるために <p>分類3：看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育 9 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者の活用促進のための看護管理者研修 JNA e-ラーニング活用【診療報酬対応】 ・メンタルヘルス不調のラインによるケア～看護管理者の役割～ <p>分類4：専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育 3 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人を育てる臨地実習 <p>分類5：資格認定教育 6 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会 ・喀痰吸引指導者養成講習会 ・令和5年度千葉県看護教員養成講習会 ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル 2回 ・認定看護管理者教育課程 セカンドレベル 	<p>公益目的事業</p>

<p>2. 千葉県看護研究学会 重点事業 2-2</p> <p>1) 第 41 回千葉県看護研究学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和 5 年 10 月 13 日 (金) ・場 所 東京ベイ幕張ホール <p>3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進 重点事業 2-3</p> <p>1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講師等人材登録事業の運用 (2) 生涯教育研修における担当講師 <p>4. 特定行為研修制度の普及 重点事業 2-4</p> <p>1) 特定行為研修制度に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践 (再掲) <p>5. 中小規模病院看護管理者の育成 重点事業 2-5</p> <p>1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会</p> <p>6. 委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 教育委員会 6 回 2) 看護研究委員会 6 回 看護研究倫理審査委員会 随時 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 4 回 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 1 回 <p>7. 医療安全対策の推進 重点事業 2-6</p> <p>1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療事故調査に関する情報提供、支援者紹介 (2) 「世界患者安全の日」の啓発 <p>2) 医療安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療安全大会の開催 ・開催日 令和 5 年 11 月 19 日 (日) ・場 所 幕張メッセ国際会議場 (2) 医療安全推進の普及啓発 ・医療安全に関する標語の募集 ・医療安全に関するチーム活動の募集 ・ポスター等による普及啓発 <p>3) 医療安全管理者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療安全管理者養成研修会 (再掲) (2) 医療安全担当者中央交流会 (1 回) (3) 医療安全担当者地区交流会 <p>4) 関係機関等との連携促進</p> <p>5) 医療安全委員会の開催 6 回</p> <p>8. 図書室の運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 図書室の管理運営 2) 資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談 等 	
小 計	104,682

II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業内容	予算 (単位：千円)
<p>1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の普及・推進 重点事業 1-1</p> <p>1) 看護職定着・確保推進計画の中間評価</p> <p>2) 看護職定着確保対策協議会の開催 1回</p> <p>3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発</p> <p>(1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報</p> <p>(2) 各種協会事業を通じた普及</p> <p>4) 労働環境改善委員会の開催 6回</p> <p>2. 看護職の労働環境の向上</p> <p>1) ヘルシーワークプレイス推進事業 重点事業 1-2</p> <p>(1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加</p> <p>(2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進</p> <p>・ホームページ及び「看護ちば」</p> <p>・ヘルシーワークプレイス取組施設交流会</p> <p>・職員の健康づくりの取組事例の紹介</p> <p>(3) ヘルシーワークプレイス研修 (生涯教育研修再掲)</p> <p>(4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化</p> <p>・電話相談</p> <p>・施設支援</p> <p>(5) ハラスメント対策強化への働きかけ</p> <p>3. ナースセンター事業(千葉県委託)の推進 重点事業 1-3</p> <p>1) 看護職の定着・確保に係る実態調査</p> <p>2) 看護職の無料職業紹介</p> <p>3) 届出制度</p> <p>4) 未就業看護職の就業支援</p> <p>(1) 看護基礎技術講習会</p> <p>(2) 合同就職説明会</p> <p>(3) 看護職への求人情報の提供</p> <p>(4) 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置</p> <p>(5) サテライト事業の推進</p> <p>(6) 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集</p> <p>(7) プラチナナース研修会</p> <p>(8) ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認</p> <p>5) ナースセンター運営委員会</p> <p>6) ナースセンター事業の広報</p> <p>7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携</p> <p>8) 看護職への相談支援</p> <p>9) 看護進路相談事業</p> <p>(1) 出前授業</p> <p>(2) ふれあい看護体験</p> <p>(3) 進路相談</p> <p>10) 訪問看護再就業支援事業</p> <p>11) ナースセンター維持管理</p>	<p>公益目的事業</p>
小 計	68,643

III 訪問看護の推進に関する事業		
【目的】 在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。		
事業内容		予算 (単位：千円)
1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 重点事業 3-3 1) 訪問看護推進協議会の開催 (1) 会議の開催 2回 (2) 部会の設置 重点事業 1-5-1 ・訪問看護総合支援センター（仮称）設置の実現に向けた継続的な検討 2) 訪問看護に関する総合相談 3) 地域連携フォーラムの開催 4) パンフレットの配布等 5) 訪問看護指導者育成研修会 2回 6) 訪問看護再就業支援事業 重点事業 1-3-1 (1) 訪問看護基礎研修会 4回 (2) 訪問看護ステーション見学体験事業 (3) 訪問看護就職フェア 1回 7) 訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1回 8) 学生向け訪問看護ガイダンスの実施 2. 訪問看護推進事業（協会単独事業） 重点事業 3-3-1 1) 訪問看護師人材育成事業 (1) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業 対象：新卒訪問看護師、チャレンジ看護師、転職看護師 (2) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」活用拡大に関する運用評価 (3) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及 (4) 訪問看護師養成講習会（再掲） 3. 看護小規模多機能型居宅介護（看多機）に関する現状把握 重点事業 3-3-3 1) 訪問看護推進協議会、関連会議等における情報収集 4. 関係団体との連携 1) 日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2) 千葉県訪問看護ステーション協会等との連携		公益目的事業
小 計		3,619

IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業		
【目的】 看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。		
事業内容		予算 (単位：千円)
1. 「看護の日」「看護週間」事業 重点事業 1-4 1) 令和5年度「看護の日・看護週間」事業 (1) 中央行事の開催 開催日 令和5年5月13日（土）11:00～15:30 場 所 ペリエホール (2) 地区部会での行事の開催 開催日 各地区部会で設定した日 会 場 地区部会ごとに決定した施設 内 容 若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容 2) 実行委員会の開催 3) ナーシングデイ&ウィーク（「看護の日」事業報告書）配布 2. 「まちの保健室」事業 1) 常設型・イベント型の開催 3. 自殺予防対策 1) 心の総合相談窓口 (1) 専用電話・専用メールによる対応 (2) 自殺予防に関する広報		公益目的事業

<p>(3) 相談員研修</p> <p>2) 人材育成研修の開催（第2次千葉県自殺対策推進計画内研修）（再掲）</p> <p>(1) 「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）～私にできること～」</p> <p>(2) 「メンタルヘルス不調のラインケア～看護管理者の役割～」</p> <p>3) 自殺対策関連会議への参加</p> <p>4. 関係機関・他団体への協力</p> <p>1) 千葉県小児救急電話相談事業への協力</p> <p>2) 健康ちば推進県民大会</p> <p>3) その他関連機関行事</p> <p>4) たばこ対策関係</p> <p>5. 災害支援対策事業 重点事業 4-2</p> <p>1) 災害支援ネットワークの強化</p> <p>(1) 災害時における関係機関との連携</p> <p>・日本看護協会及び都道府県看護協会</p> <p>・千葉県、関係団体等</p> <p>(2) 平常時における連携</p> <p>・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練等</p> <p>・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加</p> <p>2) 災害に備えた支援体制の整備</p> <p>(1) 災害支援ナースの登録促進</p> <p>(2) 災害支援ナースの登録・管理</p> <p>(3) 天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続</p> <p>(4) 災害時の災害支援ナースの派遣調整</p> <p>(5) 災害時必要物品の管理 1回</p> <p>3) 災害支援ナースの育成</p> <p>(1) 「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基礎的知識」</p> <p>(2) 「災害医療と看護（実践編）」</p> <p>(3) 災害支援ナース更新・再登録要件講習会</p> <p>4) 災害対策委員会の開催</p> <p>6. 感染症対策事業 重点事業 4-1</p> <p>1) 支援体制の整備</p> <p>(1) 感染症対策委員会の開催 6回</p> <p>(2) 感染症対策出向支援 6回</p> <p>2) 感染症対策を担う看護職の育成（再掲）</p> <p>(1) 新興感染症・再興感染症について学ぼう</p> <p>(2) 地域で生活を支える看護職のための感染管理</p> <p>～高齢者施設・訪問看護の場で活かす感染管理～</p> <p>7. 事業継続計画（BCP）の検討 重点事業 4-3</p>	
小 計	31,189

V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業

【目的】

看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。

事業内容	予算 (単位：千円)
<p>1. 職能委員会（職能）</p> <p>1) 保健師職能委員会 6回</p> <p>2) 助産師職能委員会 6回</p> <p>3) 看護師職能委員会（領域Ⅰ） 6回</p> <p>4) 看護師職能委員会（領域Ⅱ） 6回</p> <p>2. 職能集会・交流会（職能）</p> <p>1) 職能集会</p> <p>・開催日 令和5年6月22日（木）</p> <p>・場 所 東京ベイ幕張ホール</p> <p>(1) 保健師職能集会 1回</p> <p>(2) 助産師職能集会 1回</p> <p>(3) 看護師職能集会（領域Ⅰ） 1回</p> <p>(4) 看護師職能集会（領域Ⅱ） 1回</p>	公益目的事業

<ul style="list-style-type: none"> 2) 各職能別交流会 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健師職能交流会 1回 (2) 助産師職能交流会(管理者、中堅) 各1回 (3) 看護師職能交流会(領域Ⅰ) 1回 (4) 看護師職能交流会(領域Ⅱ) 1回 (5) 准看護師交流会 1回 3.4 職能委員長会 3回 4. 県行政等への要望・意見具申(看護制度) <ul style="list-style-type: none"> 1) 県の令和6年度予算等に関する要望書の提出 2) 県議会等の活動への協力依頼等 3) 千葉県医療審議会等への参画 4) 協定締結等による役割の明確化と連携強化 5. 看護関連施策に対する提言(看護制度) <ul style="list-style-type: none"> 1) 国・日本看護協会等の要望・提言 2) 資格認定制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 (2) 特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進 	<p>重点事業 5-2 重点事業 1-5-2</p> <p>重点事業 4-1-1 4-2-1</p> <p>重点事業 2-3 重点事業 2-4</p>
小 計	6,416

Ⅵ 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業	
【目的】 在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。	
事業内容	予算 (単位：千円)
<ul style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護事業 <ul style="list-style-type: none"> 1) 質の高い訪問看護の提供 2) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 3) 24時間、緊急時の訪問看護の提供 2. 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 1) ケアプランの提供 2) 地域のネットワークづくり 3) 利用者の申請代行 3. 訪問看護の普及 <ul style="list-style-type: none"> 1) 訪問看護研修生の受入れ 2) 看護学生実習の受入れ 4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 1) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 2) ちば訪問看護ステーション定例会議 毎月 3) ちば訪問看護ステーション運営会議 2回 5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携 <ul style="list-style-type: none"> 1) 医療機関、介護支援専門員等との連携 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 2) 利用者確保のための広報活動 6. 職員の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> 1) 事例検討ミーティング 2) 研修会・学会等への参加 3) 地域の行事・交流会、連絡会等への参加 4) 訪問看護師クリニカルリーダーの活用 7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 1) 看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取組み 2) 職員が働きやすく、魅力ある職場づくり 3) 経営の安定化 4) 看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 1回 	<p>公益目的事業</p>
小 計	61,982

VII その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
【目的】	
1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。 2. 情報提供及び広報を行う。 3. 当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。 4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。	
事業内容	予算 (単位：千円)
1. 地区部会活動事業 重点事業 5-2-1 1) 具体的な地区部会活動 (1) 役員会 5回程度 (2) 連絡会 2回 (3) 研修会 2回程度 (4) まちの保健室の開催（再掲） (5) 「看護の日」「看護週間」事業（再掲） (6) その他、地区特有の事業 2) 地区部会長会の開催 2回 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 重点事業 3-2 2. 情報提供、広報事業 1) 千葉県看護協会の広報 (1) 機関誌「看護ちば」の発行 5回（定期4、号外1） (2) ホームページの充実 (3) 協会パンフレット等の活用 (4) SNSによる情報発信の検討 (5) 県民に向けた広報誌等の発行 2) 広報委員会の開催 6回	公益目的事業
小 計	89,696
1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1) 看護関連図書の紹介 2) 出展広告掲載業者の募集 3) 会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1) 会員への相談支援、情報提供 2) 看護職の表彰 3) 慶弔見舞金等の給付 4) 災害時の支援（再掲） 5) 会員福利厚生サービスの実施・広報	収益事業会計
小 計	6,866
1. 組織運営に関する会議等の開催 1) 定時総会 ・開催日 令和5年6月22日（木） ・場 所 東京ベイ幕張ホール 2) 理事会 6回 3) 監事監査 2回 4) 施設等会員代表者会 2回 5) 地区部会長会（再掲） 2回 6) 保助看護職能委員会（再掲） 6回 7) 推薦委員会 6回 8) 常任委員会（再掲） 6回 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会	法人会計

<p>9) 特別委員会 ナースセンター運営委員会（再掲） 認定看護管理制度教育課程運営委員会（再掲） 看護職定着・確保対策協議会（再掲） 看護会館再整備検討委員会（仮称）（再掲）</p> <p>10) 関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等）</p>	
<p>2. 会員増の促進 重点事業 5-1</p>	
<p>1) 新規・再入会の促進 (1) 新規入会者への特典の充実 (2) 施設訪問</p> <p>2) 継続会員への勧奨</p> <p>3) 千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1) 看護学生の表彰 (2) 特別講話</p> <p>4) 会員増促進委員会の開催 6回</p>	
<p>3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等）</p>	
<p>1) 令和5年度事業計画・収支予算等の提出 2) 令和4年度定期報告（事業報告・決算報告等） 3) 役員等の変更登記及び届出</p>	
<p>4. 日本看護協会との連携</p>	
<p>1) 通常総会 2) 法人委員会・理事会 3) 地区別法人委員会 4) 全国職能委員長会 5) その他関連会議等</p>	
<p>5. 行政等との連携 重点事業 3-2</p>	
<p>1) 千葉県及び市町村主催の会議等への参画 2) 関係団体との連携</p>	
<p>6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生</p>	
<p>1) 担当業務に係る外部研修等の受講 2) 集合研修の実施 3) 健康診断およびインフルエンザ等予防接種 4) 有給休暇の取得促進</p>	
<p>7. 協会資産の管理</p>	
<p>1) 看護会館等の管理 (1) 看護会館の管理 ① 保全等 ② 環境整備 (2) 協会物品の管理 ① 固定資産台帳の管理 ② 物品台帳の管理 (3) 公用車の管理</p> <p>2) 情報資産の管理・活用 (1) 情報資産の管理 ① 情報セキュリティの確保 ② 個人情報関連業務の標準化 (2) 情報資産の活用 ① グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 ② 研修管理システムの管理・運用 ③ 看護管理者メーリングリストの活用</p>	
<p>3) 看護会館の再整備</p>	
<p>(1) 看護会館再整備検討委員会（仮称）の設置 (2) 整備方針検討のための調査の実施</p>	
<p style="text-align: right;">小 計</p>	<p style="text-align: right;">57,950</p>
<p style="text-align: right;">予算合計</p>	<p style="text-align: right;">431,043</p>

令和5年度 収支予算

令和5年度予算の概要

1 予算編成方針

平成24年度、新公益社団法人へ移行したことに伴い、予算の編成にあたっては、公益目的事業を重視し、事業計画を円滑かつ効率的に推進するため、限りある収入を効果的に活用することを旨に、重点事業を設定し、また個別事業ごとに事業の内容を精査し、経費を積算したうえで予算を編成したものである。

2 予算の作成方式

1) 法令により新公益法人制度に準拠した「20年会計基準」を適用しており、収支予算は、新基準に基づいた「損益ベース」の収支予算書で構成している。

* 「平成20年会計基準」 国の定める公益社団法人の標準会計方式（平成20年策定、施行）

2) 収支予算は、大きく「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計（全体管理費）」の3つの会計区分として構成される。

3) 「公益目的事業会計」は、定款第4条（事業）の規定による7つの事業に区分している。

4) 「収益事業等会計」は、収益事業である「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と、相互扶助事業である「会員福利厚生等に関する事業」に区分している。

5) 令和5年度予算は、公益社団法人の法定要件として求められる、次の財務三基準を考慮して作成し、これらの基準を満たしている。

- (1) 公益目的事業に係る収入が事業実施に要する費用を超えないこと（収支相償の原則）
- (2) 公益目的事業比率が事業費全体の50%以上となるものであること（50%ルール）
- (3) 遊休財産額（使途を定めない財産）が保有制限額を超えないこと

3 予算の構成等

1) 概況

(1) 全体予算の規模は、収益で431,513千円、費用で431,043千円である。

前年度予算との比較において主な点は以下のとおりである。

① 研修会参加料	： 71,889千円→65,073千円
・前年度実績を踏まえ定員の見直し実施	： 6,816千円減
② 看護職員の資質向上研修事業受託料	： 5,135千円→18,469千円
・看護教員養成講習会（隔年実施）	： 13,000千円増
・喀痰指導者研修	： 334千円増
③ ナースセンター事業・管理受託料	： 47,281千円→48,802千円
・訪問看護関連事業	： 1,191千円増
・管理受託料	： 330千円増
④ 訪問看護居宅介護支援事業	： 59,324千円→67,914千円
・常勤職員採用等	： 8,590千円増

(2) 費用内訳は、次のとおりである。

公益目的事業	366,227 千円 (85.0%)
収益事業等	6,866 千円 (1.6%)
法人会計	57,950 千円 (13.4%)
計	431,043 千円 (100%)

2) 特記事項

- (1) 受取入会金及び受取年会費については、新規入会数 2,400 人、会員数 29,000 人を見込み算定している。
- (2) 受取入会金及び受取年会費については、制度上、原則として 50%を公益目的事業会計に計上する必要がある等の理由から、公益目的事業会計へ 50%を計上し、残額を法人会計へ計上している。
ただし、実際の執行にあつては、法人会計から公益目的事業の費用も負担することとなる。
(入会金・年会費の 50%だけを公益目的事業に用いるということではない。)
- (3) 県等他団体からの受託・補助等事業については、見込額をもとに予算を計上しているものである。

令和5年度 収支予算書（概要）

令和5年度収支予算

（単位：千円）

経常収益計	431,513
経常費用計	431,043
当期経常増減額	470
経常外収益	0
経常外費用	0
当期一般正味財産増減額	470
一般正味財産期首残高	902,577
一般正味財産期末残高	903,047
指定正味財産期中増	0
指定正味財産期中減	3,657
指定正味財産期中増減額	△ 3,657
指定正味財産期首残高	13,093
指定正味財産期末残高	9,436
正味財産期末残高	912,483

収益の部

（単位：千円）

会計区分	科目	予算額	前年度予算額	増減額	構成比率	
公益目的事業会計	特定資産受取利息	47	4	43	0.01%	
	受取入会金	14,400	15,000	△ 600	3.34%	
	受取年会費	87,000	87,000	0	20.16%	
	研修会参加料	65,073	71,889	△ 6,816	15.08%	
	事業受託料収益	看護職員の資質向上研修事業受託料（千葉県）	18,469	5,135	13,334	4.28%
		ナースセンター事業受託料・管理受託料（千葉県）	48,802	47,281	1,521	11.31%
		インターネット配信研修受託料（日本看護協会）	1,048	1,048	0	0.24%
		認知症初期集中支援チーム運営事業（千葉市）	6,700	6,700	0	1.55%
		小計	75,019	60,164	14,855	17.39%
	訪問看護・居宅介護支援事業収益	67,914	59,324	8,590	15.74%	
	その他事業収益	千葉県小児救急電話相談	1,192	985	207	0.28%
		受取手数料・雑収益	15	15	0	0.00%
		小計	1,207	1,000	207	0.28%
	受取補助金等	教育助成金（日本看護協会）	9,500	9,500	0	2.20%
		看護の普及啓発助成金（日本看護協会）	100	100	0	0.02%
		小計	9,600	9,600	0	2.22%
	受取寄附金及び受取国庫補助金	寄附金	600	600	0	0.14%
		受取寄附金振替額	3,140	11,892	△ 8,752	0.73%
		受取国庫補助金振替額	517	487	30	0.12%
		小計	4,257	12,979	△ 8,722	0.99%
事業外収益（受取利息・雑収益）	2	13	△ 11	0.00%		
公益目的事業 計		324,519	316,973	7,546	75.20%	
収益事業等会計	販売手数料及び 出展広告料に 関する事業	医療安全大会協賛金等	747	741	6	0.17%
	会員福利厚生等 に関する事業	日本看護協会受託料（会員管理業務・代議員業務・会員入会促進活動）	4,793	4,767	26	1.11%
		自販機管理手数料等	31	36	△ 5	0.01%
収益事業等 計		5,571	5,544	27	1.29%	
法人会計	特定資産受取利息	9	1	8	0.00%	
	受取入会金	14,400	15,000	△ 600	3.34%	
	受取年会費	87,000	87,000	0	20.16%	
	受取利息及び雑収益	14	3	11	0.00%	
法人会計 計		101,423	102,004	△ 581	23.50%	
経常収益計		431,513	424,521	6,992	100.00%	

費用の部

(単位：千円)

会計区分	定款事業		予算額	前年度予算額	増減額	構成比率		
公益目的事業	I	教育・研修等による看護の質の向上に関する事業	資質向上	生涯教育	86,257	94,071	△ 7,814	20.01%
				千葉県看護研究学会				
				図書室の管理運営				
				委員会の開催				
			医療・看護における安全対策					
	資質向上（県）	千葉県受託研修	18,425	4,487	13,938	4.27%		
	小計			104,682	98,558	6,124	24.29%	
	II	看護師等の労働環境等の改善、就業促進等により、看護師等の人材確保・定着に関する事業	看護職確保・定着事業	第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の普及・推進	10,062	10,836	△ 774	2.33%
				看護職の労働環境の向上				
				看護進路相談事業				
			ナースセンター事業（県）	ナースセンター事業（千葉県受託）	58,581	67,175	△ 8,594	13.59%
	小計			68,643	78,011	△ 9,368	15.92%	
	III	訪問看護の推進に関する事業	訪問看護推進	訪問看護師人材育成事業	3,619	3,109	510	0.84%
				関係機関との連携				
	小計			3,619	3,109	510	0.84%	
	IV	県民への健康・福祉の増進に関する事業	保健知識普及啓発	「看護の日」「看護週間」事業	21,115	18,507	2,608	4.90%
				「まちの保健室」事業				
				自殺予防対策				
				千葉県小児救急電話相談事業				
				認知症初期集中支援チーム運営事業（千葉市受託）				
				関係機関・他団体への協力				
			災害救護対策	災害支援対策事業	5,847	5,203	644	1.36%
	感染症対策	感染症対策事業	4,227	5,017	△ 790	0.98%		
	小計			31,189	28,727	2,462	7.24%	
	V	看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業	職能	職能委員会、職能集会、交流会	5,720	6,250	△ 530	1.33%
			看護制度	県行政等への要望、意見具申	696	646	50	0.16%
				看護関連施策に対する提言	小計			6,416
VI	介護保険法に基づく指定居宅サービス・居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業	訪問看護・居宅介護	訪問看護事業	61,982	63,453	△ 1,471	14.38%	
			居宅介護支援事業					
			訪問看護の普及					
			地域ニーズに応じた運営体制の整備					
			医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携					
		職員の資質の向上						
小計			61,982	63,453	△ 1,471	14.38%		
VII	その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	地区部会	地区部会活動事業	12,177	11,472	705	2.83%	
		広報	情報提供、広報事業	18,261	16,004	2,257	4.24%	
		公益目的事業共通	各公益目的事業に係る共通経費	59,258	60,410	△ 1,152	13.75%	
		小計			89,696	87,886	1,810	20.81%
公益目的事業 計			366,227	366,640	△ 413	84.96%		
収益事業等会計	販売手数料及び出展広告料に関する事業	販売手数料及び出展広告料に関する事業に伴う事業費		499	540	△ 41	0.11%	
	会員福利厚生等に関する事業	会員福利厚生等に関する事業に伴う事業費		6,367	6,219	148	1.48%	
収益事業等 計			6,866	6,759	107	1.59%		
法人会計	組織運営関係費（総会、理事会、会員増委員会 その他）		57,950	49,498	8,452	13.44%		
	その他一般管理費		法人会計 計			57,950	49,498	8,452
経常費用 計			431,043	422,897	8,146	100.00%		

令和5年度予算 正味財産増減計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位：千円)

	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	合計
	中計	施設 貸与等	販売手数料 等	会員福利 厚生	中計	中計	
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①特定資産運用益							
特定資産受取利息	47					9	56
②受取入金							
受取入金	14,400					14,400	28,800
③受取会費							
正会員受取会費	87,000					87,000	174,000
④事業収益							
イ) 研修会参加料							
教育研修会参加料	65,073						65,073
ロ) 事業受託料収入							
看護職員の資質向上研修事業受託料	18,469						18,469
ナースセンター事業受託料	42,632						42,632
ナースセンター会館管理受託料	6,170						6,170
訪問看護推進事業受託料							0
インターネット配信研修業務受託料	1,048						1,048
会員登録事務業務受託料			4,127		4,127		4,127
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保 地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業受託料							0
千葉県認知症初期集中支援チーム運営事業受託料	6,700						6,700
日本看護協会代議員選出業務受託料			166		166		166
日本看護協会入会促進活動			500		500		500
ハ) 訪問看護・居宅介護支援事業収益							
訪問看護療養費収益	56,690						56,690
基本利用料収益	4,200						4,200
その他の利用料収益(訪看)	1,100						1,100
居宅介護支援事業収益	5,400						5,400
雑収益(訪問・居宅)	524						524
二) その他事業収益							
小児救急電話相談事業受託料	1,192						1,192
受取手数料	15		747	30	777		792
雑収益				1	1		1
⑤受取補助金等							
日本看護協会助成金	9,600						9,600
⑥受取寄付金							
受取寄付金	600						600
受取寄付金振替額	3,140						3,140
受取国庫補助金振替額	517						517
⑦雑収益							
受取利息	2					3	5
雑収益						11	11
経常収益計	324,519	0	5,540	31	5,571	101,423	431,513
(2) 経常費用	事業費				事業費	管理費	
役員報酬	27,195					1,400	28,595
給料手当	132,994		274	699	973	21,718	155,685
賞与	23,974		49	125	174	3,664	27,812
通勤手当	6,501		12	31	43	1,078	7,622
役員退職慰労引当金繰入額	1,916					194	2,110

(単位：千円)

	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	合計
	中計	施設 貸与等	販売手数 料等	会員福利 厚生	中計	中計	
退職給付費用	7,188				0	585	7,773
法定福利費	28,129		49	123	172	3,839	32,140
福利厚生費	568		1	1,798	1,799	58	2,425
旅費交通費	2,858					210	3,068
通信運搬費	10,256		8	117	125	3,007	13,388
減価償却費	18,533		19	51	70	2,080	20,683
消耗什器備品費	160		1		1		161
消耗品費	6,863		7	15	22	474	7,359
修繕費	1,093			1	1	58	1,152
印刷製本費	15,876					3,380	19,256
燃料費	480						480
光熱水料費	9,174		2	22	24	1,014	10,212
賃借料	10,468		1	4	5	3,385	13,858
保険料	1,526			3	3	144	1,673
諸謝金	25,561					192	25,753
租税公課	9,205		73	38	111	1,790	11,106
支払負担金	35					334	369
看護材料購入費	275						275
管理諸費	16,776		3	3,340	3,343	1,852	21,971
交際費	0					479	479
図書費	999					343	1,342
会議費	736					951	1,687
支払手数料	3,137					4,480	7,617
委託費	1,680					500	2,180
広報費	1,434					637	2,071
雑費（その他の経費）	637					104	741
経常費用計	366,227	0	499	6,367	6,866	57,950	431,043
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 41,708	0	5,041	△ 6,336	△ 1,295	43,473	470
基本財産評価損益等	0				0		0
特定資産評価損益等	0				0		0
投資有価証券評価損益等	0				0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 41,708	0	5,041	△ 6,336	△ 1,295	43,473	470
2. 経常外増減の部							0
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産除却損	0				0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	4,900		△ 4,900	6,335	1,435	△ 6,335	0
当期一般正味財産増減額	△ 36,808	0	141	△ 1	140	37,138	470
一般正味財産期首残高	107,007	5,004	5,020	35	10,059	785,511	902,577
一般正味財産期末残高	70,199	5,004	5,161	34	10,199	822,649	903,047
II 指定正味財産増減の部							
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取国庫補助金振替額	△ 517	0	0	0	0	0	△ 517
一般正味財産への振替額	△ 3,140	0	0	0	0	0	△ 3,140
一般正味財産への振替額	△ 3,140	0	0	0	0	0	△ 3,140
当期指定正味財産増減額	△ 3,657	0	0	0	0	0	△ 3,657
指定正味財産期首残高	13,093	0	0	0	0	0	13,093
指定正味財産期末残高	9,436	0	0	0	0	0	9,436
III 正味財産期末残高	79,635	5,004	5,161	34	10,199	822,649	912,483

令和5年度予算 正味財産増減計算書 公益目的事業会計明細表

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位：千円)

	公益目的事業会計 公1					
	I		II		III	
	教育・研修等による看護の質の向上に関する事業		看護師等の労働環境等の改善、就業促進等により、看護師等の人材確保・定着に関する事業		訪問看護の推進に関する事業	
	資質向上	資質向上 (県)	確保定着	ナース センター	訪看推進	訪看推進 (県)
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 特定資産運用益						
特定資産受取利息						
② 受取入会金						
受取入会金						
③ 受取会費						
正会員受取会費						
④ 事業収益						
イ) 研修会参加料						
教育研修会参加料	64,029	138		906		
ロ) 事業受託料						
看護職員の資質向上研修事業受託料		18,469				
ナースセンター事業受託料				42,632		
ナースセンター会館管理受託料				6,170		
訪問看護推進事業受託料						
インターネット配信研修業務受託料	1,048					
会員登録事務業務受託料						
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業受託料						
千葉県認知症初期集中支援チーム運営事業受託料						
日本看護協会代議員選出業務受託料						
日本看護協会入会促進活動						
ハ) 訪問看護・居宅介護支援事業収益						
訪問看護療養費収益						
基本利用料収益						
その他の利用料収益(訪看)						
居宅介護支援事業収益						
雑収益(訪問・居宅)						
二) その他事業収益						
小児救急電話相談事業受託料						
受取手数料	15					
雑収益						
⑤ 受取補助金等						
日本看護協会助成金	9,500					
⑥ 受取寄附金						
受取寄附金						
受取寄附金振替額						
受取国庫補助金振替額						
⑦ 雑収益						
受取利息						
雑収益						
経常収益計	74,592	18,607	0	49,708	0	0
(2) 経常費用						
役員報酬						
給料手当	27,875	6,493	6,545	27,202	2,015	
賞与	4,346	896	879	4,299	655	
通勤手当	1,452	355	420	1,450	86	
役員退職慰労引当金繰入額						
退職給付費用						

(単位：千円)

公益目的事業会計 公1

IV 県民への健康・福祉の増進に関する事業		V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業		VI その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			小計	VII 介護保険法に基づく指定居宅サービス・居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業（訪問看護ステーション）		小計	合計	
保健知識普及啓発	災害救護	感染症	職能	看護制度	地区部会	広報		共通	訪問看護			居宅介護
							47	47			47	
							14,400	14,400			14,400	
							87,000	87,000			87,000	
								65,073			65,073	
								18,469			18,469	
								42,632			42,632	
								6,170			6,170	
								0			0	
								1,048			1,048	
								0			0	
								0			0	
								0			0	
6,700								6,700			6,700	
								0			0	
								0			0	
								0	56,690	56,690	56,690	
								0	4,200	4,200	4,200	
								0	1,100	1,100	1,100	
								0		5,400	5,400	
								0	524	524	524	
1,192								1,192			1,192	
								15			15	
								0			0	
100								9,600			9,600	
								600			600	
								3,140			3,140	
								517			517	
								1	1	1	2	
								0			0	
7,992	0	0	0	0	0	0	105,705	256,604	62,515	5,400	67,915	324,519
								27,195				27,195
10,561	3,438	1,989	2,101	363	5,811	3,412		97,805	31,509	3,680	35,189	132,994
1,553	895	640	309	90	947	604		16,113	7,693	168	7,861	23,974
196	196	86	551	18	123	185	747	5,865	547	89	636	6,501
								1,916				1,916
								5,774	1,414		1,414	7,188

	公益目的事業会計 公1					
	I		II		III	
	教育・研修等による看護の質の向上に関する事業		看護師等の労働環境等の改善、就業促進等により、看護師等の人材確保・定着に関する事業		訪問看護の推進に関する事業	
	資質向上	資質向上(県)	確保定着	ナースセンター	訪看推進	訪看推進(県)
法定福利費	5,464	1,405	1,329	5,831	345	
福利厚生費	82	21	40	122	5	
旅費交通費	191	170	88	356	60	
通信運搬費	1,543	267	173	1,772	7	
減価償却費	2,692					
消耗什器備品費						
消耗品費	1,556	746	186	651	55	
修繕費	159	17	2	167	2	
印刷製本費	3,751	561	65	1,421	22	
燃料費						
光熱水料費	2,777	677	28	4,166	38	
賃借料	4,064	57	105	1,041	7	
保険料	395	42	4	106	5	
諸謝金	14,992	4,217	24	3,629	180	
租税公課	4,791	512	49	1,103	66	
支払負担金						
看護材料購入費						
管理諸費	6,220	568	52	5,140	70	
交際費						
図書費	864		70	38		
会議費	226	12	2	8	1	
支払手数料	2,460	1	1	1		
委託費	272	1,408				
広報費				78		
雑費(その他の経費)	85					
経常費用計	86,257	18,425	10,062	58,581	3,619	0
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,665	182	△ 10,062	△ 8,873	△ 3,619	0
基本財産評価損益等						
特定資産評価損益等						
投資有価証券評価損益等						
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,665	182	△ 10,062	△ 8,873	△ 3,619	0
2. 経常外増減の部						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額(収益事業より)						
当期一般正味財産増減額	△ 11,665	182	△ 10,062	△ 8,873	△ 3,619	0
一般正味財産期首残高						
一般正味財産期末残高						
II 指定正味財産増減の部						
受取補助金等						
受取国庫補助金						
受取国庫補助金振替額						
一般正味財産への振替額						
一般正味財産への振替額						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高						

公益目的事業会計 公1

IV 県民への健康・福祉の増進に関する事業		V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業		VI その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			小計	VII 介護保険法に基づく指定居宅サービス・居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業（訪問看護ステーション）		小計	合計	
保健知識普及啓発	災害救護	感染症	職能	看護制度	地区部会	広報		共通	訪問看護			居宅介護
788	468	345	320	74	492	541	3,003	20,405	7,092	632	7,724	28,129
52	7	5	5	1	7	8	45	400	154	14	168	568
119	25	108			1,400			2,517	304	37	341	2,858
541	110	5	482		600	3,588	20	9,108	1,094	54	1,148	10,256
		341				42	15,079	18,154	88	291	379	18,533
160								160				160
435	132	46	45	7	302	126	2,173	6,460	381	22	403	6,863
3	2	1	2	2	3	3	69	432	589	72	661	1,093
383	90	11	639		560	8,200		15,703	154	19	173	15,876
									428	52	480	480
53	43	11	40	29	43	47	424	8,376	689	109	798	9,174
3,646	8	2	785	5	507	9	82	10,318	129	21	150	10,468
7	7	2	6	4	6	7	60	651	779	96	875	1,526
939	30	588	282		600	80		25,561				25,561
101	75	20	68	50	75	81	732	7,723	1,283	199	1,482	9,205
									31	4	35	35
									275		275	275
96	79	21	72	53	79	1,320	1,252	15,022	1,605	149	1,754	16,776
												0
		3						975	24		24	999
31	21	3	13		401	1	17	736				736
1	1				1	1	670	3,137				3,137
								1,680				1,680
1,350						6		1,434				1,434
100	220				220			625	11	1	12	637
21,115	5,847	4,227	5,720	696	12,177	18,261	59,258	304,245	56,273	5,709	61,982	366,227
△ 13,123	△ 5,847	△ 4,227	△ 5,720	△ 696	△ 12,177	△ 18,261	46,447	△ 47,641	6,242	△ 309	5,933	△ 41,708
												0
												0
												0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△ 13,123	△ 5,847	△ 4,227	△ 5,720	△ 696	△ 12,177	△ 18,261	46,447	△ 47,641	6,242	△ 309	5,933	△ 41,708
												0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
							4,900	4,900				4,900
△ 13,123	△ 5,847	△ 4,227	△ 5,720	△ 696	△ 12,177	△ 18,261	51,347	△ 42,741	6,242	△ 309	5,933	△ 36,808
								102,657			4,350	107,007
								59,916			10,283	70,199
								0				0
								0				0
								△ 517				△ 517
								△ 3,140				△ 3,140
								△ 3,140				△ 3,140
								△ 3,657				△ 3,657
								13,093				13,093
								9,436				9,436
								69,352			10,283	79,635

令和5年度予算 資金調達・設備投資の見込みについて

1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号	借入先	金額	
		円	

2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
公1、収1、収2、 他1、法人	防犯カメラシステム一式	935,000 円	自己資金
公1、収1、収2、 他1、法人	エネルギーマネジメントシステム一式	1,400,000 円	自己資金

理事会報告

会長 寺口 恵子

1 開催状況

回数	開催年月日	出席者数		会場
		理事	監事	
第1回	5/19 (木)	19	3	Web
第2回	6/23 (木)	18	3	東京ベイ幕張ホール
第3回	7/14 (木)	16	2	千葉県ナースセンター 2階研修室
第4回	10/13 (木)	19	3	Web
第5回	12/ 8 (木)	19	3	Web
第6回	2/16 (木)	19	3	Web

2 協議事項

回数	開催月日	協議事項	協議結果
第1回	5/19 (木) Web	<p>議 事</p> <p>第1号議案 令和3年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について</p> <p>第2号議案 令和4年度改選役員等候補者について</p> <p>第3号議案 2023年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者の選出について</p> <p>第4号議案 令和4年度千葉県看護協会長表彰について</p> <p>第5号議案 常任委員会（感染症対策委員会）の設置について</p> <p>第6号議案 令和4年度地区部会役員の選任について</p> <p>第7号議案 千葉県看護協会創立40周年記念表彰について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第2回	6/23 (木)	<p>議 事</p> <p>第1号議案 会長、副会長、常任理事、助産師職能理事、看護師職能I（病院領域）理事の選定について</p> <p>第2号議案 会長及び専務理事の職務代行の順位について</p> <p>第3号議案 令和4年度業務執行理事の業務分担について</p> <p>第4号議案 令和4年度役員の業務分担について</p> <p>第5号議案 令和4年度役員の報酬額の決定について</p> <p>第6号議案 令和4年度職能委員の選任について</p> <p>第7号議案 令和4年度常任委員会委員の選任について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第3回	7/14 (木)	<p>議 事</p> <p>第1号議案 千葉県知事への要望（案）について</p> <p>第2号議案 育児・介護休業規程の一部改正（案）について</p> <p>第3号議案 千葉県看護協会ハラスメント防止等規程の一部改正（案）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第4回	10/13(木) Web	<p>議 事</p> <p>なし</p>	

第5回	12/8 (木) Web	議 事 第1号議案 令和4年度収支予算の変更(補正予算案)について 第2号議案 令和5年度生涯教育研修計画(案)について 第3号議案 令和4年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第6回	2/16 (木) Web	議 事 第1号議案 令和5年度重点事業(案)について 第2号議案 令和5年度事業計画(案)について 第3号議案 令和5年度予算、資金調達・設備投資の見込み(案)について 第4号議案 特定費用準備資金計画(案)について 第5号議案 令和5年度における千葉県看護協会の運営(案)について 第6号議案 令和5年度定時総会の招集(案)について 第7号議案 令和4年度千葉県看護協会看護学生被表彰者の決定(案)について 第8号議案 役員賠償責任保険契約の締結(案)について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認

業務運営会議報告

専務理事 井上 恵子

1 開催状況

業務運営会議の設置について理事会運営規則第22条では、「柔軟かつ円滑な協会運営に資することを目的として、理事会へ提出する重要又は臨時の必要がある議案を事前に協議又は審議するため、会長、副会長、専務理事及び常任理事によって構成される会議を置くことができる。」とされている。

令和4年度は5回の会議を開催した。

2 協議事項

回数	開催月日	協議事項	協議内容
第1回	5/13 (金) Web	議 事 1 令和3年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 2 令和4年度改選役員等候補者について 3 2023年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者の選出について 4 令和4年度千葉県看護協会会長表彰について 5 常任委員会（感染症対策委員会）の設置について 6 令和4年度地区部会役員の選任について 7 千葉県看護協会創立40周年記念表彰について	・令和3年度事業報告、決算・監査報告等について協議した。 ・令和4年度改選役員等候補者について協議した。 ・代議員、地区部会役員の選出について協議した。 ・創立40周年記念表彰者の決定について協議した。
第2回	6/16 (木) Web	議 事 1 会長、副会長、常任理事、助産師職能理事、看護師職能I（病院領域）理事の選定について 2 会長及び専務理事の職務代行の順位について 3 令和4年度業務執行理事の業務分担について 4 令和4年度役員の業務分担について 5 令和4年度役員の報酬額の決定について 6 令和4年度職能委員の選任について 7 令和4年度常任委員会委員の選任について	・会長、副会長、常任理事、職能理事の選定について協議した。 ・令和4年度業務執行理事、役員の業務分担等について協議した。 ・令和4年度職能委員、常任委員会委員の選任について協議した。
第3回	7/7 (木) Web	議 事 1 千葉県知事への要望（案）について 2 育児・介護休業規程の一部改正（案）について 3 千葉県看護協会ハラスメント防止等規程の一部改正（案）について	・役員、施設等会員代表者などから提出された要望を整理し、内容について協議した。
第4回	未開催	理事会提出議案なし	
第5回	12/1 (木) Web	議 事 1 令和4年度収支予算の変更（補正予算案）について 2 令和5年度生涯教育研修計画（案）について 3 令和4年度常任委員会委員の選任について	・令和4年度補正予算について協議した。 ・令和5年度生涯教育研修計画について協議した。

第6回	2/9 (木) Web	議 事 1 令和5年度重点事業（案）について 2 令和5年度事業計画（案）について 3 令和5年度予算、資金調達・設備投資の見込み（案）について 4 特定費用準備資金計画（案）について 5 令和5年度における千葉県看護協会の運営（案）について 6 令和5年度定時総会の招集（案）について 7 令和4年度千葉県看護協会看護学生被表彰者の決定（案）について 8 役員賠償責任保険契約の締結（案）について	・令和5年度重点事業・事業計画・予算等について協議した。 ・令和5年度定時総会の実施内容について協議した。
-----	----------------	---	--

職能委員会報告

保健師職能委員会

委員長 久保木 知子

I 活動目標

- 1 保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう、資質向上を図る。
- 2 多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながる事を目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る。

II 活動内容

1 保健師職能集会

1) 日 時：令和4年6月23日（木） 14：00～16：00

2) 会 場：東京ベイ幕張ホール

3) ねらい：保健師は、職場内や個別支援、担当業務において、保健・医療・福祉の様々な職種とともに協働して業務にあたっている。また、災害や新型コロナウイルス感染症等の健康危機管理時には、多職種連携を推進するために高いスキルが求められる。そこで、多職種連携に活用できるコミュニケーションについて学び、日々の実践活動に活かす。

4) 参加者数：35名

5) 内 容：報告 保健師職能委員会活動について

講演「スキルアップ講座～多職種連携のコツとHow-to～」

講師 帝京大学薬学部薬学教育推進センター教授 野呂瀬崇彦氏

6) アンケート結果：参加者数35名 回答数31名（回答率89%）

(1) 所属：県 11名、市町村14名、その他6名

(2) 経験年数：5年以下7名、6年～10年2名、11年～20年5名、21年以上16名、無記入1名

(3) 看護協会入会状況：会員20名、非会員11名

(4) 講演の満足度

今後の活動に活かせる25名、参考になった6名

(5) 感想（一部抜粋）

- ・これまでのコミュニケーションの取り方を振り返る貴重な機会となった。
- ・保健師活動をしていく上で他者とのコミュニケーションはとても重要であり、今後の活動や人材育成に活かしていきたい。
- ・相手を理解することが全てではなく、理解しえないものと分かった上でコミュニケーションをとっていくことが、お互いの認識のずれを修正しながら、共通のゴールにたどり着けるのではないかという希望がもてた。
- ・ひさしぶりに仲間の保健師に会うことができ、また頑張ろうという気持ちになれた。保健師の交流会を今後も開催してほしい。

7) 統括：他職種との連携では、各々の価値観や受けてきた教育等からとらえ方が違うことを理解し、自身の考えを伝えるだけでなく「共有する」ことや、関係者で目的（ゴール）を決め、繰り返しコミュニケーションを図りながらお互いの認識のズレを修正していくことの大切さ等を改めて学ぶことができた。久々の集合研修であり、ツールを使いながら講師と参加者が意見交換をしながら楽しく学ぶことができ参加者に好評であった。

2 保健師職能交流会

1) 日 時：令和5年2月24日（金）13：30～16：00

2) 会 場：Web

3) ねらい：「無名の語り～保健師が会う12の物語～（著：宮本ふみ）」を講師とともに読み解きながら、保健師の技術とは何か、その技術をどう継承していくのかを考える。

4) 参加者数：27名

5) 内 容：（1）講演「無名の語りから読み解く保健師の技術～保健師が家族に会う12の物語から～」

講師 東京都立神経病院患者・地域サポートセンター地域連携支援グループ

保健師 市川かよ子氏

（2）交流会（グループワーク）

6) アンケート結果：参加者数27名 回答数15名（回答率56%）

（1）所属：県 8名、市町村2名、その他2名、未回答3名

（2）経験年数：5年以下8名、6年～10年2名、11年～20年0名、21年以上5名

（3）看護協会入会状況：会員4名、非会員11名

（4）講演について

満足度	とても参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった
回答数	11	4	0

（5）交流会について

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	未記入
時間配分について	7	3	3	0	0	2
意見交換内容について	6	3	4	0	0	2

（6）感想（一部抜粋）

- ・講演を通して保健師の姿勢や、事例の振り返りの重要性等を学ぶことができた。
- ・ディスカッションを通して様々な立場の保健師の意見を聞くことができ、共感や学びが多くあった。
- ・日々業務に追われている中で、保健師として対象者に寄り添う姿勢を大切にしていきたい。

7) 統括：市町村や保健所だけでなく、病院や大学等様々な職場から幅広い年代の保健師の参加があった。

Web開催としたことにより参加者数も増え、非会員の参加も多く、看護協会や保健師職能の活動を伝える機会となった。ブレイクアウトルームを使用しての交流会では、保健師職能委員がファシリテータとなり意見交換をし、学びを深めることができた。

3 保健師職能だよりの発行

2022年冬号

2023年春号

4 その他

1) 入会促進

保健師職能集会、保健師職能交流会は非会員も参加可能として案内し、参加者へ加入を促した。

2) 千葉県看護協会事業への参加・協力

III 令和4年度 保健師職能委員会開催状況

回数	開催月日	議題	内容
第1回	8/18 (木) Web	年間活動計画及び運営について	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の活動目的の確認および委員会及び保健師交流会の開催時期について検討。 会員獲得の課題と方策について
第2回	10/3 (月) Web	<ol style="list-style-type: none"> 保健師職能交流会について 保健師職能だよりについて その他 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師職能交流会のテーマ、内容と講師を決定。 保健師職能だよりの内容を検討した。 会員獲得の課題と方策について(継続検討)
第3回	12/7 (水) Web	<ol style="list-style-type: none"> 保健師職能交流会について 保健師職能だより(冬号)について その他 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師職能交流会の実施方法と役割分担について検討した。 保健師職能だより(冬号)について内容の最終確認をした。 今どのような研修が求められているのかについて意見交換
第4回	2/24 (金) 対面	<ol style="list-style-type: none"> 保健師職能交流会の役割分担の確認について 保健師職能集会について 保健師職能だより(春号)について 令和5年度活動計画・予算計画について その他 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師職能集会の内容と講師について決定。 保健師職能だより(春号)について項目を決定。 コロナ禍で年4回開催となっていた委員会を次年度は6回開催(Web開催も含める)とする。 4職能委員長会議の内容について情報共有実施。

その他随時メールによる意見交換を実施。

2022.冬号

保健師職能だより

令和4年度保健師交流会の日程が決まりました!

開催日時: 令和5年2月24日(金)
13:30~16:00

開催方法: webexによるオンライン開催 (無料)

対象: 千葉県内在住・在勤(職域問わず)の保健師(非会員の方も大歓迎です)

テーマ: 「無名の語り」から読み解く保健師の技術〜保健師が「家族」に出会う12の物語から〜

講師: 東京都立神経病院患者・地域サポートセンター地域連携支援グループ 保健師 市川かよ子氏

一人の保健師の奮闘記であり、個別支援の実践者である「著書 無名の語り」に講師とともに読み解きながら、保健師の支援技術とは何か、その技術をどう継承していくのかについて考えます。

あなたも保健師職能の仲間になりませんか?

看護協会は看護職の活動を支援する組織団体です!

加入するとこんな特典が

- ・他の職場の保健師や看護師、助産師と交流ができ見識が深められる
- ・各研修で会費料金を支援可能
- ・日本看護協会オンライン研修の活用
- ・日本看護協会「協会ニュース」や千葉県看護協会「看護らぶ」で最新の看護情報や各種イベントを入手できる
- ・看護職賠償責任保険への加入 (任意)

看護協会入会のご案内

県内に勤務又は居住する看護職であればいつでも加入できます。看護協会からの発信や研修会など自分自身のスキルアップにつながるような情報が沢山あると思います。まだ会員にならない方のご加入をお待ちしております! 詳しくは下記の子業県看護協会HPをご覧ください。

加入する

Nursing now

看護の力で健康な社会を!

<保健師交流会や入会の問い合わせ先>
公認社団法人 千葉県看護協会
電話 043-245-1744
FAX 043-248-7246

職場のお仕事 教えてください

妊産婦からの切れ目のない母子保健活動〜顔の見える関係を大切に〜
勝浦市 長谷川吹千香

勝浦市では、妊産婦からの切れ目のない支援の活動拠点として、平成31年1月に「子育て世代包括支援センターひだまり」を開設しました。現在、常勤・非常勤併せて3名の保健師の他、県内唯一常勤の助産師が1名で勤務しており、妊産婦における保健指導や産後・新生児訪問から子育て支援に対し、保健師と助産師がそれぞれの専門性を活かして協働して活動しています。

その中でも、5歳児発達相談事業では、保健師が臨床発達心理士や教育委員会および小学校教諭と共に、こども園や保育所を訪問しています。集団生活におけるお子さんの対人関係やコミュニケーション、運動などの発達を確認し、保護者の子育てに対する不安や悩み感に寄り添い相談にのっています。また、本事業を通じて子育て機関や教育機関等のネットワークの構築を図り、よりよい県土に向けた発達支援体制を強化することを目指しています。

保健師の強みは「家庭をみる、地域をみる関係機関との連携、調整を図る」ということです。ネットワークの広さは保健師ならではの強みです。人口が少ない市であるので、様々な世代の方から「今日は何の事業ですか?」と声をかけてもらえるのはにもえたい喜びです。今後七層の見える関係を大切に活動していきたいです。

社員が活き活きと働ける会社を目指して〜産業保健師の立場から〜
株式会社フジクラ 健康管理室 佐倉事業所 保健師 紀伊元由子 青藤津子 加藤紀子

フジクラ(本社:東京都江東区木場)は、非金属材料として光ファイバー・光ケーブルシステム、情報通信部品、自動車電装システム部品等の製造を行っています。自然豊かな六甲の高地に位置する佐倉事業所は、1965年よりその製造と研究開発を行うフジクラの主力工場です。佐倉事業所の健康管理室では、産業医・診療医の各1名、保健師3名が在籍しています。我々産業保健師は産業業と共に事業所の従業員が元気に働けるよう、また会社が負う安全衛生の責務が果たできるように努めています。生活習慣の見直しが必要で従業員へは、交代勤務や在宅勤務など勤務形態に応じた保健指導などそれぞれの従業員に個性、目標をアセスメントし、行動変容を促すアプローチは常に模索中です。また、事業所というフィールドの中で保健活動を展開するには、人事労務関係の部署を始め各部の協力が不可欠となります。法令やガイドラインなどわかりやすい風土で的確に伝えることや事例をもとに対応を一緒に考えていくなど、信頼関係の構築を目指し業務にあたっております。健康保険組合とのコラボレーションや健康経営といった会社の施策にも産業保健師として関わることで社員が活き活きと働ける会社作りに関与できればと考えています。

IV 令和5年度 保健師職能委員会活動計画

項目	内容
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう資質向上を図る。 ・多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながる事を目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る。
委員会開催予定	・保健師職能委員会 6回
検討事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師の資質向上について <ul style="list-style-type: none"> ・現状を踏まえた人材育成（現任教育）のあり方について ・地域包括ケアの充実と保健師の役割 2 看護協会の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・職能集会、交流会を通じた看護協会のPR 3 ネットワークの拡大強化 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師間、看護職間の連携強化について
職能集会	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動実績報告 2 活動計画について 3 日本看護協会保健師職能委員会活動報告 4 講演会
交流会	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動領域を超えた保健師との交流 2 講演会、シンポジウム等 3 情報交換、ワールドカフェ
三職能合同委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 看護職間の連携等について検討、共有できる機会とする。
その他	日本看護協会 <ol style="list-style-type: none"> 1 日本看護協会総会（全国保健師職能集会） 2 都道府県保健師職能委員長会議 1回 3 地区別保健師職能委員長会議 1回
	印刷物 <ol style="list-style-type: none"> 1 保健師職能だより 2 職能集会資料
	その他 <ol style="list-style-type: none"> 1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会への参画

助産師職能委員会

委員長 青木 康子

I 活動目標

- 1 助産師が、実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する
- 2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する

II 活動内容

1 助産師職能集会

- 1) 日 時：令和4年6月23日（水）14：00～16：00
- 2) 会 場：東京ベイ幕張ホール
- 3) テーマ：「看護職と看護管理者のためのストレスマネジメント」
- 4) ねらい：昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、看護職は献身的に職務にあたる一方で疲弊している現状があり、看護職・看護管理者ともに自身の心のケアが急務だと考えます。そこで、交流集会では、看護職・管理者自身のストレスマネジメントについて学ぶ機会とした。
- 5) 参加人数：27人
- 6) 内 容：講演：「看護職と看護管理者のためのストレスマネジメント」
講師：国際医療福祉大学精神医学 助教
千葉大学大学院医学研究院精神医学 特任助教
大迫 鑑顕氏

7) アンケート結果（回収23人 回収率85%）

(1) 参加の背景について

- ①勤務施設：病 院 19名 その他（教育施設、老人施設）4名
- ②職 種：助産師 15名 看護師 8名
- ③職 位：看護部長/副部長 10名 看護師長 5名 副看護師長（主任）3名
看護スタッフ 2名 教員 1名 その他 2名

(2) 講演内容について

①講演に参加した理由

テーマに興味があった22名 その他1名

②講演の満足度とその理由

満足21名 やや満足2名 やや不満0名 不満0名

(理由)

- ・知りたい内容であった
- ・興味があることを具体的にきけた
- ・現状困っている内容であった

③今後に活かせる内容であったか

とても活かせる17名 やや活かせる6名 あまり活かせない0名 活かせない0名

(理由)

- ・分かりやすかった
- ・ストレスの多い職場の為、今後に活かせると思う
- ・ハラスメントとならずに関わる時の注意点
- ・聞きだし方
- ・褒めようと思った

8) 総括:

SOSである心身に起こる症状を見過ごさず、心の健康維持のためにできること、職場のメンタルヘルス対策として、職場環境改善、セルフケア、上司教育について何をすれば良いかなど具体的な講演内容であり、参加者の方からも活発な意見をいただき充実した内容であった。

2 産科管理者交流会

1) 日時: 令和4年11月30日(水) 14:00~15:30

2) 場所: Web

3) テーマ: 「明日からできる災害マネジメント~産科管理者として、災害に備える~」

4) ねらい: 災害看護に対する総合的な視点を知り、産科管理者が周産期分野における災害対策を考えることができる。

5) 参加人数: 10名

6) 内容: ①令和4年度千葉県看護協会員が在籍する施設における

「母子のための地域包括ケア病棟」について情報提供の結果報告

②講演: 「明日からできる災害マネジメント~産科管理者として、災害に備える~」

講師: 成田赤十字病院

看護部 看護師長 赤間由美子氏

7) アンケート結果 (回収7人 回収率70%)

(1) 参加の背景について

①勤務施設: 総合病院産科単科2名 総合病院混合病棟5名

②職位: 看護師長5名 主任1名 スタッフ1名

(2) 講演内容について

①講演の満足度とその理由

満足6名 やや満足1名 やや不満0名 不満0名

(理由)

- ・他の施設の災害に対する準備や意識を知ることができた。また、病院として準備すること、産科病棟としてやるべきことなどをマニュアルと照らし合わせながら確認することができ、今後のマニュアル整備やスタッフ教育に役立てる
- ・産科独自の災害対策について学ぶことができた
- ・実際の病院での対策や今後の対応を知ることができた
- ・災害に関して、今後とも母子を支えていきたい
- ・BCPなど、自部署で今後取り組んでいかななくてはいけない課題が明確になった
- ・緊急に備えて必要であることがわかっているにもかかわらず具体的なことをまず準備していけばよいのか、すぐに取り掛かれないもどかしさなどありましたが、自部署自施設で準備しておくことの必要性を改めて感じる事ができた

(3) 他施設との交流の場になりましたか

はい4名 いいえ3名

(はいの理由)

- ・近隣施設との交流であったため、地域の現状を知ることができた
- ・同じ規模の病院の産科病棟の様子や災害への準備や意識など知ることができた

(いいえの理由)

- ・交流を持てる程の時間が無かった
- ・他施設の方がこの方と理解しただけになり、直接的な交流の場にはなっていない

・お互いの意見を聞き、状況の確認はできたが、交流はできなかった

(4) 今後とりあげてほしいテーマ

- ・産科混合病棟の在り方
- ・産科の必要人数の算出方法や病院への理解について（「人が足りない」という状況の中で、産科はどのように必要人数を算出し要望していくと、成人病棟などの他科に理解されるか）
- ・重症度、医療・看護必要度が適応されない産科において、どうしていくと効果的なのか。また、地域包括の面でも地域とのかかわりにおいて、母子を支えるためには地域と各施設が協働していくことが必要と感じるが、そのためにはどのような課題があり、どのように解決していくことが必要か
- ・産科管理者との交流の場や、問題点を話し合う機会がほしい
- ・助産師育成について

8) 総括：

「災害に負けない職場の作り方」をテーマに、災害に関する総論をはじめ、報告体制、避難体制、職場のライフライン確保、BCP、地域における施設の役割、災害対策情報システム（PEACE）の紹介など幅広い講演内容であった。アンケート結果から、聴講者の満足度は非常に高く、今後に生かせる内容であった。

講演を受けて、グループディスカッションを計画し、昨年度を参考に40分程度の所要時間としたが、時間が短く、交流の場としての満足感が低いものとなった。次年度は、交流会の時間枠の確保、延長も考慮したプログラム構成の検討が必要である。

今後とりあげてほしいテーマへの意見も、産科病棟の管理・人員配置・助産師育成などが上げられており、産科管理者交流会の計画に活かせる内容が示唆された。

3 中堅助産師交流会

- 1) 日 時：令和5年1月24日（火）13：30～15：00
- 2) 場 所：Web
- 3) テーマ：「目指せスキルアップ アドバンス助産師取得とその活用」
- 4) ねらい：アドバンス助産師（CLoCMiP レベルⅢを認証された助産師）申請要件が改正され、取得方法の解説と共に、アドバンス助産師の活動を知り、キャリア開発を考える機会とした。
- 5) 参加人数：8人
- 6) 内 容：①アドバンス助産師取得方法
②講演：アドバンス助産師の活動報告
講師：国保直営総合病院君津中央病院 主任 橋本容子氏
総合病院国保旭中央病院 師長 秋元安代氏
東邦大学医療センター佐倉病院 師長 勝又由美氏

7) アンケート結果（回収8人 回収率100%）

(1) 参加の背景について

- ①勤務施設：総合病院産科単科1名 総合病院混合病棟6名 クリニック1名
- ②職 位：師長3名 主任/副師長3名 スタッフ2名

(2) 講演内容について

①講演の満足度とその理由

満足4名 やや満足4名 やや不満0名 不満0名

（満足の理由）

- ・皆さんのお話を聞くことで同じような状況、考えの方が多いと知ることができた
- ・分娩状況、問題点、特徴が分かりやすかった
- ・各施設の現状、活動を知ることが出来た

(やや満足の理由)

- ・各施設の状況がわかった
- ・全施設の資料が欲しかった
- ・質疑応答の時間が欲しかった

(3) グループディスカッションについて

① グループディスカッションの満足度とその理由

満足 4 名 やや満足 2 名 やや不満 2 名 不満 0 名

(満足の理由)

- ・問題点が明確でした。今後のメリットが増えれば取得する人も増えると考えられる
- ・グループディスカッションをすることで、皆さんのいろいろな話しを聞くことができた
- ・各施設の課題を知ることができた

(やや満足の理由)

- ・交流ができて良かったが、時間が足りなく残念でした

(やや不満の理由)

- ・ディスカッションの時間が短く、時間がたりなかった

(4) 他施設の方との交流の場になりましたか

はい 7 名 いいえ 1 名

(はいの理由)

- ・どの施設も分娩件数の減少が問題となっていることが分かり、当院のみだけではなく全体の問題として捉えることができた
- ・グループディスカッションが良かった
- ・直接対面ではないが、オンラインで顔を見ての討議が出来て良かった
- ・各施設の現状について知ることが出来た

(いいえの理由)

- ・他施設の方というより、委員の方との話しがメインでした

(5) 今後取り上げてほしいテーマ

- ・麻酔分娩について
- ・取得条件の改定など
- ・産後うつ地域連携・交流会

(6) 総括

講演における参加者の評価はおおむね良かった。グループディスカッションについては十分な意見交換ができなく、今後の課題として参加者同士の交流が図れるよう時間設定、開催方法を考えていく必要がある。分娩数の減少等で申請要件のクリアが難しい、申請を受けた助産師が社会的に評価されない等の意見もみられ、アドバンス助産師取得と活動推進にむけて意見収集を継続していく。

5 助産師だより

春号・秋号の2回発行

6 その他

(1) 千葉県看護協会事業への協力

職能委員長は職能理事として千葉県看護協会理事会等に参加

III 令和4年度 助産師職能委員会開催状況

回数	開催月日	議題	内容
第1回	8/18(木) Web	1 新規役員顔合わせ 2 年間活動計画	・助産師職能委員会の役割、設置運営規定について ・年間計画、交流会、職能集会について開催方法、日程、プログラム検討担当者の決定
第2回	9/12(月) Web	1 産科管理者交流会準備 2 中堅助産師交流会準備 3 助産師だより(秋号)準備	・産科管理者交流会の講師、テーマ決定。 「明日からできる災害マネジメント～産科管理者として、災害に備える」 ・「母子のための地域包括ケア病棟」開設・運営の推進や院内助産・助産師外来推進強化にむけて県内の情報収集を実施する ・中堅助産師交流会では、県内におけるアドバンス助産師の推進を図れるような内容を検討 ・助産師だより内容検討
第3回	10/6(木) Web	1 産科管理者交流会最終確認 2 中堅助産師交流会準備 3 助産師だより(秋号)作成 4 職能集会について	・産科管理者交流会の最終確認 ・CLOCMiP レベルⅢ認証の取得方法アドバンス助産師への支援、活用している施設を検討 ・助産師だより(秋号)作成 ・職能集会のテーマ選定
第4回	12/8(木) Web	1 産科管理者交流会評価 2 中堅助産師交流会準備 3 中間評価 4 令和5年度活動計画予算案	・産科管理者交流会評価 ・趣旨書、アンケート作成 ・中間評価について報告書作成 ・活動計画予算案の立案
第5回	1/24(火) Web	1 中堅助産師交流会準備 2 職能集会について	・中堅助産師交流会の最終確認 ・職能集会開催事項の検討
第6回	2/24(金) Web	1 中堅助産師交流会評価 2 職能集会企画 3 令和4年度活動まとめ 4 総会資料作成 5 助産師だより(春号)作成	・中堅助産師交流会のアンケート結果報告、確認 ・職能集会の企画検討 ・活動まとめ ・総会資料の検討 ・助産師だよりの検討

IV 令和5年度 助産師職能委員会 活動計画

項 目		内 容
活動目標		1 助産師が、実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する 2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する
委員会開催予定		1 助産師職能委員会 年6回程度
検討事項		1 助産実践能力向上について 助産師の活動状況から課題を検討する 2 専門性の発揮 母子のための地域包括ケアシステムを推進する 3 県内の助産師職能の組織力強化 助産師の情報交換と交流を推進する
職能集会交流会等		1 助産師職能集会 2 産科管理者交流会 3 中堅助産師交流会
その他	日本看護協会	1 千葉県看護協会助産師職能委員会活動状況報告 2 日本看護協会助産師職能委員会活動への協力 3 都道府県職能委員長会議 年2回 4 地区別法人会・都道府県助産師職能委員長会 年1回
	印刷物	1 職能集会資料 2 助産師だより
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能 I（病院領域）委員会

委員長 田中 且子

I 活動目標

- 1 看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能委員会 I（病院領域）が抱える課題に取り組む
- 2 社会医療制度の動向を踏まえ、看護師職能委員会 I（病院領域）の役割を果たすため、看護師職能委員会 I（病院領域）が抱える課題に取り組む
- 3 准看護師の進学を支援する
- 4 会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する

II 活動内容

1. 看護師職能 I 集会

- 1) 日時：令和4年6月23日（水）13：30～16：00
- 2) 会場：東京ベイ幕張ホール
- 3) テーマ：今だからこそ、看護理論から学ぶ看護の基本と喜びを共感できる
- 4) ねらい：1. 看護師職能委員会の活動報告を行い看護師職能委員会の認識を深める
2. 未曾有の感染症拡大による危機的状況下における看護師の果たすべき役割を考える

5) 参加人数：80名

6) 内容

講演 創作講談で語る「烈女フローレンス・ナイチンゲールから今に引き継がれる看護」

講師：講談看護師 加納塩梅様（医療法人財団緑雲会 多摩病院 看護部長 加納佳代子様）

7) アンケート結果（回収数49名 回答率61%）

（1）参加者の背景について

- ①施設区分 病院41名 その他6名 未回答2名
- ②職種 看護師47名 助産師1名 未回答1名
- ③施設での職位 看護部長（看護局長）21名 副看護部長（副局長）7名 看護師長（科長）8名
副看護師長（係長、主任）2名 看護スタッフ4名
その他5名 未回答：2名

（2）看護師職能委員会の活動について知ることができましたか

はい47名 いいえ1名 未回答1名

（3）講演内容について

①看護の喜びや折れない気持ちなどについて、理解を深める機会になりましたか

はい47名 いいえ1名 未回答1名

②自施設で活用できそうですか、または参考になりましたか

はい47名 いいえ2名

（4）看護師職能 I 集会（病院領域）の開催時間は適当でしたか

はい48名 いいえ0名 未回答1名

（5）今後の看護師職能 I 集会に対する希望があればお聞かせください

コロナ感染管理6名 人材育成（新卒看護師・多様性）27名 働き方改革25名

特定看護師・認定看護師の活用11名 看護補助員と看護業務区分18名 その他4名

8) まとめ

講師の過去の体験も含めたご講演から、看護管理者に求められる重責や役割を果たすには心身の健康

が大切であると改めて考えられた。医療現場における「看護の本質とは何か」に対し、多くの参加者からナイチンゲールのように苦悩しながらも患者のために尽くすことを今回の講演で改めて学び、看護師としての初心にかえることができたとの意見をいただいた。コロナの影響を受け、多方面で大きな変革が求められた。今後も社会情勢の変化に対し柔軟に対応していく必要があることについて本講演を通して学べたとの感想を多くの参加者から得ることができた。

2. 准看護師交流会

- 1) 日時：令和4年10月8日（土） 13：00~16：30
- 2) 会場：千葉県看護会館2階大研修室および Web 配信
- 3) テーマ：1. 進学のための情報共有
2. 医療安全に求められる看護の記録を知る
- 4) ねらい：1. 看護記録の重要性と記載のポイントを考える
2. 進学体験者からの体験談の共有や、進学支援に必要な情報を得ることで進学に対して前向きな考えを持つことができる
3. 准看護師間の交流を図る
- 5) 参加人数：15名（会場4名 Web11名）
- 6) 内容
 - (1) 講演「医療安全に求められる看護記録」
講師：東邦大学医療センター佐倉病院 副看護部長 梶野 加寿枝様
 - (2) 進学体験談
専門学校高崎福祉医療カレッジ 大平千恵美様
東京衛生学園専門学校看護学科通信制 斎藤未央様（公益財団法人日産厚生園佐倉厚生病院）
 - (3) グループディスカッション
テーマ：1.モチベーションを維持して働き続けられるために
2. 進学について考える
担当：後藤憲太様（北総白井病院） 加瀬千恵子様（総合病院国保旭中央病院）
伊藤テル子様（一般社団法人巨樹の会千葉みなとりハビリテーション病院）
 - (4) 進学支援情報
専門学校高崎福祉医療カレッジ 副理事長 岩代理恵様
千葉県立野田看護専門学校第2看護学科 野沢英理子様
香取おみがわ医療センター附属看護専門学校 教務主任 辺田智子様
- 7) アンケート結果（回収11名 回答率73%）
 - (1) 講演「医療安全に求められる看護記録」は、今後の仕事で参考になりますか
はい10名 いいえ1名
 - (2) 進学体験の講話は、今後の仕事や進学を考える上で参考になりましたか
はい11名 いいえ0名
 - (3) グループディスカッションは、今後の仕事や進学を考える上で参考になりましたか
はい11名 いいえ0名
 - (4) 進学支援情報・学校紹介は、参考になりましたか
はい11名 いいえ0名
 - (5) 准看護師交流会は、進学・今後のキャリア開発について考える機会となりましたか
はい11名 いいえ0名
 - (6) 准看護師交流会全体を通しての感想や、ご意見がありましたらご記入ください

- ・コロナ禍でなければ、実際に皆さんとお会いして沢山話したかった
- ・講師の先生の実体験がたくさん聞けてより考えが深くなり良かった
- ・他の皆さんの意見を聞くことで自分の環境等を考え直す良い機会となった

(7) 開催曜日の希望について伺います

平日午後3名 土曜午後2名 どちらでもよい6名

(8) 今回の参加方法について伺います。

勤務時間での参加3名 自分の時間での参加2名 未回答6名

(9) 准看護師交流会に希望するテーマがありましたら、ご記入ください

・上司との上手な付き合い方 ・進学についてや進学体験談 ・今後の准看護師制度について

8) まとめ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から Web 開催（講師のみ会場）となった。アンケート結果からも全体を通してよい評価をいただき、准看護師交流会のねらいは達成できた。グループディスカッションでは、「准看護師として勤務する上で困った事がなく進学を希望しない」「進学を希望はするが家庭環境や金銭面から進学に踏み切れない」「進学を見据えての情報収集をしたい」など、個々が抱えている現状を俯瞰的に捉える事が出来た。今後の進学・キャリアアップについて前向きに考える意見が多く、今回の交流会が参加者にとって改めて准看護師について考えられる有意義な時間となった。今後の准看護師制度に不安の声も聞かれる中、「進学についてももう少し多様化していけるようになると准看護師から正看護師への資格が取りやすくなる」「奨学金制度などあるが、それでも生活環境が厳しかったりすると気持ちにはあっても進学は難しい」などの意見も聞かれた。次年度に引き継ぎたい。

3. 令和3年度准看護師交流会参加者追跡アンケート調査

配布数：23名（郵送） 回収数：19名（回収率：82.6%） 有効回答：18名（94.7%）

1) 看護師への進学について考えましたか はい13名 いいえ5名

2) 「はい」の現在の状況

- (1) すでに進学している 1名
- (2) 受験した 1名
- (3) 進学のための準備をしている 1名
- (4) 進学を考えたが保留となっている 9名
- (5) その他：看護学校は卒業 国家試験合格のみ . . . 1名

【保留となっている理由】

仕事と学業の両立の不安1名 家庭の事情3名 経済的状況2名 経験年数の不足1名

「いいえ」の理由

- ・近くに進学校がないため（千葉県には通信制がない）
- ・興味は湧いたが、現状に満足
- ・進学の意志がない
- ・経済的に余裕がない
- ・体力面での不安

3) このような機会（准看護師交流会）があれば進学する准看護師が増えると思いますか

はい：14名 いいえ：4名

4) 現在の勤務先では、進学に際し、支援をえられますか

はい：13名 いいえ：4名 未記入：1名

「いいえ」の理由

- ・こういった支援をしてくれるのか不明

- ・奨学金に年齢制限があり、あきらめている
 - ・マンパワー不足
- 5) 進学に対するご意見をおきかせください
- ・進学したくても通いながら、家庭と仕事との両立は難しい (2名)
 - ・経済的に厳しい (2名)
 - ・年齢的に考えてしまう
 - ・生活環境と勤務先に状況による
 - ・進学するとなると今の職を辞めなければならず、あきらめている
 - ・進学するのに7年は長い、5年くらいでよいと思う
 - ・時間的に余裕があれば積極的にいくかもしれない。通常に仕事をしながらの学習と考えると行動に至る勇気が出ない
- 6) 准看護師交流会に、希望するテーマを教えてください
- ・いろいろな選択肢を教えてください ・先輩の意見をもっと聞きたい
 - ・40歳を過ぎてから進学した方に、進学した動機や看護師になってからのポジションを聞きたい
 - ・職場内の立ち振る舞いについて (業務内容は看護師と同じことをやっている)

7) まとめ

令和3年度に開催された准看護師交流会参加者を対象に追跡調査を行った。有効回答数18名のうち13名が進学について考えたと答えた。また、進学を考えたが保留となっている者の理由はとして、仕事と学業の両立の不安、家庭の事情、経済的状况など本人を取り巻く環境的要因が大きいことがわかった。進学は難しいと考えながらも准看護師として働く現場での問題や、現在の資格で自己研鑽をしたいと考えている人もいたことがわかった。

准看護師交流会を通して、同じ立場にある人たちと進学支援のみならず准看護師としての働き方、働き続け方についても情報共有をしたいとの意見が聞かれた。次年度の准看護師交流会の企画に活かしたい。

4. 看護師職能I交流会

- 1) 日時：令和4年12月16日(金) 13:30～16:00
- 2) 会場：Web
- 3) テーマ：ACP 人生の尊重を考える
- 4) ねらい：看護の対象となる人の人生観や価値観にそった医療やケアを具現化するための意思決定支援における看護職の役割を考える
- 5) 参加人数：37名
- 6) 内容
 - 講演：「ACP：人生の尊重を考える」
 - 講師：医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 疼痛緩和ケア科 医長・地域医療連携室 室長
一般社団法人iACP 代表理事 蔵本浩一先生
- 7) アンケート結果 32名(回収率86%)
 - (1) 参加場所：Web(職場)20名 Web(職場以外)12名
 - (2) 参加方法：勤務時間内21名 自分の時間11名
 - (3) 職位：看護部長1名 副看護部長1名 看護師長3名 主任看護師7名 看護師19名 その他1名
 - (4) 講義について
 - ①「人生の尊厳を考える」について、理解を深めることができましたか。 はい32名(100%)
 - ②他施設の方と交流を持つことで、新たな学びや意思決定支援における看護職としての役割を考える機

会になりましたか。 はい 30 名 (94%) いいえ 2 名 (6%)

(5) 開催日について：平日午前 10 名 (29%) 平日午後 19 名 (54%)

土曜日午前 0 名 (0%) 土曜日午後 3 名 (8%) その他 3 名 (8%)

8) まとめ

令和 4 年度看護師職能交流会は、亀田総合病院 疼痛緩和ケア科 医長・地域医療連携室 室長 一般社団法人 iACP 代表理事の蔵本浩一先生をお招きし「ACP:人生の尊重を考える」をテーマにご講演いただいた。講演を通して「死生観については色々な考え、価値観があると思った」「死を個別化しない。患者一人のものではないという言葉でもややしていた気持ちが晴れた」「それぞれ違う境遇、生活歴、価値観と多様であり、対象者の意見を尊重することは大変難しいと感じた」などの意見が聞かれた。もしバナゲームを通して人生会議を体験することで受講者自身の ACP を考える機会となり、他施設の方との交流がもてた。受講者の職場環境や役割は様々だが、自分たちで実行可能なことを前向きに考える機会になり看護師職能交流会の目的に達成にも繋がったのではないかと考える。

【総括】

今年度もコロナ禍においての活動となり、令和 4 年度の看護師職能委員会はすべて Web 開催となった。

看護師職能集会は集合での開催がなかったものの、准看護師交流会・看護師職能交流会は Web 開催となった。

Web 開催も感染のリスク回避や移動等による時間の効率化という意味では一定の評価がある一方、顔を合わせて研修を受ける楽しみもある、対面で皆さんとディスカッションしたいなど集合開催を強く望む声も上がっている。この数年、コロナ禍で各々が自施設の対応に奔走し、他施設との連携の機会も失っていた。

新年度は、会員相互が活発に情報交換を図り、施設間の連携を強化にむけた活動に取り組みたい。

令和4年度 看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会開催状況

回数	開催月日	議題	内容
第1回	8/10（木） Web	1 令和4年度職能委員会活動計画及び運営について 2 役割分担等 3 次回開催予定について 4 その他	・職能委員会の運営について オリエンテーション ・年間活動計画立案 ・役割分担 ・活動内容の確認 ・情報交換（会議・研修の開催方法等）
第2回	9/2（金） Web	1 准看護師交流会について 2 看護師職能交流会について 3 看護師職能集会について 4 その他	・准看護師交流会（同日開催）の準備 ・看護師職能交流会の開催日、テーマ、内容について検討 ・看護師職能集会の企画検討 ・情報交換（コロナ感染状況と対策）
第3回	10/8（土） Web	1 准看護師交流会について 2 看護師職能交流会について 3 看護師職能集会について 4 その他	・准看護師交流会（10月8日開催分）の最終確認 ・看護師職能交流会のテーマ、内容、開催方法について検討 ・看護師職能集会の企画検討 （昨年度のアンケート結果より“人材育成について”をテーマに検討していく） ・情報交換（新人看護師について、各施設のコロナ感染状況、ワクチン接種の進捗）
第4回	12/9（金） Web	1 准看護師交流会について 2 看護師職能交流会について 3 看護師職能集会について 4 その他	・准看護師交流会振り返り ・看護師交流会の企画、方法について最終確認 ・R5年度看護師職能集会の内容について検討（人材育成をテーマに講師と対談形式を検討）、講師（案）決定 ・情報交換（看護協会の研修や会議開催の動向、コロナ感染状況、コロナ感染者および濃厚接触者の待期期間について、新人看護師の離職について）
第5回	1/20（金） Web	1 看護師職能交流会について 2 看護師職能集会について 3 准看護師交流会について 准看護師交流会追跡調査について 4 その他	・看護師職能交流会（12月16日開催分）の評価 ・看護師職能集会次年度企画・詳細検討 ・准看護師交流会次年度内容企画 ・各施設情報共有（コロナ感染症分類変更後の対応について、暴言・暴力時のコールについて等）
第6回	2/24（金） Web	1 看護師職能集会 次年度企画・準備 2 准看護師交流会 次年度企画・準備 3 看護師職能交流会 次年度企画・準備 4 最終評価 5 その他	・看護師職能集会企画最終確認、役割分担 ・准看護師交流会企画検討・講師検討 ・看護師職能交流会 次年度のテーマ、内容について検討 ・職能委員1年間の活動振り返り ・各施設情報共有（コロナ関係、新人看護師に関する情報等）

令和5年度 看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会活動計画

項目	内容
活動目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む 2 社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む 3 看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題や要望を会長に助言する 4 准看護師の進学を支援する 5 会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する
委員会開催予定	<ol style="list-style-type: none"> 1 看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）年6回 2 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同委員会 必要時 3 四職能合同委員長会
検討事項及び方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動目標が達成できるよう、看護師職能Ⅰ（病院領域）の抱える課題を明確にし、活動の成果を可視化する 2 中期計画に基づいて他職能委員との交流会を合同企画し、多様化する看護師の役割の明確化および地域移行支援を推進する 3 各病床機能の理解と役割発揮を推進する 4 准看護師制度の動向を踏まえ、准看護師のスキルアップおよび進学支援を継続する
職能集会交流会等	<ol style="list-style-type: none"> 1 看護師職能Ⅰ（病院領域）集会 6月22日定期総会後に開催 2 准看護師交流会 9月頃 3 看護師交流会 12月頃
その他	<p>日本看護協会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 千葉県看護協会看護師職能Ⅰ（病院領域）活動状況報告 2 日本看護協会看護師職能Ⅰ（病院領域）の調査活動に協力 3 都道府県看護師職能委員会 2回/年 4 地区別法人会・看護師職能委員長会 2回/年
	<p>印刷物等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職能集会資料 2 交流集会資料 3 職能委員会ホームページの記事掲載および更新 4 その他
	<p>その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能Ⅱ委員会
(介護及び福祉関係施設・在宅等領域)

委員長 小宮山 日登美

I 活動目標

- 1 範囲の広い領域Ⅱの実態把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考えると共に、看護協会会長への助言を行う。
- 2 今までフォーカスが当たっていなかった部分に光を当て、理解できるようにする。

II 活動内容

1 看護師職能Ⅱ集会

1) 日 時：令和4年6月23日(木) 14:00～16:00

2) 会 場：東京ベイ幕張ホール

3) ねらい：1. 職能集会を通して領域Ⅱの活動を知る

2. 在宅での個々の職種の実際を知る

3. 排便習慣の特徴を知り、患者の個別性に活かす事ができる。

4) 講 演：テーマ「今更聞けない・・・排便コントロール」

～気持ちの良い排便習慣を目指して

講師：聖隷横浜病院 がん専門看護師 根岸 恵先生

5) 参加人数：31名

6) アンケート結果

(1) 回収数：31名 回収率：100%

(2) 参加者の背景

所属施設：特養2名 老健4名 訪看9名 病院2名 その他地域密着型施設14名

職位：部長4名 施設管理者3名 師長3名 主任3名 スタッフ12名 その他4名

回答なし2名

年齢：20代1名 30代1名 40代7名 50代12名 60歳以上10名

職歴経験年数：5年以下3名 6年～10年3名 11年～15年2名 16年以上23名

(3) 内容の理解

理解した26名 ほぼ理解した5名

(4) 実践での活用

大いに活用できる19名 活用できる9名 あまり活用できない1名 回答なし2名

(5) 時間構成

適当30名 回答なし1名

7) 評価

現地開催の研修は久しぶりであったが、感染対策に配慮しながら実施する事ができた。

参加者の声として、排便コントロールが課題になっており、苦慮しているといった意見が多数聞かれた事から、この研修テーマに関心があり、課題解決の糸口になる研修が開催できたと考える。

講義の内容も根拠に基づき分かりやすい内容であった。また、質疑応答のコーナーでは、会場から自施設の活動を話される施設もあり、活動に対しての質問が繰り広げられ領域Ⅱの交流の場にもなった。

2 看護師職能Ⅱ交流会

1) 日 時：令和4年12月17日(土) 14:00～16:00

2) 会 場：Web

3) ねらい：(1) 職能交流会を通して領域Ⅱの活動を知る。

(2) 認知症の理解を深め、ケアのスキルを学ぶ。

4) 講 演：テーマ「明日からできる認知症ケア」

～症状の改善を目指してみませんか～

講師：船橋二和病院 認知症専門看護師 松丸 恵美先生

5) 参加人数：14名

6) アンケート結果

(1) 回収数：10名 回収率：71%

(2) 参加者の背景

所属施設：特養4名 訪問看護1名 療養型2名 小規模多機能2名 老健1名

職位：スタッフ7名 師長1名 主任1名 その他1名

年齢：20代3名 30代2名 40代3名 50代2名

経験年数：1～5年4名 6～10年1名 11～15年5名

(3) 内容の理解

理解した5名 ほぼ理解した5名

(4) 実践で活用

大いに活用できる6名 活用できる4名

(5) 時間構成

①やや長かった6名 長かった4名

(6) 評価

研修の内容

専門看護師による講義で分かりやすい内容でありほとんどの人が理解できたと回答されている。

リモートでの開催になったが、参加者が14名と少数であった。

原因としては、開催日時が土曜日の午後であったことや、領域Ⅱの施設が在宅系の小規模のためPC環境が充実していない、領域Ⅱに従事している看護師の年齢層が高いことから、リモート研修に消極的な事が考えられる。また、領域Ⅱに従事する看護師の案内が周知されていない事も背景にあるのではないかと考えられる。これは領域Ⅱの看護職の看護協会の入会率なども関連している。今後の課題である。

今回、初めてリモートでのグループワークを導入した。短時間でもワークであったが、予想以上に意見交換がされ盛り上がっていた。今後も交流する機会を設け、横の繋がりを強化する事が「住み慣れた地域での生活」を支える事ができると感じた。

3 季刊誌「ひまわり通信」第3号発刊

看護職領域Ⅱの活動や情報を紹介するためのツールとして「ひまわり通信」第3号を発刊した。今年度は看護師職能Ⅱの役割、施設紹介として特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護施設の2施設の紹介、研修報告、会員増進委員会からのお知らせなどの内容となった。季刊誌についての関心は大きく、他施設についての興味や領域Ⅱの活動や役割について、意見や次号に期待する声が寄せられた。領域Ⅱ分野で従事する看護師が情報を知りたい、就業先はそれぞれでありながらも、連携をとっていきたいという思いを感じられる結果となった。今後も、領域Ⅱで従事する看護師が連携できるような情報を発信し、看護職職能Ⅱの分野が成熟していくことに期待したい。

4. 総括

今年度も昨年同様 COVID-19の感染拡大により、職能集会は開催できたものの、交流会はWebとなった。

領域Ⅱは福祉系施設で働く看護師が対象であるが、所属する施設が多岐にわたり実態が把握しづらい事が

課題である。今年度初めて Web でのグループワークを試みた。他施設との交流が持ててよかったとの意見が聞かれた。看護職が従事する場所は違っても「繋がる」事が地域で暮らす人を支える看護の核となる。どのような健康状態の人でもその人らしく暮らして行ける社会になるために、今後も研修や交流会、季刊誌を通して、領域Ⅱの活動を続け地域で暮らして行けるために必要な支援を考えていく必要がある。

Ⅲ 令和4年度 看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会開催状況

回数	開催月日	議題	内容
第1回	7/27（水） Web	1 新役員の紹介 2 役割分担の決定 3 年間活動計画の作成 4 領域Ⅱが抱える課題の抽出 5 職能交流会の検討	・委員の交代があったため自己紹介 ・副委員長と書記を選出 ・年間活動計画の決定 ・悩みや課題の抽出 ・職能交流会のテーマの確認
第2回	9/13（火） Web	1 職能交流会の検討 2 BCP策定についての意見交換 3 ひまわり通信の発行検討	・職能交流会のテーマと講師の選定 ・義務化されたBCP策定の意見交換 ・ひまわり通信の発行の決定と施設紹介の内容の検討
第3回	10/24（月） Web	1 職能交流会の詳細の検討 2 ひまわり通信の詳細の検討	・職能交流会の日程、開催方法、プログラムを検討 ・ひまわり通信の施設紹介コーナーの施設を決定
第4回	11/15（火） Web	1 職能交流会の最終確認 2 職能集会の検討 3 中間まとめの作成	・職能交流会の資料、プログラム、各役割を確認 ・職能集会の研修内容を検討 ・中間まとめの作成
第5回	12/17（土） Web	1 コロナ患者への訪問についての情報収集 2 職能交流会のさいしゅう確認 3 職能集会のテーマの検討	・コロナ患者が増えている中、どのように訪問をしているか情報を収集 ・職能交流会の最終チェック ・職能集会のテーマと講師の選定
第6回	2/14（火） Web	1 職能集会の検討 2 ひまわり通信の確認 3 最終まとめの作成 4 次年度職能交流会のテーマの検討	・職能集会のテーマと講師の決定、役割等の確認 ・ひまわり通信の内容確認、提出時期、配布時期の確認 ・最終まとめの作成 ・次年度職能交流会のテーマを検討

IV 令和4年度 看護師職能II（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会活動計画

項目		内容
活動目標		<ol style="list-style-type: none"> 1 範囲の広い領域IIの実態を把握し、領域IIの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言を行う。 2 今までフォーカスが当たっていなかった部分に光を当て、領域IIで従事する看護師が看護の役割を理解できるようにする。
委員会開催予定		<ol style="list-style-type: none"> 1 看護師職能委員会II 6回程度開催 2 看護師職能I・II合同委員会 必要時
検討事項		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度の年次総会後の職能集会（領域II）企画について 2 令和5年度の交流会について 3 広報誌「ひまわり通信」継続について
職能集会交流会等		<ol style="list-style-type: none"> 1 看護師職能II集会 定時総会后6月に開催 2 看護師領域II交流会 1回
その他	日本看護協会	<ol style="list-style-type: none"> 1 千葉県看護協会看護師職能領域II活動状況報告 2 日本看護協会看護職能委員会領域IIの活動へ協力 3 都道府県看護師職能委員会 1回/年 4 地区別法人会・看護師職能委員会 1回/年
	印刷物等	<ol style="list-style-type: none"> 1 職能集会 2 交流会資料 3 広報誌第4号 4 その他
	その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

常任委員会及び推薦委員会報告

教育委員会

委員長 田口 真由美

1年目

所掌事務	看護職の資質の向上に関すること
諮問事項	<p>社会情勢に応じた生涯教育の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い看護を提供するための人材育成 ・会員にとって魅力ある研修 ・受講者確保戦略
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会情勢の変化に専門職として臨機応変に柔軟に対応することが求められている。どのような生涯教育が必要なのかを検討する。 2. コロナ渦の影響もあるが、研修受講者数の減少がある。背景に留意しながら、質の高い看護を提供するためにはどのような研修が必要なのか、受講する会員はどのような研修に魅力を感じるのかを明確にして対策する。
検討内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受講者の確保戦略について「会員への研修の浸透」「受講者の背景」「受講状況」「受講周知方法」「受講をしにくくしているものはないか」意見交換をした。 2. 「会員にとって魅力ある研修」「質の高い看護を提供するための人材育成」それらを実践するためにどのような研修の組み立てが必要かを検討した。 3. 看護協会の研修受講一連の過程について研修を受講しにくくさせていることはないか検討をした。
検討結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 検討内容1について 受講者の背景は学ぶ機会の多様化、施設での研修受講の援助方法がさまざまなことがわかった。学びに興味がないわけではなく、自身が必要とするものは選択し受講をしている。受講者の行動を促すためには、管理者からの後押し、行動の促し、研修受講に結びつける仕掛けが必要ではないかと考えた。 2. 検討内容2について どのような場でもコミュニケーションスキルは重要であり、沈黙も含め傾聴出来、相手の想いを引き出すコミュニケーションスキルが必要だと考えた。両輪として「自分を大切にしながら看護師を続けていく」ことが必要だと考えた。「質の高い看護を提供するための人材育成」の「看護の質」のとらえ方について、文献を用い委員会としての検討を行った。その結果、現状の教育計画には委員会で必要とする研修が既に企画されているものが多いことがわかった。 3. 検討内容3について 研修申し込みまでの過程を「研修内容を知る」「研修申し込みまで」「受講決定・支払」に分け受講しにくくしているものがないかを検討した。
今後の課題	<p>令和4年度の受講結果を細かく見ながらどのようなアプローチができるかをみていく。受講後のアンケート結果の共有が可能であれば、検討材料の一つとし、対面・Webなど、どのような研修スタイルが良いのかをリサーチし、検討していきたい。</p>

労働環境改善委員会

委員長 遠山 美智子

1年目

所掌事務	働き続けられる職場環境づくりの推進に関すること
諮問事項	<p>就業継続が可能な看護職の働き方を推進するための戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシーワークプレイスの推進 夜勤・交代制勤務等に関すること 既卒看護職員等の就業継続支援
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や施設では2交代勤務が主流である。夜勤時間を13時間以内にするための長日勤は様々な理由から敬遠されがちで定着が難しい。 ・日勤と夜勤が入り乱れているのは看護界の特徴でそれぞれの専従は生活スタイルを崩したくない。施設規模により管理者も夜勤に入る場合がある。 ・訪問看護ステーションでは夜間のオンコールの負担が大きい。 ・前残業は依然として多い。 ・一昨年調査と比較して、既卒者の離職は他県と比べれば低い。厚労省データの他職種と比較しても高くない。 ・転職後の定着について施設により差がある。訪問看護ステーションは5人以下の施設で離職が多く、人数が多いところは少ない。 ・入職後にミスマッチに気づき退職につながることもある。
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長日勤が定着しない理由と上手く行っている施設の事例を共有した。 定着しない理由は、子育て中や同居家族の生活パターン変更は勤務者だけの問題ではなかった。メリット・デメリットは個々の背景により異なるが出来る人から取り組んで行くという意識が持てるよう働きかけることも大切である。県外の成功事例は看護協会 HP より収集。県内では2つの大学病院でWLBの取り組み後、看護職の健康の観点からトップの確固たる意思をもって取り組んだことが改善の要因だった。数か所から始め徐々に全部署にひろがり各勤務帯の業務については毎年見直しをかけていた。 ・海外で看護業務に従事し、帰国した方が「日本は日勤と夜勤が入り乱れて働きにくい」と述べていた。月単位でないと体の調整も難しく生活スタイルから全員の調整はかなり難しい。 ・訪問看護ステーションでのオンコールは職員全体の理解や情報共有が必要である。 ・ナースセンターからの紹介者は比較的定着している。各施設では入職前の情報や体験が不足しているのではないか。受け入れ側の指導の在り方や体制を整える看護管理者の意識を高めることも必要ではないか。
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤時間13時間以内が県内外で上手く行っている施設の事例を共有した。 ・前残業に手当が付くとよいが、勤務時間が長くなり体への負担を考えると、業務見直しや勤務前に早く来る習慣の見直し対策を講じる必要がある。 ・訪問看護ステーションのオンコールは職員の理解が得られた所からオンコールを担当するスタッフを増やしていく。 ・管理者向けのヘルシーワークプレイスチェックリストを作成し、活用方法や相談窓口の活用も周知する。 ・各施設で入職前の見学の際に施設ならではの技術や患者とのかかわり方等を知ることが出来、体験出来るとよい。看護管理者向けの働きかけも必要である。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長日勤・日勤と夜勤の週月単位に関する情報収集からの検討 ・転職の際に必要な知識・技術の情報提供方法の検討 ・管理者向けヘルシーワークプレイスチェックリストの作成と活用方法

医療安全委員会

委員長 久保 ひろみ

1年目

所掌事務	安全で安心な医療体制づくりの推進に関すること
諮問事項	<p>安全な医療を提供するための組織的な推進戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織で取り組む安全文化の醸成 ・ 医療安全管理者の連携強化 ・ 医療安全活動推進のための行政、関係機関、多職種との連携 (医療安全大会の開催方法含む)
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療安全管理者(担当者)の連携強化の方策について: ネットワーク推進にあたり、一部(印旛など)の地域以外主導的な役割を担ってくれる施設がないため、活動ができていない。診療報酬の医療安全対策加算の連携施設やグループ病院との交流はできているが、それ以外では難しい状況である。 2. 行政・関係機関・多職種との連携: 薬剤師会・臨床工学会・医師会など医療安全大会を協賛はしているが参加数が少なく、主体的な開催や交流が難しいのが現状である。 3. 組織で取り組む安全文化の醸成: アンケート調査からコロナ禍の変化には人材不足を背景にした問題がみられたが、その他の項目では経年的な大きな変化はなかった。
検討内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療安全管理者(担当者)の連携強化の方策: 地区ごとに主導的な役割を担ってくれる施設がなく、医師会の区分け(二次医療圏別)にすれば、医師会の協力が得られるのではないかと。当協会理事会で、医療安全の連携については二次医療圏別とすることの承認を得た。看護職が中心となってネットワークを構築することは難しい。医師会との連携を実現したい。 2. 行政・関係機関・多職種との連携: 各職種とも他の職能団体との連携も少なく、多職種協賛の研修会の開催経験もほとんどない。まず各職種団体との交流をもつために、医療安全関連の研修会に他職種が参加可能か検討してもらう。 3. 組織で取り組む安全文化の醸成: アンケート結果から経年的な変化や医療安全課題を見出し、共通認識を図る。
検討結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療安全管理者(担当者)の連携強化の方策: 医師会に確認・検討中。(東葛北部など一部の地区から開始する。) 2. 行政・関係機関・多職種との連携: 各職能団体の医療安全に関する研修会の内容を把握する。看護職(医療安全担当者)が参加可能か確認し、まず各委員が参加し、交流を深める。 3. 組織で取り組む安全文化の醸成: アンケート結果からインシデント内容など大きな変化はないが、医療安全対策加算の取得割合の増加、警察 OB 配置や暴言暴力・虐待関連のマニュアル整備割合の増加がみられた。
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政・関係機関・多職種との連携の方策 2. 各地区での医療安全管理者(担当者)交流の場の検討(ネットワークづくり)

広 報 委 員 会

委員長 川井 弘子

1年目

所掌事務	協会及び看護の広報に関すること
諮問事項	<p>職能団体として看護職や県民への魅力ある広報戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員・非会員に対する広報 ・ これからの看護職を目指す者への広報 ・ 県民に対する広報（ホームページ・広報誌）
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員・非会員に対する広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「看護ちば」は委員それぞれの施設ではあまり読まれていない印象がある ・ 入会率は年々減少、産休・育休の復帰時に再入会していない現状がある ・ 1～2年目の看護師が看護協会のホームページを活用する余裕はない。 2. これからの看護職を目指す者への広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会事業で「出前授業」を実施、今年度から小学生を対象にしているが新型コロナの影響により中止もある。 ・ 職場体験はインパクトがあり有効、中高生は、スマホ等で情報を取得できている。 3. 県民に対する広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ ラッピングバスでの広報は、日本看護協会が実施していて、県内で走行するには予算や業者選定等難易度が高い。 ・ 看護協会のホームページは興味があるページにアクセスできていない、県民がアクセスしやすい方法の検討が必要。
検討内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員・非会員に対する広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年の「看護ちば」の表紙については、イメージどうりで良い。季節感、爽やかさがあり色合い等もよい。 ・ 「看護ちば」に特定行為を掲載してはどうか。一般人や医療機関でも活用の認知度が低い→取得方法・教育機関等の総論など ・ 研修以外でのアクセス数増加の方法を検討 ・ 若い看護師が働き続けられるようにするための情報発信をしていく ・ フィジカルアセスメントのテーマは、患者が多くなっている認知症を具体的なテーマで掲載する。現場で困っていることを紹介し内容につなげる。 2. これからの看護職を目指す者への広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前授業で小中学生等への講演活動を行う→講師については事前に会員施設にアンケートを取る方法を継続 ・ 先ずは、看護職を知ってもらうことが大事、そのため職場体験やSNSは有効 ・ イベント（事業）などで白衣の着用やステートの体験等 ・ アクセス数増加の方法についてYouTube等を利用して掲載してはどうか 3. 県民に対する広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌を作成、内容としては、血圧の正しい測り方や病気にならないためのフレイル予防、保健所の役割、看護職への復帰支援、地域包括支援センターの役割等 ・ 地域新聞や県民だより、各市限定のフリーペーパーの活用 ・ 県民向けのホームページの充実 ・ プロスポーツのスポンサー契約による協会のPRについては、費用が高額の為現実的には厳しい

<p>検討結果と 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS 導入の促進、有効活用 ・ 未就業看護職へのアプローチ ・ 次年度は県民に向けた広報について予算化（予定） ・ 行政等との連携（県や市町村のホームページにリンク） ・ 提案に対する優先度の検討 <ul style="list-style-type: none"> →委員会での提案に優先度をつけることで、具体的な実施につながる提案とする（協会職員で対応できるものから実施し、今後の方策により SE 設置等の検討提案）
------------------------	---

会 員 増 促 進 委 員 会

委員長 尾出 真理子

1年目

所掌事務	会員増の促進に関すること
諮問事項	<p>会員を増やすための戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員増・退会防止の具体的方策 ・ 入退会状況の分析
現状と課題	<p>「現状」千葉県全体の会員数は年々増加傾向にあったが、令和2年度は急激な減少から微増にとどまり、令和3年度には初めて前年度会員数を下回った。今期は様々なデータから入退会の現状を分析したうえで、会員増及び退会防止の方策を検討していく必要がある。</p> <p>「課題」分析結果からコロナ禍を考慮した具体的な方策を導く</p>
検討内容	<p>1. 会員増に向けた具体的方策の検討</p> <p>1) 入退会状況の分析</p> <p>千葉県の看護職就業者数及び会員数と入会率を年度別、職能別、地区別に推移を見、全国平均と比較し入退会状況を分析する。退会理由についても共有する。</p> <p>2) 全国データとの比較検討</p> <p>2022年日本看護協会会員入会状況資料より①会員数の推移と予測 ②年齢別会員数の推移 ③年齢別会員数と就業者数の比較 ④各種データを共有し、千葉県の現状と比較する。</p> <p>2. 退会防止の具体的方策の検討</p> <p>1) 退会状況の分析</p> <p>2) 退会防止の具体的方策の検討</p>
検討結果	<p>1. 会員増に向けた具体的方策案</p> <p>1) 分析結果より、保健師の入会率促進を優先課題として取り組むこととし、保健師活動の認知度を上げそれにより、保健師も看護協会活動への関心度が高まり入会促進に繋がっていくことを目標に、保健師と訪問看護ステーション等とのリレー対談を広報「看護ちば」へ掲載する企画案を役員会へ提出した。しかし、検討不十分という結果となり、役員等の施設訪問等が効果的であるという見解から、委員会としての会員増のための戦略自体を根本から見直すこととなった。</p> <p>2) 役員による施設等訪問については、委員としての協力体制として電話連絡や同行または代行訪問も行えるのではないかと提案を行う。</p> <p>3) 若年層に対しては、まずは看護協会を身近に感じてもらう研修以外でも看護協会の魅力を知ってもらうことを中心に検討し以下の提案があった。</p> <p>(1) 看護師養成校等への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援科目等を活用し国家試験後に、専門職としての看護協会への入会のご案内等の講話を入れていただくように積極的に取り組む。併せて教員への理解を得ていく。 ・ 委員が訪問時に統一した説明ができるように紙面等にまとめる。 ・ 看護協会長表彰の認知度を高めていく広報活動を提案する。 <p>(2) 20～30代の若い世代の意見を吸い上げる機会を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 座談会などの対面での意見交換の場やオンラインで各地をつなぐフリートークなどの機会を作ったり、会員増促進委員会の中にメンバーとして入れたりすることも効果につながるのではないか。 ・ 公式LINEが導入されればタイムリーに情報発信が行え、直接意見を吸い上げるなど効果的ではないか。ただし、継続可能な具体的な運用の検討が必要となり担当者の配置も必要となると思われる。 <p>(3) 管理者への働きかけを強化し、入職時の入会の勧めを促す</p>

<p>検討結果</p>	<p>2. 退会防止策の検討</p> <p>1) 退会は、産・育休での一時退会、定年後の退会、新卒5～6年後の転職後の退会者が多く、年代別の入会継続支援の必要性が示唆された。</p> <p>2) 年代別に研修以外の協会の活用を勧める情報提供や場の提供について</p> <p>(1) 子育て世代には、継続するための会員サービスとして、情報提供や産育中のママナースが集まれる場の提供はどうか。</p> <p>(2) プラチナナースには、年金制度の講話への参加の勧め</p> <p>(3) クラブオフや賠償保険制度、弁護士への相談等の具体的なアクセス方法等の案内</p> <p>(4) 新卒者の学研e-ラーニング活用(無料)の勧め</p> <p>(5) 災害支援ナースや感染管理認定看護師の派遣の活用の勧め</p>
<p>今後の課題</p>	<p>1. 入会促進活動の具体的な方策の提案</p> <p>2. 退会防止策の具体的な方策の提案</p> <p>3. 看護協会の魅力を伝える方策の提案</p>

看護研究委員会

委員長 入江 昭子

1年目

所掌事務	看護研究に関すること
諮問事項	<p>諮看護研究の発展戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護研究学会の活性化（看護研究学会の在り方） ・看護研究を推進するための環境づくりへの支援 ・看護研究倫理審査委員会の運用
現状と課題	<p>千葉県看護研究学会の位置づけは、看護の質も改善、質の向上に資する学会である。新型コロナウイルス対応により、近年の現状を把握し感染対策を講じながらの看護研究学会の開催の在り方についての検討が必要な状況である。</p> <p>しかし、感染対策下の中でも千葉県看護研究学会本来の誰もが楽しく、実践報告を含め、看護研究に取り組むことができること、学会を通して現場の声を反映し新たな看護の改善や開発について、また、他施設との交流、情報共有の場とできることを課題として、諮問事項に対して検討し、答申していく。</p>
検討内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究学会の活性化における委員の役割について 2. 看護研究を推進するための環境づくりへの方策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 集客のための広報について 2) 交流や相談、研究に関する意見交換できる場の提供について 3) 学会以外での研究支援について 3. 看護研究倫理審査委員会の運用について
検討結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究学会の活性化に向けた取り組み <ol style="list-style-type: none"> 1) 委員が看護研究学会当日、何らかの役割を担うことで看護研究運営を活発にすることができ、環境づくりにも寄与する。 2) 学会に参画し、次年度の運営に向けて検討していく。 2. 看護研究を推進するため方策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 看護研究学会の広報について、紙媒体を削減し、電子媒体を活用する。また、次年度の学会の情報を学会当日に伝達できるようにする。地区部会での広報を依頼し集客数の増加を期待する。 2) 看護研究発表の他、研究支援コーナーや交流集会などの企画の中で委員として役割を果たしていく。 3) 学会時の情報提供の場に限らず、つながりのあるテーマで互いに支援できるようなコミュニティ（オンライン・インターネットなど）の必要性を検討し、相談相手となる人材の確保を検討していく。 3. 看護研究倫理審査委員会の設置および運用にむけて 倫理審査委員会の立ち上げ準備として、委員候補者および運用方法（看護研究倫理審査委員会規程、研究申請書様式、審査の流れ、費用等）について検討し、設置ならびに運用（案）について検討した。 <p>1. 2. 3の検討結果についてさらに検討していく。</p>

<p>今後の課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究学会参画における具体的役割について <ol style="list-style-type: none"> ①役割内容の確認 ②学会当日の委員の人員配置（研究支援、交流集会など） 2. 学会開催時の企画検討 <ol style="list-style-type: none"> ①研究支援コーナー（場所・人員） ②交流集会（方法検討） ③学会以外となるコミュニティについて 3. 看護研究倫理審査委員会の運用について
--------------	---

災 害 対 策 委 員 会

委員長 鈴木 美智子

2年目

所掌事務	災害救護対策に関すること
諮問事項	諮迅速かつ円滑な災害支援対策に関する推進戦略 ・ 行政・他団体との連携強化 ・ 災害支援ナースの育成と登録者数の増加
答 申	県内で大規模災害が発生した場合の災害救護対策について ①行政や医師会、薬剤師会など他団体が災害発生時に、どのような指揮命令系統でどこと連携し活動するのか、現状の対策の確認を行い、それぞれの団体が持つ課題についても情報収集を行った。 * 活動の内容は発災直後から時間経過とともに変化する。 自 助⇒共 助⇒公 助 情報収集⇒救護活動⇒救援活動 ①発災直後の情報収集の手段 * どこでどのような災害、二次被害（ライフラインや人的損失など）が、どのような規模で発生しているのか、復旧までにかかる予測時間などの情報収集の手段 ⇒ EMIS（広域災害医療情報システム）の有効活用 ⇒ 千葉県内 12 の地区部会と 9 つの二次保健医療圏 ⇒ 地区部会と行政との連携 ⇒ 千葉県看護協会と千葉県庁、日本看護協会との連携 ⇒ 指揮命令系統は千葉県で、各団体との連携協定を見直し中 ②災害派遣に係る保障問題（県との協定） ③災害支援ナースの育成と登録者数の増加 * 看護管理者への広報、中高生はじめ看護学生への広報 * 災害支援ナースの活動報告の掲載を継続しその魅力を広報する * 災害支援ナースの在り方が検討されている

感 染 症 対 策 委 員 会

委員長 大塚 玲子

1年目

所掌事務	感染症対策に関すること
諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な感染支援対策の強化に関する推進戦略 ・行政・他団体との連携強化 ・スペシャリストナースを有効活用するための体制づくり ・人材育成と派遣体制づくり
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・看護協会では、感染症に対応した教育および相談支援を実施している。 ・県クラスター対策や看護協会の感染症対策出向支援、研修会講師等において、スペシャリストの協力が得られている。 ・地区内の施設背景やスペシャリストの在籍数などが異なる。
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策における課題、ニーズを把握する方策および支援策について ・感染症看護専門看護師、感染管理認定看護師の会「ICNネットワークCHIBA」の活動の実際、および看護協会との連携強化について ・スペシャリストナースの活用について ・感染症対策を担う現場ナースの育成について
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症に対して、各地区内における情報共有や相談、支援を強化する体制を提案できるよう検討を進めている。 ・スペシャリストナースの活用について 看護協会主催の研修、相談・支援事業に加え、地区内での相談・支援についても協力を得るため、ICNネットワークCHIBAを通して依頼できるようになると良い。(文書を作成) ・各施設で感染症に対応できる看護師(仮称リンクナース)の育成について、研修計画および修了者の登録、フォローアップ制度の検討を進めている。次年度提案できるよう研修計画案を作成中である。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事項についてさらに検討を進める。 ・行政と看護協会の役割を明確にし、連携するための方策について検討する。 ・日本看護協会の事業やナースセンターとの連携を踏まえたうえで、看護師派遣制度について検討する。

推 薦 委 員 会

委員長 金敷 美和

所掌事務	役員等・推薦委員候補者及び職能委員の推薦
諮問事項	改選役員等・委員等の推薦 1 改選役員、推薦役員、職能委員候補者の推薦 2 公益社団法人日本看護協会通常総会代議員等候補者の推薦
現状と課題	1. 2023 年度に改選する新規役員（副会長 1 名、専務理事 1 名、常任理事 3 名、職能理事（保健師）（看護師Ⅱ）各 1 名、理事 4 名、監事 2 名、保健師職能委員 3 名、助産師職能委員 3 名、看護師職能委員（領域Ⅰ）4 名、看護師職能委員（領域Ⅱ）3 名、推薦委員 7 名）について推薦する。 2. 2023 年度公益社団法人日本看護協会代議員は 28 名、予備代議員 28 名以上であり、代議員 28 名及び予備代議員 30 名を推薦する。
検討内容	〔検討内容・過程〕 諮問事項について、年間計画に沿って役割分担を行い活動した。委員会で各役員や委員会等の業務内容・開催状況を把握した。改選となる役員・委員に継続の意向を確認した上で、地域の偏りがないように選出した。職能委員の選出は、職能ごとに担当者を決め、選任を進めていった。会議は、Web 会議と協会参集との混合であったが、協会の会議準備の下で円滑に行うことができた。
検討結果	1. 2023 年度の改選役員は、3 月までに選任することができた。 2. 日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の推薦については、各地区部会から規定の人数の推薦を受け、当委員会で承認した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦委員は、推薦候補者を選任するにあたり経験のない職務を依頼することから、協会の定款及び関連諸規定の内容や、定時総会要綱での活動状況を把握することが必要である。それらに基づき、役員や理事、各職能委員を選任を行い看護管理者に依頼していく。 ・ 地区の偏りや同系列の施設からの選任が生じないよう考慮する。 ・ 選任にあたり、保健師、助産師、准看護師については、協会への入会状況を早い段階で活用する必要がある。看護師職能委員（領域Ⅱ）等については、今後障害者施設等からも選任を考慮していく。 ・ 対面会議が前提であるが、Web 会議による効率化は継続を求める。

参 考 資 料

千葉県看護協会創立 40 周年記念表彰	173
令和 5 年度 千葉県看護協会会長表彰	174
看護職員の表彰	178
令和 4 年度 施設等会員代表者会報告	180
令和 4 年度 地区部会報告	181
令和 4 年度 特別委員会報告	182
令和 4 年度 日本看護協会関係報告	185
令和 4 年度 事業の実施状況	188
I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業	190
要望書	191
令和 4 年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧	207
令和 4 年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧	211
名誉会員	212
令和 4 年度 役員・委員・地区部会役員名簿	213
令和 4 年度 地区・職能別入会状況・入会率	224
年度別会員数	225
地区部会区分図	226
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図	227
公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図	228
公益社団法人千葉県看護協会 業務体制	229
定 款	230
看護職の倫理綱領	239

千葉県看護協会創立40周年記念表彰

特別表彰

松 永 敏 子

星 野 恵美子

記念表彰

石 渡 祥 子

澤 田 いつ子

福 留 浩 子

増 渕 美恵子

石 井 久美子

伊 藤 淳 子

大 澤 豊 子

小賀坂 好 子

村 山 敦 子

倉 津 与之美

伊 藤 恵 美

石 井 邦 子

渡 辺 尚 子

許 斐 玲 子

平 山 眞理子

石 井 崇 子

令和5年度 千葉県看護協会長表彰

氏名	施設名
中塚由紀	千葉大学医学部附属病院
関口千恵	千葉大学医学部附属病院
味木由布美	千葉大学医学部附属病院
荒木菜穂子	千葉大学医学部附属病院
清水満穂	千葉大学医学部附属病院
伊藤明美	千葉大学医学部附属病院
清原千春	千葉大学医学部附属病院
山内ひとみ	千葉大学医学部附属病院
高見治一郎	千葉大学医学部附属病院
海保亜紀子	千葉大学医学部附属病院
上林多佳子	千葉大学医学部附属病院
光多恵子	千葉大学医学部附属病院
鈴木里恵	千葉大学医学部附属病院
神作睦子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
本田優子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
藤平夏子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
山口幸子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
福島麻利子	千葉市立青葉病院
増田広美	千葉市立青葉病院
中野敦史	千葉市立青葉病院
岩瀬恵理	千葉市立青葉病院
平野充	千葉市立青葉病院
齊藤陽子	千葉市立青葉病院
堤田香菜子	千葉市立青葉病院
料治玲子	千葉市立青葉病院
川村みゆき	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 QST病院
菅沢直美	千葉県救急医療センター
小里朱実	千葉県救急医療センター
佐々木信也	千葉県救急医療センター
藤平尚以	千葉県救急医療センター
羽場真由美	医療法人社団普照会 井上記念病院
荻原理江	千葉県がんセンター
棚倉晃子	千葉県がんセンター
米須貴子	千葉県がんセンター
及川友紀子	千葉県がんセンター
北郷葉子	千葉県がんセンター
小林晶子	千葉県がんセンター
小出里佳	千葉県がんセンター
鎌形幸子	千葉県がんセンター
加藤真知子	千葉県がんセンター
江川尚	千葉県がんセンター

氏名	施設名
齊藤ゆか	千葉県がんセンター
瓦林香	千葉県がんセンター
貝渕博昭	千葉県がんセンター
中山美穂	千葉県がんセンター
江島紀子	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院
岸本京	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院
山内恵子	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
吉野晶子	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
長井素子	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
堺忍	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
飛田和俊治	千葉県千葉リハビリテーションセンター
齋藤なをみ	千葉県千葉リハビリテーションセンター
布施希美	千葉県千葉リハビリテーションセンター
鈴木陽子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
遠藤仁美	市原市役所
野宮亮子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
林敦子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
河野美保子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
田口美知子	医療法人社団保健会 谷津保健病院
村井宏美	医療法人社団保健会 谷津保健病院
中島美香	公益財団法人復光会 総武病院
岡田利江	公益財団法人復光会 総武病院
松村真子	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院
大平香代子	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国府台病院
柴田由里	東京歯科大学市川総合病院
内藤静代	東京歯科大学市川総合病院
杉山京子	東京歯科大学市川総合病院
後藤春奈	東京歯科大学市川総合病院
石原信子	松戸市立総合医療センター
在原直子	松戸市立総合医療センター
森谷紀子	松戸市立総合医療センター
荒木雅子	松戸市立総合医療センター
笹井由美	松戸市立総合医療センター
菊池真奈美	松戸市立総合医療センター
大谷まゆみ	松戸市立総合医療センター
張山明子	松戸市立総合医療センター
吉原宏治	松戸市立総合医療センター 附属看護専門学校
吉田真由美	キッコーマン総合病院
石塚昭子	キッコーマン総合病院
野田祥子	成田赤十字病院
岡田和美	成田赤十字病院

氏名	施設名
富 樫 寛 子	成田赤十字病院
汐 月 由紀子	成田赤十字病院
岩 舘 純 子	成田赤十字病院
高 津 真 弓	成田赤十字病院
根 本 栄 子	成田赤十字病院
山 下 順 子	成田赤十字病院
伊 藤 梨 絵	成田赤十字病院
堤 雅 子	佐倉市役所
三 笠 幸 恵	白井市保健福祉センター 健康課
久保木 みゆき	千葉県立佐原病院
遠 藤 秀 代	千葉県立佐原病院
杉 野 香央合	千葉県立佐原病院
久保木 修 子	千葉県立佐原病院
高 橋 利 恵	千葉県立佐原病院
大 嶋 淳 子	千葉県立佐原病院
玉 置 愉香子	千葉県立佐原病院
工 藤 真理恵	千葉県立佐原病院
根 本 志津子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
浪 川 通 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
綿 谷 恵	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
鎌 形 真由美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
山 口 綾 乃	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
新井田 明 美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
高 尾 美 香	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
安 藤 京 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
森 恵 理	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
大 友 美 香	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
飯 嶋 幸 代	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
鷺 山 淳 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
鎌 形 夕 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
年 光 康 雄	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
嶋 田 基 司	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
宇 井 佳代子	国保匝瑳市民病院
大道寺 真 紀	国保多古中央病院
加 藤 美奈子	国保多古中央病院
鈴 木 弘 世	国保多古中央病院
並 木 君 恵	国保多古中央病院
椎 名 愛 子	国保多古中央病院
秋 本 潤	東庄町国民健康保険 東庄病院
小 倉 直 美	地方独立行政法人 さんむ医療センター
相 内 千 枝	大網白里市立 国保大網病院
山 下 裕 美	横芝光町役場
望 月 夕紀子	公立長生病院

氏名	施設名
兼 平 真由美	公立長生病院
服 部 純 子	いすみ医療センター
陣 川 幸 子	いすみ医療センター
山 口 知 美	いすみ医療センター
田 村 あけみ	国保直営総合病院 君津中央病院
三 木 友 子	国保直営総合病院 君津中央病院
渡 邊 美 鈴	国保直営総合病院 君津中央病院
安 田 綾 子	国保直営総合病院 君津中央病院
島 野 さなえ	国保直営総合病院 君津中央病院
森 本 優 子	国保直営総合病院 君津中央病院
水 元 聡 美	国保直営総合病院 君津中央病院
遠 山 淳 子	国保直営総合病院 君津中央病院
穴 倉 八千代	国保直営総合病院 君津中央病院
久 志 香代子	国保直営総合病院 君津中央病院
齋 藤 さおり	国保直営総合病院 君津中央病院
安 西 皇 江	国保直営総合病院 君津中央病院
藤 浪 麻衣子	国保直営総合病院 君津中央病院
在 原 久美子	国保直営総合病院 君津中央病院
佐 藤 麻衣子	国保直営総合病院 君津中央病院
鎌 田 香 織	国保直営総合病院 君津中央病院
永 井 悦 子	国保直営総合病院 君津中央病院
中 村 寛 子	国保直営総合病院 君津中央病院
佐 近 公 香	君津中央病院附属看護学校
石 井 美 絵	君津中央病院附属看護学校
米 津 真紀子	国保直営君津中央病院 大佐和分院
曾 師 真奈美	国保直営君津中央病院 大佐和分院
高 田 絵理子	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
渡 辺 利 幸	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
小 原 亜 紀	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
嶋 津 由美子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
金 高 智 子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
長谷川 幸	南房総市立富山国保病院
遠 藤 洋 子	南房総市立富山国保病院
長 山 英 美	医療法人友康会 行徳中央病院
小 山 広 子	医療法人社団協友会 船橋総合病院
若 松 由 起	医療法人社団協友会 船橋総合病院
小 平 千恵子	船橋市立医療センター
勝 田 真須美	船橋市立医療センター
村 上 雅 子	船橋市立医療センター
本 郷 綾 子	船橋市立医療センター
伊 藤 綾 乃	船橋市立医療センター
角 谷 麻衣子	船橋市立医療センター
渡 邊 真 澄	船橋市立医療センター

氏名	施設名
細川 順子	船橋市立医療センター
根石 美和	船橋市立医療センター
鈴木 貴子	船橋市立医療センター
阿部 晋大	船橋市立医療センター
佐野 ひろみ	医療法人社団翠明会 山王病院
伊藤 亜紀子	医療法人社団翠明会 山王病院
竹本 修代	自動車事故対策機構 千葉療護センター
中野 美奈子	自動車事故対策機構 千葉療護センター
大塚 翼	自動車事故対策機構 千葉療護センター
小粒 佳子	医療法人明星会 東条病院
河上 みずほ	医療法人明星会 東条病院
黒澤 由紀子	順天堂大学医学部附属浦安病院
小谷 真紀子	順天堂大学医学部附属浦安病院
中田 美紀子	順天堂大学医学部附属浦安病院
青木 まり子	順天堂大学医学部附属浦安病院
相原 知美	順天堂大学医学部附属浦安病院
小林 淳子	順天堂大学医学部附属浦安病院
野口 亜希子	順天堂大学医学部附属浦安病院
北島 奈緒	順天堂大学医学部附属浦安病院
佐久間 文枝	順天堂大学医学部附属浦安病院
坪井 恵津子	順天堂大学医学部附属浦安病院
中村 美子	順天堂大学医学部附属浦安病院
中山 恵子	千葉市立海浜病院
田辺 亜紀子	千葉市立海浜病院
松澤 恵子	千葉市立海浜病院
館林 真弓	千葉市立海浜病院
岩崎 めぐみ	千葉市立海浜病院
中村 香苗	千葉市立海浜病院
渡部 かおり	千葉市立海浜病院
松本 直美	千葉市立海浜病院
佐久間 明美	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
砂川 恵美	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
町田 恵子	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
原田 恵	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
鳥海 明子	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
砂川 亮平	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
須賀田 和美	医療法人緑栄会 三愛記念病院
椎名 由希子	医療法人緑栄会 三愛記念病院
平澤 往枝	医療法人緑栄会 三愛記念病院
池田 英美	医療法人緑栄会 三愛記念病院
古川 こずえ	医療法人緑栄会 三愛記念病院
黒田 理佐	医療法人みつや会 新八街総合病院
平井 恵子	千葉県精神科医療センター

氏名	施設名
鈴木 美代子	医療法人鳳生会 成田病院
高橋 三千代	医療法人SHIODA 塩田病院
小久保 美千代	医療法人社団誠馨会 新東京病院
西村 理恵子	帝京大学ちば総合医療センター
恩田 亜希子	帝京大学ちば総合医療センター
佐藤 朗子	帝京大学ちば総合医療センター
松下 純子	帝京大学ちば総合医療センター
石山 智子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
坂本 真紀	東京慈恵会医科大学附属柏病院
渡邊 志帆子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
古屋 美津子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
濱口 陽子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
齊藤 史	東京慈恵会医科大学附属柏病院
星 由利子	医療法人財団みさき会 たむら記念病院
相澤 朱摩子	医療法人思誠会 勝田台病院
永野 栄美	慈恵柏看護専門学校
今田 昌子	医療法人 鎗田病院
齋藤 知美	医療法人 鎗田病院
馬場先 真美	医療法人 鎗田病院
板倉 葉子	医療法人社団誠馨会 総泉病院
本田 千葉子	医療法人社団誠馨会 総泉病院
安東 克子	医療法人社団誠馨会 総泉病院
白鳥 美由紀	医療法人三省会 本多病院
宇都木 恭子	医療法人三省会 本多病院
山本 直美	千葉県こども病院
眞山 美幸	千葉県こども病院
須藤 晃代	船橋市立看護専門学校
齋藤 たか子	医療法人社団慈優会 九十九里病院
治田 敦子	東邦大学医療センター佐倉病院
高橋 京子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
大越 真絵	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
吉田 徳子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
齊藤 啓子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
石井 しのぶ	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
逸見 佐恵	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
北澤 和香奈	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
水野 敏子	松戸市立福祉医療センター 東松戸病院
横田 明子	松戸市立福祉医療センター 東松戸病院
永井 一枝	松戸市立福祉医療センター 東松戸病院
竹末 京治	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
鶴見 ひとみ	医療法人社団一条会 一条会病院
森田 利枝子	日本医科大学千葉北総病院
植草 恵	日本医科大学千葉北総病院

氏名	施設名
田代 欽子	日本医科大学千葉北総病院
武田 裕子	日本医科大学千葉北総病院
白石 恵美	日本医科大学千葉北総病院
吉岡 明子	日本医科大学千葉北総病院
石塚 景子	日本医科大学千葉北総病院
佐藤 富子	まくはり訪問看護ステーション
藤森 朗子	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 かまがや診療所
飯高 奈津子	医療法人社団曙会 流山中央病院
石井 真寿美	千葉県循環器病センター
増田 晴恵	千葉県循環器病センター
中村 和絵	千葉県循環器病センター
赤坂 さゆり	千葉県循環器病センター
森 加寿美	千葉県循環器病センター
清水 日佐愛	匝瑳市訪問看護ステーション つばきの里
小高 順子	前田記念腎研究所 茂原クリニック
山本 薫	医療法人社団愛友会 介護老人保健施設 ケアセンター習志野
伊藤 直美	医療法人社団愛友会 介護老人保健施設 ケアセンター習志野
服部 眞澄	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター
高木 絹代	柏市役所
梅野 純子	医療法人社団康喜会 辻仲病院柏の葉
三浦 則子	医療法人社団クレド さとうクリニック
熊川 美雪	医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院
川村 美穂子	千葉市病院局 管理課
村田 純子	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
宇山 清美	ファミリー産院きみつ
本田 恵美	社会福祉法人ユーカー優都会 介護老人保健施設ユーカー優都苑
飛田 瑞貴	医療法人社団鎮静会 令和リハビリテーション病院
大角 仁美	医療法人社団鎮静会 令和リハビリテーション病院
北田 忍	シュガーハート・西千葉 訪問看護ステーション
加納 佳代子	個人会員
秋葉 きみか	個人会員
中盛 祐子	個人会員
坂本 節子	個人会員
田中 真美	個人会員
馬場 えり	個人会員
藤居 成江	個人会員
渡辺 良子	個人会員
三上 法子	個人会員
大橋 路子	個人会員
長谷川 真紀	個人会員

計 294 名

(敬 称 略)

看護職員の表彰

1 叙勲その他国の表彰

令和4年 秋の叙勲

瑞宝双光章	市原 京子	元 独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院 看護部長
瑞宝双光章	長谷川 美穂	元 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京山手メディカルセンター 看護部長
瑞宝単光章	石井 崇子	元 千葉県立佐原病院 看護局長
瑞宝単光章	宮本 祐子	元 松戸市立総合医療センター 副院長兼看護局長
瑞宝単光章	若菜 幸子	元 千葉大学医学部附属病院 看護部看護師長
瑞宝単光章	渡辺 尚子	元 千葉県がんセンター 看護局長

令和5年 春の叙勲

瑞宝双光章	齊藤 みち子	元 国保直営総合病院 君津中央病院 看護局長
瑞宝双光章	樋口 善恵	元 国立精神・神経医療研究センター病院 看護部長
瑞宝単光章	鈴木 美智子	元 順天堂大学医学部附属浦安病院 看護部長

優良看護職員厚生労働大臣表彰

伊藤 淳子	国際医療福祉大学成田病院
大澤 豊子	了徳寺大学
尾出 真理子	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
遠山 美智子	君津中央病院附属看護学校
増渕 美恵子	日本医科大学千葉北総病院

令和4年度 公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰

塚田 真澄	山武保健所（山武健康福祉センター）
福田 浩子	千葉県健康福祉部 健康づくり支援課

2 令和4年度 千葉県看護功労者知事表彰

五十嵐 礼子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊藤 智恵	公益財団法人 千葉市保健医療事業団
大塚 眞由美	船橋市立医療センター
賀来 かおり	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
斉藤 理	医療法人グリーンエミネンス 中村古峽記念病院
柴田 浩子	一般財団法人銚子市医療公社 銚子市立病院
鈴木 明美	特定医療法人新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
鈴木 英子	南房総市立富山国保病院
鈴木 美智子	順天堂大学医学部附属浦安病院
高橋 初枝	東邦大学医療センター佐倉病院
峯 由紀子	公益財団法人復光会 介護老人保健施設やすらぎ
吉川 淳子	東京歯科大学市川総合病院
米田 治子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院

渡辺 尚子	公益社団法人 千葉県看護協会
和田 みどり	千葉県千葉リハビリテーションセンター

3 令和5年度 日本看護協会会長表彰

青田 孝子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
金澤 美智子	横芝光町立東陽病院
久保 ひろみ	千葉市立青葉病院
神明 直美	千葉県こども病院
高柴 律子	成田赤十字病院

施設等会員代表者会報告

専務理事 井上 恵子

回数	開催日	場所	協議内容
第1回	7/21(木)	ホテルポート プラザちば 2階ロイヤル	<p>役員紹介</p> <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度千葉県看護協会の事業計画について（総会要綱） <p>議 演 1</p> <p>「看護職の処遇改善～今、看護管理者がふまえること～」</p> <p>講師 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課 看護労働・確保対策担当 奥村 元子 氏</p> <p>議 演 2</p> <p>「レジリエンスを高めよう－VUCAな時代の柔軟な対応－」</p> <p>講師 オフィスナースナレッジ 代表 江口 智子 氏</p>
第2回	1/24(火)	Web	<p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業の進捗状況について 事業報告 職能委員会活動報告 常任委員会活動報告 ・令和4年度看護職定着・確保動向調査の結果報告について ・令和5年度生涯教育研修計画について <p>2023年度「看護職賠償責任保険制度」個別説明会 看護職員の賃金制度の抜本の見直しに関する勉強会</p> <p>議 義 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員医療職俸給表（三）改正内容 ・医療職俸給表（三）見直しを契機とした処遇改善に対する本会の取組について ・賃金制度の見直しにおける看護管理者の役割の重要性について <p>講師 公益社団法人日本看護協会 常任理事 森内 みね子 氏</p> <p>議 義 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの意義 <p>講師 学習院大学名誉教授 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 氏</p> <p>議 義 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金制度の見直しに必要な自施設の賃金に関する現状分析のポイント <p>講師 公益社団法人日本看護協会労働政策部看護労働課</p> <p>意見交換・情報交換（グループワーク）</p> <p>全体討論</p>

地区部会報告

専務理事 井上恵子

I 地区部会長会

回数	開催日	協議内容
第1回	7/26(火) Web	I 議題 1. 令和4年度千葉県看護協会の体制について 1) 千葉県看護協会定款について 2) 千葉県看護協会の組織・運営について (1) 組織機構図について (2) 組織運営図について (3) 役員の職務と担当職域について (4) 理事・監事事務分掌について (5) 事務局体制について 3) 事業計画・年間計画について 2. 地区部会活動について 1) 地区部会活動の目的・役割等について 2) 地区部会活動に関する事務処理等について 3) 令和4年度地区部会活動年間事業計画について 3. 今後の地区部会活動について
第2回	1/18(水) Web	I 議題 1. 地区部会の目的・役割等について 2. 令和4年度地区部会活動報告等(地区の現状、情報交換等) 3. 今後の提出書類等について 4. その他

特別委員会報告

ナースセンター運営委員会

委員長 寺口 恵子

本委員会は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第15条の規定に基づいたナースセンター事業について協議することを目的として設置されている。

【ナースセンター運営委員会 1/12 Web】

議事

- 1 令和4年度千葉県ナースセンター事業計画及び進捗状況について
- 2 令和5年度千葉県ナースセンター事業計画(予定)について
- 3 意見交換
 - ・潜在看護職の職場復帰のための効果的な就業支援について
 - ・訪問看護の普及啓発について
 - ・離職防止対策について
- 4 その他

認定看護管理者教育課程運営委員会

委員長 大坂 美穂

回数	開催月日	内容
第1回	4/22(金) 対面	I 議題 1. 令和4年度第41回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 2. 令和4年度第42回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 3. 令和4年度第21回認定看護管理者教育課程セカンドレベル選考・決定
第2回	8/23(火) Web	I 議題 1. 令和4年度第41回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2. 認定看護管理者教育課程受講要件の検討 3. アンケート項目の検討
第3回	1/13(金) Web	I 議題 1. 令和4年度第21回認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了審査 2. 令和5年度認定看護管理者教育課程教育計画
第4回	3/13(月) ハイブリッド	I 議題 1. 令和4年度第42回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2. 令和5年度認定看護管理者教育課程募集要項一部修正

看護職定着・確保対策協議会

委員長 寺口 恵子

本協議会は、県民に安全で質の高い看護を提供するため、看護職の定着確保の推進に向け、具体的方策を検討することを目的として設置されている。

【看護職定着・確保対策協議会 3/2 ハイブリッド】

議事

- 1 第5次看護職定着・確保対策推進計画の進捗状況について
- 2 意見交換
 - ・離職率上昇の要因と今後の課題について
 - ・新人看護職員の県内定着の現状と課題について
 - ・看護学生確保の課題について
 - ・訪問看護師の育成と確保について
- 3 その他

日本看護協会関係報告

会長 寺口 恵子

I 法人会員会（全国）

第1回法人会員会

日時 令和4年5月12日（木）15：00～16：00

場所 JNA ホール（Web会議）

議題 日本看護連盟との連携について

第2回法人会員会

日時 令和4年7月29日（金）9：00～11：45

場所 日本看護協会（Web会議）

議題 1 日本看護協会と日本看護連盟との連携について

2 地区別法人会員会について

3 職能委員長会の出席に係る支払い経費について

4 入会促進活動強化月間について

第3回法人会員会

日時 令和4年9月30日（金）14：25～16：00

場所 JNA ホール（Web会議）

議題 看護連盟との連携について

第4回法人会員会

日時 令和4年11月25日（金）9：45～12：00

場所 JNA ホール（Web会議）

議題 看護職の処遇改善について

第5回法人会員会

日時 令和5年2月21日（火）13：00～14：45

場所 JNA ホール（Web会議）

議題 1 感染症法等の改正について

2 日本看護連盟との連携について

II 地区別法人会員連絡会

日時 令和4年10月27日（木）9：30～18：00

場所 ハイランドリゾート&スパバンケットホール 担当県：山梨県

【法人会員連絡会】

議題 1 関東・甲信越地区法人より出された検討議題についての意見交換

2 法人会員連絡会当番都県等の決定

【法人会員会】

議題 1 認定看護管理者制度改定の骨子案について

2 生涯学習支援における日本看護協会と都道府県看護協会の役割

3 「今後のナースセンターによる看護職確保の方針」に基づく方策（案）について

4 その他

Ⅲ 職能委員会

1 2022年度 全国職能委員長会

1) 2022年度第1回全国職能委員長会

日 時 9月8日(木) 12:30～16:00

方 法 Web会議

〈保健師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2022年度活動方針、2022年度関連事業報告」
- (3) 情報提供「令和3年度地域の医療職と連携した新たな保健指導推進事業報告」
- (4) 情報提供「職能団体の役割と保健師のネットワーク強化に向けて」
- (5) 情報提供「ネットワーク強化に向けたアウトリーチ活動」
- (6) 情報提供「入会により広がった保健師間のネットワーク」
- (7) グループ討議
テーマ「政策提言に向けたネットワーク強化・組織力強化の取り組み」
- (8) グループ討議
テーマ「ネットワーク強化・組織力強化に向けた活動戦略（新型コロナウイルス感染症対策、人材確保対策等）」
- (9) 委員長 あいさつ

〈助産師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 情報提供「助産師を取り巻く環境」
- (3) 報告「2021年度助産師職能委員会活動報告、2022年度活動方針」
- (4) 報告「助産師の活躍推進 専門性を発揮する職場づくり」
- (5) 報告「長野県内における助産師を取り巻く課題解決のための政策実現」
- (6) グループ討議
テーマ「助産師の活躍推進のために、今、助産師職能委員長ができること」
- (7) 委員長 あいさつ

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2021年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」
- (3) 情報提供「2022年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」
- (4) グループ討議
テーマ「地域のニーズに応じた各病床機能における看護実践に関する現状把握」
- (5) 委員長 あいさつ

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 情報提供「2021年度活動報告・2022年度活動方針について」
- (3) 情報提供「看Ⅱ領域における政策の動向について」
・令和4年度診療報酬改定の概要

・BCP 作成に関する調査結果

- (4) 情報提供「令和3年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業」
「訪問看護・訪問リハビリテーション 提供体制強化のための調査研究事業」について
- (5) グループ討議
テーマ「看護管理者のマネジメント力向上、看護職の専門知識・技術の向上のための体制設備」
- (6) 委員長 あいさつ

2) 2022年度第2回全国職能委員長会

日 時 3月3日(金) 13:00～16:00

場 所 ベルサール東京日本橋

〈保健師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2022年度保健師職能委員会活動報告、2023年度活動方針」
- (3) 報告「地域における看護職による健康・療養支援に関する現状と課題について」
- (4) 報告「保健師のネットワーク及び組織強化に向けた活動について」
- (5) グループ討議
テーマ1.「コロナ対応を振り返り、今後の地域保健活動を考える」
テーマ2.「今後の入会促進に向けた活動を考える」
- (6) 委員長 あいさつ

〈助産師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 情報提供「『助産師の専門性発揮のあり方に関する実態調査』および『2022年病院看護・助産実態調査』
結果報告」
- (4) 情報提供「『女性とその家族への支援に必要な体制の検討』ヒアリング調査結果報告」
- (5) グループ討議
テーマ「すべての女性の健康増進に向けて、助産師の活動を考える」

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 報告「2022年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」
- (4) 情報提供「2023年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」
- (5) 情報提供「『急性期看護実態調査』及び『回復期・慢性期看護実態調査』結果について」
- (6) 実践報告「各病床機能をつなぎ、患者の生活を支える看護～新潟市南区の中核病院の取り組み～」
- (7) グループ討議
テーマ1「地域の実情に応じた各病床機能の看護職の役割を發揮するための職能委員会の取り組みについて」
テーマ2「病院における若手看護師の就業継続に必要な支援について」

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

- (1) 会長 あいさつ

- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 報告「地区別看護師職能委員長会Ⅱ」
- (4) 情報提供「看Ⅱ領域のBCPの作成」
- (5) 情報提供「地域共生社会の実現に向け、看Ⅱ領域の看護職・事務所に期待される役割」
- (6) グループ討議
テーマ「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、看Ⅱ領域の看護職・事務所が担う役割とは」

2 2022年度 地区別職能委員長会（関東・甲信越地区）

日 時 10月28日（金） 9：00～15：00

場 所 ハイランドリゾートホテル&スパ

〈保健師職能委員長会〉

委員長あいさつ

1) 報告事項

- (1) ネットワーク強化・組織力強化に向けた職能委員の活動戦略について
- (2) 地域において看護職による健康・療養支援に関する取り組み事例の共有

2) 協議事項

- (1) 各県協会のネットワーク強化・組織力強化の取り組みについて
- (2) 各看護協会の3か年の活動の方向性について
- (3) 地域において看護職による健康・療養支援における保健師の役割

〈助産師職能委員長会〉

委員長あいさつ

1) 報告事項

- (1) 助産師関連事業および職能委員会報告
- (2) その他

2) 情報共有

- (1) 周産期を取り巻く国の動き
- (2) その他

3) 協議事項

- (1) 院内助産・助産師外来の推進強化について
- (2) 地域包括ケア推進病棟の県内の進捗状況
- (3) 女性の健康増進活動の好事例の共有

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

委員長あいさつ

1) 報告事項

- (1) 職能委員会報告
- (2) その他

2) 協議事項

- (1) 地域包括ケアの推進に向けて各病床機能で求められる看護職の役割発揮に関する課題発見・意見集約
- (2) 病院における若手看護師の就業継続に関する情報収集・課題発見・意見集約
- (3) 病院における「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用

ガイド」の活用状況に関する現状把握

3) その他

- (1) 都道府県看護協会看護師職能委員会 I 病院領域の活動について
- (2) その他

〈看護師職能委員長会 II 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

委員長あいさつ

1) 報告事項

看護師職能委員会 II 報告 (4～9 月活動報告)

2) 事例発表①

地域連携に基づく BCP(事業継続計画)作成の実際

3) 情報交換①

看 II 領域における BCP(事業継続計画)作成・改善の取り組みについて

4) 事例発表②

認定看護管理者教育の受講によるマネジメントの変化、組織への影響

5) 情報交換②

看 II 領域における看護管理者のマネジメント力および看護職の専門知識・技術の向上のための体制整備について

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

看護職員の資質向上に関する事項

1. 生涯教育

(1) 目的

県民に安全で安心な専門性の高い看護を提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯教育の機会を提供し看護職の資質向上を図る。

(2) 実績（令和4年度 生涯教育研修 参加状況 参照）

生涯教育研修は、協会主催研修 89 研修（うち新規 24 研修）、千葉県委託事業 23 研修、千葉県千葉市合同委託 1 研修の合計 113 研修実施し、定員 10,435 人、総受講者は 4,564 人、受講率 43.7%であった。応募数僅少のため中止した研修は 2 研修であった。

(3) まとめ

令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していた対面研修や、新規企画および研修内容を見直し新たな企画に再編した研修を含めて、27 研修を新規研修として計画し実施した。令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮してライブ配信研修（以下 Web 研修）を多くし、対面予定の研修も感染拡大の状況により Web 研修に変更して、受講者数は令和3年度に比べて 900 名以上増加した。新型コロナウイルス感染症拡大の第7波から第8波の影響による医療機関の逼迫状況はあったものの対応可能であり、施設側も研修受講の機会確保ができ、令和3年度開始の manaable の運用にも慣れてきたことや Web 研修を受講できる環境も整ってきた結果、受講数の増加につながった。

生涯教育研修を通して学びの機会を提供し、より質の高い看護実践能力を習得するための支援につながるよう、研修企画の充実を図っていく。

2. 第40回千葉県看護研究学会

(1) 目的

看護活動の取り組みを研究として発表し、成果や課題を各施設間で共有することで看護の資質向上を図る。

(2) テーマ 「未来へつなぐ看護の力」

(3) 日時 令和4年10月7日（金）9：30～15：10

(4) 場所 東京ベイ幕張ホール

(5) 内容

特別講演 テーマ「未来へつなぐ看護」

講師 千葉大学大学院看護学研究院 教授 手島 恵氏

一般演題発表 研究発表 26 題 実践報告 14 題 合計 40 題

(6) 参加者数 総数 156 名

(7) まとめ

開催時期を秋に変更し、新型コロナウイルス感染症対策を強化して、現地開催で実施した。23 施設から応募があり演題発表は 40 題であった。今回から実践報告を取り入れたが、参加者アンケートの結果より好評のため、今後も継続する。特別講演・研究発表・実践報告を通して、臨床現場における看護実践の質の向上につながる機会となった。

要 望 書

令和4年8月26日

千葉県知事 熊谷俊人 様

公益社団法人 千葉県看護協会
会 長 寺口恵子

医療・介護ニーズが増大する2025年における看護職員需給推計について、令和元年11月、「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会の中間取りまとめ」が公表されました。新たな看護職員需給推計については、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点で踏まえ、医師の需給推計方法と整合性を図りつつ検討されました。看護職不足は全国的な課題であり、本県においても地域別偏在・領域別偏在など検討すべき重要な課題について丁寧な議論が必要となります。加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、終息が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大変大きい中、看護職不足は深刻な問題です。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、医療の現場だけでなく介護・福祉施設・在宅、訪問看護による自宅待機者の健康観察やワクチン接種の場面等においても看護職が求められ、潜在看護職も含めそれぞれの役割を果たすべく使命感をもって看護活動に従事しています。

少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められています。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、災害対策・感染症対策も該当するものと考えます。

本協会においても、働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、看護職の定着・確保、質の高い看護の提供、地域包括ケアにおける看護提供体制の推進、災害・感染症対策などの健康危機管理体制の強化等各種事業を進めてまいります。また、既存の事業を見直して必要な事業を強化・発展させるとともに、多職種の連携を強化し、組織を超えた協働により、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の推進・充実に向けて、組織基盤を強化し会員の総力を結集して進めてまいります。

よって、令和5年度予算の編成に当たり、以下の事項について御配慮賜りますよう、要望いたします。

要望事項

I 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進

1. 看護職のヘルシーワークプレイスの推進

- 1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実による処遇改善と離職防止
- 2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援
- 3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施
- 4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等の支援、保育費用の助成
- 5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化

2. 看護学生の臨地実習体制の整備

- 1) 看護学生受け入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

3. 看護学生への就学継続のための経済的支援

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

4. 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

II 質の高い看護の提供体制の整備

1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施
- 2) 保健師のキャリア形成を意識した現任教育体制の整備
- 3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学に大学院を設置

2. 専門分野における質の高い看護職の育成と処遇

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

3. 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

4. 医療機関における医療安全推進体制の強化

- 1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会（研修）の費用負担による共同開催

Ⅲ 地域包括ケアシステムの構築の推進

1. 訪問看護総合支援センターの設置

- 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進
- 2) 訪問看護に係る組織体制と施策を推進するための部署の設置

2. 地域包括ケアシステムの構築の推進

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

3. 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備

- 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師増員のための市町村への働きかけ
- 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的な人員確保
- 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化
- 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助

Ⅳ 災害・感染症に対する体制の整備

1. 災害に対する対策の整備

- 1) 円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

2. 新興感染症に対する対策の整備

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

要望事項詳細

I 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進

人口10万対の看護職数は全国と比較すると低位であり、2025年には約8,800人の看護職不足が推計されている本県では、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題である。全国的な社会情勢として高齢者が増加し、医療・看護の場は在宅へと拡大する一方で、少子化により看護職を目指す子供たちの減少が想定される中、看護の道に進む人材の確保、県内就職率のアップにつながるような取組が必要である。

このような状況から、看護職不足解消の対応策として、支援対象年齢を若年層に拡大して看護の魅力を伝え、看護職を目指す子供たちの増加を図る必要がある。引き続き看護学生の県内定着の体制を充実・強化し、併せて離職防止や潜在看護職の再就業支援等、実効性の高い戦略を検討しながら実践を継続する必要がある。

よって、看護学生の就学支援と県内定着、働き続けられる環境づくりについて引き続き支援をいただきたい。

1. 看護職のヘルシーワークプレイスの推進

看護職は、夜勤・交代制勤務等の労働負荷に加えて、時間外勤務が常態化しており、有給休暇の取得も困難など、厳しい労働環境が続いている。看護の専門性ややりがいの担保のために、タスク・シフティングやタスク・シェアリングによる業務分担を有効に生かし、仕事と家庭の両立が困難となる看護職の離職を予防することが必要である。本協会では、働き続けられる職場環境の整備としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、取組施設では一定の成果を得ている。しかし、中小規模病院等の施設では多様な働き方を推進するための人員確保が必要となる等課題が多く、医療勤務環境改善支援センターの活動に期待しているところである。

一方、看護職の勤務環境では、病院内での患者や訪問看護時の利用者・家族からのハラスメントが問題とされている。また、電話相談では職場の同僚や上司からのハラスメントに関する事案が増えつつあり、退職理由として人間関係によるものも増加している。

また、新規採用者が、専門職としての自覚と責任を持つためには、入職時から看護師免許の交付を受けていることが必要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実による処遇改善と離職防止
- 2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援
- 3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施
- 4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等の支援、保育費用の助成
- 5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化

2. 看護学生の臨地実習体制の整備

県内での看護師等学校養成所数の増加に伴い、看護の基礎教育の重要な柱である臨地実習施設の確保が厳しい状況にある。コロナ禍においては、直接患者に接することが困難であり、各看護師等学校養成所において学校内での演習で補うなど様々な工夫がなされているものの、十分とは言えない現状にある。専門職を育成する上では、感染症に対応する確かな知識を持った上で臨地実習に臨み、実際

の対応を習得することも必要とされる。さらに、医療・看護の現場における、急性期から慢性期、病院と地域等切れ目のない体制の実際を学ぶ上でも中小規模病院や訪問看護ステーション等での実習が必要である。看護の臨地実習は、学内で学んだ知識・技術等の統合を図り、看護実践能力を習得する極めて重要な機会である。

また、看護学生は就業先として、臨地実習施設を選択することが多く、県内就業の推進や訪問看護師を目指す者の増員のためにも実習施設の確保、新たな実習施設の拡大は重要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 看護学生受け入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

3. 看護学生への就学継続のための経済的支援

看護系大学が増える中、大学で学ぶ学生の学費等の経済的負担も増している。あわせて、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的に不安定な中、本来であれば看護職として活躍を期待できる学生が、保護者の収入減など経済的な問題により就学を継続できず退学せざるを得ない場合があると聞いている。看護学生の就学を容易にし、県内における看護職の確保及び質の向上に資するためには修学資金の貸付額の増額や学費の安い公立の看護師等学校養成所の定員数の増加等の経済的支援によって、看護学生が安心して勉学に集中できるよう、以下の事項について制度の拡充を図られたい。

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

4. 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる2年課程は存続されたい。

また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができるよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。

II 質の高い看護の提供体制の整備

看護職は、質の高い医療・看護を提供することによって、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。そのため、生涯を通じて、安全で安心な専門性の高い看護の知識・技術の修得に努めるとともに、多様化する時代や社会のニーズに応えるため、学会や研究・調査等を通して、より専門性が生かせる看護開発への取組を進めていく。

よって、質の高い看護の提供体制の整備について、支援をいただきたい。

1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

医療技術は日進月歩で発展している。看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、質の高い看護の提供につながるとともに、医療安全の上からも肝要である。

地域においては、各市町村及び県（保健所等）との連携において保健師の現任教育を推進しているが、自治体による格差も見受けられる。看護職の役割を果たし専門職としての力を発揮するには、各個人のキャリア形成を見据えた人材育成が必須であり、現任教育推進の役割を担う統括保健師の配置によ

り推進することができる。

また、県立大学の充実を図り優秀な看護職を県内に定着させることで看護の質の向上を図ることが可能となる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施
- 2) 保健師のキャリア形成を意識した現任教育体制の整備
- 3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学に大学院を設置

2. 専門分野における質の高い看護職の育成と処遇

2015年に特定行為の研修制度が施行され、一定の研修修了看護職が医療行為の一部を手順書によって実践している。これまでも、がん、感染、精神、糖尿病、認知症、救急、訪問看護等に精通した専門看護師や認定看護師が育成・輩出され、災害・感染症対策においても県民に質の高い看護を提供している。それには、専門・認定看護師の役割を十分に発揮できるようにコーディネートする認定看護管理者の役割が大きく、看護職の定着・確保の推進及び医師のタスク・シフティングやタスク・シェアリングにもつながっており、成果を上げているところである。

一方で、県内には養成施設が少なく養成には時間を要することから、資格取得に係る時間や費用の負担から退職を余儀なくされる場合もある。そこで、県立大学への大学院設置による専門看護師の養成や認定看護師育成コースの設置など、大学機能の充実による質の高い看護職の育成と県内定着が可能となる。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

3. 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

少子超高齢多死社会において、看護職には患者・家族等の個別ニーズへの対応や、入院時から在宅での生活を予測する支援、さらには在宅での看取りまでを視野に入れた総合的な看護が求められている。一方、これまでの看護基礎教育は、科目数は増やしてきているものの、総時間数は増やさずこれらに対応してきた。しかしながら、これからは、より複雑・多様化した対象者が急増し、臨床推論力や在宅領域の実践力をベースにした総合的な看護力が求められる。

こうしたことから今後の社会ニーズに応えるには、教育時間数の増加は不可欠であると考えられる。加えて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大のような事態が起きた場合など、3年制では実習で十分な学びを得られないまま卒業し、看護職として就業することになるが、4年制であれば教育時間の確保は可能である。

よって、看護基礎教育年限を3年から4年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。

4. 医療機関における医療安全推進体制の強化

2015年10月から医療事故の再発防止を目的とした医療事故調査制度が始動している。県民に安全で

質の高い医療を提供することは、医療者の究極の使命であるとともに、県民と医療者との信頼関係の醸成にも大きく貢献するものである。

よって、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な取組について、引き続き支援をいただきたい。

1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会（研修）の費用負担による共同開催

Ⅲ 地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会を背景に全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。増え続ける医療・介護のニーズ、子どもの健全な育成に対応するためには、地域の実情や対象に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要である。

また、2019年の県内広範囲に被害のあった災害や新型コロナウイルス感染症などの問題は全世代に及び、地域全体で対応しなければならない。そのためには、不足している訪問看護師・保健師の確保（増員）・育成、臨床における看護師と訪問看護師による看・看連携の強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援システムの構築、多職種との連携による支援の組織化を進めていく必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

1. 訪問看護総合支援センターの設置

2022年6月現在の県内における訪問看護ステーション数は553ヶ所、人口10万人対8.8ヶ所で、5年間で215ヶ所増えている。一方、訪問看護師数は、2020年10月1日現在2,878人で、2018年に比較して1年間で292人増加しているものの、令和2年度在宅医療実態調査では常勤換算5人未満の小規模事業所が約5割を占めている。小規模事業所では就業する看護職の就労状況により、開業しても休止・廃止する事業所も少なくない。全国的にも人口10万人当たりの訪問看護師数は下位の状況にある。在宅医療・看護の担い手である訪問看護ステーション、訪問看護師を増加し、定着させるためには、県内の訪問看護の充実を総合的に検討し、機能の充実を図るための拠点を設置する必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進
- 2) 訪問看護に係る組織体制と施策を推進するための部署の設置

2. 地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会の進展に伴い、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速化し、医療的ケア児や認知症、精神障がい者等、医療と介護の両方の支援を必要とする在宅療養者（児）が増加している。

県として、地域単位で、働く場を超えた多職種間の連携・協働をベースに、その連携を県民や関係機関の協働へと拡大し、支援ネットワークへと発展させていくことが求められる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

3. 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備

高齢者社会の未来を支える子どもたちの健全育成まで拡大した「全世代を対象とする地域包括ケアシステム」は、まさに地域づくりであり、全世代を対象として地域で看護技術を提供する自治体保健師・訪問看護師、医療機関と地域をつなぐ助産師・看護師等に加え、関係多職種連携と環境整備により推進する必要がある。地域における看護職の活躍が期待される一方で、近年の長期化するコロナ禍による心身の負担の影響を受け、保健師の休職・離職による人材不足が続いている。また、地域包括を支える訪問看護の環境を整備することが地域包括ケアシステムを推進することにもつながるものと思われる。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師増員のための市町村への働きかけ
- 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的な人員確保
- 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化
- 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助

IV 災害・感染症に対する体制の整備

近年、地球温暖化に起因すると思われる自然災害は広範囲に甚大な被害が多発し、未知の感染症の全国的な蔓延など、予測のつかない健康危機管理への対応は緊急かつ重要な課題であり、平常時から備える必要がある。

県の方針の明確化と情報提供、関係各機関等の緊密な連携と情報共有など、有事に向けた協定の締結や引き続き緊急時の有識者会議の構成員として看護職が参画できる体制整備を推進することが急務である。

よって、以下の事項について実施されたい。

1. 災害に対する対策の整備

台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨など自然災害による健康被害はいつでもどこでも起こりうる問題であり、迅速な対応をするためには自治体や関係機関等との情報共有・連携が重要となる。また、災害に対応できる専門的かつ最新の知識技術を習得している看護職を育成することが重要である。

よって、以下の事項について支援をいただきたい。

- 1) 円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

2. 新興感染症に対する対策の整備

世界的に交流が頻繁な社会情勢の中、新興感染症が拡大する機会が増えており、国際空港を持つ当県においては、常に感染症拡大の危険にさらされている。

新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応においては、公衆衛生の最前線である保健所や感染症対策に従事する保健師が活躍できる体制整備が重要であるが活動の中心である中堅保健師の長期化するコロナ禍による休職・離職の影響で人材育成は実施できない現状が課題となっている。平常時

からの自治体や関係機関等との連携の強化と、有事においても高度で専門的な知識を有する感染管理認定看護師等の看護職が機能を十分に発揮し役割を果たせるように体制の構築・整備が必要である。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

千葉県看護協会 令和5年度予算編成に向けた要望に対する取組

協会の要望事項	県の取組状況
<p>I 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進</p> <p>1. 看護職のヘルシーワークプレイスの推進</p> <p>看護職は、夜勤・交代制勤務等の労働負荷に加えて、時間外勤務が常態化しており、有給休暇の取得も困難など、厳しい労働環境が続いている。看護の専門性ややりがいの担保のために、タスク・シフティングやタスク・シェアリングによる業務分担を有効に生かし、仕事と家庭の両立が困難となる看護職の離職を予防することが必要である。本協会では、働き続けられる職場環境の整備としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、取組施設では一定の成果を得ている。しかし、中小規模病院等の施設では多様な働き方を推進するための人員確保が必要となる等課題が多く、医療勤務環境改善支援センターの活動に期待しているところである。</p> <p>一方、看護職の勤務環境では、病院内での患者や訪問看護時の利用者・家族からのハラスメントが問題とされている。また、電話相談では職場の同僚や上司からのハラスメントに関する事案が増えつつあり、退職理由として人間関係によるものも増加している。</p> <p>また、新規採用者が、専門職としての自覚と責任を持つためには、入職時から看護師免許の交付を受けていることが必要である。</p> <p>よって、以下の事項について実施されたい。</p> <p>1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実による処遇改善と離職防止</p> <p>2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援</p> <p>3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施</p> <p>4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等支援、保育費用の助成</p> <p>5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続のスピード化</p> <p>2. 看護学生の臨地実習体制の整備</p> <p>県内での看護師等学校養成所数の増加に伴い、看護の</p>	<p>1) 看護職の処遇改善と離職防止に向け、医療勤務環境改善支援センターにおいて、個別の支援が必要な医療機関に対しては、専門アドバイザーによる電話相談や訪問支援を実施する等、各医療機関の取組を支援していくこととしている。</p> <p>2) 看護補助者の処遇改善については、令和4年10月に新設されている「看護職員処遇改善評価料」で診療報酬上の手当てがなされていると認識しているが、引き続き状況を注視していく。</p> <p>3) 看護職のハラスメント対策については、重要な課題と認識しており、医療現場のハラスメントにかかる研修会等を検討していく。また、看護師等養成所のハラスメント問題についても、必要な対応について検討していきたい。</p> <p>訪問看護等在宅において患者を支援する職員に対するハラスメントについては、令和5年度に実施する「在宅医療実態調査事業」において、関係機関のハラスメント対策の現状等を把握していきたい。</p> <p>4) 「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」の推進において、市町村が中心となり、地域の実情に応じた子育て支援の施策を実施している。病児保育事業を実施する市町村に対し、運営費や施設整備等の助成を行っている。</p> <p>5) 厚生労働省の処理期間に3か月ほどかかっているが、早期の免許交付を求めていく。</p> <p>1) 新たに看護学生等の実習を受け入れる又は受入学生を拡充する病院に対し、受け入れに要する経費の一部を助成する</p>

基礎教育の重要な柱である臨地実習施設の確保が厳しい状況にある。コロナ禍においては、直接患者に接することが困難であり、各看護師等学校養成所において学校内での演習で補うなど様々な工夫がなされているものの、十分とは言えない現状にある。専門職を育成する上では、感染症に対応する確かな知識を持った上で臨地実習に臨み、実際の対応を習得することも必要とされる。さらに、医療・看護の現場における、急性期から慢性期、病院と地域等切れ目のない体制の実際を学ぶ上でも中小規模病院や訪問看護ステーション等での実習が必要である。看護の臨地実習は、学内で学んだ知識・技術等の統合を図り、看護実践能力を習得する極めて重要な機会である。

また、看護学生は就業先として、臨地実習施設を選択することが多く、県内就業の推進や訪問看護師を目指す者の増員のためにも実習施設の確保、新たな実習施設の拡大は重要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 看護学生受入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

3. 看護学生への就学継続のための経済的支援

看護系大学が増える中、大学で学ぶ学生の学費等の経済的負担も増している。あわせて、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的に不安定な中、本来であれば看護職として活躍を期待できる学生が、保護者の収入減など経済的な問題により就学を継続できず退学せざるを得ない場合があると聞いている。看護学生の就学を容易にし、県内における看護職の確保及び質の向上に資するためには修学資金の貸付額の増額や学費の安い公立の看護師等学校養成所の定員数の増加等の経済的支援によって、看護学生が安心して勉学に集中できるよう、以下の事項について制度の拡充を図られたい。

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

4. 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる2年課程は存続されたい。

また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができるよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。

「看護学生実習病院確保事業」を実施しているところである。令和元年度より、助産師学生の実習受け入れも助成対象としたところである。

なお、訪問看護ステーションへの助成については、看護師等養成所の実習の状況を確認することとしたい。

- 2) 引き続き、「看護学生実習病院確保事業」を実施し、実習環境整備への支援を行っていく。

- 1) 保健師等修学資金貸付制度については、県内就業を貸付金の返還免除要件とする「一般貸付け」に加え、県内の特定の地域において就業する場合には貸付額を増額する「地域特別貸付け」を令和元年度から設けており、貸付制度の拡充を行っている。

- 2) 民間学校の定員数が増加傾向にあり、県立学校の定員増においては慎重な検討が必要なことから、今後の状況を注視してまいりたい。

准看護師養成所を含め看護師等養成所の運営等に関しては、定例報告及び実地調査にて法令遵守の状況や教育環境等を把握し必要に応じて指導を実施しているところである。2年課程の県立看護専門学校については、引き続き存続する予定である。

	<p>通信制の必要性については、県内の看護師養成所2年課程が、定員割れとなっていることから整理が必要である。</p>
<p>II 質の高い看護の提供体制の整備</p> <p>1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備</p> <p>医療技術は日進月歩で発展している。看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、質の高い看護の提供につながるるとともに、医療安全の上からも肝要である。</p> <p>地域においては、各市町村及び県（保健所等）との連携において保健師の現任教育を推進しているが、自治体による格差も見受けられる。看護職の役割を果たし専門職としての力を発揮するには、各個人のキャリア形成を見据えた人材育成が必須であり、現任教育推進の役割を担う統括保健師の配置により推進することができる。</p> <p>また、県立大学の充実を図り優秀な看護職を県内に定着させることで看護の質の向上を図ることが可能となる。</p> <p>よって、以下の事項について推進していただきたい。</p> <p>1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施</p> <p>2) 保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置</p> <p>3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学大学院の設置</p> <p>2. 専門分野における質の高い看護師の育成と処遇</p> <p>2015年に特定行為の研修制度が施行され、一定の研修修了看護職が医療行為の一部を手順書によって実践している。これまでも、がん、感染、精神、糖尿病、認知症、救急、訪問看護等に精通した専門看護師や認定看護師が育成・輩出され、災害・感染症対策においても県民に質の高い看護を提供している。それには、専門・認定看護師の役割を十分に発揮できるようにコーディネートする認定看護管理者の役割が大きく、看護職の定着・確保の推進及び医師のタスク・シフティングやタスク・シェアリングにもつながっており、成果を上げているところである。</p> <p>一方で、県内には養成施設が少なく養成には時間を要することから、資格取得に係る時間や費用の負担から退職を余儀なくされる場合もある。そこで、県立大学への大学院設置による専門看護師の養成や認定看護師育成コースの設置など、大学機能の充実による質の高い看護職の育成と県内定着が可能となる。</p>	<p>1) 国のガイドラインに基づく新人看護職員研修を自施設で実施できない施設については、千葉県看護協会に委託し他施設合同研修を実施しているところである。また、新人教育担当者及び研修責任者、プラチナナースに対しても研修を実施しているところである。</p> <p>また、令和5年度予算において、自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助金を増額した。</p> <p>2) 有識者、市町村・保健所代表者で構成されている「千葉県保健師現任教育推進会議」において保健師に係る研修のあり方等を検討しながら、保健師のキャリアに応じて現任教育を実施している。</p> <p>併せて、統括保健師、更には統括保健師を補佐する役割が担える保健師の配置については、各自治体等所属内での理解を含め担当者会議や研修等で引き続き働きかけをしていく。</p> <p>3) 県立大学に大学院を設置することを含め、県立大学のあり方について検討していく。</p> <p>1). 2). 3)</p> <p>令和5年度予算において、自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助金を増額した。</p> <p>特定行為研修を行う指定研修機関については厚生労働省が指定をしている。本県では令和5年3月時点で9施設が指定を受けている。制度の周知をするとともに、今後、医療現場でのニーズや本県における特定行為研修修了者の確保状況等を踏まえ、対応を検討してまいりたい。</p> <p>4) 県立大学に大学院を設置することを含め、県立大学のあり方について検討していく。</p>

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

3. 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について (国への要望)

少子超高齢多死社会において、看護職には患者・家族等の個別ニーズへの対応や、入院時から在宅での生活を予測する支援、さらには在宅での看取りまでを視野に入れた総合的な看護が求められている。一方、これまでの看護基礎教育は、科目数は増やしてきているものの、総時間数は増やさずこれらに対応してきた。しかしながら、これからは、より複雑・多様化した対象者が急増し、臨床推論力や在宅領域の実践力をベースにした総合的な看護力が求められる。

こうしたことから今後の社会ニーズに応えるには、教育時間数の増加は不可欠であると考え。加えて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大のような事態が起きた場合など、3年制では実習で十分な学びを得られないまま卒業し、看護職として就業することになるが、4年制であれば教育時間の確保は可能である。

よって、看護基礎教育年限を3年から4年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。

4. 医療機関における医療安全推進体制の強化

2015年10月から医療事故の再発防止を目的とした医療事故調査制度が始動している。県民に安全で質の高い医療を提供することは、医療者の究極の使命であるとともに、県民と医療者との信頼関係の醸成にも大きく貢献するものである。

よって、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な取組について、引き続き支援をいただきたい。

- 1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会(研修)の費用負担による共同開催

厚生労働省において平成30年度に看護基礎教育検討会を開催した上で、看護師養成所等のカリキュラムの見直し、令和4年度から新カリキュラムが開始されたところである。

こうした状況から、県としては、まずは看護師養成所等におけるカリキュラム見直しの効果を注視していきたい。

- 1) 医療安全大会や医療安全地区担当者交流会については必要な支援を検討しつつ、引き続き、医療安全大会への共催、医療安全地区担当者交流会や医療監視の機会を活用した医療安全対策の継続的な取組の働きかけなど、各医療機関等における医療安全推進体制の強化や組織的な取組を支援してまいりたい。

III 地域包括ケアシステムの構築の推進

2022年6月現在の県内における訪問看護ステーション数は553ヶ所、人口10万人対8.8ヶ所で、5年間で215ヶ所増えている。一方、訪問看護師数は、2020年10月1日現在2,878人で、2018年に比較して1年間で292人増加しているものの、令和2年度在宅医療実態調査では常勤換算5人未満の小規模事業所が約5割を占めている。小規模事業所では就業する看護職の就労状況により、開業しても休止・廃止する事業所も少なくない。全国的にも人口10万人当たりの訪問看護師数は下位の状況にある。在宅医療・看護の担い手である訪問看護ステーション、訪問看護師を増加し、定着させるためには、県内の訪問看護の充実を総合的に検討し、機能の充実を図るための拠点を設置する必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進
- 2) 訪問看護に係る組織体制と施策を推進するための部署の新設

2. 地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会の進展に伴い、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速化し、医療的ケア児や認知症、精神障がい者等、医療と介護の両方の支援を必要とする在宅療養者（児）が増加している。

県として、地域単位で、働く場を超えた多職種間の連携・協働をベースに、その連携を県民や関係機関の協働へと拡大し、支援ネットワークへと発展させていくことが求められる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

1) 他県での設置状況等を情報収集し、検討を行いつつ、令和5年度から訪問看護総合支援センターの機能の一部を担う教育用訪問看護ステーション運営事業を開始し、訪問看護師の技術向上を図る。

2) 訪問看護については、事業によって所管が分かれていることから、令和4年度から、総合的な窓口を医療整備課としたところである。

今後も、業務に支障がないよう関係課間で情報共有をしていきたい。

1) 在宅医療と介護の連携に取り組む市町村を支援するため、市町村職員や地域包括支援センター等の相談窓口担当者を対象とした研修会等を実施している。

2) 高齢者の退院支援については、入院時も含め、介護支援専門員、病院の担当者、かかりつけ医、訪問看護師等の間で、患者に関する情報共有を図るための様式である「地域生活連携シート」を作成し、普及に努めている。

医療的ケア児等の退院後の円滑な在宅生活を支援するため、NICU看護師等を対象として研修を実施している。

3) 多職種の関係者との重層的な連携による支援体制を構築し、医療・福祉・介護・住まい等が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

令和4年度に医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児等からの様々な相談にワンストップで対応するとともに、市町村への助言や情報提供のほか、地域で医療や福祉等の関係者間をつなぐコーディネーターを育成するなど、地域の支援体制の構築を支援している。

さらに、医療的ケア児等が地域で安心して在宅生活ができるよう、訪問や通所の事業所で支援を行う看護師・保育士等に対し、専門性を高める研修を実施し、専門人材の育

<p>3. 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備</p> <p>高齢者社会の未来を支える子どもたちの健全育成まで拡大した「全世代を対象とする地域包括ケアシステム」は、まさに地域づくりであり、全世代を対象として地域で看護技術を提供する自治体保健師・訪問看護師、医療機関と地域をつなぐ助産師・看護師等に加え、関係多職種との連携と環境整備により推進する必要がある。地域における看護職の活躍が期待される一方で、近年の長期化するコロナ禍による心身の負担の影響を受け、保健師の休職・離職による人材不足が続いている。また、地域包括を支える訪問看護の環境を整備することが地域包括ケアシステムを推進することともつながるものと思われる。</p> <p>よって、以下の事項について実施されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師増員のための市町村への働きかけ 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的な人員確保 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助 	<p>成に努めている。</p> <p>4) 地域包括ケアシステムの構築については、各市町村が介護保険法に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業等に取り組んでいる。</p> <p>県では、市町村への支援として医療と介護の連携に関する相談窓口の担当者などを対象とした研修のほか、地域包括ケアシステムの構築に資する各種研修を実施している。ライフステージごとに関わる機関が変わっても一貫した支援が受けられるよう、県では、子どもの出生からの成長の経緯や支援計画などの記録や資料をまとめた「ライフサポートファイル」の導入を促進し、現在ほとんどの市町村で導入された。ファイルの活用による関係機関との連携を強化していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 県では、統括保健師の配置の推進に向けて統括保健師の役割や配置の意義、有効性について、各自治体の保健師間や人事部門等所属内で共通理解を得られるよう担当者会議や研修等で引き続き働きかけを行っていく。 2) 保健師の採用不足分については、臨時的任用職員及び育休任期付職員を採用することで人員を確保している。 <p>また、人員確保の強化を図るため、令和4年度には、新たに保健師の経験者採用試験を実施した。</p> <p>県ホームページにおいて、県・各市町村の保健師採用情報を掲載し、また、臨時的任用職員及び育休任期付き職員を採用することで人員を確保している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3) 「母子のための地域包括ケア病棟」開設・運営の推進については他県での開設状況等を注視していく。 <p>子育て世代包括支援センターにおける関係機関等との連携は、子育て世代を支援していくために重要であるため、センター職員に向けたスキルアップ研修でもテーマとして取上げている。</p> <p>また、地域の医療機関に従事する助産師も研修受講対象としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4) 訪問看護を含む介護サービス事業者に対し、介護従事者の身体的負担の軽減や事業者における介護記録、情報共有等の業務の効率化を図るため、事業者が介護ロボットやICT（ソフトウェア、タブレット端末等）を導入するための経費について、助成を行っている。
--	--

IV 災害・感染症に対する体制の整備

1. 災害に対する対策の整備

台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨など自然災害による健康被害はいつでもどこでも起こりうる問題であり、迅速な対応をするためには自治体や関係機関等との情報共有・連携が重要となる。また、災害に対応できる専門的かつ最新の知識技術を習得している看護職を育成することが重要である。

よって、以下の事項について支援をいただきたい。

- 1) 円滑な災害支援のための協定見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

2. 新興感染症に対する対策の整備

世界的に交流が頻繁な社会情勢の中、新興感染症が拡大する機会が増えており、国際空港を持つ当県においては、常に感染症拡大の危険にさらされている。

新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応においては、公衆衛生の最前線である保健所や感染症対策に従事する保健師が活躍できる体制整備が重要であるが活動の中心である中堅保健師の長期化するコロナ禍による休職・離職の影響で人材育成は実施できない現状が課題となっている。平常時からの自治体や関係機関等との連携の強化と、有事においても高度で専門的な知識を有する感染管理認定看護師等の看護職が機能を十分に発揮し役割を果たせるように体制の構築・整備が必要である。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

- 1) 今後も災害対策委員会を通じ、災害対応で得た教訓等についての情報共有や、看護協会の災害救護対応マニュアルの充実検討に参画するなどして、一層の連携強化を図っていく。
- 2) 令和6年度施行の改正感染症法に基づく災害支援ナースの育成を含め、千葉県看護協会と連携し、ナースセンター事業の研修内容等の検討をしていく。

- 1) 令和6年度施行の改正感染症法等に基づく県と医療機関との協定締結について協議を進めていくこととなる。
- 2) 令和5年度予算において、自施設の看護師の認定看護師（B課程）の資格取得を支援する病院等に対する補助金を増額した。
- 3) 公衆衛生を担う保健師増員に向けての対応として、保健師の資質向上を目指し、感染症対策も含んだ県民の新たな健康課題や多様化・高度化するニーズに対応した効果的な地域保健活動が展開できるよう現任教育の推進に努めているところである。

また、離職防止についても、保健師自身がキャリアラダーやキャリアビジョンの活用により意欲をもって業務に取り組むことができるよう OJT、OFF-JT、ジョブローテーションの推進を図るとともに組織全体で育成していく体制を推進していく。

- 4) 令和6年度施行の改正感染症法等に基づき、体制の整備を進めていく。

令和4年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
君津中央病院企業団運営委員会	委員	会長	寺口恵子
健康ちば地域・職域連携推進協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会病院部会	部会員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会医療対策部会	部会員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会地域保健医療部会	部会員	会長	寺口恵子
千葉県介護予防市町村支援検討会議	構成員	会長	寺口恵子
千葉県看護連盟	顧問	会長	寺口恵子
千葉県がん対策審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県公衆衛生協会	理事	会長	寺口恵子
千葉県国民保護協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県在宅医療推進連絡協議会	構成員	会長	寺口恵子
千葉県社会福祉協議会	評議員	会長	寺口恵子
千葉県周産期医療審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県身体障害者福祉事業団	理事	会長	寺口恵子
千葉県男女共同参画推進懇話会	委員	会長	寺口恵子
千葉県男女共同参画推進連携会議	構成員	会長	寺口恵子
千葉県歯・口腔保健審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県プライマリ・ケア研究会	顧問	会長	寺口恵子
千葉県防災会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会	委員	会長	寺口恵子
ちば県民保健予防財団	理事	会長	寺口恵子
ちば県民保健予防財団審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉大学医学部附属病院有識者懇談会	委員	会長	寺口恵子
千葉中央看護専門学校第三者学校評価委員会	委員	会長	寺口恵子
東金九十九里地域医療センター評価委員会	委員	会長	寺口恵子
日本看護協会	地区理事	会長	寺口恵子
ナースセンターにおける看護職確保の方策に関する検討委員会	委員長	会長	寺口恵子
国立がん研究センター東病院認定看護師教育課程教員会	委員	会長	寺口恵子
松戸市病院事業経営改革委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県救急・災害医療審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県立病院運営検討会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県立病院群研修管理委員会	委員	会長	寺口恵子
ちばアクアラインマラソン実行委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県看護功労者知事表彰選考会議	委員	会長	寺口恵子
家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	委員	会長	寺口恵子
介護保険事業支援計画（高齢者保健福祉計画）千葉圏域連絡会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県糖尿病対策推進会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県小児保健協会	理事	会長	寺口恵子
千葉県医療推進協議会	副会長	会長	寺口恵子
千葉県介護保険関係団体協議会	監事	会長	寺口恵子

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
千葉県学校保健学会	理事	会長	寺口恵子
千葉地域医療構想調整会議	委員	会長	寺口恵子
障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県感染症対策審議会	専門委員	会長	寺口恵子
千葉県循環器病対策推進協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県循環器病対策推進協議会心血管疾患部会	委員	会長	寺口恵子
千葉県循環器病対策推進協議会脳卒中部会	委員	会長	寺口恵子
千葉県新型コロナウイルス感染症対策に係る専門部会	委員	会長	寺口恵子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県社会福祉審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会	委員	会長	寺口恵子
千葉県福祉ふれあいプラザ有識者会議	委員	会長	寺口恵子
首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議	会員	会長	寺口恵子
千葉県保険者協議会	委員	会長	寺口恵子
健やか未来都市ちばプラン推進協議会	理事	会長	寺口恵子
千葉市地域保健医療協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉市病院運営委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉市保健医療事業団	理事	会長	寺口恵子
関東地域の医療機関における電波利用推進協議会	構成員	会長	寺口恵子
東邦大学全学自己点検・評価実行委員会諮問機関検討会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医師会入退院支援推進委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医師会地域連携推進委員会	委員	会長	寺口恵子
東邦大学健康科学部生命倫理委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県立保健医療大学大学運営懇談会	委員	会長	寺口恵子
香取おみがわ医療センター評価委員会	委員	会長	寺口恵子
第59回献血運動推進全国大会実行委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県医療介護総合確保促進会議	委員	専務理事	井上恵子
千葉県保健師現任教育推進会議	委員	専務理事	井上恵子
千葉県介護保険審査会	委員	専務理事	井上恵子
ちば県民保健予防財団倫理審査委員会・利益相反委員会	委員	専務理事	井上恵子
千葉市健康づくり推進協議会	委員	専務理事	井上恵子
千葉市防災会議	委員	専務理事	井上恵子
千葉市国民保護協議会	委員	専務理事	井上恵子
ちば県民保健予防基金事業助成審査会	委員	専務理事	井上恵子
公益財団法人千葉ヘルス財団	理事	専務理事	井上恵子
千葉県後期高齢者医療広域連合懇談会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県社会福祉協議会明るい長寿社会づくり推進機構運営協議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県福祉人材センター運営委員会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県要保護児童対策協議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市在宅医療推進連絡協議会	委員	常任理事	渡辺尚子

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
千葉市社会福祉審議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市社会福祉審議会あんしんケアセンター等運営部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市認知症施策推進会議	委員	常任理事	渡辺尚子
公益財団法人千葉ヘルス財団企画委員会在宅ケア部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県総合支援協議会療育支援専門部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県総合支援協議会相談支援専門部会	委員	常任理事	渡辺尚子
次世代育成支援対策千葉県協議会	構成員	常任理事	渡辺尚子
千葉県医療的ケア運営会議	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県介護保険関係団体協議会	幹事	常任理事	渡辺尚子
千葉県がん診療連携協議会がん看護研修部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県総合支援協議会（第七次千葉県障害者計画策定推進本部会）	協議会員	常任理事	渡辺尚子
千葉いのちの電話評議員会	評議員	常任理事	長谷川美穂
千葉県プライマリ・ケア研究会	世話人	常任理事	長谷川美穂
千葉県地域リハビリテーション協議会	協議会員	常任理事	長谷川美穂
千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県移行期医療支援連絡協議会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県認知症対策推進協議会・千葉県認知症対策推進作業部会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県がん対策審議会緩和ケア推進部会	専門委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県看護連盟	監事	常任理事	長谷川美穂
千葉市立海浜病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉市立青葉病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県国民保護協議会幹事会	幹事	常任理事	長谷川美穂
千葉市青葉看護専門学校カリキュラム検討委員会・自己評価委員会	委員	常任理事	長谷川美穂
鎌ヶ谷総合病院運営協議会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県立鶴舞看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県立野田看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川美穂
ちばアクアラインマラソン実行委員会専門委員会（救護）	委員	理事	遠山美智子
千葉市要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議	委員	千葉地区 地区部会長	岸部友美
千葉市防災会議	幹事	千葉地区 地区部会長	岸部友美
千葉市国民保護協議会	幹事	千葉地区 地区部会長	岸部友美
市原健康福祉センター運営協議会	委員	市原地区 地区部会長	高瀬峰子
市原市消防委員会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市地域包括支援センター運営協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市防災会議	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市国民保護協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	市原地区 地区部会長	高瀬峰子
市原市在宅医療・介護連携推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	佐藤朗子
市原市在宅医療・介護連携推進会議 ACP 普及部会	作業部会部員	市原地区 地区部会会員	窪岡陽子
市原市健康づくり推進協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市地域保健医療協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市災害医療専門委員会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
市原地域・職域連携推進協議会	委員	市原地区 地区部会会員	小川勝彦
市原市歯と口腔の健康づくり推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	小川勝彦
市原健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	構成員	市原地区 地区部会長	高瀬峰子
習志野健康福祉センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	森田かほる
船橋市地域密着型サービス運営委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	内山弘子
船橋市地域包括支援センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	内山弘子
船橋市介護保険事業運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	田辺美智子
船橋市防災会議	委員	船橋地区 地区部会会員	小山均
船橋市国民保護協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	川畑洋美
船橋市医療安全推進協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	伊東都
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	委員	船橋地区 地区部会会員	川田理恵
船橋市保健・医療・福祉問題懇談会	委員	船橋地区 地区部会会員	日向早苗
船橋市消防委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	日向早苗
ふなばし健やかプラン21推進評価委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	石井由美子
鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	濱村尚美
市川市国民保護協議会	委員	市川地区 地区部会長	浅川利恵
市川市防災会議	委員	市川地区 地区部会長	浅川利恵
市川健康福祉センター運営協議会	委員	市川地区 地区部会長	浅川利恵
松戸圏域地域・職域連携推進協議会	委員	松戸地区 地区部会長	根岸暢子
香取健康福祉センター運営協議会	委員	利根地区 副地区部会長	篠塚信子
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	山武地区 地区部会長	林孝枝
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	長夷地区 地区部会長	藤本孝子
長生健康福祉センター運営協議会	委員	長夷地区 地区部会長	藤本孝子
君津地域・職域連携推進協議会	委員	君津地区 地区部会長	賀来かおり
君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	君津地区 地区部会長	賀来かおり
安房健康福祉センター運営協議会	委員	安房地区 地区部会長	山岸智子
安房保健所地域・職域連携推進協議会	委員	安房地区 地区部会長	山岸智子
安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	構成員	安房地区 地区部会長	山岸智子
千葉県介護支援専門員協議会	理事	-	小坂重樹
千葉県介護支援専門員協議会	理事	-	大上道子
千葉県介護支援専門員協議会	理事	-	平野和美
千葉県介護支援専門員協議会	代議員	-	加藤美奈子
千葉県介護支援専門員協議会	代議員	-	大木久仁子
千葉市保健所運営協議会	委員	事業部長	金子恵子
日本救急看護学会	理事	ちば訪問看護 ステーション所長	箱崎恵理
日本看護協会認定看護管理者実行委員会	委員	ちば訪問看護 ステーション所長	箱崎恵理

令和4年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧

No.	行事名	主催者等	開催時期	開催場所
1	第18回「国際助産師の日」つどい 2022	一般社団法人千葉県助産師会	5月	県内
2	特定行為研修修了者の育成配置活用に関するWebシンポジウム	公益社団法人地域医療振興協会	5月	県内
3	令和4年度歯と口の健康週間	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	6月	県内
4	第5回医療と介護の総合展東京（メディカルジャパン2022東京）	メディカルジャパン事務局	10月	千葉市
5	令和4年度「愛の血液助け合い運動」	千葉県（健康福祉部業務課）	7月	県内
6	いい歯のイベント2022	一般社団法人千葉県歯科医師会	10月	千葉市
7	令和4年度がん予防展・がん講演会	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	9月	千葉市
8	リレー・フォー・ライフ・ジャパン2022ちば	リレー・フォー・ライフ・ジャパンちば実行委員会	10月	柏市
9	令和4年度在宅ケア研修会	公益財団法人千葉ヘルス財団	9月	千葉市
10	臓器移植についての市民公開講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	10月	千葉市
11	東関東ストーマリハビリテーション講習会	東関東ストーマ・排泄リハビリテーション研究会	12月	市原市
12	令和4年度福祉人材就職面接会～介護就職デー～	千葉公共職業安定所	11月	千葉市
13	令和4年度千葉県医師会医学会第23回学術大会	公益社団法人千葉県医師会	11月	千葉市
14	2023年PETサマーセミナーin成田	順天堂大学大学院医学研究科	R5年8月	成田市
15	千葉県がんのリハビリテーション研修会	千葉県がんのリハビリテーション研修会実行委員会	12月	県内
16	千葉県回復期リハビリテーション連携の会第11回全県大会	千葉県回復期リハビリテーション連携の会	9月	千葉市
17	第33回腎臓病を考える会	特定非営利活動法人 千葉県腎臓病協議会	11月	千葉市
18	千葉県看護学生研究発表会	千葉県看護学校協議会	11月	県内
19	令和4年度千葉県歯科衛生士大会	一般社団法人千葉県歯科衛生士会	11月	県内
20	第15回文化看護学会学術集会	第15回文化看護学会学術集会会長	R5年3月	千葉市
21	第23回千葉県作業療法士学会	一般社団法人千葉県作業療法士会	R5年3月	県内
22	日本老年看護学会第28回学術集会	日本老年看護学会第28回学術集会 学術集会会長	R5年6月	横浜市
23	令和4年度女性の健康週間県民公開講座	千葉県産科婦人科医学会	R5年3月	県内
24	第11回千葉緩和医療学会学術大会	第11回千葉緩和医療学会学術大会実行委員会	R5年2月	千葉市
25	フレイル予防講演会	市原市長	R5年2月	市原市
26	令和4年度千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	12月	千葉市
27	第14回千葉県脳卒中等連携の会	公益社団法人千葉県医師会	R5年2月	県内
28	訪問介護フォーラム2022	訪問介護フォーラム実行委員会	R5年2月	千葉市
29	第19回国際助産師のつどいin千葉	一般社団法人千葉県助産師会	R5年6月	千葉市
30	臓器移植推進出前講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	R5年4月	県内
31	第1回医療安全心理・行動学会学術総会	医療安全心理・行動学会	R5年7月	都内
32	「チームオンコロジーセミナーオールジャパン2023	一般社団法人オンコロジー教育推進プロジェクト	R5年5月	県内

名 誉 会 員

大 野 律 子

松 永 敏 子

令和4年度 役員（理事・監事）名簿

役名	職種	任期 通算年数	氏名	所属
会長	看	3期 5年目	寺口 恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
副会長	看	3期 6年目	浅野 美知恵	東邦大学 健康科学部
副会長	看	1期 1年目	伊藤 淳子	国際医療福祉大学成田病院
専務理事	保	2期 4年目	井上 恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
常任理事	看	2期 3年目	渡辺 尚子	公益社団法人 千葉県看護協会
常任理事	看	1期 2年目	長谷川 美穂	公益社団法人 千葉県看護協会
(保)職能理事	保	1期 2年目	久保木 知子	千葉県市川保健所 (市川健康福祉センター)
(助)職能理事	助	2期 3年目	青木 康子	キッコーマン株式会社 キッコーマン総合病院
(看)職能理事 (領域Ⅰ)	看	2期 3年目	田中 且子	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
(看)職能理事 (領域Ⅱ)	看	1期 2年目	小宮山 日登美	株式会社POLAR 訪問看護ステーションひとみ
理事	看	3期 4年目	鈴木 美智子	順天堂大学医学部附属浦安病院
理事	看	2期 4年目	田口 真由美	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
理事	看	2期 4年目	久保 ひろみ	千葉市立青葉病院
理事	看	2期 3年目	川井 弘子	サポテン六高台
理事	看	2期 3年目	遠山 美智子	君津中央病院 附属看護学校
理事	看	1期 1年目	入江 昭子	帝京大学ちば総合医療センター
理事	看	1期 1年目	大塚 玲子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
理事	看	1期 1年目	尾出 真理子	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
理事	准	1期 1年目	平野 貴之	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
監事	-	1期 2年目	青木 隆	千葉県松戸保健所 (松戸健康福祉センター)
監事	看	3期 6年目	石井 崇子	在宅
監事	保	2期 3年目	澤田 いつ子	在宅

令和4年度役員（理事・監事）事務分掌

分掌事務	委員会名等	理事・監事	常勤役員
組織運営	総会	浅野 美知恵	井上 恵子
	理事会・業務運営会議	伊藤 淳子	
	施設等会員代表者会	尾出 真理子	
	会員増促進委員会	川井 弘子	渡辺 尚子
	広報委員会	—	
	推薦委員会	—	—
職能委員会活動	保健師職能委員会	久保木 知子	寺口 恵子
	助産師職能委員会	青木 康子	
	看護師職能Ⅰ委員会	田中 且子	
	看護師職能Ⅱ委員会	小宮山 日登美	
地区部会活動	千葉地区部会	渡辺 尚子	井上 恵子
	市原地区部会	入江 昭子	
	船橋地区部会	長谷川 美穂	
	市川地区部会	鈴木 美智子	
	松戸地区部会	川井 弘子	
	東葛地区部会	田口 真由美	
	印旛地区部会	長谷川 美穂	
	利根地区部会	大塚 玲子	
	山武地区部会	久保 ひろみ	
	長夷地区部会	尾出 真理子	
	君津地区部会	渡辺 尚子	
	安房地区部会	遠山 美智子	
	全県対応	平野 貴之	
	看護の資質の向上に関すること		
生涯教育に関すること	教育委員会	田口 真由美	長谷川 美穂
看護研究学会に関すること	看護研究委員会	入江 昭子	
医療看護安全対策に関すること	医療安全委員会	久保 ひろみ	
人材の定着・確保に関すること			
定着・確保に関すること	労働環境改善委員会 (ナースセンター事業)	遠山 美智子	渡辺 尚子
訪問看護の推進に関すること		川井 弘子	渡辺 尚子
健康・福祉の増進に関すること			
保健知識の普及に関すること		田口 真由美	長谷川 美穂 渡辺 尚子
災害救護対策に関すること	災害対策委員会 感染症対策委員会	鈴木 美智子 大塚 玲子	井上 恵子 長谷川 美穂
調査研究・看護制度に関すること		—	井上 恵子
ちば訪問看護ステーションに関すること		—	渡辺 尚子
(公社)日本看護協会関係	法人会 国際交流 (ICN 等) その他	浅野 美知恵 伊藤 淳子	寺口 恵子
	全国職能委員長会	久保木 知子 青木 康子 田中 且子 小宮山 日登美	寺口 恵子
監査	財産・理事・職員の 業務執行状況の監査	青木 隆 石井 崇子 澤田 いつ子	井上 恵子

令和4年度 職能委員会

保健師職能委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所属	電話	〒	所在地
久保木 知子	保	委員長	1期 2年目	千葉県市川保健所 (市川健康福祉センター)	047-377-1101	272-0023	市川市南八幡5-11-22
原田 静香	保	副委員長	1期 2年目	順天堂大学医療看護学部	047-355-3111	279-0023	浦安市高洲2-5-1
大場 有功	保	委員	1期 2年目	千葉市花見川保健福祉センター	043-275-6294	262-8510	千葉市花見川区瑞穂1-1
照沼 理恵	保	委員	1期 2年目	四街道市社会福祉協議会	043-420-6070	284-0003	四街道市鹿渡無番地(四街道市地域包括支援センター)
藤木 美恵子	保	委員	1期 1年目	千葉県印旛保健所 (印旛健康福祉センター)	043-483-1466	285-8520	佐倉市籾木仲田町8-1
小田川 尚子	保	委員	1期 1年目	大網白里市健康増進課	0475-72-8321	299-3251	大網白里市大網100-2
鈴木 ゆかり	保	委員	1期 1年目	勝浦市高齢者支援課	0470-73-6615	299-5292	勝浦市新官1343-1

助産師職能委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所属	電話	〒	所在地
青木 康子	助	委員長	2期 3年目	キッコーマン株式会社 キッコーマン総合病院	04-7123-5911	278-0005	野田市宮崎100
富樫 嘉子	助	副委員長	2期 4年目	医療法人社団保健会 谷津保健病院	047-451-6000	275-0026	習志野市谷津4-6-16
吉田 舞	助	委員	2期 4年目	医療法人社団愛友会 千葉愛友会記念病院	04-7159-1611	270-0161	流山市鱈ヶ崎1-1
森田 桂子	助	委員	2期 3年目	了徳寺大学健康科学部 看護学	047-382-2111	279-8567	浦安市明海5-8-1
清水 清美	助	委員	2期 3年目	城西国際大学看護学部	0475-55-8800	283-0002	東金市求名1
堀 瑞美	助	委員	1期 2年目	千葉市立海浜病院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1
橋本 容子	助	委員	1期 1年目	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井1010

看護師職能I委員会（病院領域）（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所属	電話	〒	所在地
田中 且子	看	委員長	2期 3年目	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院	047-488-1555	276-0015	八千代市米本1808
棚橋 智都江	看	副委員長	3期 5年目	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター	043-251-5311	260-8606	千葉市中央区椿森4-1-2
福森 明美	看	委員	2期 3年目	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
清宮 裕美	看	委員	2期 3年目	医療法人社団有相会 最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町800-1
安田 友恵	看	委員	1期 2年目	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町929
笹嶋 法恵	看	委員	1期 2年目	I MSグループ 医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院	047-345-1111	270-0034	松戸市新松戸1-380
田山 レイ子	看	委員	1期 1年目	医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院	043-481-8111	285-0905	印旛郡酒々井町上岩橋1160-2
後藤 憲太	准	委員	1期 2年目	医療法人社団東光会 北総白井病院	047-492-1001	270-1431	白井市根325-2-1

看護師職能Ⅱ委員会（介護・福祉関係施設・在宅等領域）（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所属	電話	〒	所在地
小宮山 日登美	看	委員長	1期 2年目	株式会社POLAR 訪問看護ステーションひとみ	043-291-2277	260-0813	千葉市中央区生実町 2547-1 サンライフ 2号-101号室
舘野 薫	看	副委員長	2期 4年目	医療法人社団淑幸会 介護老人保健施設 野田ライフケアセンター	04-7123-6997	278-0037	野田市野田 248-1
庄司 美佐子	看	委員	3期 5年目	みやのぎ訪問看護ステーション	043-290-5101	262-0015	千葉市花見川区宮野木台 1-5-12
西山 めぐみ	看	委員	2期 4年目	シュガーハート・花見川 訪問看護ステーション	043-272-7573	262-0025	千葉県千葉市花見川区花園 1-7-15 S小川ビル 3F
柴崎 ゆかり	看	委員	2期 3年目	カンナ訪問看護ステーション	043-497-2101	260-0802	千葉市中央区川戸町 328-1
岩井 由希子	看	委員	1期 2年目	千葉県立佐原病院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ
大里 美佐子	看	委員	1期 1年目	国保多古中央病院	0479-76-2211	289-2241	香取郡多古町多古 388-1

令和4年度 推薦委員会

推薦委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期	所属	電話	〒	所在地
金敷 美和	看	委員長	1年	千葉県救急医療センター	043-279-2211	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-32-1
岸 恵美子	保	副委員長	1年	千葉県野田保健所 (野田健康福祉センター)	04-7124-8155	278-0006	野田市柳沢 24
橋本 理恵	助	委員	1年	千葉市立海浜病院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-31-1
夏目 昌信	看	委員	1年	訪問看護ステーション わたぼうし	0436-60-2122	299-0111	市原市姉崎東 2丁目 2番地 6 ケイティビル 3F
稲見 時子	看	委員	1年	医療法人社団愛友会 千葉愛友会記念病院	04-7159-1611	270-0161	流山市鱈ヶ崎 1-1
梅里 妙子	看	委員	1年	市原看護専門学校	0436-41-7065	290-0062	市原市八幡 1050
中山 聡子	看	委員	1年	I MSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院	047-395-1151	272-0103	市川市本行徳 5525-2

令和4年度 常任委員会

教育委員会（6名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
田 口 真由美	看	委員長	2期 4年目	公益財団法人柏市医療公社 柏 市 立 柏 病 院	04-7134-2000	277-0825	柏市布施 1-3
竹 中 敦 子	看	副委員長	2期 4年目	千葉県病院局経営管理課	043-276-1361	260-8665	千葉市中央区市場町 1-1
岩 田 好 恵	看	委員	2期 4年目	医療法人社団誠馨会 新 東 京 病 院	047-711-8700	270-2232	松戸市和名ヶ谷 1271
西 村 宣 子	看	委員	2期 3年目	千葉県立保健医療大学	043-272-2069	261-0014	千葉市美浜区若葉 2-10-1
木 村 由美子	看	委員	1期 1年目	ラミーナ訪問看護ステーション	0436-37-6877	290-0003	市原市辰巳台東 1 丁目 11-7 辰巳台イーストメゾン 105 号
横 田 修 二	看	委員	1期 1年目	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町 90-1

労働環境改善委員会（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
遠 山 美智子	看	委員長	2期 3年目	君津中央病院附属看護学校	0438-53-8767	292-0822	木更津市桜井 1010
早 坂 和 恵	看	副委員長	1期 1年目	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院	04-7133-1111	277-8577	柏市柏の葉 6-5-1
安 東 克 子	看	委員	2期 3年目	医療法人社団誠馨会 総泉病院	043-237-5001	265-0073	千葉市若葉区更科町 2592
大 石 博 樹	社	委員	3期 5年目	社会保険労務士会 (大石サポートオフィス)	047-727-8235	271-0096	松戸市下矢切 255-105
上 村 雅	行	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室	043-223-3885	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
鈴 木 賢 子	看	委員	1期 1年目	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠 2614
松 井 朋 子	看	委員	1期 1年目	訪問看護ステーション 成 田 の 未 来	0476-26-2262	286-0041	成田市飯田町 124-59
市 原 京 子	看	委員	1期 2年目	公益社団法人千葉県看護協会	043-247-6371	261-0002	千葉市美浜区新港 249-10

医療安全委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
久 保 ひろみ	看	委員長	3期 4年目	千葉市立青葉病院	043-277-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町 1273-2
岩 井 智 美	看	副委員長	3期 5年目	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅 1715
瀧 上 絹 枝	看	委員	2期 3年目	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター	043-232-3691	264-0017	千葉市若葉区加曾利町 1835-1
福 嶋 理	事	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
蒔 田 隆 二	医	委員	1期 1年目	まき た 内 科 医 院	047-473-1510	275-0026	習志野市谷津 5-6-14
室 岡 邦 彦	薬	委員	1期 1年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
堀 和 芳	臨	委員	3期 5年目	帝京科学大学生命環境学部生命科学科 臨床工学コース	03-6910-1010	120-0045	足立区千住桜木 2-1-1

広報委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
川 井 弘 子	看	委員長	1期 1年目	サポテン六高台	047-393-8934	270-2203	松戸市六高台 3-77
有 吉 崇 祐	看	副委員長	2期 3年目	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東 2-16
西 塚 弘 美	看	委員	2期 3年目	医療法人社団有相会 最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町 800-1
照 沼 理	看	委員	1期 1年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
福 水 有美子	看	委員	1期 1年目	千葉県がんセンター	043-264-5431	260-8717	千葉市中央区仁戸名町 666-2
佐々木 孝 文	看	委員	1期 1年目	公益財団法人復光会 総武病院	047-422-2171	273-8540	船橋市市場 3-3-1
藤 田 幸 恵	看	委員	1期 1年目	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター	043-232-3691	264-0017	千葉市若葉区加曾利町 1835-1

会員増促進委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
尾出 真理子	看	委員長	1期 1年目	医療法人社団 鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院	0475-71-3366	299-3241	大網白里市季美の森南 1-30-1
前田 富士子	看	副委員長	2期 3年目	社会福祉法人 ユーカリ優都苑 介護老人保健施設 ユーカリ優都苑	043-460-7117	285-0852	佐倉市青菅 1010-15
山藤 響子	看	委員	1期 2年目	医療法人社団 心和会 大和田訪問看護ステーション	047-485-2133	276-0045	八千代市大和田 328-1
秋山 恵子	保	委員	1期 1年目	千葉県君津保健所 (君津健康福祉センター)	0438-22-3743	292-0832	木更津市新田 3-4-34
高橋 良幸	看	委員	1期 1年目	東邦大学健康科学部看護学科	047-472-2021	274-8510	船橋市三山 2-2-1
佐藤 弘美	助	委員	1期 1年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
多田 宏美	看	委員	1期 1年目	社会医療法人社団 さつき会 袖ヶ浦 さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前 5-21

看護研究委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
入江 昭子	看	委員長	1期 1年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
吉江 悟	看	副委員長	3期 5年目	訪問看護ステーション ピュートゾルフ柏	04-7157-0760	277-0082	柏市緑ヶ丘 11-5
菊田 直美	看	委員	2期 4年目	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
菊地 千佳	看	委員	2期 3年目	IMSグループ 医療法人財団 明理会本部事務局	03-3965-5909	174-0051	板橋区小豆沢 3-3-2
伊能 美和	看	委員	1期 1年目	東京医療保健大学 千葉看護学部	047-495-7751	273-0027	船橋市海神町西 1-1042-2
林 弥生	看	委員	1期 1年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
木村 美保	看	委員	1期 1年目	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野 5-11-13

災害対策委員会（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
鈴木 美智子	看	委員長	2期 4年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
平野 美佐子	看	副委員長	2期 4年目	千葉県立鶴舞看護専門学校	043-279-2211	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-32-1
内海 清乃	看	委員	2期 4年目	国際医療福祉大学大学院	03-5574-3845	107-8402	東京都港区赤坂 4-1-26
金江 清	医	委員	2期 3年目	公益社団法人千葉県医師会	043-242-4271	260-0026	千葉市中央区千葉港 4-1
日向 章太郎	薬	委員	2期 4年目	一般社団法人千葉県薬剤師会	043-242-3801	260-0025	千葉市中央区問屋町 9-2
宮間 厚子	看	委員	2期 4年目	千葉市立青葉病院	043-227-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町 1273-2
金子 光宏	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部健康福祉政策課 健康危機対策室	043-223-2674	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
斎藤 孝治	行	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部医療整備課 医療体制整備室	043-223-3879	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1

感染症対策委員会（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
大塚 玲子	看	委員長	1期 1年目	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ 1326
白石 央子	看	副委員長	1期 1年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
大塚 モエミ	看	委員	1期 1年目	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞 575
谷中 麻里	看	委員	1期 1年目	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
池畑 久美子	看	委員	1期 1年目	千葉県千葉リハビリテーションセンター	043-291-1831	266-0005	千葉市緑区誉田町 1-45-2
斉藤 理	看	委員	1期 1年目	医療法人グリーンエミネンス 中村古峽記念病院	043-261-3336	260-0844	千葉市中央区千葉寺町 188
春田 洋平	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部疾病対策課	043-223-2665	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
福嶋 理	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1

令和4年度 特別委員会

千葉県ナースセンター運営委員会

(14名)

氏名	所属
日比野 久美子	公益社団法人千葉県医師会
福田 和正	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
菊地 薫	医療法人社団創造会 平和台病院
井上 純子	さんむ医療センター
住谷 眞由美	医療法人社団愛友会院 津田沼中央総合病院
高木 智美	松戸ニッセイエデンの園
吉江 悟	訪問看護ステーション ピュートゾルフ柏
佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学
鴫田 猛	学校法人鉄蕉館 亀田医療技術専門学校
大関 祥司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
田邊 暁子	千葉県教育庁教育振興部学習指導課
鈴木 潤史	千葉労働局職業安定部職業安定課
寺口 恵子	公益社団法人千葉県看護協会
渡辺 尚子	公益社団法人千葉県看護協会

認定看護管理者教育課程運営委員会

(10名)

氏名	所属
大坂 美穂	千葉県立野田看護専門学校
宮本 千津子	東京医療保健大学 千葉看護学部
飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
住谷 眞由美	医療法人社団愛友会院 津田沼中央総合病院
高橋 初枝	東邦大学医療センター佐倉病院
武村 妙子	船橋市立医療センター
長谷川 美穂	公益社団法人千葉県看護協会
三枝 多可子	公益社団法人千葉県看護協会
愛川 由美子	公益社団法人千葉県看護協会
西山 京子	公益社団法人千葉県看護協会

看護職定着確保対策協議会

(12名)

氏名	所属
日比野 久美子	公益社団法人千葉県医師会
梶原 崇弘	日本病院会 千葉県支部
今村 勝	日本病院会 千葉県支部
武井 真寿子	千葉県看護学校協議会
種市 ひろみ	順天堂大学 医療看護学部
大関 祥司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
山田 匡彦	千葉労働局職業安定部職業安定課
宮沢 佳子	千葉県社会保険労務士会
山崎 潤子	一般社団法人 千葉県訪問看護ステーション協会
鴫田 佳容子	医療法人社団有相会 最成病院
寺口 恵子	公益社団法人千葉県看護協会
遠山 美智子	公益社団法人千葉県看護協会

令和4年度 地区部会役員

	千 葉						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	岸 部 友 美	自動車事故対策機構千葉療護センター	043-277-0061	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-30-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	鈴 木 美 香	千 葉 県 が ん セ ン タ ー	043-264-5431	260-8717	千葉市中央区仁戸名町 666-2
	1期 1年目	看	瀧 口 宗 宏	独立行政法人国立病院機構千葉東病院	043-261-5171	260-8712	千葉市中央区仁戸名町 673
書 記	1期 1年目	看	木 戸 淳 子	社会医療法人社団健脳会 千葉脳神経外科病院	043-250-1228	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町 408
会 計	1期 1年目	看	長 島 恭 子	千葉県救急医療センター	043-279-2211	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-32-1
幹 事	1期 2年目	看	坂 本 照 美	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構QST病院	043-206-3306	263-8555	千葉市稲毛区六川 4-9-1
幹 事	1期 1年目	看	箭 内 博 子	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
幹 事	2期 4年目	看	池 畑 久美子	千葉県千葉リハビリテーションセンター	043-291-1831	266-0005	千葉市緑区誉田町 1-45-2
幹 事	1期 1年目	看	小 澤 由 里	独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	043-291-1221	266-0007	千葉市緑区辺田町 578

	市 原						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	高 瀬 峰 子	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞 575
副地区 部会長	1期 1年目	看	青 田 孝 子	独立行政法人労働者健康 安全機構千葉労災病院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東 2-16
書 記	1期 2年目	看	佐 藤 朗 子	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
会 計	1期 1年目	看	渡 邊 美佐子	市原看護専門学校	0436-41-7065	290-0062	市原市八幡 1050
幹 事	1期 1年目	看	小 川 勝 彦	医療法人白百合会市原鶴岡病院	0436-36-1511	290-0206	市原市新堀 955
幹 事	1期 1年目	看	平 野 美佐子	千葉県立鶴舞看護専門学校	0436-88-3660	290-0512	市原市鶴舞 565
幹 事	1期 1年目	看	石 渡 聖 子	医療法人鎗田病院	0436-21-1655	290-0056	市原市五井 899
幹 事	1期 1年目	保	森 由香里	市 原 市 役 所	0436-23-1187	290-8502	市原市更級 5-1-27 市原市保健センター

	船 橋						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	川 崎 敬 子	東京女子医科大学八千代医療センター	047-450-6000	276-8524	八千代市大和田新田 477-96
副地区 部会長	1期 2年目	看	宇 梶 智 子	医療法人社団一心会初富保健病院	047-442-0811	273-0121	鎌ヶ谷市初富 114
書 記	1期 1年目	看	山 崎 ゆかり	医療法人徳洲会千葉徳洲会病院	047-466-7111	274-8503	船橋市高根台 2-11-1
会 計	1期 2年目	看	庄 田 由 美	船 橋 市 立 医 療 セ ン タ ー	047-438-3321	273-8588	船橋市金杉 1-21-1
幹 事	1期 1年目	看	石 井 由美子	医療法人社団紺整会船橋整形外科病院	047-425-5585	274-0822	船橋市飯山満町 1-833
幹 事	1期 2年目	看	堀 越 敏 江	社会医療法人社団菊田会 習志野第一病院	047-454-1511	275-0016	習志野市津田沼 5-5-25
幹 事	1期 1年目	看	飯 村 直 子	秀 明 大 学 看 護 学 部	047-488-2001	276-0003	八千代市大学町 1-1
幹 事	1期 1年目	保	田 中 由 佳	習志野健康福祉センター	047-475-5153	275-0012	習志野市本大久保 5-7-14

	市 川						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	浅 川 利 恵	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院	047-372-3501	272-8516	市川市国府台 1-7-1
副地区 部会長	1期 2年目	看	菅 原 聡 美	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野 5-11-13
書 記	1期 1年目	看	増 間 志 穂	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
会 計	1期 2年目	看	野 沢 順 子	医療法人社団嵐川大野中央病院	047-374-0011	272-0821	市川市下貝塚 3-20-3
幹 事	1期 1年目	保	河 村 秋	和洋女子大学看護学部	047-371-1200	272-8533	市川市国府台 2-1-18 さとみ館
幹 事	1期 2年目	看	秋 本 美 保	医療法人社団聖進会市川東病院	047-327-3355	272-0001	市川市二俣 2-14-3
幹 事	1期 2年目	看	秋 田 葉 子	公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター	047-351-3101	279-0001	浦安市当代島 3-4-32
幹 事	1期 1年目	看	川 上 節 子	公益社団法人地域医療振興協会 介護老人保健施設市川ゆうゆう	047-338-1910	272-0802	市川市柏井町 4-229-4

	松 戸						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	助	根 岸 暢 子	医療法人徳洲会千葉西総合病院	047-384-8111	270-2251	松戸市金ケ作 107-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	芝 崎 絵 里	松戸市立総合医療センター	047-712-2511	270-2296	松戸市千駄堀 993-1
書 記	1期 1年目	看	竹 田 千 鶴	医療法人徳洲会千葉西総合病院	047-384-8111	270-2251	松戸市金ケ作 107-1
会 計	1期 2年目	看	篠 塚 あゆみ	医療法人明柳会恩田第2病院	047-387-3761	270-2251	松戸市金ケ作 302
幹 事	1期 1年目	看	石 井 素 子	医療法人社団誠馨会新東京病院	047-711-8700	270-2232	松戸市和名ケ谷 1271
幹 事	1期 2年目	看	谷 口 千賀子	医療法人財団松圓会 医療葛クリニックス病院	047-365-9027	271-0067	松戸市樋野口 865-2
幹 事	1期 1年目	看	宮 崎 るり子	医療法人社団博翔会五香病院	047-311-5550	270-2213	松戸市五香 8-40-1
幹 事	1期 2年目	看	石 島 広 美	医療法人社団弥生会 旭神経内科リハビリテーション病院	047-385-5566	270-0022	松戸市栗ヶ沢 789-1

	東 葛						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	濱 石 ミチ子	医療法人社団誠高会おおたかの森病院	04-7141-1117	277-0863	柏市豊四季 113
副地区 部会長	1期 2年目	看	日比野 幸 子	東京慈恵会医科大学附属柏病院	04-7164-1111	277-8567	柏市柏下 163-1
書 記	1期 1年目	看	菊 地 薫	医療法人社団創造会平和台病院	04-7189-1111	270-1101	我孫子市布佐 834-28
会 計	1期 2年目	看	根 本 香 織	梅郷ナーシングセンター	04-7125-5111	278-0022	野田市山崎 2785
幹 事	1期 1年目	看	和 田 久 子	医療法人社団曙会流山中央病院	04-7154-5741	270-0114	流山市東初石 2-132-2
幹 事	1期 1年目	看	小 川 由 佳	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠 2614
幹 事	1期 1年目	看	柳 江 里 香	医療法人社団聖秀会聖光ヶ丘病院	04-7171-2123	277-0062	柏市光ヶ丘団地 2-3
幹 事	1期 2年目	看	廣 田 晶 子	学校法人医療創生大学 養会柏看護専門学校	04-7126-0903	277-0803	柏市小青田 1丁目3の4

	印 旛						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	恵比壽 由 花	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	額 額 真砂美	医療法人社団愛信会佐倉中央病院	043-486-1311	285-0014	佐倉市栄町 20-4
書 記	2期 1年目	看	安 永 真紀子	医療法人鳳生会成田病院	0476-22-1500	286-0845	成田市押畑 896
会 計	1期 1年目	看	平 野 こずえ	独立行政法人国立病院機構下志津病院	043-422-2511	284-0003	四街道市鹿渡 934-5
幹 事	2期 4年目	看	伊 藤 恵 美	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院	043-484-2161	285-0025	佐倉市鑄木町 320
幹 事	2期 2年目	看	内 田 明 子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院	043-486-1151	285-8765	佐倉市江原台 2-36-2
幹 事	1期 1年目	助	佐 藤 重 子	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町 90-1
幹 事	2期 2年目	看	水 野 雅 子	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅 1715

	利 根						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	渡 邊 恵	国 保 匝 瑳 市 民 病 院	0479-72-1525	289-2144	匝瑳市八日市場イ 1304
副地区 部会長	1期 2年目	看	篠 塚 信 子	香取おみがわ医療センター	0478-82-3161	289-0332	香取市南原地新田 438-1
書 記	1期 2年目	看	池 田 美代子	千 葉 県 立 佐 原 病 院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ 2285
会 計	1期 1年目	看	海 津 初 枝	医療法人財団みさき会たむら記念病院	0479-25-1611	288-0815	銚子市三崎町 2-2609-1
幹 事	1期 1年目	看	菅 谷 志 津	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ 1326
幹 事	1期 2年目	看	白 鳥 美由紀	医療法人三省会本多病院	0478-82-3181	289-0312	香取市本郷 772
幹 事	2期 1年目	看	飯 笹 和 子	東庄町国民健康保険東庄病院	0478-86-1177	289-0612	香取郡東庄町石出 2692-15
幹 事	1期 2年目	保	小 川 雅 子	海 匝 健 康 福 祉 セ ン タ ー	0479-22-0206	288-0812	銚子市清川町 1-6-12 (旭 県税事務所銚子支所2階)

	山 武						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	林 孝 枝	大網白里市立国保大網病院	0475-72-1121	299-3221	大網白里市富田 884-1
副地区 部会長	1期 2年目	看	井 上 純 子	地方独立行政法人さんむ医療センター	0475-82-2521	289-1326	山武市成東 167
書 記	1期 2年目	保	宇 井 教 恵	横 芝 光 町 役 場	0479-82-3400	289-1733	山武郡横芝光町栗山 1076 健康づくりセンター「プラム」
会 計	3期 5年目	看	河 野 由 紀	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター	0475-50-1199	283-8686	東金市丘山台 3-6-2
幹 事	1期 1年目	看	横 山 清 美	医療法人静和会浅井病院	0475-58-5000	283-8650	東金市家徳 38-1
幹 事	3期 5年目	看	御 前 華 子	東 陽 病 院	0479-84-1335	289-1727	山武郡横芝光町宮川 12100
幹 事	2期 3年目	看	柴 田 栄利子	医療法人社団慈優会九十九里病院	0475-76-8282	283-0104	山武郡九十九里町片貝 2700
幹 事	1期 1年目	保	塚 田 真 澄	山 武 健 康 福 祉 セ ン タ ー	0475-54-0611	283-0802	東金市東金 907-1

	長 夷						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	藤 本 孝 子	医療法人社団三愛会君塚病院	0475-25-1811	297-0029	茂原市高師 2-8
副地区 部会長	1期 1年目	看	亀 田 日出子	医療法人SHIODA塩田記念病院	0475-35-0099	297-0203	長生郡長柄町国府里 550-1
書 記	3期 6年目	看	目 良 朋 子	い す み 医 療 セ ン タ ー	0470-86-2311	298-0123	いすみ市苅谷 1177
会 計	1期 2年目	看	長谷川 好 徳	医療法人社団優仁会鈴木神経科病院	0475-22-2211	297-0029	茂原市高師 82
幹 事	2期 3年目	看	中豊留 美恵子	医療法人社団上総会山之内病院	0475-25-1131	297-0022	茂原市町保 3
幹 事	1期 1年目	看	中 村 由加利	医療法人社団東光会茂原中央病院	0475-24-1191	297-0035	茂原市下永吉 796
幹 事	1期 2年目	看	酒 井 雄 次	医療法人社団聖光会聖光会病院	0475-35-5151	297-0216	長生郡長柄町立鳥 745-1
幹 事	1期 1年目	看	成 嶋 清 美	公 立 長 生 病 院	0475-34-2121	299-4192	茂原市本納 2777

	君 津						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	賀 来 かおり	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前 5-21
副地区 部会長	1期 2年目	看	鳥 飼 紀 子	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田 4-7-20
書 記	1期 2年目	看	佐 藤 正 子	医療法人社団養真会上総記念病院	0438-22-7111	292-0832	木更津市新田 1-11-25
会 計	1期 2年目	看	馬 竹 富美代	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井 1010
幹 事	3期 5年目	看	桑 田 祐 加	君津中央病院附属看護学校	0438-53-8767	292-0822	木更津市桜井 1010
幹 事	3期 5年目	看	池 田 由 香	国保直営君津中央病院大佐和分院	0439-65-1251	293-0036	富津市千種新田 710
幹 事	3期 4年目	看	小 倉 眞奈美	医療法人社団志仁会 薬丸病院	0438-25-0381	292-0831	木更津市富士見 2-7-1
幹 事	1期 1年目	看	白 澤 礼 子	医 療 法 人 互 生 会 アクアリハビリテーション病院	0438-53-8800	292-0812	木更津市矢那 4490-5

	安 房						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	山 岸 智 子	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	0470-25-5111	294-0014	館山市山本 1155
副地区 部会長	1期 2年目	看	橋 野 みゆき	医療法人三紫会 小田病院	04-7092-1128	296-0001	鴨川市横渚 880
書 記	1期 2年目	看	池 田 純	鴨川市国保訪問看護ステーション	04-7097-1435	296-0112	鴨川市宮山 233
会 計	1期 1年目	看	井 上 幸 恵	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科	0470-22-0008	294-0034	館山市沼 1619
幹 事	1期 2年目	看	鵜 沢 淳 子	学校法人鉄蕉館亀田医療大学	04-7099-1211	296-0001	鴨川市横渚 462
幹 事	1期 2年目	保	小 島 玲 子	安房健康福祉センター	0470-22-4511	294-0045	館山市北条 1093-1
幹 事	1期 2年目	看	関 口 友 子	医療法人光洋会 三芳病院	0470-36-2311	294-0822	南房総市本織 47
幹 事	2期 2年目	看	栗 田 みよ子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町 929

令和4年度 地区・職能別入会状況・入会率

	保健師			助産師			看護師			准看護師			合 計		
	就業数 ^{※1}	入会数 ^{※2}	入会率 ^{※3}	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率
千 葉	354	71	20.1%	295	182	61.7%	9,657	5,282	54.7%	1,020	66	6.5%	11,326	5,601	49.5%
市 原	85	69	81.2%	67	36	53.7%	2,003	1,240	61.9%	471	52	11.0%	2,626	1,397	53.2%
船 橋	327	62	19.0%	305	168	55.1%	7,738	3,779	48.8%	1,115	74	6.6%	9,485	4,083	43.0%
市 川	186	17	9.1%	179	90	50.3%	4,248	2,196	51.7%	396	22	5.6%	5,009	2,325	46.4%
松 戸	125	10	8.0%	123	74	60.2%	3,736	1,737	46.5%	420	27	6.4%	4,404	1,848	42.0%
東 葛	237	28	11.8%	199	65	32.7%	6,786	2,790	41.1%	1,260	101	8.0%	8,482	2,984	35.2%
印 旛	274	34	12.4%	158	115	72.8%	5,646	3,055	54.1%	996	76	7.6%	7,074	3,280	46.4%
利 根	118	13	11.0%	65	46	70.8%	2,294	1,525	66.5%	846	98	11.6%	3,323	1,682	50.6%
山 武	91	31	34.1%	45	33	73.3%	1,220	628	51.5%	357	15	4.2%	1,713	707	41.3%
長 夷	121	9	7.4%	31	7	22.6%	1,031	495	48.0%	798	111	13.9%	1,981	622	31.4%
君 津	110	18	16.4%	54	36	66.7%	2,038	1,358	66.6%	824	69	8.4%	3,026	1,481	48.9%
安 房	96	28	29.2%	62	48	77.4%	1,994	1,384	69.4%	521	74	14.2%	2,673	1,534	57.4%
県 外	—	12	—	—	35	—	—	1,120	—	—	43	—	—	1,210	—
総 計	2,124	402	18.9%	1,583	935	59.1%	48,391	26,589	54.9%	9,024	828	9.2%	61,122	28,754	47.0%

※1 就業者数は『令和2年度看護職員業務従事者届（令和2年12月31日現在）』より

※2 入会数は令和5年3月31日現在

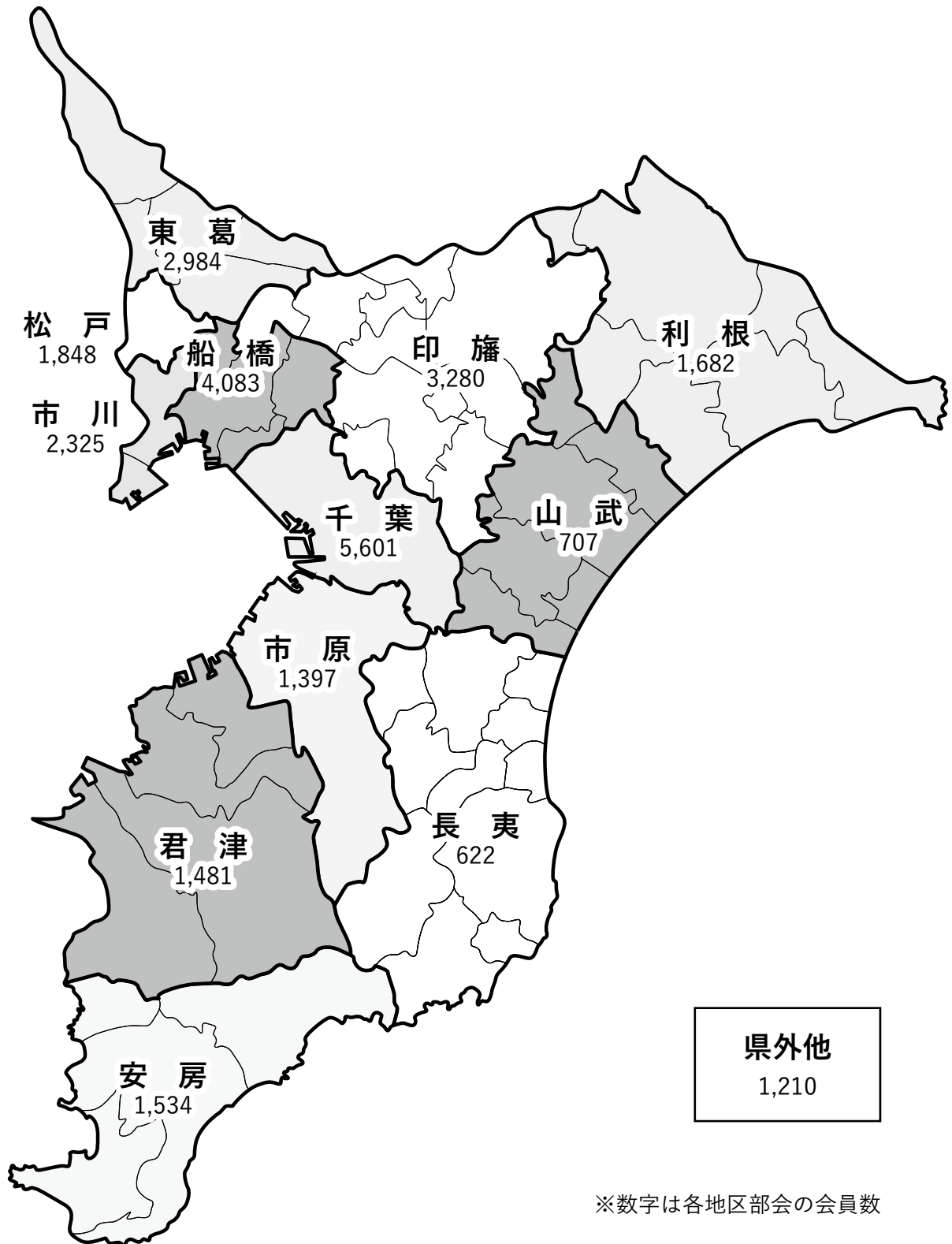
※3 入会率は就業数に対する入会者の割合

年度別会員数

年度	会員数	保健師		助産師	看護師		准看護師		うち 新入会員	増減値
		女	男		女	男	女	男		
昭和 57 年	4,647									
58	5,788	504		193	3,766		1,325		1,170	1,141
59	6,169	471		212	4,172		1,314		1,287	381
60	6,446	504		235	4,378		1,329		1,174	277
61	6,752	517		238	4,632		1,365		1,106	306
62	7,219	538		285	4,920		1,476		1,146	467
63	8,002	561		313	5,585		1,543		1,527	783
平成元年	8,393	554		331	5,959		1,549		1,403	391
2	8,533	566		355	6,144		1,468		1,250	140
3	8,782	591		376	6,381		1,434		1,320	249
4	9,196	610		387	6,730		1,469		1,518	414
5	9,777	635		414	7,305		1,423		1,608	581
6	10,632	665		451	7,932	131	1,422	31	1,869	855
7	11,473	670		478	8,683	135	1,477	30	1,832	841
8	12,268	685		501	9,342	151	1,557	32	1,803	795
9	13,126	710	1	514	10,096	173	1,599	33	1,911	858
10	14,044	730	2	521	10,965	192	1,602	32	1,980	918
11	14,643	739	4	517	11,590	210	1,548	35	2,006	599
12	15,190	701	5	530	12,114	249	1,558	33	2,001	547
13	15,990	669	4	547	12,785	280	1,659	46	2,000	800
14	16,748	657	4	544	13,331	345	1,814	53	1,591	758
15	17,816	655	6	561	14,221	441	1,882	50	2,457	1,068
16	18,924	664	10	591	15,059	507	2,025	68	2,677	1,108
17	19,388	649	11	604	15,557	577	1,926	64	2,232	464
18	19,467	613	14	584	15,727	636	1,819	74	2,052	79
19	20,173	619	20	635	16,404	687	1,730	78	2,307	706
20	20,790	593	23	660	16,916	801	1,729	68	2,495	617
21	21,446	552	27	628	17,510	933	1,728	68	2,438	656
22	22,075	528	33	648	18,123	1,064	1,606	73	2,386	629
23	22,730	513	26	672	18,701	1,208	1,546	64	2,437	655
24	23,160	522	22	662	19,129	1,334	1,422	69	2,382	430
25	24,135	489	20	701	20,038	1,474	1,345	68	2,616	975
26	24,967	482	26	754	20,760	1,600	1,278	67	2,873	832
27	25,595	460	27	758	21,320	1,762	1,191	77	2,718	628
28	26,143	439	30	790	21,804	1,886	1,119	75	2,817	548
29	26,780	427	34	820	22,383	2,008	1,030	78	2,744	637
30	28,061	425	41	877	23,455	2,154	1,033	76	2,605	1,281
令和元年	28,779	419	37	905	24,066	2,257	1,015	80	2,667	718
令和 2 年	28,833	407	38	902	24,185	2,299	925	77	2,517	54
令和 3 年	28,794	385	34	908	24,198	2,343	858	68	2,297	△ 39
令和 4 年	28,754	374	28	935	24,235	2,354	767	61	2,203	△ 40

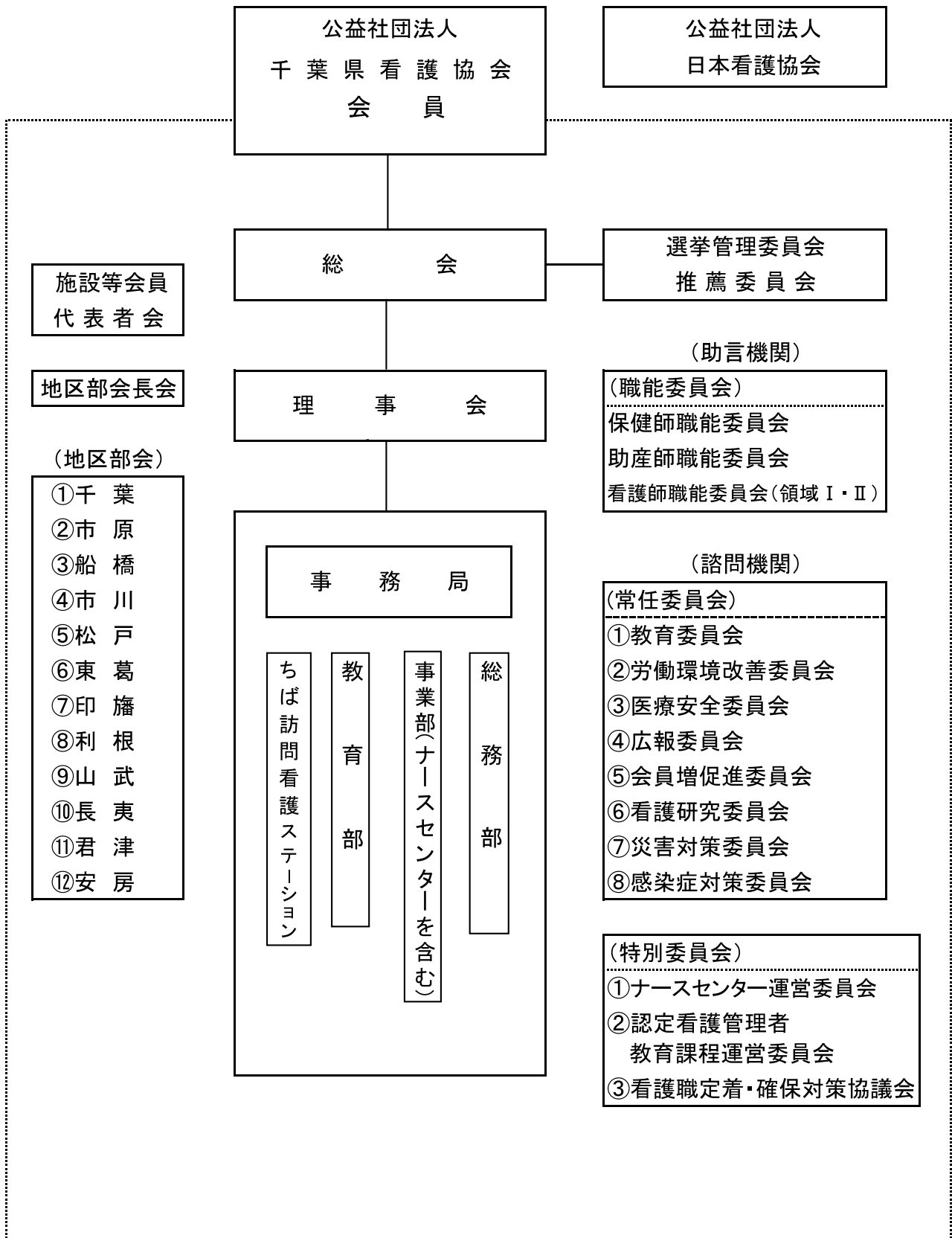
地区部会区分図

会員数 28,754 名（令和 5 年 3 月 31 日現在）



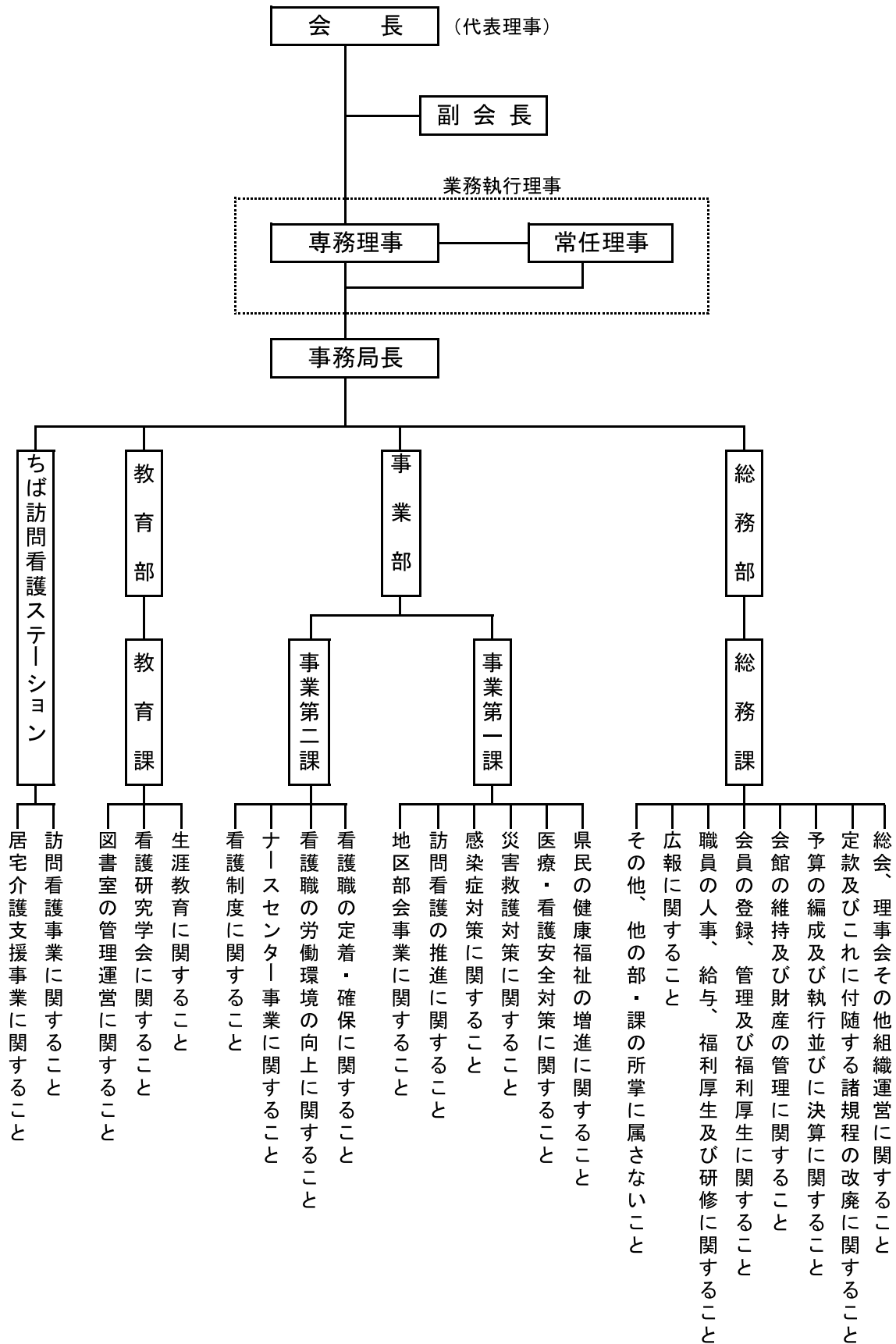
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図

(令和5年4月1日)



公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図

(令和5年4月1日)



公益社団法人 千葉県看護協会 業務体制

(令和5年4月1日現在)

会 長	寺口 恵子	
専務理事	井上 恵子	総括・法人の組織運営に関すること 地区部会活動に関すること 災害救護対策、看護制度（行政機関等との調整を含む）に関すること 監査に関すること 職員の人事、サービス、業務の把握・調整に関すること
常任理事	渡辺 尚子	人材の定着・確保に関すること（ナースセンター事業） 訪問看護の推進に関すること ちば訪問看護ステーションに関すること
常任理事	長谷川美穂	看護の資質の向上に関すること（中小規模病院看護管理者研修、医療安全対策含む） 保健知識の普及に関すること 新興感染症に関すること

総 務 部

事務局長（1名）	横尾 明広（事・嘱託）
部 長（1名）	菅野 勝典（事・嘱託）
総務課（6名）	有川 理恵（事） 西岡 智恵（事） 齋藤奈津子（事） 瀬戸 輝夫（事・嘱託） 佐々木純子（事） 内之浦智子（事）

事 業 部

部 長（1名）	金子 恵子（技・嘱託）
事業第一課（5名）	課長 小林久美子（技・嘱託） 主任 田口 三奈（事） 浅野 弘恵（技） 齋藤亜友美（技） 石原 淳（事）
事業第二課（9名）	課長 福田 浩子（技・嘱託） 吉川由美子（事） 伊藤 佑子（事） 齋藤 美和（事） 関端由美子（技） 濱手 和子（技・嘱託）（ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー） ※滝口 容子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※齋藤 洋子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※鈴木 薫（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）

教 育 部

部 長（1名）	三枝多可子（技・嘱託）
教育課（7名）	藤井 佳子（技） 西山 京子（技・嘱託）（看護教員養成講習会担当） 松山 千夏（事） 黒田 玲華（事） 川上 和代（技・再雇用） 古宮 文江（技・嘱託） 市川 智子（技・嘱託）

ちば訪問看護ステーション（12名）

所 長	箱崎 恵理（技）
	藤城 慶子（技） 宮川 瑞枝（技） 平野千恵子（技） 溝口 真木（事・嘱託） 松原 弥生（事） ※山野内裕子（技） ※川口あゆみ（技） ※中田百合子（技） ※小林真奈美（技） ※藤本 敬子（技） ※堀尾 彩乃（技）

合計職員 43名 常勤 34名（嘱託 12名） 非常勤 9名（嘱託 3名） ※印 非常勤

定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人千葉県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県千葉市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
 - (2) 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
 - (3) 訪問看護の推進に関する事業
 - (4) 県民への健康・福祉の増進に関する事業
 - (5) 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
 - (6) 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
 - (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は千葉県内で行うものとする。

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 この法人の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 千葉県に居住し又は勤務する看護師等の免許（以下「免許」という。）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人
 - (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、理事会の推薦を受け、その事業を推進するため総会において定められた会費を拠出した個人又は団体
 - (3) 名誉会員 保健事業、助産事業又は看護事業において特に功労のあった者又はこの法人の事業に特に功労があった者で理事会が推薦し総会で承認された個人
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 この法人の会員になろうとする者は会長が定めるところにより申込書を提出しなければならない。ただし、第5条に定める賛助会員及び名誉会員については、この限りでない。

2 第9条の規定により除名された者が再び入会しようとするときは、理事会の承認を受けなければならない。

(入会金及び会費)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、入会金及び会費として、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、名誉会員はこの限りでない。

2 会員の資格は前項の入会金及び会費を納めたときから生じる。

3 既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(任意退会)

第8条 会員は、会長に申し出ることにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき

(2) この法人の名誉を毀損し又は目的に反する行為をしたとき

(3) 会員としての義務に違反し又はこの法人の秩序を乱す行為をしたとき

(4) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日の1週間前までに当該会員に理由を付してその旨を通知し、かつ総会でその会員に弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 当該会員が死亡し、又は解散したとき

(2) 免許の取消処分を受けたとき

(3) 総正会員が同意したとき

(4) その他会員資格に該当しなくなったとき

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 賛助会員及び名誉会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

3 第1項に定める総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任及び解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
- (7) 事業報告書の承認
- (8) 定款の変更
- (9) 事業の全部又は一部の譲渡
- (10) 解散及び残余財産の処分
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に総会を招集しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する。この場合において、議長が選出されるまでの仮議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議決権の代理行使)

第 18 条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。代理権の授与は、総会ごとに提出しなければならない。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(書面による議決権の行使)

第 19 条 理事会において総会に出席できない正会員が書面で議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席できない正会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、第 17 条の出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第 20 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 議長及び当該総会において正会員の中から選任された議事録署名人 2 人以上が、前項の議事録に署名捺印する。

第 5 章 役員

(役員を設置)

第 21 条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 18 名以上 21 名以内

(2) 監事 3 名

理事のうち 1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、3 名以内を常任理事、4 名を職能理事（保健師及び助産師はそれぞれ 1 名、看護師は 2 名）とする。

2 前項の会長をもって一般法人法に規定する代表理事とし、専務理事、常任理事をもって一般法人法に規定する業務執行理事（理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。）とする。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれることがあってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人もしくはこれに準ずる者が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5 他の同一団体の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として政令で定める者である理事の合計数が、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を、調査することができる。
- 3 監事は、総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるすることができる。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 2 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 3 理事又は監事が第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる

(役員報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、その職務の対価として総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準にしたがって算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める理事等の報酬及び費用に関する規程による。

(役員責任及び免除)

第28条 理事又は監事が、その任務を怠り、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は一般法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

- 2 この法人は、外部役員との間で、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
- 3 第1項及び第2項の規定により理事会の決議があった場合には、総会に報告するものとする。

第6章 理事会

(理事会の設置)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長、専務理事、常任理事の選任及び解職

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数及び決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が当該提案について書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

第7章 職能委員会

(職能委員会)

第34条 この法人に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会

2 職能委員会は、それぞれの職能上に関する問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 委員会

(委員会)

第35条 この定款に定めるもののほか、この法人の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、それぞれ専門事項に関する調査研究、企画を行い、会長の諮問事項を審査する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 地区部会

(地区部会)

第36条 この法人に、地域において第3条の目的を達成するため、地区部会を設置する。

- 2 地区部会の設置、組織及び運営に関し必要な事項は理事会の決議により別に定める。
- 3 各地区部会は、担当分掌地区の事業計画を審議、企画し、その事業を実施する。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第37条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第38条 この法人の事業計画書、損益計算書(収支予算書)、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 事業計画及び予算書等については総会に報告するものとする。
- 3 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 第1項の規定により報告又は承認された書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条2項第4号の書類に記載するものとする。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

(解散)

第42条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う財産の贈与)

第43条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。）（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の処分制限)

第44条 この法人は、剰余金の分配をすることはできない。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 公告の方法

(公告)

第46条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第13章 事務局その他

(事務局)

第47条 この法人の事務処理をするため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要事項は、理事会の決議を経て、別に会長が定める。

(委任)

第 48 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この定款は、整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 37 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第 22 条の規定にかかわらずこの法人の最初の代表理事は松永敏子、業務執行理事は山木まさ、佐瀬けい子及び藤澤里子とする。

附則

- 1 一部変更 平成 27 年 6 月 18 日から施行する。
(第 21 条第 1 項 職能理事の定数変更)

看護職の倫理綱領

2021年 日本看護協会

前文

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるように支援する。
5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報とは適正に取り扱う。
6. 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9. 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10. 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11. 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
13. 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
14. 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
15. 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
16. 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

令和5年度定時総会要綱

令和5年6月22日（木）発行

編 集 公益社団法人千葉県看護協会 事務局

発行責任者 公益社団法人千葉県看護協会

会長 寺 口 恵 子

千葉県美浜区新港 249-4

☎ 043-245-1744
